

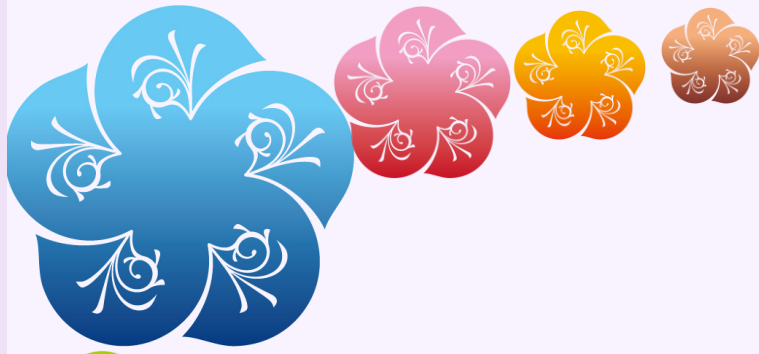


令和 3 年度 主要施策の成果説明書



愛媛県砥部町





目 次

I 決算の概要

第1	会計方式・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2	各会計の決算状況・・・・・・・・	5
第3	基金・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第4	町債・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第5	職員人件費と会計年度任用職人件費・・・・・・・・	14
第6	一般会計の決算状況・・・・・・・・	16

II 一般会計の事業概要

議会事務局・・・・・・・・	29
総務課・・・・・・・・	32
企画政策課・・・・・・・・	58
戸籍税務課・・・・・・・・	79
介護福祉課・・・・・・・・	89
子育て支援課・・・・・・・・	106
保険健康課・・・・・・・・	122
生活環境課・・・・・・・・	139
農林課・・・・・・・・	152
商工観光課・・・・・・・・	170
建設課・・・・・・・・	182
学校教育課・・・・・・・・	196
社会教育課・・・・・・・・	216

III 特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）・・・・・・・・	243
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）・・・・・・・・	251
後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・	257
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）・・・・・・・・	260
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）・・・・・・・・	269
とべの館特別会計・・・・・・・・	271
とべ温泉特別会計・・・・・・・・	274
農業集落排水特別会計・・・・・・・・	277
浄化槽特別会計・・・・・・・・	280

IV 企業会計の概要

公共下水道事業会計	287
水道事業会計	290

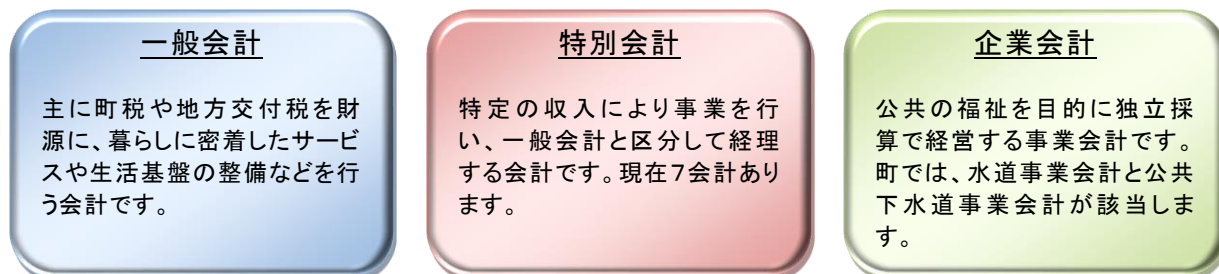
資料編

第1 繰越	295
第2 普通会計の決算額	297
第3 補助金・交付金交付実績	299
第4 事業別町債残高	303
第5 人件費の決算状況	308

I 決 算 の 概 要

第1 会計方式

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。会計処理の方法は、地方自治法で定められており、現金主義・単式簿記¹で行われます。また、本資料では、地方公営企業法を適用する会計を特別会計と区分し、企業会計として説明します。同会計は、企業会計方式²を取り入れています。



※注） 本稿では、単位未満の端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

第2 各会計の決算状況

1 一般会計

3年度決算は、歳入が対前年度15.8%の減、歳出は18.9%の減となりました。

歳入については分担金及び負担金、地方消費税交付金や地方交付税が増加したものの、昨年度実施された特別定額給付金事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が減少したことなどが、歳出についても特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策関連事業費が減少したことなどが主な要因となっています。

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）については、人口の減少や75歳到達による後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少などにより、歳入歳出決算が減少となりました。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）については、診療所空調機の更新などの経費及びそれに伴う一般会計からの繰入金増などにより、歳入歳出決算額が増加となりました。

後期高齢者医療特別会計については、75歳到達による国民健康保険制度からの移行による被保険者数の増加などにより、歳入歳出決算額が増加となりました。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）については、デイサービス事業の利用者減少により、歳入歳出決算が減少となりました。

とべの館特別会計については、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準には及ばないものの、来場者の増加により売上等の回復が見られます。

とべ温泉特別会計については、歳入は前年度と同様の水準となっていますが、これは一般会計からの繰入金の増加によるもので、事業売上は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、昨年度より更に減少しています。

¹ このような会計処理を「官庁会計」と呼んでいます。

² 地方公営企業法を適用し、複式簿記、発生主義で行う会計処理です。

農業集落排水特別会計については、令和４年度から地方公営企業法適用（全部適用）へ移行するため、令和４年３月３１日をもって打ち切り決算としています。打ち切り後の引継金、未収金及び未払金は、下水道事業へ引き継いで処理するため、歳出決算額は昨年度より大幅に減少しています。歳入決算額の増加は、地方公営企業法適用移行経費の財源として借り入れた公営企業会計適用債によるものです。

浄化槽特別会計についても、令和４年度から地方公営企業法適用（全部適用）へ移行するため、令和４年３月３１日をもって打ち切り決算としています。打ち切り後の引継金、未収金及び未払金は、下水道事業へ引き継いで処理するため、歳出決算額は昨年度より大幅に減少しています。歳入決算額の増加は、地方公営企業法適用移行経費及び移行後の財源として基金から繰り入れたことによるものです。

３ 企業会計

公共下水道会計の収益的収支の部では、管渠整備及び処理面積の拡大による汚水処理水量の増加による増収、資本的収支の部では、国庫補助金の減少により収入決算額は減少しましたが、管渠整備に伴う建設改良費の増加などにより支出決算額は増加しています。

水道事業会計の収益的収支の部では、開発工事の増加に伴う受託工事の増加により収入、支出決算額とも増加しています。また、資本的収支の部では、第６配水池築造工事などによる建設改良費の増加により収入、支出決算額ともに増加しています。

令和３年度 各会計別決算総括表

単位:千円、%

会計区分	予算額(A)		歳入総額(B)		歳出総額(C)	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
一般会計	9,826,562	△ 17.8	9,938,115	△ 15.8	8,717,160	△ 18.9
特別会計の計	5,330,392	△ 3.3	5,415,321	△ 1.0	4,931,035	△ 2.1
国民健康保険事業特別会計	2,362,130	△ 10.7	2,548,953	△ 4.6	2,216,285	△ 5.3
事業勘定	2,303,491	△ 11.0	2,493,912	△ 4.7	2,161,260	△ 5.5
直営診療施設勘定	58,639	3.8	55,041	2.9	55,025	3.0
後期高齢者医療特別会計	299,725	△ 3.0	304,298	2.6	296,239	4.5
介護保険事業特別会計	2,465,418	4.3	2,317,840	0.9	2,268,967	1.2
保険事業勘定	2,422,442	4.8	2,276,388	1.1	2,227,515	1.5
介護サービス事業勘定	42,976	△ 15.1	41,452	△ 12.7	41,452	△ 12.7
とべの館特別会計	33,658	△ 13.0	37,555	4.6	26,721	△ 7.3
とべ温泉特別会計	51,878	3.8	46,124	0.6	43,022	△ 4.1
農業集落排水特別会計	35,794	23.4	34,726	24.8	19,994	△ 28.0
浄化槽特別会計	81,789	2.8	125,825	31.6	59,807	△ 16.5
合 計	15,156,954	△ 13.2	15,353,436	△ 11.1	13,648,195	△ 13.5

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

企業会計の決算状況

単位:千円、%

会計区分	収益的収支の部					
	収 入		支 出		収益的収支	
	(a)	前年比	(b)	前年比	a-b (c)	前年比
公共下水道事業会計	325,666	2.7	299,440	1.0	26,226	26.0
水道事業会計	370,665	3.4	334,215	0.9	36,450	35.2
計	696,331	3.1	633,655	0.9	62,676	31.2

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

各会計別決算総括表(続き)

単位:千円、%

会計区分	歳入歳出差引額		翌年度へ繰越すべき財源(E)			実質収支額	
	B-C (D)		通次繰越	明許繰越	事故繰越	D-E (F)	
	金 額	前年比	金 額	金 額	金 額	金 額	前年比
一般会計	1,220,955	15.4		74,632	684	1,145,639	9.8
特別会計の計	484,286	11.7				484,286	11.7
国民健康保険事業特別会計	332,668	0.4				332,668	0.4
事業勘定	332,652	0.4				332,652	0.4
直営診療施設勘定	16	△ 76.1				16	△ 76.1
後期高齢者医療特別会計	8,059	△ 38.0				8,059	△ 38.0
介護保険事業特別会計	48,873	△ 14.0				48,873	△ 14.0
保険事業勘定	48,873	△ 14.0				48,873	△ 14.0
介護サービス事業勘定	0	-				0	-
とべの館特別会計	10,834	53.1				10,834	53.1
とべ温泉特別会計	3,102	204.1				3,102	204.1
農業集落排水特別会計	14,732	21564.7				14,732	21564.7
浄化槽特別会計	66,018	175.4				66,018	175.4
合 計	1,705,241	14.3	0	74,632	684	1,629,925	10.4

企業会計の決算状況(続き)

単位:千円、%

会計区分	資本的収支の部								
	収 入		支 出		資本的収支		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	収入のうち翌年度繰越財源	不用額
	(d)	前年比	(f)	前年比	d-f (g)	前年比			
公共下水道事業会計	378,805	△ 0.9	547,968	4.8	△ 169,163	△ 20.3	92,757	22,000	6,501
水道事業会計	278,571	392.0	485,378	105.3	△ 206,807	△ 15.0	332,556	0	8,025
計	657,376	49.8	1,033,346	36.1	△ 375,970	△ 17.4	425,313	22,000	14,526

第3 基金

3年度末の基金総額は、町全体で24億6千万円です。前年度より2億3千万円増加しました。

基金一覧表

単位:千円

基金区分	2年度末 現在高	積立額	取崩額	3年度末 現在高
財政調整基金	855,978	400,115	100,000	1,156,093
ふるさと創生基金	248,373	0	8,800	239,573
ふるさと水と土保全基金	20,542	0	0	20,542
社会福祉施設整備基金	299,587	65	13,416	286,237
福祉基金	2,769	11	0	2,779
とべの館運営基金	63,046	218	5,000	58,264
とべ温泉運営基金	1	0	0	1
奨学基金	30,817	1	0	30,818
浄化槽保守点検事業運営基金	37,919	14	26,898	11,036
浄化槽町有施設管理基金	111,821	34	14,933	96,922
国民健康保険財政調整基金	0	0	0	0
介護保険事業運営基金	218,483	53,230	0	271,712
坂村真民記念基金	6,136	926	1,000	6,062
公共施設更新準備基金	241,158	24	58,100	183,082
災害対策基金	74,081	16	0	74,098
森林環境譲与税基金	17,030	8,100	0	25,130
合 計	2,227,742	462,754	228,147	2,462,349

※積立額及び3年度末現在高は、単位未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

1 積み立て

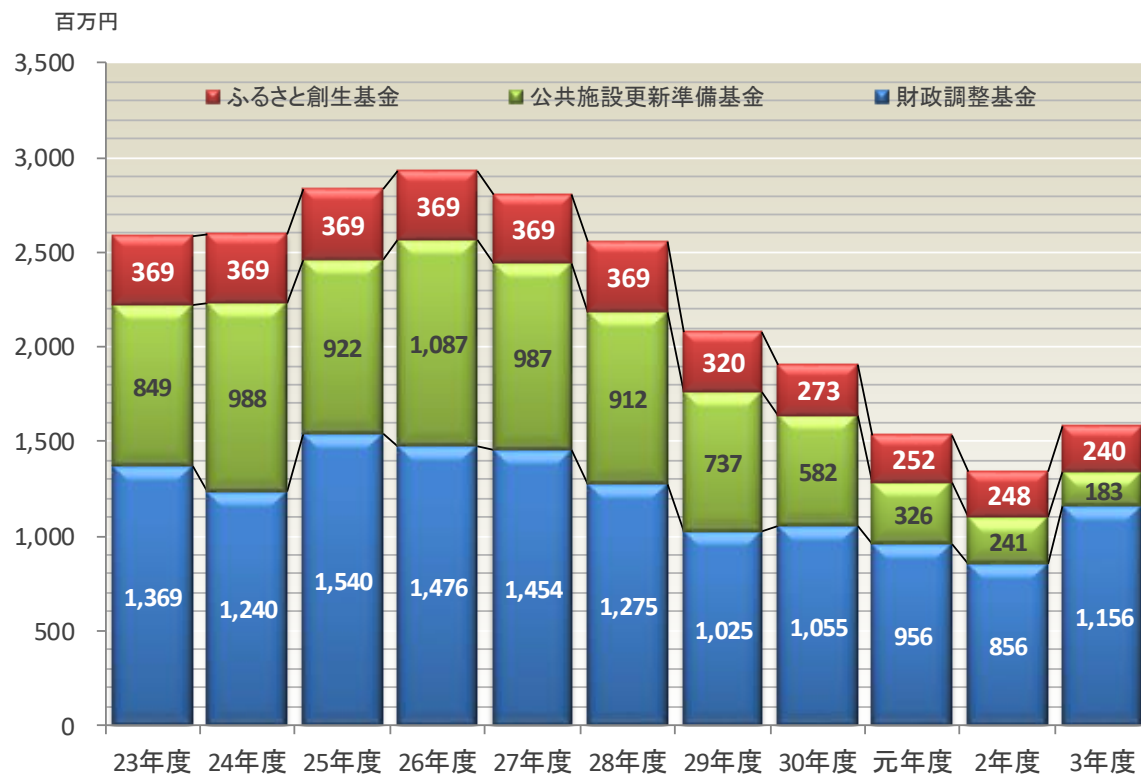
- 財政調整基金 4億11万5千円
うち4億円は、地方自治法第233条の2（歳計剰余金の処分）の規定による積立
- 介護保険事業運営基金 5,323万円
- 森林環境譲与税基金 810万円

2 取り崩し

- 財政調整基金 1億円
- ふるさと創生基金 880万円
 - 砥部焼陶芸塾運営費、砥部焼協同組合交付金、六次産業化支援事業費などに充てるため取り崩しました。
- とべの館運営基金 500万円
 - とべ温泉運営費に充てるため取り崩しました。
- 浄化槽保守点検事業運営基金 2,689万8千円
- 浄化槽町有施設管理基金 1,493万3千円
 - 地方公営企業法適用移行経費及び移行後の財源として充てるため取り崩しました。
- 坂村真民記念基金 100万円
 - 駐車場舗装工事費等に充てるため取り崩しました。
- 公共施設更新準備基金 5,810万円

- 旧原町連絡所解体工事、宮内小学校校舎等大規模改修事業、陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具屋根等修繕工事などに充てるため取り崩しました。

●主要基金の推移



第4 町 債

町債は、全体で8億4,730万円（2年度からの繰越分を含む）を発行しました。

1 発行状況

（1）一般会計

単位：千円

起 債 区 分	事業名(内容)	同 意 額	発 行 額	4年度への繰越額	備 考
公共事業等債	橋梁長寿命化修繕事業	22,100	22,100		
	町道久保田大岩橋線道路改良事業	11,900	7,300		
	町道宮内北川毛線道路改良事業	6,900	4,500		
災害復旧事業債	現年発生補助災害復旧事業 (公共土木)	41,600	33,800		2年度からの繰越事業
	現年発生補助災害復旧事業 (農地・農林漁業施設)	49,500	0		2年度からの繰越事業
学校教育施設等整備事業債	宮内小学校校舎等大規模改修事業	防災機能強化 (本省繰越分)	26,300	16,800	
		大規模改造	14,400	11,100	
		防災機能強化 (継ぎ足し単独)	22,500	0	
		大規模改造 (継ぎ足し単独)			
		長寿命化・大規模改造(単独)	86,200	78,500	
公共施設等適正管理推進事業債	文化会館外壁改修事業	12,000	12,000		
	町道宮内久谷線他 舗装補修事業	15,300	13,200		
一般事業債	文化会館空調設備更新事業	213,400	7,400	205,300	
一般会計出資債	第6配水池築造事業	64,000	0	64,000	
過疎対策事業債	広田地域簡易給水施設改良事業	14,100	12,400		
臨時財政対策債	臨時財政対策債	292,237	212,100		
合 計		892,437	431,200	269,300	

（2）特別会計

単位：千円

起 債 区 分	事業名(内容)	同 意 額	発 行 額	4年度への繰越額	備 考
下水道事業債	公営企業会計適用事業 (農業集落排水特別会計)	9,600	9,600		
合 計		9,600	9,600	0	

（3）企業会計

単位：千円

起 債 区 分	事業名(内容)	同 意 額	発 行 額	4年度への繰越額	備 考
下水道事業債	公共下水道事業(R2繰越)	49,200	49,200		2年度からの繰越事業
下水道事業債	公共下水道事業	199,900	161,800	38,100	不用額なし
上水道事業債	上水道事業(R2繰越)	147,500	147,500		2年度からの繰越事業
上水道事業債	上水道事業(第6配水池築造事業)	318,000	48,000	264,500	不用額 5,500
合 計		714,600	406,500	302,600	

2 町債の残額

町債の残額は、前年度より 1,396 万円増加して 153 億 8,511 万 7 千円となりました。一般会計では 5 億 5,710 万 5 千円の元金を償還し、臨時財政対策債 2 億 1,210 万円など総額 4 億 3,120 万円を借り入れたため、残額は 1 億 2,590 万 5 千円減少して 98 億 3,050 万 2 千円となりました。

単位:千円

会計区分	2年度末 の残額	3年度		3年度末 の残額
		元金償還額	町債発行額	
一般会計	9,956,407	557,105	431,200	9,830,502
農集排特別会計	116,139	11,593	9,600	114,146
公共下水道事業会計	3,759,171	138,004	211,000	3,832,167
水道事業会計	1,539,440	126,638	195,500	1,608,302
合 計	15,371,157	833,340	847,300	15,385,117

※町債発行額には、2年度からの繰越分を含んでいます。

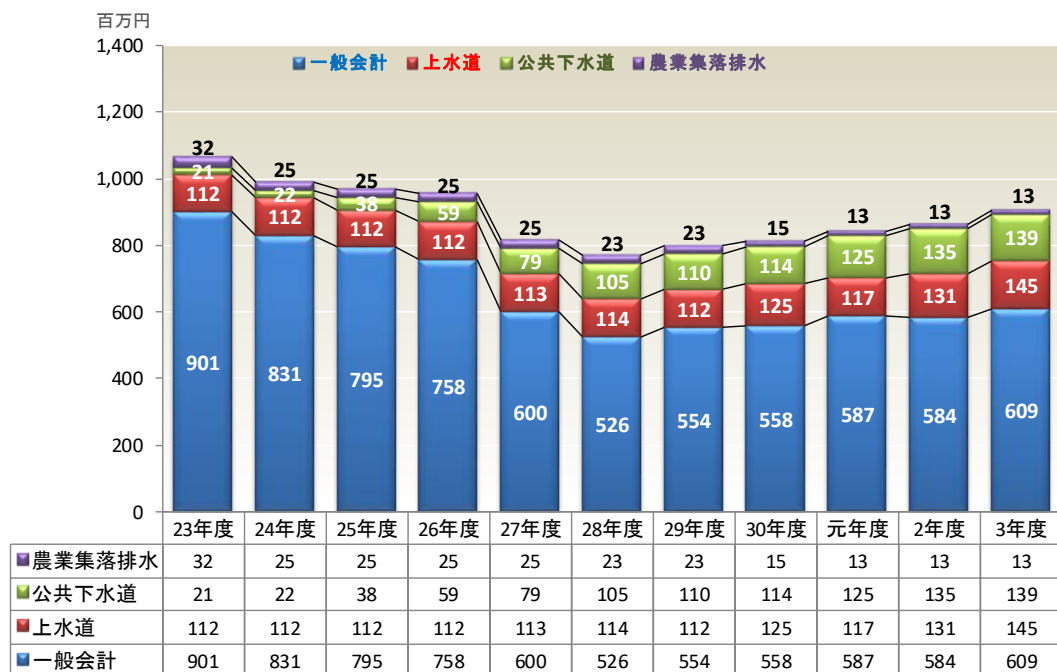
町債残高と公債費³の推移は、次のとおりです。

●町債残高の推移



³ その年度に支出した元利償還金（元金と利子の合計額）です。

● 公債費の推移



第5 職員人件費と会計年度任用職人件費

3年度の職員数は、新規採用職員を10人採用し、198人となりました。今後も住民サービスの質の低下を招くことがないよう、また、地方分権改革に伴う事務・権限の委譲等に対応するため、定員適正化計画に基づき、計画的な採用を行い、定員管理の適正化及び効率的で効果的な執行体制の確立を推進します。

また、職員人件費は、職員構成の変化などにより前年度に比べ469万円減少しました。会計年度任用職人件費は、会計年度任用職員が制度化され1年が経過したことによる昇給、社会保険料や退職手当組合負担金等が増加したことにより、前年度に比べ2,749万5千円増加しました。

職員人件費と会計年度任用職人件費の推移

単位:千円

職員区分	3年度	2年度	元年度	増 減 (3-2)
長 等	43,810	43,994	44,310	△ 184
議 員	76,781	77,091	79,716	△ 310
その他の特別職	27,698	27,793	54,611	△ 95
職 員	1,446,018	1,450,708	1,485,333	△ 4,690
一般会計	1,262,625	1,274,578	1,297,031	△ 11,953
特別会計	97,107	90,315	103,371	6,792
企業会計	86,286	85,815	84,931	471
会計年度任用職	556,209	528,714	416,262	27,495
総 計	2,150,516	2,128,300	2,080,232	22,216

※その他の特別職は、区長、消防団員等(町議会議員を除く)の報酬額です。

※会計年度任用職は、元年度までは臨時職員賃金になります。

※企業会計においては引当金を除いています。

職員数の推移

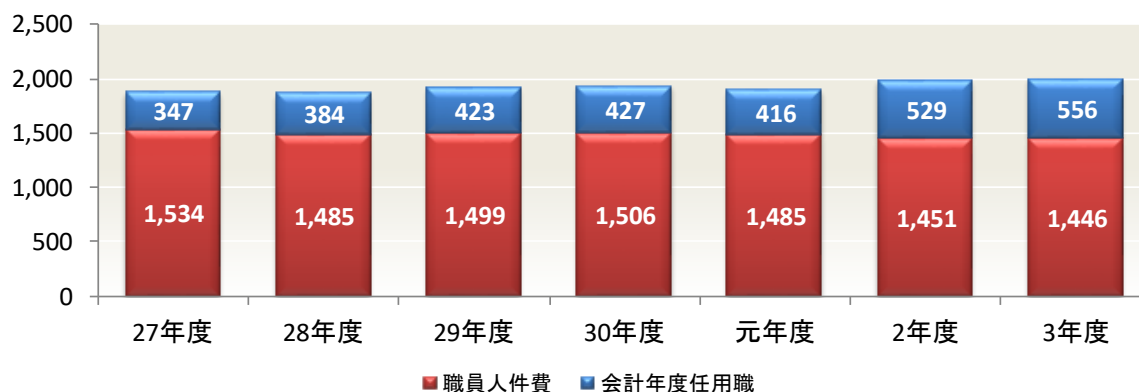
単位: 人

会計区分	3年度	2年度	元年度	増 減 (3-2)
一 般 会 計	177	176	172	1
特 別 会 計	10	10	11	0
企 業 会 計	11	11	11	0
総 計	198	197	194	1
第4次定員適正化計画の目標 数値(3年3月公表)	199	199	199	

※4月1日現在の職員数です。

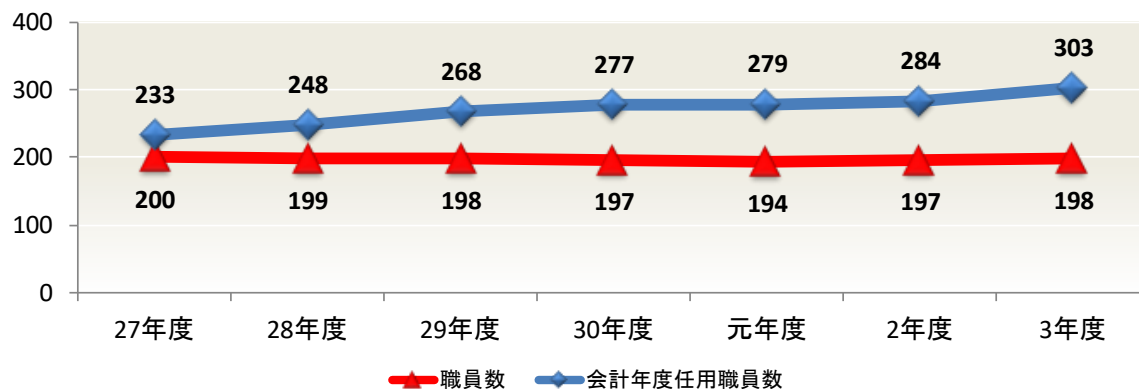
百万円

人件費の推移



人

職員数の推移

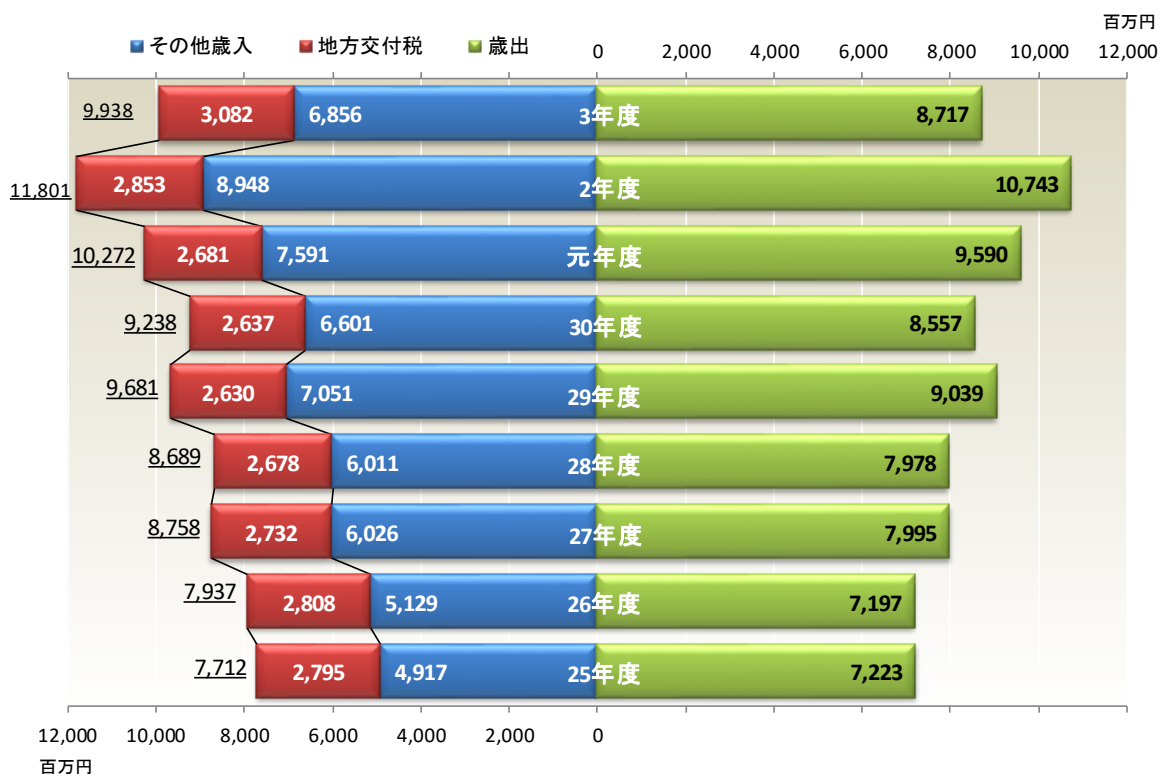


※令和元年度以前の会計年度任用職員の人数は、従前の臨時職員の人数です。

第6 一般会計の決算状況

3年度の決算は、歳入 99 億 3,811 万 5 千円（対前年度 15.8%減）、歳出 87 億 1,716 万円（対前年度 18.9%減）となりました。歳出については、2年度は特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施により 107 億円を超えましたが、3年度は新型コロナウイルス感染症対策により、当初予定していた事業等が中止となり総額は減少したものの、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金給付事業等により 87 億円を超える水準となっています。

●歳入・歳出額の推移



1 歳入

3年度の歳入は、前年度から 18 億 6,271 万 1 千円減少し、99 億 3,811 万 5 千円となりました。地方交付税や地方消費税交付金が増加したものの、国庫支出金や町債がそれらを大きく上回る減少となったことが主な要因です。

歳入の決算比較

単位:千円

区 分	3年度	2年度	元年度	増 減 (3-2)
町 税	2,035,552	2,037,258	2,051,433	△ 1,706
交付税等	3,746,753	3,443,112	3,212,092	303,641
分担金、負担金、使用料等	245,880	239,315	270,988	6,565
国県支出金	2,415,959	4,106,855	1,515,159	△ 1,690,896
町 債	431,200	886,000	1,971,100	△ 454,800
その他	1,062,771	1,088,286	1,250,737	△ 25,515
合 計	9,938,115	11,800,826	10,271,509	△ 1,862,711

※ 町税の内容は、第Ⅱ章 一般会計の事業概要、戸籍税務課をご覧ください。

（１）交付税等

普通交付税は、令和３年度から地域社会のデジタル化に集中的に推進するため「地域デジタル社会推進費」が臨時的に創設されたこと及び、新型コロナウイルス感染症対策による地方負担の増加が見込まれること等から、令和３年度に限り「臨時経済対策費」と「臨時財政対策債償還基金費」が創設されたことにより、大幅に増加しました。また、地方特例交付金も、令和３年度に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金が創設されたことにより増加しました。

交付税等の決算比較

単位:千円

区 分	３年度	２年度	元年度	増 減 (３-２)
地方譲与税	91,998	91,599	83,065	399
地方消費税交付金	474,586	436,629	355,063	37,957
地方交付税	3,081,765	2,853,143	2,680,545	228,622
普通交付税	2,875,481	2,644,622	2,475,089	230,859
特別交付税	206,284	208,521	205,456	△ 2,237
その他交付金	98,404	61,741	93,419	36,663
合 計	3,746,753	3,443,112	3,212,092	303,641

消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金２億６,８４９万５千円は、以下の事業へ充当しています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使いました。

地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当先

単位:千円

区 分		事業費	特定財源	引上充分当額 (消費税率改定に伴う地方消費税交付金)	一般財源
社会福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	535,438	409,113	124,070	2,255
	養護老人ホーム施設入所者措置費	6,964	2,285	4,595	84
	重度心身障害者医療費助成事業費	81,006	44,852	35,508	646
	ひとり親家庭医療費助成事業費	16,540	8,470	7,926	144
	児童福祉費(児童手当)	290,748	244,859	45,070	819
児童医療	児童医療費助成事業費	39,612	3,213	35,749	650
	乳幼児医療費助成事業費	26,193	10,333	15,577	283
合 計		996,501	723,125	268,495	4,881

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当する目的で交付された森林環境譲与税交付金１,５２６万２千円は、以下の事業へ充当しています。なお、残額については、森林環境譲与税基金へ積み立てました。

森林環境譲与税の充当先

単位:千円

区 分	充当額	内 容
中予森林管理推進センター固定費市町負担金	2,450	(一社)中予森林管理推進センターの運営に係る負担金
クヌギ人工林再生対策事業費補助金	2,000	クヌギ人工林再生促進のための原木調達経費に対する補助金
新たな森林管理システム関連業務委託料	2,716	森林経営管理制度に基づき実施した、山林所有者に対する意向調査及び現地踏査に係る委託料
合 計	7,166	

・ 積立額 ８,１００,１３８ 円

１５,２６２,０００ 円（交付額）＋基金預金利子（３,７４６ 円）－７,１６５,６０８ 円（充当額）

＝８,１００,１３８ 円（基金積立額）

(2) 分担金、負担金、使用料等

- 分担金、負担金は、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の増加に伴う地元負担金の増加などにより 1,527 万 8 千円増加しました。
- 使用料、手数料は、家庭ごみの収集方法の変更により廃棄物処理手数料（指定ごみ袋の売上）が減少したことなどにより 871 万 3 千円減少しました。

分担金、負担金、使用料等の決算比較

単位:千円

区 分	3年度	2年度	元年度	増 減 (3-2)
分担金、負担金	121,697	106,419	113,385	15,278
使用料、手数料	124,183	132,896	157,603	△ 8,713
合 計	245,880	239,315	270,988	6,565

(3) 国県支出金

- 1,000 万円を超える主な国庫支出金は次のとおりです。
 - 障害者自立支援給付費負担金 2 億 1,749 万 3 千円 (+1,360 万 3 千円)
 - 障害児施設給付費等負担金 5,946 万 6 千円 (+965 万 8 千円)
 - 障害者医療費負担金 1,279 万 6 千円 (+363 万 9 千円)
 - 国民健康保険基盤安定事業費負担金 2,312 万 2 千円 (+43 万 9 千円)
 - 低所得者保険料軽減負担金 1,951 万 8 千円 (+156 万 8 千円)
 - 児童手当負担金 1 億 9,992 万 5 千円 (△739 万 9 千円)
 - 子どものための教育・保育給付費負担金（子ども・子育て支援費負担金）
6,806 万 3 千円 (△368 万 6 千円)
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（R2 繰越分含む） 2 億 2,037 万 5 千円
(△2 億 5,848 万円)
 - 子ども・子育て支援交付金 2,603 万 1 千円 (+342 万 7 千円)
 - 子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金 3 億 468 万 2 千円 (2 億 7,687 万 5 千円)
 - 子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金 1,778 万 3 千円（新規）
 - 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 2 億 2,462 万 7 千円（新規）
 - 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 1,546 万円（新規）
 - 感染症予防事業費等国庫補助金 6,895 万 2 千円 (+6,188 万 2 千円)
 - 道路メンテナンス事業補助金 3,071 万 9 千円（新規）
 - 防災・安全社会資本整備交付金（道路施設等） 1,646 万 7 千円 (△1,818 万 3 千円)
 - 学校施設環境改善交付金（宮内小学校校舎等大規模改修事業他） 1,811 万 2 千円 (△1,108 万円)
 - 衆議院議員選挙事務委託金 1,043 万 7 千円 （新規）
 - 公共土木施設現年災害復旧費負担金（R2 繰越分） 6,779 万 7 千円
 - 農業用施設現年災害復旧費補助金（R2 繰越分） 5,413 万 1 千円

- 1,000万円を超える主な県支出金は次のとおりです。
 - 障害者自立支援給付費負担金 1億695万4千円（+613万2千円）
 - 障害児施設給付費等負担金 2,620万1千円（+183万5千円）
 - 国民健康保険基盤安定事業費負担金 8,159万7千円（+150万円）
 - 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 5,367万5千円（+50万9千円）
 - 児童手当負担金 4,493万4千円（△117万1千円）
 - 子どものための教育・保育給付費負担金（子ども・子育て支援費負担金）
3,142万9千円（△169万9千円）
 - 介護基盤整備事業費補助金 3,384万円（△3,336万円）
 - 重度心身障害者医療費助成事業・事務費補助金 2,542万5千円（+528万2千円）
 - 子ども・子育て支援事業費補助金 1,818万9千円（△384万7千円）
 - 事業者応援事業補助金 4,730万円（新規）
 - 県民税徴収取扱費 3,079万6千円（△30万1千円）

国県支出金の決算比較

単位:千円

区 分	3年度	2年度	元年度	増 減 (3-2)
国庫支出金	1,817,879	3,503,164	966,132	△ 1,685,285
県支出金	598,080	603,691	549,027	△ 5,611
合 計	2,415,959	4,106,855	1,515,159	△ 1,690,896

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、3年度に交付された地方創生臨時交付金2億2,037万5千円は、以下の事業へ充当しています。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先

単位：千円

事業名	事業費	充当額	内容
庁舎感染対策事業	99	98	不特定多数の利用がある役場庁舎において、感染対策に必要な消耗品及び備品を整備することで、職員や来庁者等の飛沫感染を防止することができました。職場内及び施設来場者等に起因するクラスターの発生はありませんでした。
公共施設感染防止対策事業	1,822	1,821	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、検温に必要な備品を整備することで、職員や施設来場者等の体調管理を行うことができ、新型コロナウイルス感染蔓延を未然に防ぐことができました。職場内及び施設来場者等に起因するクラスターの発生はありませんでした。
感染症注意喚起事業	99	99	町内の新聞購読世帯に対し、新聞折込によるチラシ6,700枚を配布したことにより、町内に広く、感染防止対策の周知が行えました。
収入保険加入促進事業	3,595	3,595	新型コロナウイルス感染拡大の影響による農業収益減少等のリスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するため、収入保険加入時の個人負担額に対し一部補助を行いました。 新規加入者17人及び継続中止者なしのため、加入率が49.3%（有資格者数142人）となり、収入保険への加入を促進しました。
砥部町「えひめ版応援金（県・市町連携事業）」	27,000	13,500	感染拡大の予防をしながら事業継続に取り組む事業所に応援金を給付しました。184件の応援金給付により売上減少の一部を支援し、中小企業等の事業継続を図ることができました。
砥部焼振興事業交付金	5,802	5,802	新型コロナウイルスの影響で売上が落ち込んでいる砥部焼業界の維持を図るため、砥部焼協同組合が実施する砥部焼のネット販売「砥部焼オンライン陶器市」に対して、交付金を交付しました。

砥部焼まつり運営費負担金	5,288	5,288	砥部焼まつり実行委員会が実施する販売イベント時に感染予防を図るため、会計時の接触を減らすことを目的に、各種キャッシュレス決済に対応したレジを導入する費用を負担しました。 POSレジ導入により、レジ待ち時間が最大約30%減少し、感染症対策の一部として効果がありました。
宮内小学校大規模改修事業（衛生環境の向上）	18,470	12,972	災害時に避難所としても利用される宮内小学校屋内運動場について、トイレの洋式化、多目的トイレの設置及び手洗い場の自動水栓化を行ったことにより、普段の学校運営時はもとより、災害時の避難所運営でも新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る施設整備を実施しました。
保健センタートイレ等改修工事（感染予防対策）	9,017	9,017	乾式清掃へ転換するための床面工事、自動洗浄便器への改修や自動水栓化等、感染症予防・衛生対策のための施設改修により、利用者の感染リスクの軽減につながり、安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができました。
公共施設感染症予防対策物品整備事業	257	257	庁舎、保健センター、中央公民館の入口に感染症予防のためのアルコール消毒液を配備し、来庁者の手指消毒に供することにより、安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができました。
観光施設タブレット型サーモモニター購入	352	352	新型コロナウイルス感染症の予防対策として、来客者の体調確認をするため非接触型サーモモニターを設置し、感染対策を強化しました。該当施設での新型コロナウイルス感染の発生はありませんでした。
令和3年度砥部町新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金支給事業	40,645	36,584	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、愛媛県が行った営業時間短縮要請に協力した事業者に対し協力金を給付しました。 34件の協力金支給により、時短営業を行い、感染症の拡大防止及び飲食店の事業継続を図ることができました。町内飲食店でのクラスター発生はありませんでした。
砥部町新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金支給事業	150	150	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な休業により労働者の雇用の維持を図ろうとする事業者に対し、助成金を支給しました。 5件の助成金支給により、従業員の雇用維持や事業の継続を図ることができました。
避難所感染症対策事業	8,640	8,639	激甚化、広域的災害による多数の避難者を受け入れるため、また、避難所内での新型コロナウイルス感染症予防のため、感染症対策に係る資機材や衛生用品の購入や資機材増量に対応するための備蓄収納棚の整備を行いました。
ペーパーレスシステム導入事業	11,454	11,453	職員間の接触機会を減らし、新型コロナウイルス感染症感染リスクの軽減を図るため、タブレット端末等を整備しました。 タブレット端末等の導入に伴い、会議資料等を電子化することで、タブレットによる協議が容易となり、接触機会を減らすことができ、感染リスクの軽減が図れました。 また、ペーパーレス化・業務効率化を推進することができ、本町のDX推進にも寄与しました。
ノートパソコン購入事業	803	803	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出勤できない職員が発生する可能性があることから、テレワークを行うためのノートパソコンを購入しました。 対面による飛沫感染を防止することができ、新型コロナ感染症への対策にも寄与しました。 また、端末の導入により、複数人が同時にテレワークの実施が可能となり、テレワークが容易となったことでテレワーク実施による働き方改革も推進できました。
小中学校自動水栓設備整備事業	24,475	24,475	新型コロナウイルス感染症予防のため、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるように、手洗い設備を非接触式に更新したことにより、直接蛇口に触れる必要がなくなり、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が図れました。
学校保健特別対策事業費補助金	4,208	2,104	小中学校において感染対策に必要な消毒液、モニタ型AIサーマルカメラ等の消耗品及び備品を整備することで、児童生徒や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生はありませんでした。
学校保健特別対策事業費補助金（地方単独分）	460	460	小中学校において感染対策に必要な消毒液、モニタ型AIサーマルカメラ等の消耗品及び備品を整備することで、児童生徒や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生はありませんでした。
公立学校情報機器整備費補助金	847	423	GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末の運用に当たり、GIGAスクールサポーターを5校に1人配置し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、コロナ禍における臨時休業の期間等における児童生徒の学習を積極的に支援しました。
GIGAスクールサポーター配置支援事業	363	363	GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末の運用に当たり、GIGAスクールサポーターを5校に1人配置し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、コロナ禍における臨時休業の期間等における児童生徒の学習を積極的に支援しました。
砥部町「えひめ版応援金（第2弾）」	50,700	16,863	感染拡大の予防をしながら事業継続に取り組む事業所に応援金を給付しました。 237件の応援金給付により、売上減少の一部を支援し、中小企業等の事業継続を図ることができました。
プレミアム付き商品券事業	49,568	43,242	20,917冊の商品券発行により、新型コロナウイルスの感染拡大による不要不急の外出自粛等で消費の落ち込んだ町内の購買意欲の増進を図り、町内中小企業等の売上増加及び住民の生活支援を行いました。

庁舎職員休憩室リモート会議室 改修事業	5,928	5,928	新型コロナウイルス感染症対策のためのリモート会議が可能な会議室を整備するため、利用頻度の低い庁舎職員休憩室の改修を行いました。これにより、20市町テレビ会議では職員間の十分な間隔をとることができ、感染対策を講じたうえで、会議を実施することができるようになりました。
疾病予防対策事業費等補助金 (新型コロナウイルス感染症の 流行下における一定の高齢者等 への検査助成事業)	100	50	重症化リスクが高く、医療負担の増大につながる高齢者等が、利用施設で感染することを防ぐため、町内の高齢者福祉施設等利用者及び従事者に対し、抗原検査及びPCR検査費用の全額を補助しました。これにより、町内高齢者福祉施設におけるクラスター発生の抑制に努めました。
令和3年度砥部町高齢者福祉施設等の利用に係る新型コロナウイルス感染症検査費交付金	1,373	1,332	重症化リスクが高く、医療負担の増大につながる高齢者等が、利用施設で感染することを防ぐため、町内の高齢者福祉施設等利用者及び従事者に対し、抗原検査及びPCR検査費用の全額を補助しました。これにより、町内高齢者福祉施設におけるクラスター発生の抑制に努めました。
保育対策総合支援事業費補助金 (保育環境改善等事業(新型コ ロナウイルス感染症対策支援事 業))	498	249	私立幼稚園において感染対策に必要な消毒液、除菌シート等消耗品を整備することで、園内の消毒、職員・園児の手洗い・消毒等感染対策を図り、休園することなく継続的な保育が実施できました。また、園内でのクラスターの発生はありませんでした。
保育対策総合支援事業費補助金 (保育所等におけるICT化推進 等事業)	738	184	私立幼稚園における「ウィズコロナ」下での新たな時代に相応しい保育環境の整備や保育士の業務負担軽減を図るため、保育業務に係るICT等を活用した業務システム導入に係る費用の一部を補助しました。
子育て世帯対象拡大給付金	7,519	7,519	新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる子育て世帯のうち、所得制限等により、国の子育て世帯への臨時特別給付金を受給できない世帯に対し、児童1人当たり10万円の給付金を支給し、子育て世帯の生活を応援しました。
保健センター感染症予防対策事業 (施設利用者)	213	212	感染症予防対策のため、スリッパ殺菌ロッカー・非接触型自動アルコール噴出器の配備、既存の待合用ソファを消毒・清掃に適した仕様のものへ更新を行ったことにより、来庁者の安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができました。
保健センター集団指導室等床改 修工事(感染症予防対策)	988	987	乳幼児の健診実施場所(集団指導室・検査室・診察室)の感染症予防対策及び消毒・清掃を効率的かつ効果的に行うため、既設の床タイルカーペットを消毒・清掃に適した抗菌・抗ウイルス仕様のクッション性床材に張替えました。これにより、安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができました。
保健センター感染症予防対策事業 (乳幼児健診事業)	99	99	乳幼児健診事業に使用している折りたたみマット(既存6枚)を4枚追加購入することにより、折りたたみマット6枚を敷き詰めて実施している状態から、1枚ごとに間隔をあげ配置することが可能となりました。親子1組ごとに間隔をあけて実施することにより、保護者の安心・安全を確保しながら乳幼児健診事業を実施することができました。
疾病予防対策事業費等補助金 (予防接種法に基づく定期接種 (ロタウイルスワクチン)に係 るマイナンバー情報連携体制整 備事業)	158	53	令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチンの接種情報について、マイナポータルでの閲覧及び市町村間での情報連携に対応するため、健康管理システムを改修し、令和3年6月からの運用開始に合わせ副本登録を行い情報連携に対応しました。
疾病予防対策事業費等補助金 (健(検)診情報連携システム 整備事業)	811	271	がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診の結果について、マイナポータルでの閲覧及び市町村間での情報連携に対応するため、健康管理システムを改修し、令和3年6月からの運用開始に合わせ副本登録を行い情報連携に対応しました。
国保診療所空調設備改修事業	2,751	2,750	新型コロナウイルス感染症対策として、国保診療所の空調設備を空気清浄や除菌ができるものに改修しました。
教育支援体制整備事業費交付金	97	49	幼稚園で新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる消毒液、除菌シート等衛生用品を整備することで、園内の消毒、職員・園児の手洗い・消毒等園内での感染対策を図りました。これにより園内でのクラスターの発生はありませんでした。
ギガスクール端末等整備事業 (繰越分)	3,724	2,331	GIGAスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現に向けて、タブレット端末を運用するため、ACアダプターを購入し、児童生徒の学習環境の整備を図りました。

(4) その他の収入

上記以外の収入には、町有地の売払い収入や基金の利子などの財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金（前年度決算剰余金等）、諸収入、寄附金があります。

その他の収入の決算比較

単位:千円

区 分	3年度	2年度	元年度	増 減 (3-2)
財産収入	3,785	10,194	12,985	△ 6,409
繰入金	186,316	208,870	396,183	△ 22,554
繰越金	658,282	681,643	681,587	△ 23,361
諸収入・寄附金	214,388	187,579	159,982	26,809
合 計	1,062,771	1,088,286	1,250,737	△ 25,515

諸収入・寄付金が増加したものの、財産収入、公共施設更新準備基金などの取崩しによる繰入金が増加したため、前年度に比べ 2,551 万 5 千円減少しました。

2 歳 出

(1) 目的別歳出分析

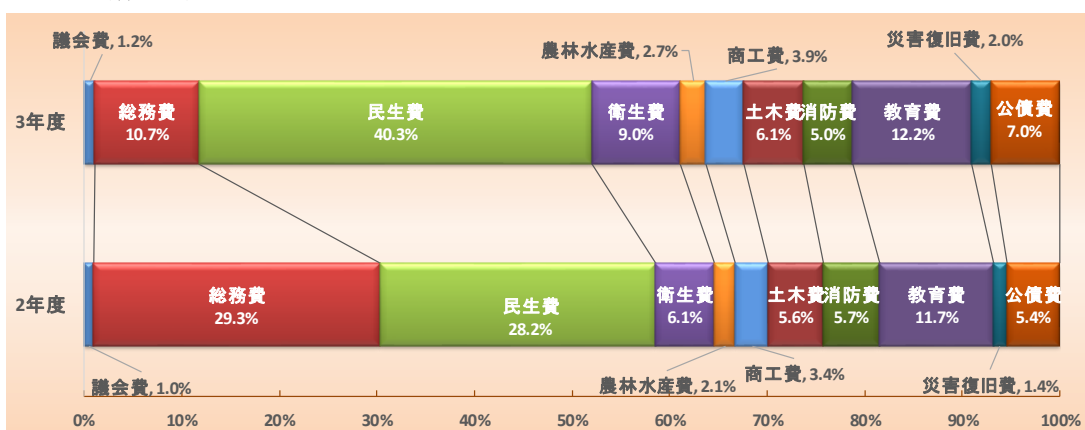
歳出決算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	3年度		2年度		A - B	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
議会費	100,826	1.2%	103,641	1.0%	△ 2,815	△ 2.7%
総務費	928,518	10.7%	3,150,932	29.3%	△ 2,222,414	△ 70.5%
民生費	3,510,585	40.3%	3,033,393	28.2%	477,192	15.7%
衛生費	787,560	9.0%	657,642	6.1%	129,918	19.8%
農林水産費	232,699	2.7%	226,522	2.1%	6,177	2.7%
商工費	335,936	3.9%	366,465	3.4%	△ 30,529	△ 8.3%
土木費	530,065	6.1%	601,231	5.6%	△ 71,166	△ 11.8%
消防費	439,147	5.0%	617,546	5.7%	△ 178,399	△ 28.9%
教育費	1,067,172	12.2%	1,252,150	11.7%	△ 184,978	△ 14.8%
災害復旧費	175,527	2.0%	148,701	1.4%	26,826	18.0%
公債費	609,125	7.0%	584,321	5.4%	24,804	4.2%
合 計	8,717,160	100.0%	10,742,544	100.0%	△ 2,025,384	△ 18.9%

※前年度繰越分を含みます。

● 構成比率



詳細については各担当課の項目をご覧ください。

○ 議会費

- 議会事務局・・・ 29 ページ

○ 総務費

- 総務課・・・・・・ 32 ページ
- 企画政策課・・・ 58 ページ
- 戸籍税務課・・・ 79 ページ

○ 民生費

- 介護福祉課・・・ 89 ページ
- 子育て支援課・・・ 106 ページ
- 保険健康課・・・ 122 ページ

○ 衛生費

- 保険健康課・・・ 122 ページ
- 生活環境課・・・ 139 ページ

○ 農林水産業費

- 農林課・・・・・・ 152 ページ
- 建設課・・・・・・ 182 ページ

○ 商工費

- 商工観光課・・・ 170 ページ

○ 土木費

- 建設課・・・・・・ 180 ページ

○ 消防費

- 総務課・・・・・・ 32 ページ

○ 教育費

- 子育て支援課・・・ 106 ページ
- 学校教育課・・・ 196 ページ
- 社会教育課・・・ 216 ページ

○ 予備費の充用

予備費とは、予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のことです。また、事業を執行するにあたり予備費を使用することを、「予備費の充用」と言います。3年度に充用した事業はありませんでした。

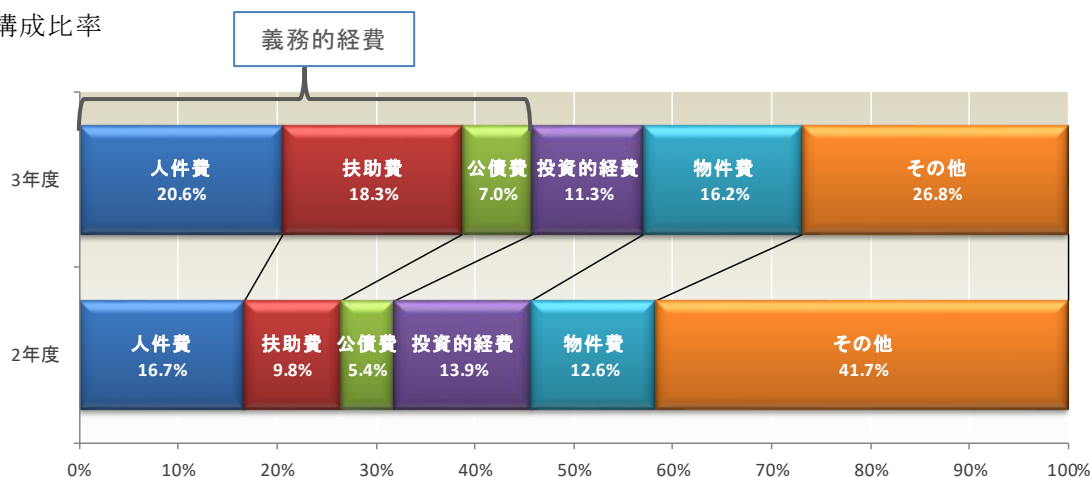
(2) 性質別歳出分析

歳出決算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		3年度		2年度		A－B	
		(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
義務的経費	人件費	1,793,322	20.6%	1,790,686	16.7%	2,636	0.1%
	扶助費	1,594,948	18.3%	1,050,535	9.8%	544,413	51.8%
	公債費	609,125	7.0%	584,321	5.4%	24,804	4.2%
	小 計	3,997,395	45.9%	3,425,542	31.9%	571,853	16.7%
投資的経費	普通建設事業費	806,951	9.3%	1,326,168	12.3%	△ 519,217	△ 39.2%
	災害復旧事業費	175,527	2.0%	165,390	1.5%	10,137	6.1%
	小 計	982,478	11.3%	1,491,558	13.9%	△ 509,080	△ 34.1%
その他の経費	物件費	1,410,833	16.2%	1,357,842	12.6%	52,991	3.9%
	維持補修費	21,811	0.3%	61,017	0.6%	△ 39,206	△ 64.3%
	補助費等	1,238,070	14.2%	3,365,056	31.3%	△ 2,126,986	△ 63.2%
	積立金	9,257	0.1%	18,501	0.2%	△ 9,244	△ 50.0%
	投資及び出資金	20,000	0.2%	20,000	0.2%	0	0.0%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	1,029,816	11.8%	995,528	9.3%	34,288	3.4%
	小 計	3,737,287	43.0%	5,825,444	54.2%	△ 2,088,157	△ 35.8%
合 計		8,717,160	100.0%	10,742,544	100.0%	△ 2,025,384	△ 18.9%

● 構成比率



○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業費として計上しています。

- 人件費は、対前年度 263 万 5 千円増加し、17 億 9,332 万 1 千円となりました。
- 扶助費は、対前年度 5 億 4,983 万 8 千円増加し、16 億 37 万 3 千円となりました。
新型コロナウイルス感染症対策関連の各種給付金支給事業による増加です。
- 公債費は、30 年度以降借り入れた町債については、元金償還の据置期間を設定し借り入れを行っていますが、据置期間終了に伴い過去に借り入れた町債の元金償還が始まったことなどにより、対前年度 2,480 万 4 千円増加し、6 億 912 万 5 千円となりました。

○ 投資的経費

建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。前年度に比べ 5 億 666 万 5 千円減少しました。3 年度の主要な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

- 庁舎屋上防水改修工事 1,930 万 5 千円
- 旧原町連絡所解体工事 1,676 万 4 千円
- 道路新設・維持費 1 億 5,708 万円
- 橋梁維持費 3,499 万円
- 宮内小学校校舎等大規模改修工事 1 億 6,369 万 3 千円
- 文化会館図書館施設修繕工事 1,373 万 8 千円
- 体育施設修繕工事 1,017 万 5 千円
- 公共土木施設災害復旧工事繰越分 1 億 164 万 6 千円
- 農業用施設災害復旧工事繰越分 7,388 万 1 千円

(繰越分)

- 公共土木施設災害復旧工事繰越分 1 億 164 万 6 千円
- 農業用施設災害復旧工事繰越分 7,388 万 1 千円

※ 投資的経費に区分した額のみ掲載しています。

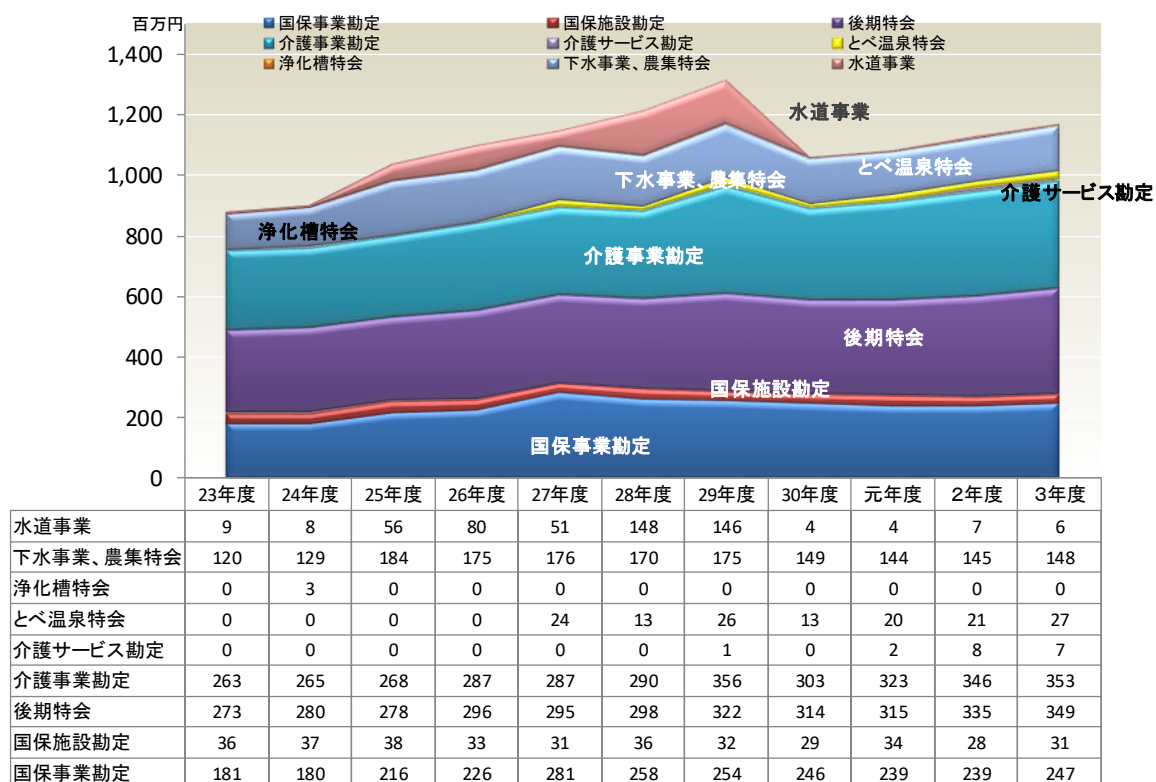
○その他の経費

義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、対前年度 20 億 9,599 万 6 千円減少し、37 億 2,944 万 8 千円となっています。

- 物件費 対前年度 5,058 万円増加し、14 億 842 万 2 千円となりました。
- 維持補修費 対前年度 3,920 万 7 千円減少し、2,181 万円となりました。
- 補助費等 伊予消防等事務組合への負担金など、対前年度 21 億 3,353 万 1 千円減少し、12 億 3,152 万 5 千円となりました。
- 積立金 財政調整基金の積立など、対前年度 924 万 4 千円減少し、925 万 7 千円となりました。
- 投資及び出資金 下水道事業会計に前年度と同額の 2,000 万円を出資しました。
- 繰出金 対前年度 3,540 万 6 千円増加し、10 億 3,093 万 4 千円となりました。内訳は次のとおりです。
 - 国保特会事業勘定へ 2 億 4,681 万 4 千円（人件費 4,999 万円含む）
 - 国保特会施設勘定へ 3,057 万 3 千円
 - 後期特会へ 3 億 4,793 万 9 千円（人件費 431 万 9 千円、県後期高齢者医療広域連合への負担金 2 億 6,336 万 4 千円含む）
 - 介護特会事業勘定へ 3 億 5,288 万円（人件費 1,899 万 4 千円含む）
 - 介護特会サービス勘定へ 744 万 7 千円
 - とべ温泉特会へ 2,679 万 9 千円
 - 農業集落排水特会へ 1,736 万 4 千円

・繰出金等の推移

繰出金 10 億 3,093 万 4 千円（P25 参照）に水道事業会計への負担金 606 万 9 千円（児童手当負担金 13 万 5 千円、消火栓維持管理負担金 182 万円、消火栓新設及び改修負担金 411 万 4 千円）と下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金 1 億 3,038 万円（補助金 1 億 1,000 万円、児童手当負担金 38 万円、出資金 2,000 万円）を合わせると、11 億 6,738 万 3 千円となりました。



Ⅱ 一般会計の事業概要



第 1 議会

1 議会費（01-01-01-01¹⁾） 84,469,164 円

(1) 議員経費 7,207,660 円（議員人件費除く。）

ア 議員旅費 3,179,120 円

・ 費用弁償 1,822,600 円

本会議及び委員会等への出席に係る費用弁償（議員 1 人当たり 43.8 回分）

・ 普通旅費（議長、副議長の出張旅費） 7,800 円

・ 特別旅費 1,348,720 円

各分野において、先進自治体の実態、行政施策、地方議会の実情等の視察研修を行いました。

視察研修名	視察先	視察期間	人数	旅費
総務産業建設常任委員会	北海道石狩市 北海道安平町 北海道江別市	11 月 27 日～30 日	8 人	800,000 円
厚生文教常任委員会	大分県佐伯市 熊本県熊本市	12 月 13 日～15 日	8 人	548,720 円

イ 交際費 23,500 円

諸会費並びに慶弔費など（6 件）

ウ 議会だより発行事業 1,072,500 円

議会の審議及び活動の状況を町民に周知するため年 4 回定例会後に発行しました。

（部数：8,300 部 フルカラー 全世帯配布）

エ 議会インターネット中継 660,000 円

本会議の審議状況を生中継及び録画中継により配信しました。

（令和 3 年度実績 LIVE 配信 107 件、録画配信 375 件）

オ その他 2,272,540 円

需用費	11,200 円	議員手帳
役務費	33,000 円	砥部町映画応援広告
使用料及び賃借料	2,340 円	自動車借上料
負担金	2,226,000 円	町村議長会等負担金

(2) 議会事務局経費 479,957 円（職員人件費除く。）

旅費	190,056 円	視察研修随行等
需用費	261,985 円	事務用品・法規等追録費等
役務費	13,892 円	レタックス（祝電・弔電）
使用料及び賃借料	14,024 円	NHK 放送受信料

¹⁾ 歳出予算科目（1 款 1 項 1 目－細目 1）を表しています。以降も同様です。

(3) 議会運営状況

ア 定例会・臨時会の開催状況

区 分		招集年月日	会期	付議事件		請 願	陳 情	一般質問	傍聴者
				町長提出	議員提出				
定例会	3 年 第 2 回	6 月 10 日	9 日	21 件	1 件	1 件	0 件	6 人	5 人
	3 年 第 3 回	9 月 9 日	9 日	11 件	1 件	0 件	0 件	6 人	4 人
	3 年 第 4 回	12 月 2 日	9 日	27 件	1 件	3 件	0 件	4 人	5 人
	4 年 第 1 回	2 月 24 日	23 日	23 件	1 件	1 件	0 件	5 人	4 人
	計			82 件	4 件	5 件	0 件	21 人	18 人

臨時会	3年 第2回	7月16日	1日	2件	0件	—	—	—	1人
	3年 第3回	10月26日	1日	5件	0件	—	—	—	1人
	4年 第1回	2月4日	1日	6件	0件	—	—	—	1人
	計			13件	0件	—	—	—	3人

イ 付議事件

単位：件

区 分	町 長 提 出						議 員 提 出			
	条例	予算	決算	専決 処分	その 他	計 (可決数)	条例 等	意見 書	決議	計 (可決数)
定例会	20	30	10	6	16	82 (82)	0	3	1	4 (4)
臨時会	1	5	0	3	4	13 (13)	0	0	0	0 (0)
計	21	35	10	9	20	95 (95)	0	3	1	4 (4)

ウ 請願、陳情受理件数

単位：件

区 分	件 数			結 果			
		新規分	継続審査分	採 択	一部採択	不採択	継続審査
請 願	5	5	0	2	0	2	1
陳 情	0	0	0	0	0	0	0

エ 委員会開催状況

委 員 会 名	開 催 日 数	傍 聴 者
総務産業建設常任委員会	4日	15人
厚生文教常任委員会	4日	16人
議会広報常任委員会	16日	0人
議会運営委員会	10日	0人
議会改革特別委員会	9日	0人
決算特別委員会	4日	3人
予算特別委員会	4日	2人
全 員 協 議 会	14日	4人

第 2 監査

1 監査委員費（02－06－01－01） 594,750 円

（1）監査委員報酬 514,000 円（学識経験：285,000 円 議会選出：229,000 円）

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

ア 例月現金出納検査（月 1 回：所要日数実績 13 日）

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び基金等に関する現金、預貯金等の出納及び保管状況の検査

イ 定期監査（年 1 回：所要日数実績 1 日）

収支・契約に関する事務の執行及び事業等の管理運営状況の監査

（監査対象：行政事務におけるリスク対策）

ウ 随時監査（随時：所要日数実績 2 日）

監査委員が必要であると認めるときに実施する監査

（監査対象：とべ温泉、坂村真民記念館）

エ 決算審査（年 1 回：所要日数実績 3 日）

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の審査

オ 基金の運用状況審査（年 1 回：所要日数実績 1 日）

定額の資金を運用するために設けた基金の審査

カ 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査（年 1 回：所要日数実績 1 日）

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び公営企業の資金不足比率等の審査

キ 入札監視（年 2 回：所要日数実績 2 日）

入札及び契約手続の運用状況等の審査



総務課

重点施策

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまち

主要施策

- ① 質の高い行政運営の充実 ② 健全な財政運営
③ 自助・共助・公助による防災・減災の推進 ④ 事故や犯罪が起こりにくい地域社会

第1 総務・一般

1 一般事務事業（02-01-01-01） 19,828,958 円

（1）地域審議会 56,000 円

9 月 30 日に審議会を開催し、町過疎地域持続的発展計画や町山村留学センターの運営などについて審議しました。

・委員報酬（1 回開催：8 人分）56,000 円

（2）功労賞等表彰 90,288 円

本町の公益の増進に寄与され、又は町政の振興発展に尽力され、その功績が顕著であった方々を表彰しました。

いきいき砥部大賞は、世界青少年発明工夫展 2021 で銀賞を受賞された稲荷董さん（重光）に 3 月 24 日に贈呈しました。

年 度	栄誉賞	功労賞	優秀賞	いきいき砥部大賞
3 年度	—	7 人	1 人	1 人
2 年度	—	3 人	1 団体	—
元年度	—	3 人	2 人	1 人



▲いきいき砥部大賞受賞者作品
作品名「自動車の雨よけシェード」

(3) 町長交際費 1,071,677 円

町長が行政執行上外部との交渉等に要した経費で、主に会費等に支出しました。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会の中止やWeb会議での開催が多くなっています。支出状況については、町のホームページで公表しています。

単位：円

年 度	交 際 費	旅 費	食糧費	自動車借上料等	計
3 年度	706,953	159,190	24,374	181,160	1,071,677
2 年度	611,645	10,400	14,243	130,530	766,818
元年度	973,288	629,740	10,813	530,790	2,144,631

交際費内訳 会 費 21 件 170,000 円 渉外費 18 件 421,953 円

激励費 9 件 45,000 円 慶弔費 7 件 40,000 円

協賛費 4 件 20,000 円 見舞費 1 件 10,000 円

(4) 一般事務費 15,948,170 円

主に庁舎用消耗品（コピー用紙、封筒、文房具等）、コピー機パフォーマンス料（モノクロ5台、カラー1台）、電話代、郵送料などに支出しました。

単位：円

年 度	消耗品費	印刷製本費	修繕料	機器等借上料	通信運搬費	その他	計
3 年度	3,153,061	535,700	937,972	1,359,504	9,637,433	324,500	15,948,170
2 年度	3,252,606	528,000	949,756	1,359,504	9,321,512	257,239	15,668,617
元年度	3,489,813	538,290	745,883	1,359,504	9,297,111	320,038	15,750,639

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 99,000 円を充当しています。

(5) 顧問弁護士委託料 638,000 円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

- ・相談件数 10 件
- ・訴訟委任 1 件

(6) 全国町村会総合賠償補償保険保険料 1,892,273 円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

単位：件・円

年 度	利用件数	賠償等額	備考
3 年度	1 件	20,000 円	補償保険 1
2 年度	2 件	221,882 円	賠償責任保険 1、補償保険 1
元年度	8 件	325,000 円	補償保険 8

2 人事管理事業（02-01-01-03） 8,918,718 円【主要施策①】

（1）職員健康診断 1,593,680 円

新型コロナウイルス感染症対策として、2 年度に引き続き、従来の集団検診から健診機関での個別健診に切り替え実施しました。

単位：円・人

年 度	委託料	実施方法	受診者数 (うち会計年度任用職員)	実施期間
3 年度	1,593,680	個別健診	278(179)	10 月 15 日～1 月 26 日
2 年度	1,674,376	個別健診	283(185)	11 月 26 日～2 月 26 日
元年度	1,766,132	集団検診	322(237)	8 月 19 日

（2）ストレスチェック 200,475 円

職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的に、ストレスチェックを実施しました。

単位：円・人

年 度	委託料	受診者数 (うち会計年度任用職員)
3 年度	200,475	403(204)
2 年度	178,695	356(154)
元年度	165,880	377(191)

（3）職員研修 557,068 円

職務を遂行するため必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。

単位：円

年 度	報償金	旅費	委託料	負担金	計
3 年度	8,000	43,068	506,000	—	557,068
2 年度	8,000	87,434	440,000	4,600	540,034
元年度	8,000	215,988	342,900	95,087	661,975



職員研修の様子

単位：人

研 修 名	職 員 数	期 間
町村会研修	27	
新規採用職員研修会（2年度採用及び3年度採用職員）	24	動画配信による
初級職員研修会	新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止	
中級職員研修会		
係長職員研修会		
人権対策研修会	3	1月13日
愛媛県研修所	27	
アサーティブコミュニケーション講座	2	9月28日
市町係長級研修（第89期）	4	10月5日～8日
部長級・次長級セミナー	1	10月14日
市町課長級研修（第42期）	1	10月28日～29日
県・市町中堅職員研修（第41期）	1	11月16日～19日
市町係長級研修（第90期）	2	11月9日～12日
県・市町中堅職員研修（第42期）	1	12月7日～10日
市町係長級研修（第91期）	3	12月14日～17日
県・市町中堅職員研修（第43期）	1	1月18日～21日
県・市町中堅職員研修（第44期）	1	1月25日～28日
危機管理（地震災害対策）講座	2	2月14日～15日
ステージアップ研修	(8)	
民法講座	1	9月21日～22日
文章力基礎講座	1	12月13日～14日
文章力実践講座	3	7月28日～29日
地方自治法講座	2	8月2日～3日
業務効率向上講座	1	12月2日～3日
町単独事業	320	
新規採用職員研修	7	6月25日
待遇向上研修	65	7月30日
クレーム対応研修	34	11月15日
メンタルヘルス（自殺対策）研修	32	2月1日
ハラスメント対策研修	34	3月2日
人権学習会	71	3月15日
人事評価研修	(77)	
目標設定研修	42	5月25日
評価者研修	35	1月24日
参加延べ職員数	374	

（４）人事評価制度¹の実施 2,310,000円

評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、平成28年度から人事評価システムを導入しており、全職員を対象に目標設定研修並びに評価者を対象に評価者研修を行いました。

¹ 人事評価制度は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有しています。評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と、職員が果たすべき役割及び職務を目標として期首に設定し、その果たした達成度を把握した上で行われる「業績評価」により行われます。いずれの評価も評価期間中の職務行動や業務の達成状況を評価基準に照らして、絶対評価で行われます。

（５）国・県との人事交流 3,678,298 円

町職員の資質向上、人材育成とともに、関係機関との更なる連携を図るため、内閣府及び県と人事交流を行いました。内閣府及び愛媛県東京事務所派遣職員の帰庁報告等に係る旅費並びにアパート借上料を支出しました。

【内閣府】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
実務研修生	実務研修のため、町の希望に基づき町職員を内閣府に派遣	派遣 1	内閣府、内閣官房、外務省、厚生労働省、防衛省に関する提案 その他、提案募集方式に関する成果調査を担当

【愛媛県】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
相互交流	県と町が対等なパートナーとして連携を深め、総合力を発揮するため、町職員には県での職務経験を通じて広域的・専門的な行政能力を向上させ、県職員には住民に最も身近な町での現場体験を体得させるなど、人材育成の相乗効果を図るとともに、交流職員を通じて県と町の行政課題の相互理解と連携強化を図るため、職員を相互に派遣	派遣 1 受入 1	【町派遣職員】 愛媛県文化振興課文化振興グループへ配属 県民総合文化祭及び愛媛国際映画祭の運営に関する業務、文化事業（団体）の支援及び推進（育成）に関する業務等に従事 【町受入職員】 企画政策課企画政策係へ配属 男女共同参画計画の策定、大学連携、広域行政連携の調整等に従事
実務研修生	実務研修のため、町の希望に基づき町職員を県（東京事務所）に派遣	派遣 1	首都圏におけるシティプロモーション活動や移住相談、中央官庁他関係機関との連絡折衝に従事

（６）職員採用試験 137,280 円

令和 4 年 4 月 1 日採用に係る職員採用試験を実施し、新たに 5 人の職員を採用しました。

■一般事務（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）

第一次試験（筆記試験） 令和 3 年 7 月 11 日（日）

第二次試験（面接・作文） 令和 3 年 8 月 29 日（日）

単位：人

区 分	3 年度		2 年度		元年度	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
一般事務（上級）	37	4	34	3	25	6
保健師（上級）	—	—	2	1	—	—
保育士・幼稚園教諭	7	1	5	3	3	3
一般事務（社会人経験枠）			17	2	13	4
土木技師（初級）			2	1	3	1
計	44	5	60	10	44	14



令和 4 年 4 月 1 日付 新規採用職員

(7) 障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方自治体などに対し、労働者の一定割合に相当する人数以上の障がい者雇用が求められおり、令和 3 年 6 月 1 日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

単位：％・人

部 局	法定雇用率	基準人数	実雇用率	実人数
町長部局	2.60	6	1.96	5
教育委員会部局	2.50	2	2.16	2

※法定雇用率又は基準人数のいずれかを満たす必要がある。

※人数の算定は、障がいの程度、勤務時間により異なる。

町長部局については、雇用率、基準人数ともに下回っていますが、令和 4 年 4 月より、新たに 1 人を会計年度任用職員として雇用することとしており、基準を満たす見込みです。

教育委員会部局については、法定雇用率を下回っているものの、基準人数は満たしています。

3 例規審査事務事業（02-01-01-04） 2,528,947 円

(1) 例規集の編さん（法規等追録代含む）

条例、規則等の制定及び改廃に伴い、例規案の審査、例規集の追録及びデータベースの更新を行いました。

4 会計年度任用職員人件費（02-01-01-52） 119,205,415 円

(1) 一般事務職等配置 116,184,494 円

庁舎及び中央公民館に、一般行政事務に従事する会計年度任用職員 16 人を配置しました。

当該職員の報酬、手当、費用弁償の他、本町で任用している全会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険料、フルタイム職員の退職手当組合負担金を支出しました。

配置先	総務課(3)、広田支所(1)、企画政策課(1)、商工観光課(1)、戸籍税務課(2) 保険健康課(2)、介護福祉課(3)、子育て支援課(1)、社会教育課(1)、議会事務局(1)
-----	--

※（ ）は配置人数

(2) 行政支援員配置 3,020,921 円

窓口や電話による不当要求行為等に対し、臨席するとともに職員への指導や相談に応答しました。

・支援件数 60 件

第2 文書管理

1 文書管理事業 (02-01-02-02) 149,864 円

(1) 文書管理 149,864 円

公文書を適正に管理するため文書保存箱の買い替えや個別フォルダーの購入を行いました。

(2) 情報公開及び情報開示

町民の知る権利を保障し、町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、情報公開請求に基づき、情報公開を行いました。

○情報公開条例に基づく情報公開請求及び処理の状況

単位：件

年 度	実施機関	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在
3 年度	町長	23	4	19	—	—
2 年度		12	6	6	—	—
元年度		16	11	2	3	—

また、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される町政の適正な運営に資するため、開示請求に基づき、情報開示を行いました。

○個人情報保護条例に基づく開示請求及び処理の状況

単位：件

年 度	実施機関	請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
3 年度	町長	1	—	1	—	—
2 年度		1	—	1	—	—
元年度		3	2	1	—	—

第3 財政事務及び入札、契約

1 財政管理費 (02-01-03-01) 1,416,521 円【主要施策②】

- ・書籍購入・法規追録費 128,021 円
- ・4 年度一般会計当初予算書作成 (100 部) 134,200 円
- ・入札契約システム保守等 245,300 円
- ・コリンズ・テクリス利用料 22,000 円

- ・電子入札の活用(えひめ電子入札共同システム利用負担金) 748,000 円

単位：件

種 別 \ 年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度
建設工事	76	83	91
工事に係る設計等委託業務	13	13	13
その他の委託業務・物品購入	—	1	—

- ・29年1月加入
- ・3度末で県内
全市町が加入

- ・基金の積立

単位：円

基金の名称	取崩した額	積み立てた額 (うち地方自治法 233 条の 2 による積立)		
		計	内訳	
			利 息	一般財源等
財政調整基金	100,000,000	400,115,000 (400,000,000)	115,000	400,000,000
ふるさと創生基金	8,800,000	0	0	0
公共施設更新準備基金	58,100,000	24,000	24,000	0

※財政調整基金は、1 億円を取り崩しました。また、地方自治法第 233 条の 2 の規定による積立て 4 億円のほか、預金利息 11 万 5,000 円を積み立てました。

※ふるさと創生基金は、880 万円を取り崩し、砥部焼協同組合交付金、砥部焼陶芸塾運営事業、六次産業化支援事業などに充当しました。

※公共施設更新準備基金は、5,810 万円を取り崩し、宮内小学校校舎等大規模改修事業、旧原町連絡所解体工事などに充当しました。また、預金利息 2 万 4,000 円を積み立てました。

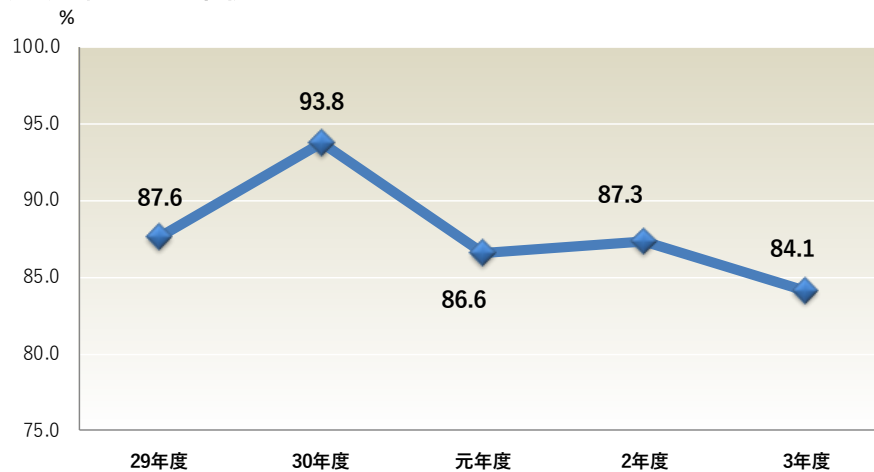
2 入札実績及び落札率

(1) 令和 3 年度の入札実績

区 分		件数	設計金額(千円) (A)	契約金額(千円) (B)	落札率(%) B/A	(参考)2年度	
						件数	落札率(%)
建設工事	道路・橋梁	28	203,590	184,266	90.5	34	88.4
	河川・水路	3	57,723	55,279	95.8	4	94.3
	上水道	14	522,278	477,846	91.5	12	92.3
	下水道	11	246,490	212,715	86.3	13	83.1
	消防・防災	—	—	—	—	1	99.9
	教育	6	250,605	183,716	73.3	11	83.0
	公園	2	11,373	10,039	88.3	2	95.2
	衛生	3	15,629	13,432	85.9	1	88.0
	その他	9	301,286	224,658	74.6	5	83.9
	計	76	1,608,974	1,361,951	84.6	83	86.5
業務委託	建設コンサルタント	13	96,768	86,944	89.8	13	89.4
	その他の委託	34	197,465	158,028	80.0	45	86.2
	計	47	294,233	244,972	83.3	58	86.7
物 品	物品	16	52,574	38,838	73.9	18	94.3
合 計		139	1,955,781	1,645,761	84.1	159	87.3

※金額は消費税込みです。

(2) 落札率の推移



第4 財産管理

1 庁舎維持管理事業（02-01-05-01） 50,935,717 円

(1) 本庁舎の管理費

庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。3年度は、屋上防水改修工事、空調設備の更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策によるWeb会議等の増加に伴い、リモート会議室を整備しました。

単位：円

年度	管理委託料	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他	計
3年度	5,235,632	5,545,035	27,025,300	13,129,750	50,935,717
2年度	6,441,802	5,688,440	15,228,965	3,121,411	30,480,618
元年度	5,823,256	6,542,296	49,911,492	6,206,611	68,483,655

○3 年度庁舎管理費内訳

単位：円

管理委託費	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他
5,235,632	5,545,035	27,025,300	13,129,750
1 設備環境 2,178,000	1 電気 5,257,474	1 庁舎屋上防水改修 工事 工事：19,305,000 設計監理：880,000	1 庁用消耗品 503,039
2 清掃 1,320,000	2 水道 281,230	2 庁舎リモート 会議室改修工事 工事：4,197,000 設計：93,500	2 浄化槽法定点検、 清掃 470,600
3 電気工作物 253,000	3 ガス 6,331	3 庁舎1階ロビー 案内表示改修工事 282,700	3 水道定期検査料 16,500
4 庭園 239,800	4 冷暖房用灯油等 —	4 その他修繕料 2,267,100	4 建物災害共済保険 243,665
5 浄化槽 251,400			5 空調設備等利用 サービス使用料 8,390,250
6 非常用電源 396,000			6 電話交換機リース 料ほか借上料 799,790
7 庁舎等周辺草刈 161,172			7 放送受信料 95,570
8 庁舎警備 436,260			8 備品購入 2,602,336
			9 負担金 8,000

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,026,000 円、職員駐車場使用料 2,963,000 円、行政財産目的外使用料 69,010 円、雑入 9,000,182 円を充当しています。

【庁舎屋上防水工事】 20,185,000 円

庁舎建設から 30 年以上が経過し、防水層の経年劣化が懸念されることから、屋上全面に防水シートを施工し長寿命化を図りました。



改修前



改修後

【庁舎リモート会議室整備工事】 4,290,500 円

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各種会議・研修が、対面からリモート（Web）へ移行しており、庁舎内会議室の使用頻度が高まったことから、使用率の低い和室をリモート会議室として改修しました。



改修前



改修後

【空調設備の更新】 8,390,250 円（3 年度庁舎分）

老朽化により機能が低下していた庁舎及び保健センターの空調設備について、整備及び保守を含む 13 年間の利用サービス提供業務契約により更新しました。

○砥部町庁舎及び保健センター空調設備等利用サービス提供業務

単位：円

契約期間	利用料月額（うち庁舎分）	利用料総額（うち庁舎分）
令和 3 年 7 月 1 日～ 令和 16 年 6 月 30 日（156 月）	1,166,000 (932,250)	181,896,000 (145,431,000)

2 資産管理【主要施策②】

（1）普通財産管理費（02-01-05-02） 3,150,176 円

単位：円

年度	消耗品費	委託料	修繕・工事	土地借上料	その他	計
3 年度	13,696	40,700	2,849,100	124,968	121,712	3,150,176
2 年度	6,259	250,212	341,000	—	123,182	720,653
元年度	6,696	1,160,912	7,541,520	—	123,717	8,832,845

修繕・工事費内訳 町営原町第 1 駐車場舗装補修工事 2,067,000 円

その他修繕 782,100 円

財産管理費使用料 2,913,574 円、財産管理費財産収入 236,602 円を充当しています。

【町営原町第1駐車場舗装補修工事】

劣化が著しい舗装面の補修を行い、区画線を引き直したことにより、利便性の向上を図りました。



（２）使用料、財産運用、財産売払（収入）

四国電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産目的外使用料、町営駐車場使用料、土地の貸付に係る財産運用収入及び町有地等の売払い収入は、次のとおりです。

単位：円

項 目	3 年 度	2 年 度	元 年 度	備 考
使用料	2,913,574	2,884,094	3,082,854	
行政財産目的外使用	690,574	682,094	682,854	四国電力、NTT 柱の設置等
町営駐車場	2,223,000	2,202,000	2,400,000	上野 1.2、原町 1.2、高尾田
土地貸付収入	260,130	256,830	224,475	
長期貸付	143,810	144,600	144,600	
短期貸付	116,320	112,230	79,875	
財産売払収入	315,588	3,301,012	10,702,820	
町有地売却	75,708	2,852,212	10,261,720	法定外公共物（農道・水路）売却
物品等売却	239,800	448,800	441,100	消防団普通自動車 239,800 円（総務課）

3 公用車維持管理事業（02－01－05－03） 3,795,207 円

（１）総務課管理の公用車の維持費等(15⇒13 台)

公用車の定期点検を実施し、車両の安全保持に努めました。また、各課が管理する車両の共同利用を進め、リース車両 2 台について、期間満了による更新を行わず、車両の削減に努めました。

単位：台・円

年度	台 数	燃料費	修繕料	保険料	リース料	その他	計
3 年度	15 (10)	1,013,957	396,822	389,270	1,762,776	232,382	3,795,207
2 年度	15 (10)	751,505	175,670	395,320	1,925,856	209,522	3,457,873
元年度	15 (10)	1,299,116	333,753	442,410	1,925,856	253,275	4,254,410

※台数は、4 月 1 日現在

※（ ）はリース車両台数

4 会計年度任用職員人件費（〇２－〇１－〇５－５２） 4,693,936 円

（１）宿直業務報酬等 3,049,107 円

会計年度任用職員（パートタイム）5 人を雇用し、庁舎内の夜間における宿直業務を実施しました。

（２）清掃業務報酬等 1,644,829 円

会計年度任用職員（パートタイム）1 人を雇用し、庁舎内の清掃業務を実施しました。

第 5 選挙

1 選挙管理委員会運営事業（〇２－〇４－〇１－〇１） 448,596 円

（１）選挙管理委員報酬 234,000 円

公職選挙法に基づく各種選挙の執行管理、定時登録に関する各種事項等を議題に、選挙管理委員会を開催しました。

選挙管理委員長（１人）	年 額	72,000 円/人
選挙管理委員（３人）	〃	54,000 円/人

○定時登録

単位：人

登録日時	6 月 1 日	9 月 1 日	12 月 1 日	3 月 1 日
名簿登録者数	17,620	17,515	17,516	17,484
男性	8,302	8,261	8,268	8,251
女性	9,318	9,254	9,248	9,233

（２）期日前投票所専用回線接続利用料 211,200 円

不正投票対策を講じるとともに投票環境の向上を図るため、庁舎外に設置した期日前投票所（総合福祉センターはらまち・砥部町商工会館）を専用回線で接続しました。

在外選挙人名簿登録事務委託金 4,794 円を充当しています。

2 選挙啓発事業（〇２－〇４－〇２－〇１） 60,416 円

選挙啓発のため、明るい選挙啓発ポスター及び標語の募集を行いました。町内各小、中、高等学校の児童及び生徒からポスター110 点（うち町審査対象 49 点）、標語 91 点（うち町審査対象 10 点）の応募があり、記念品及び賞品を贈りました。

3 衆議院議員選挙事業（〇２－〇４－〇３－〇１） 11,608,412 円

（１）選挙執行状況

10 月 31 日（日）、任期満了に伴う衆議院議員選挙を執行しました。

各期日前投票所や当日投票所においては、新型コロナウイルス感染防止のため、定期的に換気・消毒を行いました。

衆議院議員選挙費事務委託金 10,437,034 円を充当しています。

○投票状況

単位：人・％

投票区：投票所	投票 時間	事務 従事者数	当日 有権者数	投票者数	投票率
第 1：県団地集会所	7:00～ 20:00	8	842	454	53.92
第 2：麻生小学校		12	6,344	3,475	54.78
第 3：中央公民館体育館		12	4,905	2,749	56.04
第 4：商工会館		9	4,850	2,867	59.11
第 5：ひろた交流センター	7:00～	8	385	229	59.48
第 6：玉谷町民体育館	19:00	7	167	95	56.89
計		56 (64)	17,493 (18,132)	9,869 (10,099)	56.42 (55.70)
うち期日前投票				5,534 (5,720)	31.64 (31.55)

※数値は小選挙区、（ ）は前回 H29 衆院選

※事務従事者数は投票管理者を除く。

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻		
			小選挙区	比例区	国民審査
中央公民館講堂	21:00	53 人 (48 人)	22:30 (23:05)	23:35 (23:12)	23:35 (23:23)

※（ ）は前回 H29 衆院選

(2) 移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

投票区	行政区	送迎日	時間	乗車場所	利用者数
旧第2	万年	10月27日	9:30	万年集会所	0人
	川上	10月28日	9:30	川上集会所	1人
	川中	10月29日	9:30	川中集会所	0人
旧第7	高市	10月31日	9:30	高市集会所	5人
			13:30		0人

第6 安全安心

1 生活安全対策費（02-01-09-01） 2,456,418 円【主要施策④】

(1) 交通指導員報酬 1,200,000 円

15 人の交通指導員が、地域の交通安全指導などを行いました。

活動内容	実施日
全国交通安全運動街頭指導	春、秋、年末の期間中の児童登校日
交通安全の日街頭指導	毎月 20 日の児童登校日
各小学校・幼稚園等交通安全教室	6 月、10 月～11 月

(2) 交通災害共済事業 92,888 円

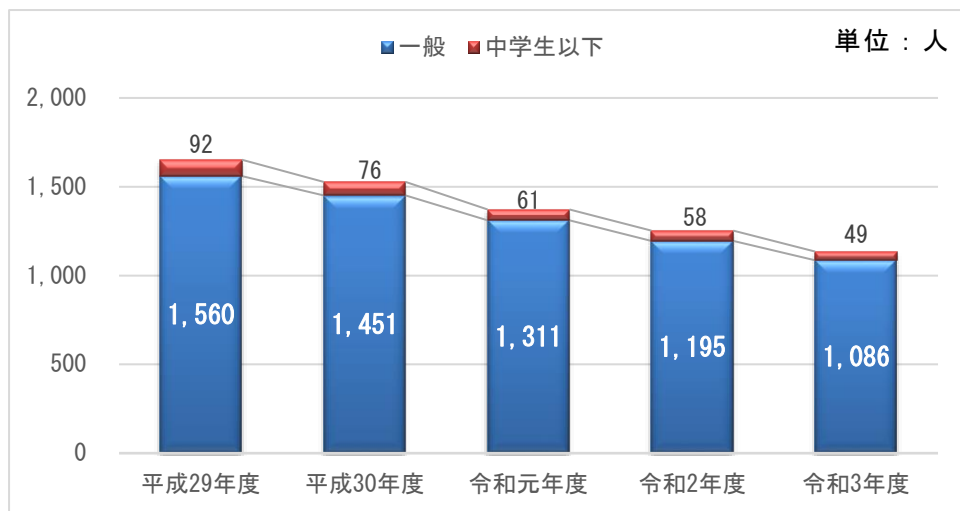
少額の掛金で、万一の交通事故が原因で通院や入院等があった場合、治療日数に応じて見舞金を支給する相互扶助の制度です。県市町総合事務組合が県内の加入市町と共同で実施してい

ます。

- ・加入案内や見舞金請求等の経費 92,888 円

交通災害共済支部交付金 162,530 円を充当しています。

交通災害共済加入者の推移



(3) 交通安全関係団体支援事業 1,149,000 円

関係団体へ活動経費を支援し、交通安全の啓発を図りました。

- ・松山南交通安全協会 1,129,000 円
- ・愛媛県高速道路交通安全協議会 20,000 円

(4) 交通安全教育

松山南交通安全協会、町交通指導員会などの協力により、町内の小学校などで交通安全教室を開催しました。

場 所	実施日	参加者	場 所	実施日	参加者
宮内小学校	6月9日	213人	麻生保育所	11月2日	29人
麻生幼稚園	10月15日	30人	砥部こども園	11月30日	100人
宮内保育所	10月18日	19人	宮内幼稚園	12月23日	12人
広田保育所	10月19日	10人			

(5) 交通安全啓発

年3回の全国交通安全運動期間中及び毎月20日の交通安全の日に、国道33号線、379号線で、町職員などが交通安全啓発のぼり旗を掲げ、「交通安全人の輪作戦」を実施しました。

また、交通安全啓発のため、松山南交通安全協会作成の広報紙を年3回、町広報紙の配布時にあわせて配布しました。



国道 33 号線での「人の輪作戦」

安全協会
あきよ

第286号
令和3年年末号

発行責任者 松山南交通安全協会
松山市北土居 3 丁目 6-17
TEL (089) 958-6558
http://www.ankyos.info

年末の交通安全県民運動が実施されます

実施期間：令和3年12月21日～12月31日

20-10 その先の 危険を教える ハイビーム

年末にかけて交通事故が多発する傾向にあります

日没時間が早くなるので注意

視野が悪くなる夜間は、歩行者等の発見遅れに繋がります。
横断歩道では横断する人がいないかよく確認しましょう。
夕暮れ時は早めのライト点灯(16時30分点灯推奨)を行いましょう。
ライト点灯後、対向車や先行車がいけないときはハイビーム、交通量の多い道路や対向車、先行車がいるときはロービームを使用するなどこまめな切り替えをしましょう。
また、車間距離を十分にとり、スピードを出しすぎないように、
気持ちと時間に余裕を持って運転しましょう。

忘年会・新年会で飲酒する機会が増えるので注意

飲酒運転は厳罰です！酒酔い運転は5年以下の懲役または100万円以下の罰金・酒気帯び運転は3年以下の懲役または50万円以下の罰金です。
「飲んだら運転しない」という意志を持ち、飲酒運転は絶対にやめましょう。

12月1日～12月26日

南署玄関に反射材ツリーが登場します☆

来客者にツリーに貼られている反射材をプレゼントします☆また、年末年始は、
反射材を身につけて早退・帰りの交通安全祈願に努めましょう！

※松山南交通安全協会の機関紙「安全協会 みなみ」は、皆様からご支援いただいた会費で作成されています☆

松山南交通安全協会広報紙
「安全協会みなみ」

第7 消防・防災

1 常備消防【主要施策③】

(1) 伊予消防等事務組合負担金（09－01－01－01） 378,701,000 円

伊予市、松前町、砥部町の1市2町で構成する一部事務組合に対し、負担金を支出しました。負担金は、砥部消防署や広田出張所の運営等に充てられています。

- ・ 基準財政需要額割 176,914,000 円
- ・ 配備職員数割 195,199,000 円
- ・ 交付税割 6,588,000 円

伊予消防等事務組合消防職員の実員数

単位：人

階級別 署所別	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合 計
消防本部	1	4	6	5	3	3	5	27
伊予消防署		1	5	10	8	10	8	42
中山出張所			1	1	3	2	2	9
双海出張所			1	1	2	3	2	9
松前消防署		1	3	9	5	8	5	31
砥部消防署 (広田出張所含む)		1	4	10	6	8	7	36
合 計	1	7	20	36	27	34	29	154

出典：令和3年消防年報（伊予消防等事務組合消防本部）

令和3年4月1日現在

2 非常備消防【主要施策③】

(1) 消防団員活動事業（09－01－02－01） 25,386,949 円

消防団は消火活動のみならず、災害対応など、活動は多様化・複雑化しています。また、平常時から、消防力・防災力の向上など地域に密着した活動に取り組んでいます。

ア 消防団員報酬 9,040,410 円

消防団員 282 人の報酬を支出しました。

単位：円、人

階級別	年報酬額	人 数	合 計
団長	130,000	1	130,000
副団長	103,000	4	412,000
分団長	70,000	14	980,000
副分団長	53,000	14	742,000
班長	34,000	38	1,292,000
団員 (女性消防団員)	26,000	211 (12)	5,484,410
計		282	9,040,410

※団員階級で年度途中に 1 名の入団者がいたため、上表の計算式は一致しません。

イ 消防団員手当 6,060,500 円

災害出動や訓練に参加した団員に対し、手当を支給しました。

水防工法訓練助成金 10,000 円、中予圏域消防団合同訓練助成金 30,000 円を充当しています。

ウ 活動実績

- ・消火活動等

消防団出動状況

単位：件、人

内 容	3年度		2年度		元年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	4	211	3	239	2	107
水防・土砂災害	1	24	2	173	－	－
行方不明者搜索	1	23	－	－	1	27
その他	－	－	－	－	1	16
計	6	258	5	412	4	150



一般住宅（中野川地区）



倉庫（上原町地区）

・ 訓練及び大会等

行事名	場 所	実施日	人 数
※水防対応訓練	消防署	6月6日	39
	ひろた町民グラウンド	6月6日	24
排水ポンプ車取扱い訓練	岩谷ロプール	6月6日	33
松山市消防合同訓練	こどもの城周辺	11月11日	11
消防団消防技術訓練	ゆとり公園	11月19日	92
中予圏域消防団合同訓練	ゆとり公園	12月5日	92
年末特別警戒	町内一円	12月26～30日	395
町消防出初式	ゆとり公園	1月8日	195
春季防火パレード	町内一円	2月27日	23
計			904

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した、町水防工法訓練の代替として実施



排水ポンプ車取扱い訓練
(岩谷ロプール)



中予圏域消防団合同訓練
(ゆとり公園)

エ 研修等

行事名	実施日	参加者
第96回殉職消防職団員慰霊祭	6月2日	団長
女性消防団員研修会	8月1日	女性消防団員3人
第2回女性消防団員研修会	12月12日	女性消防団員2人
消防学校入校(初級幹部科)	10月9・10日	第7分団班長1人、第8分団団員1人
消防学校入校(指導員研修)	10月23・24日	第10分団副分団長、第11分団分団長(各1人)
愛媛県消防大会及び正副団長消防長等研修会	11月4日	団長、副団長1人
消防学校入校(指揮幹部科)	12月4・5日	副団長1人

オ 消防団救助能力向上資機材緊急整備事業

災害時における消防団の効果的な救助活動を図るため、資機材を整備しました。

- ・ 切創防止用保護衣 14 着

※レスキューチェーンソーを使用する際に、安全対策のため着用します。

- ・ 事業費 152,460 円



消防団救助能力向上資機材緊急整備事業
補助金 50,000 円を充当しています。

カ その他負担金

消防団活動を円滑に行うため、関係団体に対し負担金を支払いました。

- ・ 公益財団法人 愛媛県消防協会負担金 1,030,200 円

キ 消防団員の公務災害補償等

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

- ・ 愛媛県市町総合事務組合負担金 7,208,339 円
- ・ 消防団員等福祉共済掛金 843,000 円

消防団員福祉共済制度事務費
14,050 円を充当しています。

3 消防施設【主要施策③】

(1) 消防施設総務費 (09-01-03-01) 6,072,300 円

ア 消火栓用物品購入 137,500 円

老朽化した消火栓用ホース 10 本を更新しました。

イ 消火栓維持及び改修等負担金 5,934,800 円

消火栓の適正な維持・管理のため、水道事業会計へ負担金を支払いました。

- ・ 消火栓維持管理負担金 4,000 円×455 基 1,820,000 円
- ・ 消火栓改修負担金 2,500,000 円 4 か所 (天神)
- ・ 消火栓修繕工事負担金 1,614,800 円 7 か所 (高尾田 4、宮内 1、川井 1、岩谷口 1)

(2) 消防団施設等整備事業 (09-01-03-02) 3,644,260 円

消防団本部車両購入 3,619,000 円

老朽化した車両を更新するとともに、老朽化車両を売却しました。



更新車両（軽四バン）



売却した車両

石油貯蔵施設立地対策等交付金 2,483,000 円、物品売払収入 239,800 円を充当しています。

（３）消防団施設等管理事業（０９－０１－０３－０３） 2,881,416 円

消防団が使用する資機材や施設の適正な維持管理のための経費です。

- ・ 詰所・車庫光熱水費 367,748 円
- ・ 排水ポンプ車車庫スレート屋根修繕 187,000 円
- ・ 消防車両車検・修繕料 822,225 円

単位：円

項 目	燃料費・ 光熱水費	修繕料	手数料・ 保険料	委託料	使用料	重量税	合 計
3年度	537,104	1,106,465	783,987	30,240	74,820	348,800	2,881,416
2年度	481,281	707,833	768,136	30,240	72,780	249,200	2,309,470
元年度	569,132	1,290,630	722,141	30,060	72,120	258,800	2,942,883

4 防災【主要施策③】

（１）防災総務費（０９－０１－０４－０１） 12,189,324 円

ア 水防活動

6月8日、町水防計画その他水防に関する事項を審議するため、町水防協議会を開催しました。会議後は、県・消防・警察と合同で土砂災害危険箇所（総津地区、高市地区）のパトロールを行いました。

水防協議会委員報酬 56,000 円（8人分）



町水防協議会



合同パトロール（総津地区）

イ 災害対策

令和3年度の災害対応は、対策本部設置1件、警戒本部設置3件の計4件です。

7月18日、土砂災害の危険性が高まったことから、広田地区に「避難指示」を発令しました。

これら災害対応では、避難所運営等に従事した職員に対し、職員手当等885,961円を支出しました。

全国町村会災害対策費用保険金202,149円を充当しています。



増水した玉谷川（支所前）

ウ 防火防災訓練災害補償等共済事業 221,500円

町や自主防災組織が行う訓練の際、参加者が怪我した場合などに対応するため、保険に加入しています。訓練中に1名が怪我をしたため、補償費200,500円を支払いました。

- ・共済掛金 21,000円
- ・補償費 200,500円

防火防災訓練災害補償等共済制度にかかるてん補金200,500円を充当しています。

エ 備蓄品の購入

- ・資機材 8,928,161円

大規模災害に備え、避難所での感染症対策や電源確保のため資機材の拡充を図りました。

○おもな整備内容：屋内用テント65張、発電機8台（低圧LPガス6台、ガソリン2台）



屋内用テント



低圧LPガス発電機

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金8,639,000円を充当しています。

・食料 430,552 円

消費期限に到達する備蓄食料の更新を行いました。また、品目の種類を増やすなどの改善を図りました。

なお、年度内に消費期限に到達する食料は、防災訓練や防災講話で無償配布し、有効活用に努めています。



購入した缶詰

備蓄食料購入一覧

品 名	数 量
うどん（アレルギー対応・73g/袋）	270
飲料水（5年保存・500ml）	600
ゼリー（5年保存・30g/袋）	500
缶詰	720
たけのこの煮物（70g/缶）	432
鶏肉の煮物（70g/缶）	288
ミルク	114
粉ミルク（アレルギー対応） ※1袋で100mlのミルクが製造 6袋/箱	18
液体ミルク（240ml）	96
7年保存アレルギー対応レトルト食品 セット（3日分）	4

オ 自衛官募集 11,000 円

国民の生命と財産を守る重要な任務を担う人材を確保するため、国から委託を受け、自衛官募集事務を行いました。

自衛官募集事務委託費 10,000 円を充当しています。

カ 県被災者支援連携システム負担金 154,961 円

災害時における住家被害認定調査及び罹災証明書の発行、被災者台帳の作成等までの事務処理を一元化する県下共通のシステムです。

キ 町総合防災訓練 73,273 円

11月28日、ひろた交流センターを主会場として、地震・土砂災害の複合災害を想定した訓練を実施し、住民や関係機関など275人が参加しました。

また、西予市¹危機管理課から講師を招き、平成30年西日本豪雨での災害対応をテーマに講演を開催し、職員の防災意識の向上を図りました。

¹ 災害時に市町間での人的支援をより迅速に行うため、県内市町で3つのグループによる相互支援体制「カウンターパートグループ方式」を採用しています。西予市は本町と同じグループに位置付けられ、西日本豪雨時には、本町から職員が応急対策支援のため従事しました。



避難所運営訓練



防災講話

(2) 防災設備等管理費（09-01-04-02） 8,415,110 円

住民に防災や火災などの情報を伝えるため、防災行政無線など防災情報伝達システムの適正な管理を行いました。

- ・ 衛星携帯電話・IP 無線機回線使用料 1,483,760 円
- ・ 防災行政無線保守点検料 4,345,000 円
- ・ 県テレビ会議システム移設工事費 553,300 円
- ・ 県防災通信システム維持管理負担金 437,701 円

単位：円

項 目	電気代	回線使用料	委託料	工事請負費	その他	合 計
3年度	813,056	2,003,993	4,444,000	553,300	600,761	8,415,110
2年度	639,809	2,184,000	0	0	588,495	3,412,304
元年度	702,531	2,241,503	1,496,000	0	528,994	4,969,028

※工事請負費は、リモート会議室改修にあわせ、県テレビ会議システム移設に要したものです。

※その他には、町防災行政無線放送柱の建柱場所の借地料や電波利用料の負担金などが含まれています。

工事請負費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しています。

（３）地域防災事業（０９－０１－０４－０３）１,８５６,８００円

防災における「自助」「共助」の推進のため、自主防災組織活動の支援を行いました。

町内では、５６地区で自主防災組織が結成されています。（組織率：９９．８パーセント）

ア 自主防災組織における防災訓練等の実施

自主防災組織が実施する訓練等に対し、職員派遣等の支援を行いました。

単位：人

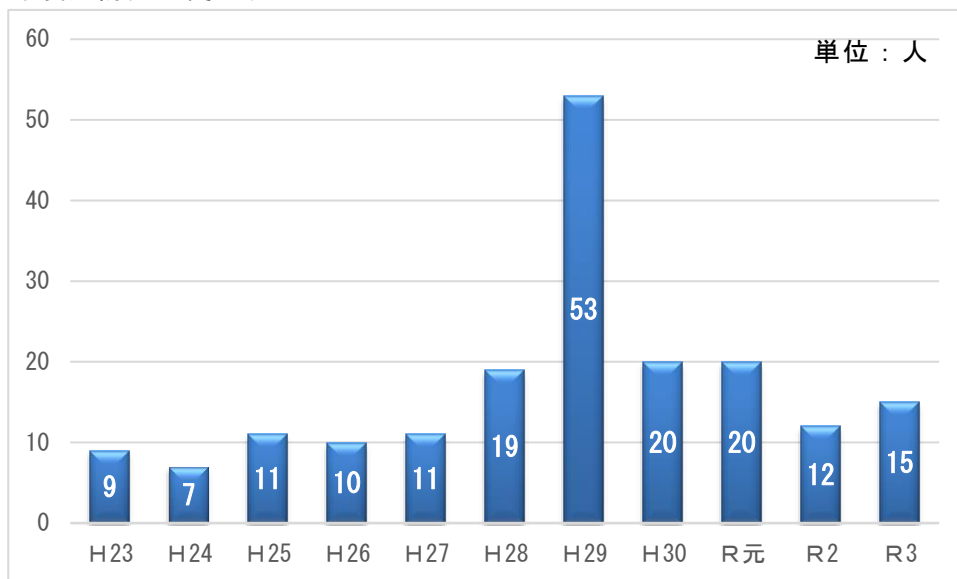
組織名	参加者数	訓練内容
川井	50	消火訓練、防災士による講演
上野	14	救命救護
川上	17	消火訓練、避難訓練
千足	58	災害対策本部設営、消火訓練
上原町	24	消火訓練
大平	10	避難所設営
八瀬	56	避難所設営、避難路確認、防災講話
天神	33	消火訓練、避難所設営、救出訓練
山並	45	消火訓練、避難所設営
計	307	

注）左表は、町や消防署へ派遣依頼等により実施した実績です。これら以外にも自主的に訓練等に取り組む組織もあります。

イ 防災士養成 197,000円

自主防災組織の中心的な役割を担う人材養成のため、県主催の講座に１５名が参加し、全員が資格を取得しました。（養成者累計１８７人）養成に必要な経費（受講料・受験料等）を支出しました。

年度別防災士養成状況



ウ 防災士各種研修会の参加

各種研修会に参加し、防災についてのさらなる技能や知識等の習得に努めました。

単位：人

名 称	人数（延べ）
消防学校地域防災リーダー養成講座	19
災害図上訓練コース	4
地区防災計画策定コース	3
住民避難対策コース	4
避難所開設・運営コース	4
消防防災活動実技コース	4
えひめ自助・共助推進大会	17
えひめ防災インストラクター養成講座	3
計	39

エ 自主防災組織活性化支援事業費補助金 1,659,800 円

地域防災力の向上のため、県補助事業を活用し、自主防災組織が行う防災訓練等の活動に対し支援しました。

・おもな整備活動状況



山並区：テント設営訓練



天神区：担架を使った搬出訓練

補助事業活用状況一覧

単位：円

組織名	事業費	補助額	整備内容
上野	312,400	300,000	AED、担架
千足	337,600	300,000	テント
大平	173,250	173,250	テント、ベッド、ヘルメット
山並	286,550	286,550	テント、炊き出し用品、簡易トイレ
天神	349,030	300,000	発電機、担架、簡易トイレ
八瀬	300,966	300,000	ベッド、発電機、簡易トイレ
計	1,759,796	1,659,800	

自主防災組織活性化支援事業費県補助金 829,000 円を充当しています。

第 8 公債費（ 1 2 - 0 1 ） 609,124,890 円

償還年度	3 年度	2 年度	元年度
元金	557,104,572 円	529,528,751 円	531,115,978 円
利子	52,020,318 円	54,792,229 円	55,946,284 円
元利償還金	609,124,890 円	584,320,980 円	587,062,262 円

住宅使用料 1,196 万 1 千円を充当しています。



重点施策

社会基盤強化を図るまちづくり

主要施策

- ①人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり
- ②誰もが住みやすく住みたいと思えるまちづくり
- ③将来にわたって持続可能なまちづくり ④事故や犯罪が起こりにくい地域社会
- ⑤スポーツを楽しむための支援 ⑥質の高い行政運営の充実 ⑦健全な財政運営
- ⑧交流と活動を支える交通環境の充実

第 1 情報化推進

1 広報紙・広聴事業（〇二―〇一―〇二―〇一） 5,681,265 円

（1）広報とべ 3,653,534 円

生活に必要な情報を提供するため、くらしのカレンダーを折り込んだ「広報とべ」を毎月発行しました。（印刷部数 9,000 部／月）

- ・広報印刷代 2,990,790 円
- ・カレンダー印刷代 570,240 円
- ・広報郵送料 72,704 円
- ・広報協会会費 15,000 円
- ・消耗品費 4,800 円

広報紙等広告掲載料 387,000 円、広報とべ
有料郵送料 4,464 円を充当しています。

（2）地デジ広報 458,326 円【主要施策⑥】

テレビ愛媛のデータ放送を利用して、町からのお知らせやイベント情報、防災情報等を配信しました。（計 123 件）

（3）砥部町公式 LINE アカウントを開設

イベント・募集に関する情報を配信する媒体を増やすため、令和 3 年 8 月から、砥部町公式 LINE を開設しました。令和 4 年 3 月末時点での友だち登録者数は 372 人となっています。

(4) 砥部町ブランドマークの啓発 4,865 円

砥部焼製の砥部町ブランドマークピンバッジを陶芸創作館の協力を得て 100 個作製しました。着用することでブランドマークの啓発に協力していただける方を募集し、無料で配布しました。着用後のアンケートでは、「形や色がかわいい」といった感想やバッジ部分の改善点、ブランドマークを広めていくための方策等、たくさんのご意見をいただきました。



その他、役場内では文書や資料を作る際に使用し、民間事業者では名刺、回覧板、雑貨、マスク、封筒、チラシ、ポスター等で使用され、合計 38 件の使用実績がありました。

(5) えひめ Free Wi-Fi 利用料 105,600 円

町内公共施設（役場、ひろた交流センター、中央公民館、保健センター、文化会館）で、えひめ Free Wi-Fi の利用環境を提供しました。

(6) ホームページ保守業務 742,940 円

新型コロナウイルス感染症に関する情報を 1 つのページに集約するなど、閲覧者に分かりやすいホームページの作成に努めました。

(7) 衛星インターネット設備撤去費用 198,000 円

光ファイバーによる通信網が整備されたことにより、衛星インターネット利用者から解約の申し出があった 6 件について、設備の撤去を行いました。なお、本設備は、令和 4 年 12 月末で利用ができなくなることから令和 4 年度中に残りの 3 基を撤去します。

(8) 有線放送施設整備事業 518,000 円

町内行政区が行う有線放送施設整備で、事業費が 300,000 円以上の場合に、その事業費の 3 分の 1 の補助を行いました。

地区名	事業費	補助金	内容
岩谷区	629,750 円	209,000 円	アンプの増設 スピーカーの設置
向南台区	929,500 円	309,000 円	アンプ、スピーカー、 マイクの取替

第2 企画政策

1 企画調整費（02-01-06-01） 612,250 円

（1）総合計画等の計画及び地方創生推進交付金の効果検証 133,000 円 【主要施策③】

第2次砥部町総合計画、地方創生推進交付金を活用した事業及び第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、砥部町総合計画等審議会にて令和2年度における取組みの効果検証を行いました。

ア 第2次砥部町総合計画の効果検証

70件の成果指標中、「順調」評価は31.4%（22件）、「やや順調」評価が17.2%（12件）、「普通」評価が7.1%（5件）となっており、評価対象施策の半数以上が達成度の高い評価となっています。

▼ 基本施策評価における2年度の基本施策達成度

評価対象年度		達成度					合計件数
		順調	やや順調	普通	やや遅れ 気味	遅れ気味	
2年度	件数	22	12	5	21	10	70
	割合	31.4%	17.2%	7.1%	30.0%	14.3%	100%

※「達成度」の基準

順 調 実績値が目標値を大きく上回っている。

やや 順 調 実績値が目標値を上回っている。

普 通 実績値が基準値と同等。

やや遅れ気味 実績値が基準値を下回っている。

遅 れ 気 味 実績値が基準値を大きく下回っている。

イ 地方創生推進交付金の効果検証

地方創生推進交付金を受けて実施した、瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業、六次産業化支援事業及び稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業に対して効果検証を行いました。

六次産業化については、重要業績評価指標（KPI）を達成しましたが、その他の事業については、新型コロナウイルスの影響で十分な取組みができなかったため、重要業績評価指標（KPI）について未達となりました。委員からは「コロナの影響で十分な取組みができなかったことは仕方のないことであったと理解できる。今後の取組みに期待したい。」との意見をいただきました。

事業名	内容
瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業	松山市・東温市・砥部町で構成する「広域観光連携推進協議会」による『松山圏域連携中枢都市圏での観光連携に向けた取組み』として、瀬戸内海エリアや近隣市町の観光素材をつなぎ合わせた旅行商品（2市1町を周遊するモデルコース）を開発、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図った。
六次産業化支援事業	・広田地域の農産品を活用したピクルス・ジェラートのブラッシュアップ及び新商品開発、試作品販売を実施。 ・ひろた地域づくり協議会に対し支援を行い、旧広田給食センター内に六次産品加工に必要な備品を整備した。
稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業	・愛・野球博横断幕を町内各グラウンドへ掲示するとともに、県主催の愛・野球博関連イベントへ参画することで、町民の機運を高めた。 ・プロスポーツをより身近に感じてもらうため、宮内小学校でマンダリンパイレーツの選手と親子野球教室を開催した。

ウ 第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）の効果検証を行いました。

77件の指標中、「○」以上の評価が33件（42.9%）、実績値が基準値を下回った項目が43件（55.8%）となりました。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くのイベントやワークショップの開催が中止となったことが原因です。新型コロナウイルスの影響を受けない項目については、実績値が目標値を上回るなど、一定の成果が得られました。

▼ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標達成度

評価対象年度		達成度				合計件数
		◎	○	△	—	
2年度	件数	7	26	43	1	77
	割合	9.1%	33.8%	55.8%	1.3%	100.0%

※「達成度」の基準

- ◎ 実績値が目標値上回っている。
- 実績値が基準値と同等若しくは前年度の実績値を上回っている。
- △ 実績値が基準値を下回っている。
- 現時点で算出不可（令和5年度に実績値が出る予定）

（2）男女共同参画の推進 49,000円 【主要施策②】

砥部町男女共同参画推進審議会及び推進委員会において、第1次砥部町男女共同参画計画の総括、第2次砥部町男女共同参画計画の概要、令和3年度の砥部町男女共同参画に係る本町の取組みについて協議を行いました。

また、町職員及び町関係団体の会員を対象とした、男女共同参画講座「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）に気づこう！」を11月30日に開催しました。（参加者22名）

（3）行財政改革の推進 49,000円 【主要施策⑥】

行財政改革推進委員会において、「行財政改革大綱」の具体的な取組みである、第1次集中改革プラン（R2～R4）における令和2年度の取組みの効果検証を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、未着手となっている項目がありますが、感染の状況を注視した上で今後の取組みを検討します。

▼ 第1次集中改革プラン（計画期間：令和2年度～令和4年度）

重点項目	推進方策	実施 項目 数	取組内容の 評価、分析		
			A	B	C
1 開かれた町政と協働のまちづくり	(1) 開かれた町政の推進	2	1	1	
	(2) 住民との協働の推進	1			1
	(3) 自然環境への配慮	1	1		
2 効率的な行政運営の推進	(1) 行政運営の合理化	7	4	2	1
	(2) 組織体制の充実	2	1	1	
3 計画的な財政運営の確立	(1) 経費の節減	2	2		
	(2) 自主財源の確保	2	2		
	(3) 受益と負担の公平確保	1			1
合 計		18	11	4	3

※「取組内容の評価、分析」の基準 A 計画通り実施 B やや遅れ気味 C 未着手

（４）企業版ふるさと納税パンフレットの作成 66,000 円

企業版ふるさと納税を推進するため、企業版ふるさと納税の PR チラシを 3,000 枚作成しました。各県人会等に送付し周知を図ります。

（５）砥部町総合計画策定に関するアンケート調査 307,850 円

第2次砥部町総合計画後期基本計画（令和5年度～令和9年度）の策定にあたり、広く町民の皆様のご意見、ご提言を伺うため、アンケート調査を実施しました。

調査票種別	調査対象者数 (配布数)	調査方法	調査期間	有効回収数	有効 回収率
砥部中2年生	200 件	学校を通じて配布回収	令和4年2月1日 ～2月14日	200 件	100.0%
満16歳以上の住民	2,000 件	郵送による 配布回収 WEB 回答	令和4年1月28日 ～2月14日	822 件 郵送：683件 WEB：139件	41.1%

（６）マイナポイント申込手続の支援

マイナポイントの申込に必要な電子手続を支援するため、会計年度任用職員を配置するとともに、窓口で設定支援を行いました。（令和2年度：実績737人、令和3年度：実績441人、累計：実績1,178人）

マイナポイント事業費補助金 268,000 円を充当しています。

第3 情報管理

電算システム¹の安定稼働のため、ハード機器及びソフトウェア類の保守及び更改を行うとともに、法改正等により必要となったシステム改修を実施しました。

1 情報機器管理事務（02-01-07-01） 10,786,801 円

（1）経常的な経費 5,815,197 円

職員が使用する LGWAN 系システムの端末用パソコンの安定稼働、セキュリティへの対応のため、令和3年度は、耐用年数を経過したパソコン51台を更新し、平成30年度以降に更新したパソコンのリース費用を支出しました。また、地方公共団体情報システム機構²への負担金を支出しました。

- ・ LGWAN 系システムの端末用パソコンリース料 3,524,424 円
- ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 45,000 円

（2）臨時的な経費 4,971,604 円

ペーパーレス化を推進するため、ペーパーレス会議システムを導入しタブレット端末29台等を購入しました。また、試験的にテレワークを行うためのノートパソコン5台を購入しました。

- ・ タブレット端末（ペーパーレス会議システム用）購入費 4,141,500 円
- ・ テレワーク用ノートパソコン購入費 803,000 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,944,000 円を充当しています。

（3）情報セキュリティ研修

最新のセキュリティ技術、個人情報の取扱いに関する一般知識の習得、情報セキュリティに対する意識レベルの向上、マイナンバー制度による情報連携の安全な運用を目的として、eラーニング形式の研修に参加し、延べ440人が受講しました。

¹ 役場内の電算システムは、住民記録や税などを扱う業務系システム、内部事務などを扱う LGWAN 系システム、外部とのやり取りを行うインターネット系システム及び情報通信用のネットワークシステムなど、数多くのハード機器やシステムソフト類を運用管理しています。

² 地方公共団体の情報システムに関する事務の代行、支援を行うことを目的として、地方公共団体が共同して運営する組織です。番号制度導入に係る情報連携システム等の構築・整備、番号制度開始後の運用業務やサポート等のほか、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策及び人材育成のための研修実施など、各種サービスを提供しています。

研 修 名	職 員 数	期 間
e ラーニングによる情報セキュリティ研修 (地方公共団体情報システム機構)	425	
情報セキュリティコース	4	9 月 21 日～12 月 28 日 1 コース当たり 1～5 時間程度
個人情報保護コース	12	
サイバーセキュリティコース	234	
ICT 入門コース	4	
マイナンバーコース	171	
e-ラーニングによる情報連携に向けた研修 (総務省)	15	
マイナンバー制度入門編	3	10 月 26 日～3 月 11 日 1 コース当たり 1～5 時間程度
接続運用規定理解編	4	
情報連携・業務フロー編	1	
自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編	1	
異常発生時対応編	4	
セキュリティ対策端末操作者編	1	
セキュリティ対策システム管理者編	1	
参加延べ職員数	440	

2 庁内ネットワーク運営管理事業（02-01-07-02） 16,577,116 円

（1）経常的な経費 9,264,672 円

庁舎内のサーバーや端末などを接続するためのネットワークシステムの賃借料及び保守料、回線使用料、ウイルス対策ソフトライセンス更新料を支出しました。

- ・ネットワークシステムの賃借料及び保守料 5,108,532 円
- ・本庁-支所-広田小専用回線等使用料 2,721,840 円
- ・ウイルス対策ソフトライセンス更新料 1,201,310 円

（2）臨時的な経費 7,312,444 円

オンライン会議やペーパーレス会議が幅広く実施できるよう庁舎、中央公民館、保健センター及び広田支所に無線 LAN アクセスポイントを設置しました。

- ・無線 LAN アクセスポイント設定委託料 5,937,994 円
- ・既存ネットワークシステム設定変更委託料 1,374,450 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,312,000 円を充当しています。

3 基幹系システム運営管理事業（02-01-07-03） 73,071,836 円

（1）経常的な経費 67,101,836 円

業務系システムのサービス利用料、住基ネットシステム等の機器の賃借料及び保守料を支出しました。

- ・業務系システムのサービス利用料 50,285,708 円
- ・住基ネットシステムの機器の賃借料及び保守料 3,813,840 円

（2）臨時的な経費 5,970,000 円

戸籍附票の証明書の様式変更に対応するため、コンビニ交付システム改修費を支出しました。
国外転出者がマイナンバーカードを利用できるようにするためのシステム改修費を支出しました。

マイナンバー制度の情報連携を行うために、地方公共団体情報システム機構が運営する中間サーバーを利用するための交付金を支出しました。なお、令和元年度より行われている再構築の費用も含まれています。

- ・コンビニ交付システム改修費 1,606,000 円
- ・中間サーバー・プラットフォームに係る交付金 4,163,000 円

（令和2年度繰越）

- ・国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係る住基システム改修費 2,728,000 円

番号制度システム整備費国庫補助金 3,792,000 円を充当しています。

4 情報系システム運営管理事業（02-01-07-04） 9,951,136 円

（1）経常的な経費 9,951,136 円

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システム、インターネット系システムの賃借料及び保守料を支出しました。また、情報セキュリティクラウド³を利用するための費用を支出しました。

- ・情報系及びインターネット系システム保守委託料等 5,760,136 円
- ・情報セキュリティクラウドサービス利用料 4,191,000 円

³ 役場とインターネットの間の通信を24時間体制で専門家による監視により、マルウェアの侵入や外部からの不正アクセス等への対策を行うサービスで、平成28年度に県が整備し、県と20市町が共同で利用することで、運用コストの削減を行っています。

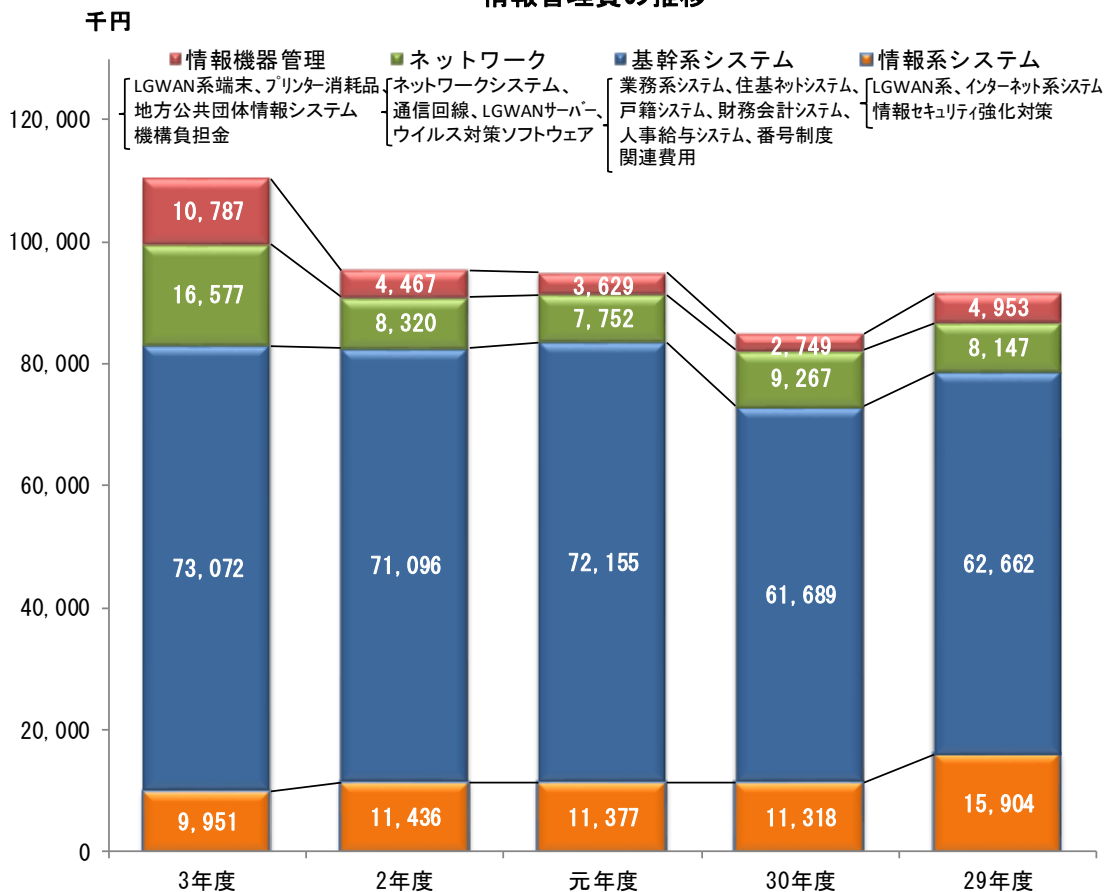
5 情報管理費の推移

過去5年間の情報管理費推移

単位：千円

項 目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
情報機器管理	10,787	4,467	3,629	2,749	4,953
経常的経費	5,815	4,467	3,629	2,749	4,953
臨時的経費	4,972	0	0	0	0
ネットワーク	16,577	8,320	7,752	9,267	8,147
経常的経費	9,265	7,267	7,242	7,506	7,272
臨時的経費	7,312	1,053	510	1,761	875
基幹系システム	73,072	71,096	72,155	61,689	62,662
経常的経費	67,102	57,353	57,903	57,952	58,126
臨時的経費	5,970	13,743	14,252	3,737	4,536
情報系システム	9,951	11,436	11,377	11,318	15,904
経常的経費	9,951	11,436	11,377	11,318	10,763
臨時的経費	0	0	0	0	5,141
合 計	110,387	95,319	94,913	85,023	91,666

情報管理費の推移



第4 地域振興

1 振興対策費（02-01-08-01） 27,742,938 円

（1）プロスポーツ振興事業 211,427 円 【主要施策⑤】

ア 愛媛 FC マッチタウンイベント

愛媛 FC がホームで対戦するときは、県下の全市町がそれぞれ、「マッチ・シティ」「マッチ・タウン」と名づけて、各市町の情報発信や特産品販売などを行っています。

・イベント経費 53,958 円

抽選会景品代 25,958 円

来場者配布用ウェットティッシュ代 28,000 円

地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金 12,979 円を充当しています。

区 分	3 年度	2 年度
開催日	10 月 10 日（日）	10 月 3 日（土）
対戦相手	V・ファーレン長崎	レノファ山口
来場者数	2,083 人	1,973 人
内 容	お楽しみ抽選会 砥部焼絵付け体験 ※陶芸創作館が出張	特産品贈呈（両チーム） MVP 賞記念品贈呈 お楽しみ抽選会

イ 中予広域イベント

中予地区 6 市町共同で、愛媛マンダリンパイレーツと愛媛 FC のホームゲームイベントに参画し、各市町の情報発信や特産品が当たる抽選会などを行いました。

・イベント経費 75,837 円

抽選会景品代 66,267 円

イベント告知チラシ代 9,570 円

地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金 16,748 円を充当しています。

プロスポーツ 団体	愛媛マンダリンパイレーツ	愛媛 FC	
イベント名	中予広域の日	松山広域デー	
対戦相手	香川オリーブガイナーズ	ジュビロ磐田	レノファ山口
開催日	9 月 18 日（土）	5 月 5 日（水）	12 月 5 日（日）
来場者数	746 人	1,289 人	3,022 人
内容	イベント中止	イベント中止	お楽しみ抽選会

ウ えひめプロスポ応援 DAY

新型コロナウイルスの影響で観客数が減少している県内プロスポーツ球団のホームゲームへの来場促進を図るため、県がステージイベントや各市町のブース出展などを行う「えひめプロスポ応援 DAY」を開催しました。本町は愛媛 FC 及び愛媛オレンジバイキングスのホームゲームに出展予定でしたが、愛媛 FC は中止となりました。

プロスポーツ団体	愛媛 FC	愛媛オレンジバイキングス
対戦相手	ギラヴァンツ北九州	バンビシヤス奈良
開催日	8 月 15 日（日）	12 月 25 日（土）
会場	ニンジニアスタジアム	愛媛県武道館
来場者数	1,594 人	927 人
内 容	イベント中止	パンフレット配布及び砥部焼販売

エ プロスポーツファン交流イベント

愛媛 FC の選手との交流イベントを実施し、子どもだけでなく高齢者まで幅広い層においてスポーツへの興味・関心を促すとともに、プロスポーツ団体への応援機運を醸成し地域の活性化を図りました。（参加者 60 人）

- ・愛媛 FC 三世代交流イベント業務委託料 250,000 円

市町振興協会助成金（イベント助成）130,000 円を充当しています。

（２）愛・野球博等推進事業 867,411 円

実行委員会と連携し、交流人口の拡大による地域活性化、スポーツの推進に努めました。

- #### ア 愛・野球博実行委員会負担金 300,000 円

地方創生推進交付金 150,000 円を充当しています。

- #### イ 2022 プロ野球オールスターゲーム盛り上げ策 567,411 円

2022 プロ野球オールスターゲーム機運醸成事業補助金 567,000 円を充当しています。

①キッズボールパーク 250,000 円

愛媛マンダリンパイレーツに委託し、3 歳から 6 歳までの親子を対象にボール遊び教室を実施しました。

- ・開催日 12 月 11 日（土）9：00～12：00
- ・会場 陶街道ゆとり公園
- ・参加者 町内在住の幼児・児童と保護者 40 人



②マイクロバスラッピング 146,300 円

町所有マイクロバスの両サイドとリアにオールスターゲームを PR するラッピングを施しました。



③ 砥部焼絵付けコンテスト 171,111 円

小学生及び一般の方を対象に「野球」をテーマにした砥部焼絵付けコンテストを実施しました。入賞作品は、役場、中央公民館で展示しました。オールスターゲームが開催される 2022 年 7 月 27 日には、坊っちゃんスタジアムで展示される予定となっています。



審査員謝礼	16,000 円	記念品	64,242 円
消耗品費	70,000 円	郵送料	8,769 円
使用料	12,100 円		

(3) コミュニティ活動支援 26,252,000 円

ア コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所新築事業：補助率 6/10） 24,480,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
山並区	40,812,430 円	24,480,000 円	木造 2 階建、床面積 258.0 m ²

一般財団法人自治総合センター（宝くじ収益）の助成金 15,000,000 円を充当しています。

イ コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備事業：補助率 4/10） 1,074,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
南ヶ丘区	2,685,751 円	1,074,000 円	屋根外壁塗装 シロアリ被害箇所修繕

ウ コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備事業：補助率 5/10） 378,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
上野区	352,000 円	176,000 円	防球ネット設置
南ヶ丘区	256,000 円	128,000 円	公園内桜の伐採
さかえ区	148,500 円	74,000 円	鉄棒と複合遊具の塗装

エ 広場遊具点検 320,000 円

地域の公園における遊び場の安全性を確保するため、設置遊具の点検を 2 年に 1 回実施しており、令和 3 年度は 23 施設・56 基を対象に点検を行いました。

劣化判定	判定内容	機能劣化	塗装劣化
A	健全であり、修繕の必要がない	—	2 基
B	軽微な異常があり、経過観察が必要	51 基	41 基
C	異常があり、修繕又は対策が必要	5 基	13 基
D	危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要又は、破棄し更新を検討	—	—

点検結果は各区に報告し、次年度に修繕等の対応を行います。

2 地域公共交通推進費（０２－０１－０８－０２） 9,063,770 円 【主要施策⑧】

（１）地域公共交通会議 52,460 円

地域公共交通会議を開催し、前年度の運行実績及び地域公共通網形成計画の進捗状況について協議しました。

- ・委員報酬（延べ５人） 35,000 円
- ・アドバイザー報償費（愛媛大学准教授） 17,460 円

（２）のりあいタクシー運行事業 7,204,530 円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成 27 年 10 月から「広田のりあいタクシー」、平成 28 年 10 月から「砥部のりあいタクシー」を運行しています。また、砥部のりあいタクシーは、令和 3 年度から運行区域、時間を拡大して運行しています。

- ・委託料（のりあいタクシー運行业務） 7,204,530 円

ア 広田のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月・水・金曜 ※祝日・年末年始は運休
- ・運賃 広田地域 ⇄ 砥部町中心部 500 円（片道）
- ・運行便数 往路/復路 計 6 便
- ・運行業者 （有）砥部タクシー

運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			延利用者数	委託料
	稼働 予定 日数	稼働 実日 数	稼働 率	運行 予定 回数	運行 実回 数	稼働 率		
3 年度	144 日	133 日	92%	864 回	384 回	44%	639 人	4,306,770 円
2 年度	146 日	136 日	93%	876 回	404 回	46%	782 人	4,341,290 円
元年度	141 日	139 日	99%	846 回	451 回	53%	850 人	4,341,720 円

イ 砥部のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月曜から土曜 ※祝日・振替休日・年末年始は運休
- ・受付時間 9時から16時
- ・運賃 1人あたり1乗車200円
- ・運行業者 （有）砥部タクシー

運行状況

区分	高尾田区域	原町区域	宮内区域	砥部区域	合計
延利用者数	2,791 人	5 人	1,309 人	1,727 人	5,832 人
委託料	1,120,560 円	1,320 円	675,320 円	1,100,560 円	2,897,760 円

※運行区域等を拡大する前の令和 2 年度の運行実績は、延利用者数 385 人、委託料 413,440 円でした。

(3) エコ交通学習委託料 66,000 円

地域公共交通の利用促進事業の一環として、砥部小学校の 4 年生を対象に、地球温暖化のビデオ学習及びバスの乗車体験を行いました。

- ・開催 令和 3 年 12 月 23 日 (木)
- ・参加者児童 55 名
- ・委託業者 伊予鉄バス (株)



(4) バス停上屋設置工事 1,702,000 円

公共交通の利便性を向上するため、バス停の待合所の上屋を整備しました。

- ・伊予鉄高尾田バス停上屋設置工事
工事請負費 1,702,200 円
※令和 2 年度繰越事業



3 移住対策事業費 (02-01-08-04) 536,531 円 【主要施策②】

移住相談・移住件数

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
移住に関する相談件数	45 件	18 件	61 件	65 件	14 件
移住者数(人数)	44 組 (59 人)	3 組 (3 人)	9 組 (17 人)	1 組 (1 人)	4 組 (11 人)
移住元都道府県	18 都府県 57 人 海外 2 人	兵庫県 1 人 高知県 1 人 大阪府 1 人	滋賀県 4 人 千葉県 1 人 高知県 4 人 神奈川県 5 人 山口県 1 人 東京都 1 人 徳島県 1 人	広島県 1 人	高知県 3 人 広島県 2 人 大阪府 5 人 東京都 1 人

(1) お試し移住体験施設整備 171,731 円

砥部町への移住を検討している方が一定期間砥部町内で生活体験を行えるよう、町営住宅(町営後継者住宅平団地)を借り上げ、平成 30 年 11 月から砥部町お試し移住体験施設として開設し、定住の促進を図りました。

体験実績 2 件 2 人

- ・燃料費 4,031 円
- ・住居借上料 120,000 円
- ・水道・農集排使用料 47,700 円

お試し移住体験施設利用者負担金 11,971 円を充当しています。

（２）空き家バンク制度

砥部町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行いました。

所有者・利用者の希望に応じ、契約交渉を仲介する町内不動産事業者４社を協力事業者として登録しました。

登録状況

区 分	３ 年 度	２ 年 度	累 計 (H30～R3)
物 件	１ 件	８ 件	２８ 件
利 用 者	２４ 人	２４ 人	７９ 人
成 約	５ 件	２ 件	１２ 件

（３）移住者向けパンフレット印刷 264,000 円

町外の人に砥部町を PR するため、平成 29 年度に作成した校区別マップ「とべふるマップ」の改訂版を 2,000 部印刷しました。

4 ふるさと納税推進費（０２－０１－０８－０５） 27,948,654 円 【主要施策⑦】

新規利用者の獲得及び寄附額の増額を図るため、新たにポータルサイト「楽天ふるさと納税」を追加しました。また、寄附件数の増加に伴う業務量の増加に対応するため、寄附受付から返礼品発送までを業務委託しました。

企業版ふるさと納税の受付を開始しました。

▼ふるさと納税返礼品（新規分の一例）



ヨシュア工房マグカップセット



ムスタキビ砥部焼セット

ふるさと納税の推移

区 分	３ 年 度	２ 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
制度利用者(人)	2,396	2,070	1,083	882	544
寄附金額(円)	57,290,000	59,108,000	23,000,000	18,550,000	12,110,000
返礼品経費(円)	27,948,654	22,178,386	7,622,692	5,454,923	2,783,554

・ 返礼品経費	27,948,654 円		
返礼品費	18,967,537 円		
消耗品費	11,000 円	印刷製本費	72,600 円
通信運搬費	281,625 円	手数料	3,970,732 円
広告委託料	1,100,000 円	業務委託料	3,545,160 円

返礼品（※は伊予鉄高島屋セレクト品、★は新規）

順位	お礼の品名	個数	金額
1	※愛媛県産 紅まどんな（赤秀） 限定数 1,000 箱	1,262	25,240,000
2	※愛媛県産 せとか（ハウス・雨よけ）	248	6,200,000
3	POM 愛媛みかんストレート	239	2,390,000
4	紅まどんな	208	6,240,000
5	※愛媛県産 紅まどんな	116	2,320,000
6	POM 愛媛の柑橘ジュース詰め合わせ （令和 3 年 6 月取引終了）	80	800,000
7	※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」平鉢セット	45	1,575,000
8	甘平	34	1,020,000
9	※愛媛県産 デコポン	24	480,000
10	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【3 点セット】	22	1,100,000
11	※愛媛県＜砥部焼＞「きよし窯」 平皿 27 cm	20	400,000
11	せとか	20	600,000
13	※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」 丸皿セット	18	630,000
13	※愛媛県産 はるみ	18	360,000
15	※愛媛県産 キウイ	16	240,000
16	※愛媛県＜砥部焼＞「公水窯」 玉縁どんぶり鉢&そば 猪口セット	14	350,000
17	※＜砥部焼＞「ヨシュア工房」プレート（大）三日月★	11	330,000
18	砥部焼 そばちょこ・丸皿・平鉢セット	10	500,000
18	TOBE オーベルジュリゾート ディナー券（ペア）	10	500,000
20	砥部焼 玉縁鉢セット	9	450,000
20	※＜砥部焼＞「ヨシュア工房」マグカップペアセット （ヨシュアブルー・まりも）★	9	225,000
22	初雪盃 大吟醸	8	80,000
22	※＜砥部焼＞「ヨシュア工房」フリーカップペアセット （北欧・ヨシュアブルー）★	8	160,000
22	※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」 小皿・平鉢・そば猪口 セット	8	440,000
22	オ・ト・ナ・フルーツリキュールセット	8	80,000
26	砥部焼 そばちょこセット	7	70,000
26	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼 カップ&プレートセ ット【SEIJI】★	7	119,000
26	TOBE オーベルジュリゾート ランチ券（ペア）	7	350,000
26	温州みかん	7	210,000

30	※＜協和酒造＞「初雪盃」 純米大吟醸・砥部焼酒器セット	6	120,000
30	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼 カップ&プレートセット【TENMOKU】★	6	102,000
30	※愛媛県＜砥部焼＞「五松園窯」 コーヒーカップ&ソーサー 2点セット	6	90,000
30	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼 カップ&プレートセット【GOSU】★	6	102,000
30	砥部焼 丸皿セット	6	300,000
30	砥部焼 碗（大）	6	60,000
30	※愛媛県産 伊予柑（道後物語）	6	90,000
30	※愛媛県＜砥部焼＞「雲石窯」 正方角皿 6枚セット	6	150,000
30	※＜協和酒造＞「初雪盃」 純米吟醸セット	6	120,000
30	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼 カップセット【SEIJI/TENMOKU】★	6	126,000
30	※愛媛県＜砥部焼＞「岡田陶房」 平鉢・茶碗 2個セット	6	120,000
41	※愛媛県＜砥部焼＞「東吉窯」 楕円 2点セット	5	75,000
41	宮内伊予柑	5	150,000
41	※愛媛県産 ブルーベリー	5	125,000
44	デコポン	4	120,000
44	とべ動物園「年間パスポート」（ペア）	4	40,000
44	※愛媛県＜砥部焼＞「輝山窯」 ハーフ丼 2個セット	4	40,000
44	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【平皿】	4	120,000
44	七折梅製品詰合せ	4	40,000
49	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」 小紋 7.5寸皿 2枚セット	3	75,000
49	生しいたけ「媛の雫」	3	30,000
49	Mustakivi（ムスタキビ）の砥部焼 カップセット【GOSU/HAKUJI】★	3	63,000
49	砥部焼ぐい呑み（正月窯）	3	90,000
49	※愛媛県＜砥部焼＞「きよし窯」 マグカップ 2個	3	45,000
49	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」 そば猪口&7.5寸皿セット	3	105,000
49	※愛媛県産 なつみ	3	75,000
49	※＜砥部焼＞「龍泉窯」 楕円皿 5枚セット	3	45,000
49	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【ボウル】	3	90,000
49	※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」 プレート 2枚	3	60,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」 長鉢 2枚	2	50,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「東吉窯」 角皿 2枚セット	2	40,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「竹山窯」 和紙染め鉢 3個セット	2	40,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「公水窯」 大鉢 2個・小鉢 2個セット	2	60,000
59	※＜ジェラテリア UNO＞ジェラート 6個セット	2	20,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」 そば猪口ペアセット	2	30,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「東吉窯」 コーヒーカップ&ソーサー 2点セット	2	50,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「緑光窯」 夫婦茶碗	2	40,000

59	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」 楕円皿セット	2	60,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」 フリーカップ2個	2	40,000
59	※【協和酒造】初雪盃「純米吟醸酒」と「オ・ト・ナ・フルーツ 七折小梅梅酒」2本セット	2	20,000
59	地酒セット【ふるさと納税限定】（令和3年9月取引終了）	2	20,000
59	※＜ジェラテリア UNO＞ジェラート12個セット	2	40,000
59	※愛媛県＜砥部焼＞「清月窯」大皿&小皿5枚セット	2	40,000
73	和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【深皿】	1	30,000
73	※愛媛県産 はれひめ	1	20,000
73	砥部焼ぐい呑み（岡田陶房）	1	30,000
73	【砥部焼】2022年 干支 寅（トラ）置物	1	10,000
73	乾しいたけ	1	10,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「輝山窯」浅鉢（大・小）茶碗（大小）計4点セット	1	30,000
73	キウイフルーツ	1	30,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「岩田製陶所」 浅鉢&そば猪口セット	1	20,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「緑光窯」 花つばき柄楕円皿3点セット	1	30,000
73	陶街道中パスポート	1	5,000
73	※＜砥部焼＞「龍泉窯」 玉縁鉢3枚セット★	1	20,000
73	砥部焼 変形鉢	1	30,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「龍泉窯」 鉢・茶碗・楕円皿・各2個セット★	1	40,000
73	※＜協和酒造＞「初雪盃」オ・ト・ナ・フルーツ七折小梅梅酒・すもも酒セット	1	10,000
73	※＜砥部焼＞「龍泉窯」 フリーカップセット★	1	10,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「竹山窯」 フリーカップ&麵鉢セット	1	25,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「英峯窯」大皿&小皿5枚セット	1	25,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「陶房風」舟型（大）&舟型（小）&楕円皿4枚セット	1	35,000
73	※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」 9寸小紋パスタ皿	1	25,000
73	※＜協和酒造＞「初雪盃」 特別純米・本醸造セット	1	10,000
合計		2,672	57,222,000

ふるさと納税の希望用途

分 野	件 数	金 額 (円)
【やすらぎ】本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ 『健康・福祉、安全・安心分野』	665	15,866,000
【はぐくみ】本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み 『子ども・教育、生涯学習、文化・スポーツ分野』	871	21,005,000
【いんどり】人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り 『産業、観光・交流分野』	381	9,087,000
【かいてき】本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適 『社会基盤、生活・環境、行財政分野』	182	4,004,000
その他（用途不特定）	297	7,328,000
合 計	2,396	57,290,000

企業版ふるさと納税

企業名	金 額 (円)	使 途
愛媛信用金庫	3,000,000	子育て世代のモデルタウン事業

5 区長会運営事業（02-01-08-06） 12,007,950 円【主要施策①】

（1）区長報酬 7,654,000 円

区長会長（1人）	年額	169,000 円/人
区長会副会長（4人）	〃	146,000 円/人
区長会幹事（8人）	〃	137,000 円/人
区長（45人）	〃	129,000 円/人

（2）自治活動推進交付金 4,352,850 円

区の自治活動や地域づくりを推進するため、申請のあった全区に交付しました。

6 防犯対策事業費（０２－０１－０８－０７）2,020,695 円 【主要施策④】

（１）LED 防犯灯設置事業 486,000 円

地球環境への負荷の少ない省エネルギーの LED 防犯灯の設置を促進することにより、経費節減及び地球温暖化対策を講じるとともに犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しました。

※町内の防犯灯の LED 化率(3 年度末) 約 87%

地区名	種類		事業費	補助金	補助率及び補助限度額
	新設	取替			
大谷	1		102,300 円	50,000 円	対象事業費の 2 分の 1 以内 【限度額】 ・新設（柱含む） →5 万円 ・新設（防犯灯のみ） →2 万円 ・取替 →2 万円
総津 1		8	202,180 円	101,000 円	
川井		1	28,600 円	14,000 円	
天神		4	205,700 円	80,000 円	
五本松	1		38,500 円	19,000 円	
さかえ		12	303,600 円	151,000 円	
拾町	2		79,200 円	39,000 円	
宮内		1	27,500 円	13,000 円	
客	1		38,500 円	19,000 円	
合計	5	26	1,026,080 円	486,000 円	

（２）松山南地区防犯協会負担金 1,483,000 円

※松山南警察署管内で結成されている防犯に関係ある団体等で組織する協会

第 5 統計

1 統計調査総務費（０２－０５－０１－０１） 42,800 円

調査員勧誘用ポケットティッシュを作製し、成人式等で配布して統計調査員の啓発及び不足する調査員の確保に努めました。

- ・調査員勧誘用ポケットティッシュ 19,800 円
- ・県統計協会負担金 23,000 円

統計調査員確保対策事業委託金 19,800 円を充当しています。



2 基幹統計調査費（０２－０５－０２） 671,948 円

統計法に基づく 2 つの基幹統計調査を行いました。

（１）学校基本調査（毎年実施） 1,592 円

学校に関する基本的事項を調査するもので、調査対象の幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校に調査の協力依頼を行いました。

- ・調査事項（在学者数、教職員数、学校施設、学校経費等）

（２）経済センサス活動調査（５年毎実施） 670,356 円（会計年度任用職員人件費 122,504 円を含む。）

事業所や企業の経済活動の状態や、国内の産業構造を明らかにし、事業所や企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を整備することを目的に調査を行いました。

- ・調査事項（名称、所在地、経営組織、従業者数、事業の内容、資本金等の額、売上金額等）
- ・対象件数 822 件

学校基本調査、経済センサス調査区管理経費市町事務委託料、経済センサス活動調査市町事務委託料 670,280 円を充当しています。



主要施策

- ① 質の高い行政運営の充実 ② 健全な財政運営

第1 町税の収入

1 町税の収入状況(不納欠損後)

3年度の町税収入は、20億3,555万円で、前年度より170万円の減収となりました。徴収率は、現年度分99.2%、滞納繰越分47.9%、全体で98.6%でした。全体では前年度より0.1ポイント減少しています。

2 税目別の収入額 【主要施策②】

単位：円

税 目	3年度収入額	2年度収入額	増 減	3年度収入割合	対前年度
個人町民税	787,642,986	772,435,970	15,207,016	38.7%	102.0%
法人町民税	147,164,790	137,013,400	10,151,390	7.2%	107.4%
固定資産税	894,405,517	931,553,309	▲37,147,792	43.9%	96.0%
軽自動車税	86,591,900	84,268,400	2,323,500	4.3%	102.8%
町たばこ税	119,747,275	111,987,039	7,760,236	5.9%	106.9%
計	2,035,552,468	2,037,258,118	▲1,705,650	100.0%	99.9%

(1) 個人町民税

対前年比2.0%増となっています。主な要因は、給与所得額の減少があったものの、分離課税所得額と農業所得額が増加したことによるものです。

(2) 法人町民税

対前年比7.4%増となっています。主な要因は、収益を大幅に上げた企業があったことによるものです。

(3) 固定資産税

対前年比4.0%減となっています。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策の特例措置や3年に1度の評価替えによるものです。

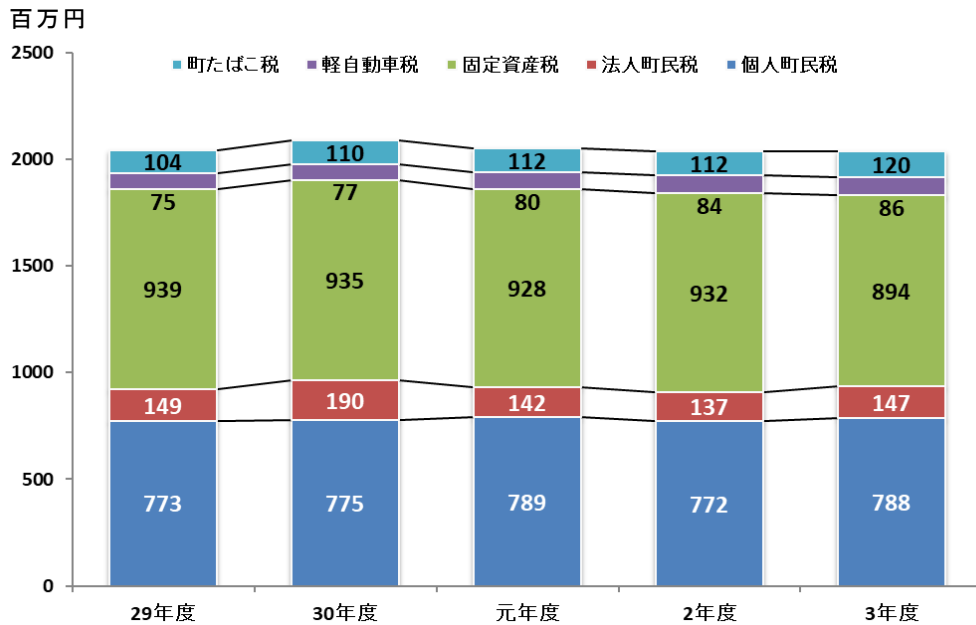
(4) 軽自動車税

対前年比2.8%増となっています。主な要因は、標準税率適用車両及び環境性能割の増加によるものです。

（５）町たばこ税

対前年比 6.9%増となっています。主な要因は、令和 3 年 10 月 1 日からのたばこ税の引き上げによるものです。

●税目別収入額の推移

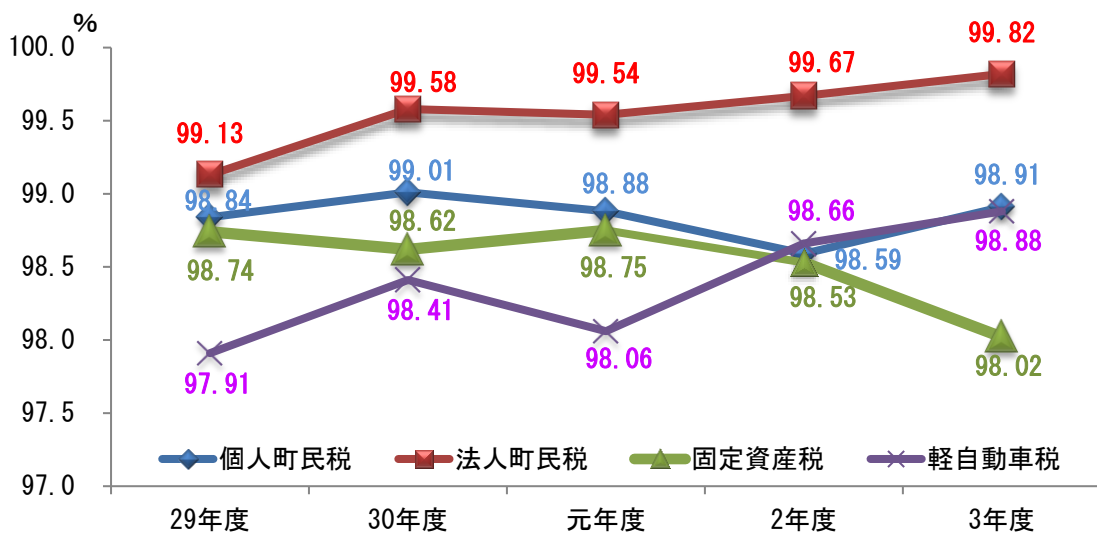


3 税目別徴収率の推移(不納欠損後)

単位：％

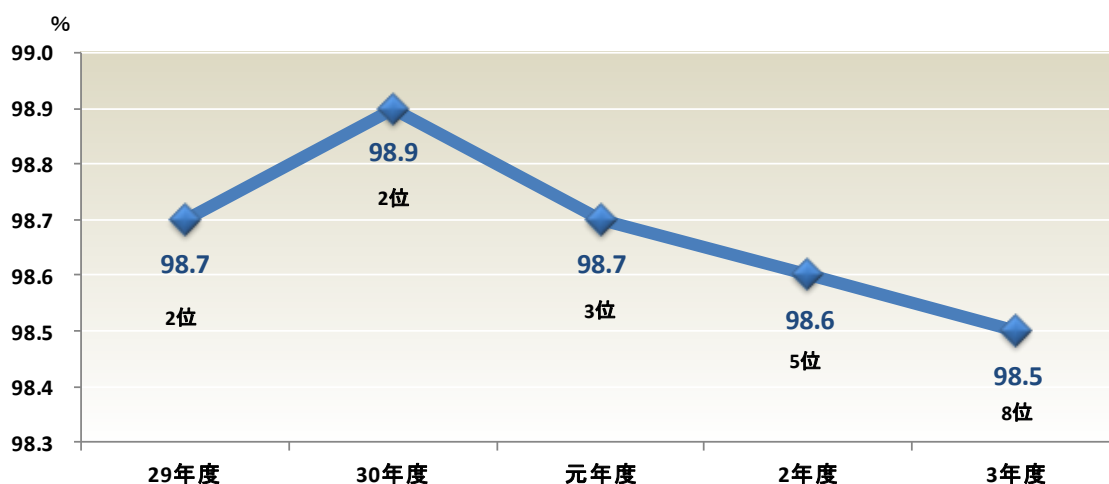
年 度	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納
3 年度	99.61	37.80	99.88	77.57	98.64	54.49	99.50	38.71
2 年度	99.09	50.49	99.89	54.63	98.88	67.58	99.59	44.52
元年度	99.44	39.34	99.88	39.68	99.09	67.56	99.04	26.90

●税目別徴収率の推移



※このグラフは現年分と滞納分をあわせた徴収率です。

● 全体徴収率と県内順位（不納欠損前）



4 税目別課税状況

(1) 個人町民税課税状況

単位：人、円

区分	年度	納税義務者数	均 等 割	所 得 割	計
特別徴収	3 年度	5,828	23,234,600	550,366,900	573,601,500
	2 年度	5,831	23,273,500	559,927,600	583,201,100
	元年度	5,882	23,457,900	574,553,400	598,011,300
年金特徴	3 年度	766	4,327,500	34,249,100	38,576,600
	2 年度	730	4,145,700	33,414,800	37,560,500
	元年度	692	4,104,900	33,901,000	38,005,900
普通徴収	3 年度	3,037	6,144,600	164,041,300	170,185,900
	2 年度	3,176	6,660,300	135,066,700	141,727,000
	元年度	3,236	6,770,100	135,981,900	142,752,000
退職所得	3 年度	27	0	3,320,100	3,320,100
	2 年度	57	0	7,705,400	7,705,400
	元年度	54	0	9,742,800	9,742,800
計	3 年度	9,658	33,706,700	751,977,400	785,684,100
	2 年度	9,794	34,079,500	736,114,500	770,194,000
	元年度	9,864	34,332,900	754,179,100	788,512,000

※特別徴収には前年度課税分と翌年度課税分があるため、調定額とは合致しません。

(2) 各種所得別課税状況

単位：千円、(%)

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
給与所得	(79.1) 618,951	(83.1) 631,376	(83.0) 645,774	△12,425
営業所得	(5.9) 45,954	(6.1) 46,473	(5.7) 43,934	△519
農業所得	(1.6) 12,173	(1.1) 8,576	(1.5) 11,936	3,597
※その他所得	(13.4) 104,942	(9.7) 73,581	(9.8) 76,287	31,361
合 計	(100.0) 782,020	(100.0) 760,006	(100.0) 777,931	22,014

※その他所得：雑所得・不動産所得・分離課税所得

※本表は「市町村課税状況等の調」によるため千円単位です。

(3) 法人町民税課税状況

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
法人税割額	78,469,900	68,563,200	72,787,500	9,906,700
均等割額	68,581,000	68,234,000	69,033,000	347,000
合 計	147,050,900	136,797,200	141,820,500	10,253,700

(4) 申告法人数

年度	9 号	8 号	7 号	6 号	5 号	4 号	3 号	2 号	1 号	計
3 年度	5	1	25	4	22	7	57	1	341	463
2 年度	5	1	24	4	22	7	60	1	345	469
元年度	5	1	23	5	17	6	66	1	341	465

(5) 固定資産税課税状況

単位：人、円

区 分	年 度	納税義務者	課 税 額	(筆・棟) 数
土 地	3 年度	7,631	368,724,700	55,765
	2 年度	7,593	378,291,100	55,694
	元年度	7,591	378,513,800	55,626
家 屋	3 年度	6,864	398,605,000	11,557
	2 年度	6,856	420,631,200	11,523
	元年度	6,834	411,198,600	11,505
償却資産	3 年度	235	116,095,800	
	2 年度	245	119,529,900	
	元年度	241	123,926,500	
計	3 年度	9,145	883,425,500	
	2 年度	9,131	918,452,200	
	元年度	9,135	913,638,900	

※納税義務者数は、土地・家屋等複数資産を所有している者がいるため計とは合致しません。

単位：円

国有資産等所在市町村交付金	年度	四国森林管理局	愛媛県	計
	3 年度	286,700	15,509,900	15,796,600
	2 年度	290,200	15,589,300	15,879,500
	元年度	293,100	16,025,700	16,318,800

(6) 軽自動車税種別割課税状況

単位：台、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
総台数	12,541	12,557	12,772	△16
課税総額	83,424,400	81,371,000	79,775,500	2,053,400
減免台数	138	146	148	△8
非課税台数	32	33	35	△1

5 諸証明と手数料

区 分（1件当たりの料金）		3年度	2年度	元年度
督促手数料（100円）	件数（件）	3,435	3,466	3,820
	手数料（円）	343,500	346,600	382,000
所得証明等手数料（300円、1,300円） ※1,300円は住宅用家屋証明手数料	件数（件）	3,644	3,422	4,116
	手数料（円）	1,185,200	1,109,600	1,299,800
自動車臨時運行許可申請手数料（750円）	件数（件）	278	285	273
	手数料（円）	208,500	213,750	204,750

6 総務費委託金（15-03-01-02）県民税徴収取扱費

県民税賦課徴収¹に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

単位：円

県民税徴収事務費	3年度	2年度	元年度
	30,796,054	31,096,943	30,958,983

7 滞納整理【主要施策②】

（1）愛媛地方税滞納整理機構

愛媛県と県下全市町は、税の滞納整理を促進するため、一部事務組合を18年4月に設立し、税収確保に努めています。

単位：件、円

区 分	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
移管件数	15	15	15	0
移管金額（本税のみ）	4,256,890	4,265,126	4,610,962	▲8,236
徴収金額	4,720,035	3,733,542	4,262,041	986,493
本税	4,076,635	3,386,142	3,599,941	690,493
督促手数料	18,100	9,975	16,525	8,125
延滞金	625,300	337,425	645,575	287,875

（2）県と町との税務職員の相互併任

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、平成29年度から県職員と町職員の相互併任を実施し、県と連携して滞納整理に取り組んでいます。3年度は7人の県職員を町の徴税吏員として任命し、税収の確保に努めました。

地方税法第48条の特例滞納処分

単位：件、円

区 分	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
引継件数	13	12	8	1
引継金額（本税のみ）	685,108	584,700	414,000	100,408
徴収金額	518,991	508,909	396,400	10,082
本税	496,591	484,809	357,400	11,782
督促手数料	3,200	2,700	1,800	500
延滞金	19,200	21,400	37,200	▲2,200

¹ 県民税は、市町村民税と一緒に各市町が徴収しています。

(3) 滞納整理の強化

11月1日～12月31日、愛媛県と全市町、愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組みました。町は、滞納処分前の自主的な納税を促すため納税相談や納税催告を実施するとともに、納付忘れや夜間・休日にしか納付できない方のために、便利な口座振替を推奨しました。

- ・夜間納税相談窓口の設置 12月6日～10日の5日間、20時まで開設、相談件数8件
- ・電話催告 298件
- ・文書催告 646件
- ・差押の実施 42件、1,995,800円(うち徴収分は960,050円)

[内訳] 預貯金39件、給与3件

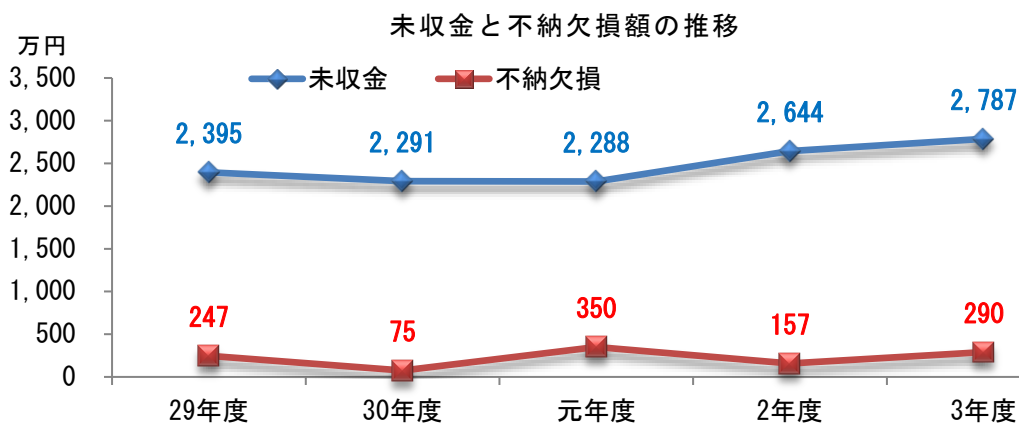
(4) 滞納処分状況

単位：人、件、円

調査項目	調査人数		滞納処分状況							
			差押件数		差押金額 (本税・延滞金)		換価件数		徴収金額 (本税・延滞金)	
年度	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2
預貯金	1,946	853	51	65	2,699,974	3,442,233	43	61	1,414,576	3,072,572
給料	5	8	14	0	1,332,800	0	10	0	778,065	0
年金	0	2	0	2	0	793,840	0	2	0	292,000
保険	8	18	1	2	64,400	328,100	0	0	0	0
売掛金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	7	8	8	870,400	5,917,500	0	3	0	233,702
合計	1,960	890	74	77	4,967,574	10,481,673	53	66	2,192,641	3,598,274

8 未収金及び不納欠損額

未収金及び時効消滅による不納欠損額を減らすため、時効が近づいている案件から優先して取り組みました。



未収金：本来徴収すべきはずの金額のうち、徴収しきれなかった額。当該年度（現年分）と過年度（滞納分）があります。

不納欠損：未収金のうち、地方税法で時効（5年）を迎えたものや執行停止したものは不納欠損処理（債権放棄）を行います。

9 徴収猶予の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少し、納税が困難になった事業者に対し、無担保かつ延滞金免除で徴収を猶予しました。

単位：件、円

税 目	許可件数	許可金額	収 入 額	繰 越 額
個人住民税	0	-	-	-
法人町民税	1	128,000	128,000	0
固定資産税	2	9,023,000	0	9,023,000
計	3	9,151,000	128,000	9,023,000

10 税務総務費（02-02-01-01） 33,602,019 円

（1）固定資産家屋全棟調査事業 21,087,000 円 【主要施策①】

家屋の公正で適正な課税と効率的な評価管理を目的に、平成30年度から令和5年度までの6年継続事業で、町内にある家屋の全棟調査を実施しています。3年度は第2次調査として、砥部校区、広田地域を中心に家屋課税台帳に登録されている記載事項（所在、種類、構造、床面積）を基に現況と照らし合わせながら、新築、増改築や未登記家屋、滅失家屋等の実態把握を行いました。

11 賦課徴収費（02-02-02-01） 7,293,472 円

（1）軽自動車税コンビニ収納事業 274,054 円

納税者の利便性の向上と税収確保を目的に、30年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施しています。納付書での支払8,589件のうち、3,819件(44.5%)のコンビニ収納がありました。

単位：件

年 度	口座振替	納付書		その他	計
		金融機関	コンビニ		
3 年度	3,728	4,770	3,819	37	12,354
2 年度	3,798	4,902	3,693	44	12,437
元年度	3,780	5,610	3,202	57	12,649

12 租税教育の推進

町内の小学6年生を対象に、「税の使いみち」や「税の役割」、「税の必要性」について、正しく理解してもらうために、町職員が講師を務め租税教室を開催しました。

単位：人

学校名	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校
開催日	6月3日	6月25日	6月11日	6月29日
参加人数	73	55	48	5

第2 戸籍住民基本台帳

1 戸籍住民基本台帳費（02-03-01-01） 2,117,877 円

住民票、戸籍等の正確な作成管理を図るとともに、適正な証明発行に努めました。

（1）委託金

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
中長期在留者住居地届出等事務費 (国委託金)	191,000	192,000	178,000	△1,000
人口動態調査費(県委託金)	26,812	29,756	29,686	△2,944
旅券事務費市町交付金(県委託金)	362,040	306,628	317,832	55,412
計	579,852	528,384	525,518	51,468

（2）人口・世帯数及び本籍数・本籍人口数（各年3月31日現在）

単位：人、世帯、戸籍

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
人口(外国人含む)	20,448	20,613	20,865	△165
世帯数(外国人含む)	9,394	9,357	9,331	37
本籍数	9,191	9,224	9,263	△33
本籍人口数	22,264	22,384	22,592	△120

（3）戸籍届出件数（ ）内は住基分

単位：件

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
出生	186(95)	189(100)	185(88)	△3(△5)
死亡	380(278)	311(227)	345(265)	69(51)
婚姻	202	227	229	△25
離婚	56	45	53	11

（4）各種証明書発行件数及び手数料（ ）内は電話予約件数

単位：件、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
戸籍・除籍発行件数	6,445	6,637	6,606	△192
戸籍附票発行件数	895	918	889	△23
住基証明発行件数	8,403(13)	8,760(22)	9,014(37)	△357(△9)
マイナンバーカード有料再発行件数	7	17	1	△10
通知カード ² 有料再発行件数		6	76	
印鑑登録件数	651	710	634	△59
印鑑登録証明書発行件数	4,802(6)	5,266(17)	5,182(25)	△464(△11)
その他証明件数	248	197	259	51
住民基本台帳閲覧件数	1,051	1,233	2,382	△182
件数計	22,502	23,744	25,043	△1,242
手数料合計	7,118,900	7,301,000	7,632,200	△182,100

² 通知カードは、紙製のカードで、住民にマイナンバー（個人番号）を通知していたもので、令和2年5月25日に廃止され、マイナンバーの通知は、個人番号通知書を送付する方法に変更されました。

(5) コンビニ交付サービス発行件数（令和3年1月20日から開始） 単位：件

区 分	3 年度	2 年度	増減(3-2)
戸籍証明書	129	16	113
戸籍の附票の写し	15	6	9
住民票の写し	524	66	458
印鑑登録証明書	275	38	237
課税・所得証明書	78	6	72
計	1,021	132	889

※3年度発行件数の内、町外及び窓口時間外の発行件数

町外 501 件（交付割合 49.1％）内、県内 415 件、県外 86 件

窓口時間外 532 件（交付割合 52.1％）

(6) 旅券申請件数

単位：件

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
10 年旅券	15	23	191	△8
5 年旅券	9	5	170	4
子ども旅券	0	0	23	0
計	24	28	384	△4

2 個人番号カード交付事業費（02-03-01-02） 6,857,338 円

地方公共団体情報システム機構への個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の交付及びマイナンバー制度の啓発、マイナンバーカードの普及活動を実施するなど、当カードの交付事務等を実施しました。

(1) 地方公共団体情報システム機構への個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金 6,778,800 円 【主要施策①】

ア 個人番号通知書・マイナンバーカード関連事務

- ・個人番号通知書等の作成・発送事業費
- ・コールセンター事業費
- ・マイナンバーカードの製造事業費
- ・マイナンバーカードの申込処理・発行事業費

マイナンバーカード申請・交付実績

単位：件、人、％

区 分	3 年度	2 年度	27～ 元年度	増減 (3-2)	累 計
マイナンバーカード申請件数	1,774	4,073	3,451	△2,299	9,298
マイナンバーカード交付件数	2,752	2,574	3,033	178	8,359
人口（前年度1月1日時点の人口）	20,714	20,982	21,230		20,714
人口に対する申請率	8.56	19.41	16.26	△10.85	44.89
人口に対する交付率	13.29	12.27	14.29	1.02	40.35

※各数値は地方公共団体情報システム機構提供データを参照

イ 認証業務関連事務

- ・利用者証明用・署名用電子証明書の発行及び失効等

個人番号カード交付事業費補助金 6,774,000 円を充当しています。

(2) 個人番号カード交付事務費 792,289 円

マイナンバーカードの交付事務に係る経費

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| ・申請時来庁方式のための本人限定受取郵便郵送料 | 14,654 円 |
| ・未交付者への受取督促郵送料 | 27,196 円 |
| ・その他交付事務等に係る費用 | 88,626 円 |
| ・休日・延長窓口交付等のための人件費（総務課一括分に含む） | 661,813 円 |

実施日：原則毎月第1日曜日・毎月第3木曜日

（システムサービス停止日については変更あり。）

選挙期日前投票期間（R3.10.27～30）

（計 448 件交付）

個人番号カード交付事務費補助金 792,000 円を充当しています。



重点施策

安全・安心で暮らせるまちづくり

主要施策

- ①生涯を通じた健康づくり ②住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり
- ③高齢者がいきいきと暮らせる地域社会
- ④障がいの有無に関わらず互いに尊重しあえる地域社会

第1 社会福祉

1 社会福祉総務費（03-01-01-01） 22,560,194 円

（1）保護司¹及び更生保護会²等支援

犯罪や非行の防止及び更生保護活動を通し、地域の安心、安全に取り組んでいる団体の活動に対して、支援を行いました。

- ・愛媛県更生保護会活動経費交付金 20,613 円
- ・伊予地区保護司会活動経費交付金 488,497 円
- ・伊予地区更生保護女性会活動経費交付金 84,956 円
- ・伊予地区更生保護女性会砥部支部活動経費交付金 86,000 円

（2）遺族援護事業

ア 戦没者追悼式

先の大戦による戦没者に哀悼の意を表し平和を祈念するため、追悼式典を開催しました。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し開催しました。

- ・開催日 令和3年8月18日
- ・会場 文化会館
- ・参列者 29人
- ・事業費 269,745 円

イ 遺族団体支援事業

町内の戦没者遺族団体の運営及び活動に対し交付金を交付しました。

- ・砥部地区遺族会活動経費交付金（会員数150人）180,000 円
- ・原町遺族会活動経費交付金（会員数150人）180,000 円
- ・広田地区戦没者遺族会活動経費交付金（会員数51人）80,000 円

¹ 保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。

² 更生保護会とは、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けた民間団体が運営する団体です。

(3) 社会福祉協議会助成事業

少子高齢化の進展等により、高齢者や障がい者、児童福祉に対するニーズが多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人砥部町社会福祉協議会の公益部門を除く部門に勤務する職員の人件費相当分を補助し、その運営を助成しました。

ア 補助金額 21,015,000 円

イ 委託事業

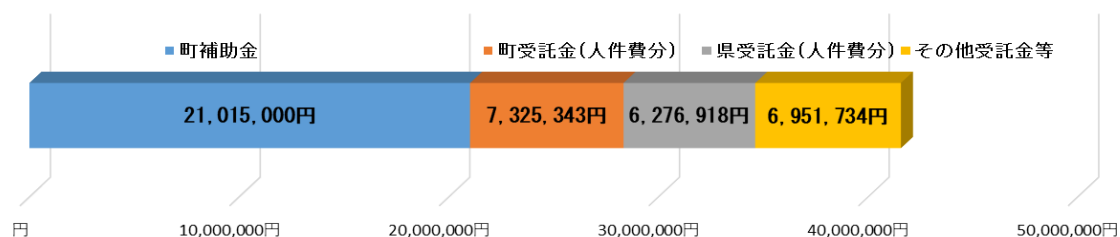
単位：円

事業名	委託料	事業名	委託料
民生児童委員協議会事務局運営	1,586,200	アクティブシニア介護ボランティア養成	198,000
障がい者相談支援	960,000	高齢者サロン	900,000
老人クラブ連合会事務局運営	2,621,886	家族介護用品支給	74,800
地域住民グループ支援	330,000	生活支援体制整備	3,402,904
フレイル予防教室	99,000	—	—
合 計			10,172,790

ウ 役員報酬・職員給与財源内訳

役員報酬・職員給与 41,568,995 円

人件費の財源内訳



(4) 災害見舞金

災害を被った町民に対し、災害見舞金を支給しています。

支給状況

単位：世帯、人

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度
住家の全焼、全壊又は全損 (1 世帯につき 30,000 円)	3	1	0
住家の半焼、半壊又は半損 (1 世帯につき 20,000 円)	0	0	0
床上浸水 (1 世帯につき 10,000 円)	0	0	0
死亡 (1 人につき 50,000 円)	1	1	0

(5) 生活保護【主要施策②】

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための各種扶助を行うため、申請書の受理及び保護金品の交付等、保護の決定と実施を行う愛媛県の事務補助を行いました。

生活保護受給者

単位：世帯、人

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)	備 考
世帯数	104	104	110	△1	新規 14 停止解除 3 廃止 14 停止 3
被保護者数	148	147	152	0	新規 16 停止解除 4 廃止 16 停止 3

(6) 日本赤十字社

ア 日赤社員増強運動

国際救援活動、災害救護活動、救急法・家庭看護法等の講習及び赤十字奉仕団の活動など、日本赤十字社の人道的活動に対し、砥部町分区として日赤社員増強運動等に協力しました。

・日赤社員増強運動寄付金額 2,289,943 円（目標額の 71.8%）

イ ウクライナ人道危機救援金

ウクライナ人道危機救援金に賛同し、本庁、中央公民館、文化会館、広田支所の 4 か所に募金箱を設置しました。

・ウクライナ人道危機救援金募金額 95,806 円（3 月 7 日～3 月 31 日）

2 民生児童委員運営費（03-01-01-02） 7,977,400 円

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動しています。

現在の任期は、令和元年 12 月 1 日から令和 4 年 11 月 30 日までの 3 年間で、定数は、現在 48 人（主任児童委員 3 人含む）です。

年間活動延日数 4,766 日（1 人当たりの月平均活動日数 約 8 日）

単位：円

区 分	経 費	(内 訳)			
		報償費	運営事務委託料※	町民協 交付金	県民協 負担金
民生児童委員運営費	7,977,400	5,902,200	1,586,200	225,000	264,000

※ 民生児童委員協議会の運営は、砥部町社会福祉協議会に委託しています。

報償費には、民生児童委員・主任児童委員実費弁償費県補助金 2,889,600 円を充当しています。

3 総合福祉センターはらまち管理運営費（03-01-01-03） 4,272,253 円

快適で利用しやすい施設として運営するため、清掃等の施設管理、設備の保守点検、警備等の業務委託を行い、施設環境の維持管理に努めました。

5月6日～5月19日、8月20日～9月30日の間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館しました。

コミュニティホール利用状況

単位：回、人

区 分	3 年度			2 年度			元 年度		
	行政	一般	合計	行政	一般	合計	行政	一般	合計
回 数	49	49	98	75	87	162	55	86	141
人 数	3,120	805	3,925	2,654	2,405	5,059	4,263	1,650	5,913

管理運営費

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元 年度	増減 (3-2)
光熱水費	1,092,305	1,073,380	921,757	18,925
施設管理業務委託料	1,738,348	1,500,880	1,568,701	237,468
設備等保守点検・管理業務委託料	1,053,413	1,237,337	900,570	△183,924
警備業務委託料	163,032	163,032	161,550	0
その他※	225,155	442,033	190,090	△216,878
合 計	4,272,253	4,416,662	3,742,668	△144,409

※ その他：消耗品費、通信運搬費、任意保険料、備品購入費

コミュニティホール使用料 73,030 円、シルバー人材センター使用料等 911,494 円を充当しています。

4 臨時福祉給付金支給事業費（03-01-01-05） 224,540,743 円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）に対して、臨時特別給付金を支給しました。

なお、本事業は、令和4年度までの継続事業となっています。（申請書提出期限 令和4年9月30日）

- ・ 給付金支給世帯（住民税非課税世帯）2,222 世帯（令和4年3月31日まで）
- ・ 〃 （家計急変世帯） 1 世帯（ 〃 ）
- ・ 給付額 222,300,000 円（対象世帯1世帯につき10万円）

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 224,540,743 円を充当しています。

※補助金 224,627,305 円の内、86,562 円は、02-01-01-01 会計年度任用職報酬に充当

第2 障害者福祉

1 障害者福祉総務費（03-01-02-01） 33,144,861 円

（1）身体障害者相談員・知的障害者相談員

障がい者の福祉の増進に資することを目的として、身体障がい者及び知的障がい者の更生援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行うことを相談員に委嘱しました。

- ・身体障害者相談員謝礼（年額） 10,000 円
- ・知的障害者相談員謝礼（年額） 10,000 円

単位：件

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)
相談件数（身体）	0	0	55	0
相談件数（知的）	1	0	0	1

（2）障がい福祉施設駐車場等整備【主要施策④】

「ハートピアみなみ」新築に伴う施設整備の一環として、それまでハートピアみなみが利用していた旧原町連絡所を解体し、ハートピアみなみや周辺住民等が利用できる駐車場の整備を行いました。

- ・旧原町連絡所解体工事 16,764,000 円
- ・駐車場整備工事 5,787,000 円

公共施設更新準備基金 16,700,000 円を充当しています。

（3）障がい者タクシー利用等助成事業

在宅の障がい者の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用及び自動車への燃料給油に使用できるタクシー利用等助成券を交付しました。自動車への燃料給油は3年度から新たに交付対象としました。

- ・助成券（4年度分）印刷代（450冊） 79,200 円

単位：人、枚、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)	備 考
交付者数	402	363	374	39	券面金額 580 円／枚
利用枚数	9,769	6,540	7,743	3,229	
事業費	5,666,020	3,793,200	4,413,510	1,872,820	

※助成券は申請月から4年3月までの月数に3枚を乗じた枚数を交付

2 心身障害者扶養共済事業費（03-01-02-02） 2,497,000 円

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額（1口当たり2万円／月）の年金を支給する制度です（愛媛県心身障害者扶養共済制度条例に基づき実施）。

- ・事務費 28,000 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人、世帯、口数、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)	掛金負担割合
加入者数	11	11	12	0	
生活保護受給世帯	0	0	0	0	県 2/3 町 1/3 加入者 0
市町村民税非課税世帯	1	0	0	1	県 3/6 町 2/6 加入者 1/6
市町村民税課税世帯	10	11	12	△1	県 0 町 3/10 加入者 7/10
加人口数	20	20	21	0	
保険料掛金	2,469,000	2,660,400	2,710,800	△191,400	

加入者負担金 1,580,448 円、県の心身障害者扶養共済制度推進事業費補助金 127,176 円、県の心身障害者扶養共済制度市町移譲事務等交付金 26,091 円を充当しています。

3 特別児童扶養手当事務費（03-01-02-03） 101,993 円

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育・監護している保護者等に対して支給される手当です。

・事務費 101,993 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)	支給額
受給者数	54	52	44	2	
支給対象児童数	62	59	49	3	
1 級（重度障がい児）	20	18	16	2	52,500 円／月
2 級（中度障がい児）	42	41	33	1	34,970 円／月

国の特別児童扶養手当事務取扱交付金 101,860 円を充当しています。

4 地域生活支援事業費（03-01-02-04） 18,112,504 円

（1）相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行いました。砥部町社会福祉協議会（身体・知的・精神・難病）、和泉蓮華会（知的・精神）、ひだまり（精神・児童）、ぷちすてっぷ（知的・児童）へ事業を委託しました。

・砥部町社会福祉協議会 960,000 円
 ・和泉蓮華会 200,000 円
 ・ひだまり 200,000 円
 ・ぷちすてっぷ 200,000 円

単位：人、件

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)
利用者数	271	214	87	57
支援件数	2,649	2,547	2,693	102

(2) コミュニケーション支援事業

聴覚または音声・言語機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者の派遣を行いました。手話通訳者の派遣は愛媛県聴覚障害者協会へ、要約筆記者の派遣は愛媛県要約筆記サークル連絡協議会へ委託し実施しました。

単位：人、時間、円

区 分	3年度		2年度		元年度		増減(3-2)	
	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記
利用者数	7	0	8	1	8	0	△ 1	△ 1
派遣時間数	110	0	97	6	139	0	13	△ 6
委託料	420,192	0	268,085	11,930	373,805	0	152,107	△ 11,930

国の地域生活支援事業費等補助金 153,900 円、県の地域生活支援事業費補助金 76,950 円を充当しています。

(3) 手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者に対し、情報提供の役割を担うための手話奉仕員の養成を目的とした講座を開催しました。愛媛県聴覚障害者協会へ講師派遣を委託しました。

なお、全 40 回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全 33 回に変更しました。

- ・開催回数 33 回
- ・受講者 9 名
- ・講師派遣委託料 363,000 円 (11,000 円×33 回)

国の地域生活支援事業費等補助金 133,000 円、県の地域生活支援事業費補助金 66,450 円を充当しています。

(4) 地域活動支援センター

障がい者及びその家族等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図りました。

- ・実施主体 社会福祉法人南風会
- ・事業所名 地域活動支援センター「ひとやすみ」
- ・利用者数 8.0 名／日 (登録者数 38 名)
- ・補助金 7,608,000 円

国の地域生活支援事業費等補助金 549,400 円、県の地域生活支援事業費補助金 274,650 円を充当しています。

(5) 日常生活用具

障がい者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	3 年度		2 年度		増減（3-2）	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
特殊寝台	0	0	1	138,600	△1	△138,600
入浴補助用具	1	20,700	0	0	1	20,700
体位変換機	1	15,000	0	0	1	15,000
透析液加温器	1	46,350	0	0	1	46,350
ネブライザー（吸入器）	1	18,000	0	0	1	18,000
電気式たん吸引器	2	93,280	1	45,778	1	47,502
動脈血中酸素飽和度測定器	0	0	1	8,910	△1	△8,910
情報・通信支援用具	0	0	1	100,000	△1	△100,000
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	0	0	1	85,000	△1	△85,000
視覚障がい者用時計	1	11,970	2	26,600	△1	△14,630
聴覚障がい者用通信装置	1	28,800	0	0	1	28,800
人工内耳用電池	23	46,000	24	46,186	△1	△186
人工内耳用充電電池	2	31,680	2	31,680	0	0
人工内耳用イヤーマールド	2	16,978	0	0	2	16,978
ストーマ装具	390	3,324,867	394	3,313,334	△4	11,533
紙おむつ	163	1,768,600	166	1,756,737	△3	11,863
住宅改修	1	200,000	0	0	1	200,000
計	589	5,622,225	593	5,552,825	△4	69,400

国の地域生活支援事業費等補助金 2,024,700 円、県の地域生活支援事業費補助金 1,012,100 円を充当しています。

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者（児）に対し、地域での自立生活及び社会参加促進等のために必要な外出の支援を行いました。

単位：人、時間、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
利用者数	25	25	22	0
利用時間数	1337.5	1079.5	1030.5	258.0
支給額	2,346,115	1,934,882	2,019,789	411,233

国の地域生活支援事業費等補助金 859,400 円、県の地域生活支援事業費補助金 429,550 円を充当しています。

(7) 日中一時支援事業

障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、障がい者（児）の家族の就労支援及び障がい者（児）を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図りました。

単位：人、日、円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減（3-2）
利用者数	3	6	10	△3
利用日数	16.75	49.50	64.75	△32.75
支給額	99,972	323,699	358,140	△223,727

国の地域生活支援事業費等補助金 36,600 円、県の地域生活支援事業費補助金 18,300 円を充当しています。

(8) 障害者自動車改造費助成

身体障がい者の社会参加を促進するため、自動車の改造に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減（3-2）
支給件数	1	0	1	1
支給額	93,000	0	100,000	93,000

5 障害者自立支援給付費支給事業費（03-01-02-05） 535,437,710 円

(1) 障害支援区分認定【主要施策④】

障害福祉サービス（介護給付）の利用に必要な障害支援区分の認定を行うため、砥部町障害支援区分認定審査会を開催しました。審査会資料作成のため、医師意見書を対象者の主治医へ作成を依頼したほか、80 項目の認定調査を砥部町社会福祉協議会へ委託しました。

- ・審査会委員報酬 550,000 円
- ・医師意見書作成料 262,702 円
- ・認定調査委託料 198,000 円

単位：回、件

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減（3-2）
審査会開催回数	11	12	12	△1
審査件数	58	56	52	2

(2) 障害福祉サービス【主要施策④】

相談支援専門員の質の向上及び連携強化を図るため、相談支援専門員連絡会及び相談支援部会を開催し、サービス等利用計画と児童支援利用計画の充実に努めました。

また、障がい者の障がい程度、社会活動や介護者、居住等の状況を踏まえ、日常生活に必要な介護の支援や自立した生活に必要な知識や技術を身につける支援を行いました。

- ・請求内容チェックシステム賃貸借料 633,600 円

単位：人、円

区 分	3 年度		2 年度		増減（3-2）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
居宅介護	55	33,987,003	44	33,947,816	11	39,187
同行援護	7	2,024,899	5	2,112,720	2	△87,821
療養介護	2	6,422,070	2	6,346,340	0	75,730
生活介護	48	122,653,200	52	124,208,540	△4	△1,555,340
短期入所	15	10,253,450	18	10,529,791	△3	△276,341
施設入所支援	15	23,068,680	15	21,662,380	0	1,406,300
自立訓練（生活訓練）	1	970,490	1	640,190	0	330,300
就労移行支援	8	8,908,735	12	11,867,187	△4	△2,958,452
就労継続支援A型	39	66,218,611	37	55,921,566	2	10,297,045
就労継続支援B型	82	113,530,648	75	99,214,802	7	14,315,846
就労定着支援	1	318,888	1	379,370	0	△60,482
共同生活援助	14	26,799,510	13	23,484,381	1	3,315,129
特定障害者特別給付費	27	2,647,194	24	2,613,046	3	34,148
計画相談支援給付費	186	8,226,050	177	6,819,420	9	1,406,630
高額障害福祉サービス費	2	38,543	4	128,327	△2	△89,784
支払手数料		815,991		764,088		51,903
計		426,883,962		400,639,964		26,243,998

国の障害者自立支援給付費負担金 215,919,906 円、県の障害者自立支援給付費負担金 106,516,991 円を充当しています。

（３）補装具【主要施策④】

身体の不備または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に係る費用を助成しました。

【購入】

単位：件、円

区 分	3 年度		2 年度		増減（3-2）	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
義足・義眼	0	0	1	774,436	△1	△774,436
装具	1	25,546	1	25,281	0	265
座位保持装置	1	778,189	0	0	1	778,189
盲人安全つえ	0	0	3	10,104	△3	△10,104
補聴器	3	183,154	8	776,456	△5	△593,302
車いす	1	350,605	0	0	1	350,605
電動車いす	0	0	1	500,638	△1	△500,638
重度障害者用 意思伝達装置	0	0	1	691,862	△1	△691,862
計	6	1,337,494	15	2,778,777	△9	△1,441,283

【修理】

単位：件、円

区 分	3 年度		2 年度		増減（3-2）	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
座位保持装置	1	36,283	2	123,830	△1	△87,547
補聴器	1	34,895	4	52,862	△3	△17,967
人工内耳	1	29,700	0	0	1	29,700
車いす	6	273,425	1	113,824	5	159,601
電動車いす	1	35,035	4	340,114	△3	△305,079
計	10	409,338	11	630,630	△1	△221,292

国の障害者自立支援給付費負担金 1,573,500 円、県の障害者自立支援給付費負担金 436,708 円を充当しています。

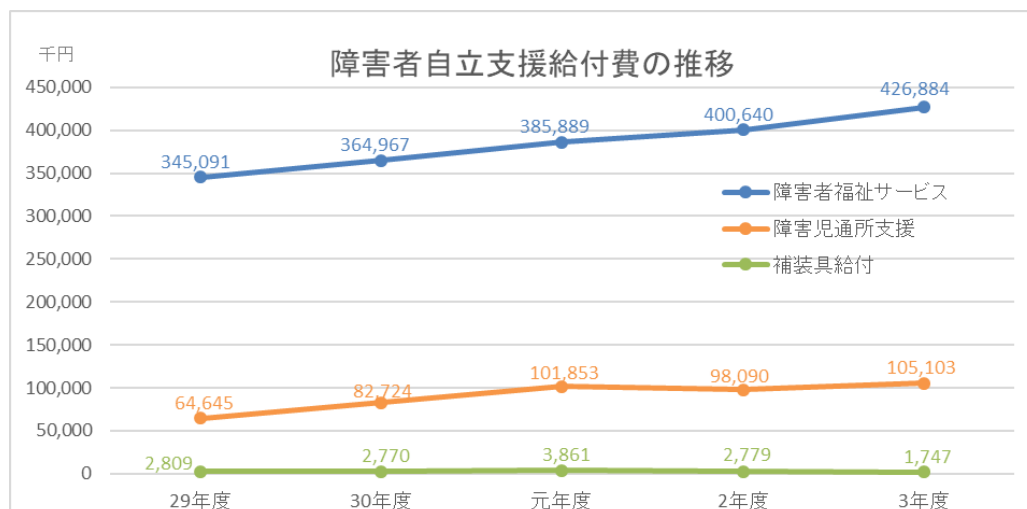
（４）障害児通所支援【主要施策④】

18 歳未満の障がい児に対して、生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行いました。

単位：人、円

区 分	3 年度		2 年度		増減（3-2）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
児童発達支援	38	44,198,304	34	36,740,531	4	7,457,773
放課後等デイサービス	44	56,959,257	51	57,740,663	△7	△781,406
保育所等訪問支援	2	226,730	1	56,220	1	170,510
障害児相談支援給付費	80	3,357,340	78	2,973,190	2	384,150
高額障害児通所給付費	2	61,575	5	313,189	△3	△251,614
支払手数料		300,042		266,625		33,417
計		105,103,248		98,090,418		7,012,830

国の障害児入所給付費等負担金 59,465,500 円、県の障害児通所給付費等負担金 26,200,801 円を充当しています。



6 障害者医療費支給事業費（03-01-02-06） 24,478,724 円

（1）更生医療

18 歳以上の身体障がい者で、その障がい除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、日常生活及び職業生活を容易にするために必要な医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）	備 考
受給者数	59	54	54	5	心臓機能障害 6 じん臓機能障害 52 免疫機能障害 1
支給額	22,158,753	17,423,031	10,074,755	4,735,722	
審査支払手数料	26,078	26,274	25,543	△196	

国の障害者医療費負担金 11,147,483 円、県の障害者医療費（更生医療等）負担金 5,539,688 円を充当しています。

（2）育成医療

身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある 18 歳未満の児童で、その障がい除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、生活の能力を得るために必要な医療費を支給しました。

なお、支給決定に必要な要否判定につきましては、伊予病院医師に委託しました。

- ・要否判定委託料 5,500 円（1 件）

単位：人、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）	備 考
受給者数	2	2	2	0	音声・言語・そしゃく機能障害 1 聴覚障害 1
支給額	138,207	32,692	155,431	105,515	
審査支払手数料	356	423	405	△67	

国の障害者医療費負担金 70,297 円、県の障害者医療費（更生医療等）負担金 34,551 円を充当しています。

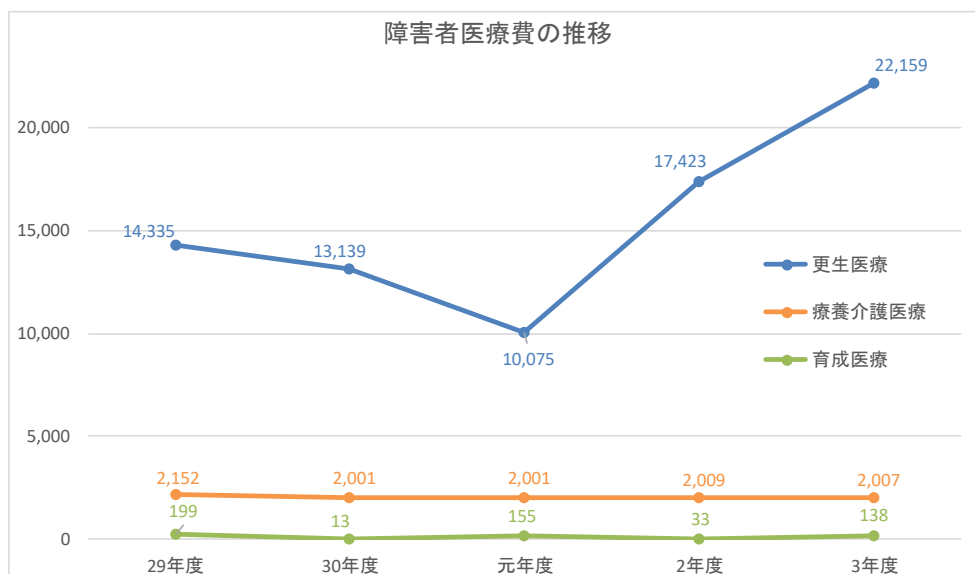
（3）療養介護医療

常時の介護を必要とする障がい者のうち、病院等への長期の入院による医療的ケアを必要とする方に対して、当該医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
受給者数	2	2	2	0
支給額	2,007,451	2,008,663	2,000,904	△1,212
審査支払手数料	1,128	1,128	1,128	0

国の障害者医療費負担金 1,003,500 円、県の障害者医療費（更生医療等）負担金 501,862 円を充当しています。



(4) 精神通院

精神疾患の治療のため、通院に要した医療費の自己負担額の一部を県が助成します。申請書類の受付及び進達を行いました。

- ・事務費 141,251 円（消耗品費、通信運搬費）

県の自立支援医療（精神通院医療）支給認定事務市町委任事務交付金 141,251 円を充当しています。

第3 高齢者福祉

1 老人福祉総務費（03-01-03-01） 123,077,380 円

(1) 長寿者記念品贈呈等事業

百歳祝について、町長や職員が自宅や施設を訪問し、祝状と記念品を贈呈しました。

老人クラブ大会と老人スポーツ大会が中止となったことにより、白寿祝、米寿祝、金婚祝は自宅訪問等により、スポーツ功労賞は表彰式を開催し表彰しました。事業費は、対象者の減少に伴い、前年から 38 万 1,221 円減少しました。

単位：人、組、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
百歳祝	7	6	5	1
白寿祝	17	12	13	5
米寿祝	123	150	143	△27
金婚祝	23	40	27	△17
事業費	3,987,164	4,368,385	4,066,111	△381,221

(2) 老人福祉施設入所者措置事業費

身体上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所させることにより、自立した日常生活を送り、社会復帰ができるよう支援しました。

単位：人、円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
措置者数（年度末現在）	4	4	4	0
措置費	6,964,272	7,000,181	5,238,383	△35,909
伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金	44,351,000	44,677,000	40,721,000	△326,000
松山広域福祉施設事務組合分担金	3,408,000	3,408,000	3,408,000	0

（３）新型コロナウイルス感染症検査費交付金交付事業

高齢者福祉施設等の利用者が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な自主検査を行うための費用を全額交付しました。

- ・ 交付件数（人数） 53 件（71 人）
- ・ 交付金額 1,493,500 円
- ・ 事務費（郵送料） 88,920 円

国の令和 3 年度（令和 2 年度からの繰越分）疾病予防対策事業費等補助金（新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業）（令和 2 年度予備費分）50,000 円、県の令和 3 年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査事業支援補助金 40,000 円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,382,000 円を充当しています。

（４）社会福祉施設の整備支援【主要施策③】

特別養護老人ホームの大規模改修を行った社会福祉法人広寿会に対し、介護基盤整備事業費補助金及び町高齢者福祉施設整備事業費補助金を、認知症高齢者グループホーム 2 施設の大規模改修を行った有限会社おきた建築に対し、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び町高齢者福祉施設整備事業費補助金を交付し施設整備を支援しました。

- ・ 事業主体 社会福祉法人 広寿会
- ・ 施設名称 特別養護老人ホーム ひろた
- ・ 所 在 地 砥部町総津 405 番地
- ・ 補助金額 33,840,000 円（介護基盤整備事業費補助金）
12,819,000 円（町高齢者福祉施設整備事業費補助金）
- ・ 事業主体 有限会社 おきた建築
- ・ 施設名称 グループホームおきた
- ・ 補助金額 7,730,000 円（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）
465,000 円（町高齢者福祉施設整備事業費補助金）
- ・ 事業主体 有限会社 おきた建築
- ・ 施設名称 ぐるうぶほーむ砥辺
- ・ 補助金額 7,730,000 円（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）
132,000 円（町高齢者福祉施設整備事業費補助金）

県の介護基盤整備等事業補助金 33,840,000 円及び国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 15,460,000 円、町の社会福祉施設整備基金 13,416,000 円を充当しています。

2 高齢者在宅福祉サービス事業費（03-01-03-02） 4,217,445 円 【主要施策③】

単位：円、人

事業名	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
高齢者運転免許証自主返納支援事業	407,958	503,988	538,470	△96,030
	い〜カード 41人 タクシー券 47人	い〜カード 58人 タクシー券 50人	い〜カード 52人 タクシー券 47人	い〜カード△17 タクシー券 △3
高齢者生活状況確認事業（とくし丸）	223,572	241,418	298,320	△17,846
	1,447人	1,583人	1,478人	△136
とべ温泉行きバス運営事業	1,376,915	1,220,510	1,388,438	156,405
	砥部 795人 広田 348人	砥部 1,198人 広田 269人	砥部 1,394人 広田 396人	砥部 △403 広田 79
はり、灸、マッサージ施術助成事業	498,000	473,180	410,180	24,820
	472人	436人	372人	36人
独居高齢者ふれあい訪問事業	432,000	432,000	431,996	0
	2,010人	2,885人	2,446人	△875人
在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業	1,279,000	1,418,000	1,331,000	△139,000
	23人	24人	27人	△1人

- ・ 高齢者による交通事故の抑制及び高齢者の生活を支援するため、令和3年度は88人の運転免許証を自主返納する高齢者に対し、5,000円分の伊予鉄道ICい〜カードまたはタクシー券を交付しました。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、移動スーパー「とくし丸」を活用し、広田地区の独居高齢者の見守り、安否確認をしながら、買い物支援を行いました。令和3年度の延べ利用人数は、1,447人でした。
- ・ 令和3年度のとべ温泉行きバス延べ利用人数は、砥部地区で延べ795人、広田地区で延べ348人でした。
- ・ はり、灸、マッサージ施術助成利用は、延べ472人で前年度から36人増加しました。
- ・ 独居高齢者ふれあい訪問事業は、孤独感の解消や介護予防に繋げるため、各地区老人クラブ会員が近隣に住む独居高齢者宅を訪問し見守りを行いました。利用者は、2,010人でした。
- ・ 在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業は、在宅で寝たきり高齢者及び重度の認知症高齢者を常時介護している家族等に対して介護手当を支給し、介護負担の軽減を図りました。

はり、灸、マッサージ施術事業は後期高齢者医療制度対策補助金117,700円を充当しています。

3 高齢者福祉団体助成事業費（03-01-03-03） 5,476,986 円

単位：円、人

事業名	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)	備考
老人クラブ助成事業	4,756,986	5,076,463	5,128,198	△319,477	会員数 797 (21クラブ)
シルバー人材センター運営助成事業	720,000	720,000	720,000	0	会員数 225

老人クラブ助成事業は、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して必要な助成を行いました。

シルバー人材センター運営助成事業では、町シルバー人材センターの通常の活動に係る必要経費分に70万円、県シルバー人材センター負担金に2万円を支出しました。



県の在宅福祉事業費補助金 64,000 円を充当しています。

4 老人福祉施設費（03-01-04-01～05） 24,716,181 円【主要施策②】

単位：人、円

細目	老人福祉施設名	年間利用人数			増 減 (3-2)
		事 業 費			
		3 年度	2 年度	元年度	
1	高齢者生活福祉センター	2,259	2,247	2,743	12
		7,526,585	6,564,895	9,017,601	961,690
2	生活支援ハウス	8 (入退出有)	8 (入退出有)	8 (入退出有)	0
		5,668,710	4,979,760	5,303,793	688,950
3	老人福祉センター	5,760	7,545	13,477	△1,785
		3,922,225	4,472,746	4,150,004	△550,521
4	砥部老人憩いの家	5,538	7,861	10,588	△2,323
		2,815,143	3,097,665	2,343,913	△282,522
	広田老人憩いの家	1,352 (1,199)	1,369 (1,254)	1,811 (799)	△17 (△55)
		1,156,762	1,016,703	1,524,292	140,059
5	老人生きがいの家	2,173	3,200	4,934	△1,027
		3,626,756	4,589,512	2,771,863	△962,756
計		17,090	22,230	33,561	△5,140
		24,716,181	24,721,281	25,111,466	△5,100

※ 老人福祉センターの年間利用人数には、目的外利用人数を含んでいます。

※ 広田老人憩いの家の年間利用人数の()は、放課後児童クラブの年間利用人数の内書きです。

老人福祉施設使用料 28,270 円、行政財産目的外使用料 48,990 円を充当しています。

〔事業費の主な増加理由〕

- ・高齢者生活福祉センター：灯油単価の高騰による燃料費の増
- ・生活支援ハウス：人件費増加に伴う委託料の増

〔施設管理委託先〕

- ・生活支援ハウス(広寿会)
- ・老人福祉センター(砥部町シルバー人材センター)
- ・砥部老人憩いの家(砥部町シルバー人材センター)
- ・広田老人憩いの家(砥部町シルバー人材センター)
- ・老人生きがいの家(砥部町シルバー人材センター)

5 介護保険等対策費（０３－０１－０９－０１） 341,332,994 円

（１）介護保険特別会計繰出金【主要施策③】

単位：円

介護保険事業内訳	3 年度	2 年度	増減	備 考
一般事務費	24,709,398	25,368,218	△658,820	事務費に関する繰出金
介護保険給付費	252,953,931	248,877,247	4,076,684	介護・予防給付費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 （介護予防日常生活支援総合事業）	9,282,505	9,222,315	60,190	介護予防事業費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 （包括的支援任意事業）	8,769,773	5,284,019	3,485,754	包括的支援事業に係る対象経費の 19.25%繰出及び広田サブセンター人件費繰出
低所得者保険料軽減費	38,170,100	37,439,400	730,700	所得段階の 1～3 段階の保険料軽減分繰出
介護サービス事業勘定	7,447,287	8,146,681	△699,394	サービス事業勘定への繰出
合 計	341,332,994	334,337,880	6,995,114	

一般事務費は、介護保険特別会計の総務費に係る繰出となります。事務費や徴収費、介護認定費等の経費となります。

介護給付費は、介護給付費の 12.5%を繰出となります。

地域支援事業費（介護予防日常生活総合事業）は、事業費の 12.5%を繰出となります。

地域支援事業費（包括的支援任意事業）は、事業費の 19.25%と広田サブセンター（広田支所勤務）保健師の人件費の繰出となります。

低所得者保険料軽減費は、所得段階が 1～3 段階の方の保険料が軽減となり、軽減分が繰出となります。

介護サービス事業勘定は、砥部町デイサービスセンターの運営費に係る繰出となります。

低所得者保険料軽減分繰出金は、国の低所得者保険料軽減負担金 19,518,200 円及び県の低所得者保険料軽減負担金 9,542,525 円を充当しています。



子育て支援課

重点施策

未来を担う子どもたちがたくましく健やかに育まれるまちづくり

主要施策

- ①子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくり
- ②学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくり

第1 児童福祉・子育て支援

1 児童福祉費（03-02-01-01） 4,793,158 円【主要施策①】

（1）子ども・子育て支援会議

子ども・子育て支援法の規定に基づき、本町の子ども・子育て支援施策に必要な意見聴取や調査審議を行うため設置した附属機関です。令和3年度は、2回会議を開催しました。

- ・子ども・子育て支援会議委員 13人
- ・委員構成 学識経験者、保育所保護者代表、幼・小PTA代表、公募委員など
- ・年2回開催 7月1日、4年3月22日
- ・委員報酬 126,000 円（延べ18人）※公務員を除く。

（2）要保護児童対策事業

要保護児童の早期発見やその適切な支援策を講じるため、要保護児童対策地域協議会を運営しています。協議会は、代表者会議、実務者会議、個別支援ケース会議の3つで構成されています。代表者会議は新型コロナウイルス感染防止の観点から書面会議としました。実務者会議は1回、個別支援ケース会議は5回実施しました。

令和3年度の要支援家庭は18家庭、そのうち虐待相談として受理したのは6家庭でした。

- ・実務者会議 2月28日（構成団体19、26人が参加）

要支援家庭として継続支援している24家庭について情報交換を行いました。

- ・個別支援ケース会議 特定妊婦2件、幼児・学童家庭1件、学童1件実施しました。
- ・支出なし

（3）教育・保育施設再編事業 3,607,172 円

教育・保育施設における現状課題を解決するための施設再編に向け、宮内地区の保育所誘致候補地を確保するため、当該地の測量・境界確認と用地鑑定を実施しました。

- ・用地鑑定 1,042,800 円
- ・測量・境界確認 2,564,372 円

(4) 保育対策総合支援補助事業 1,052,000 円

感染対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費及び、ICT化を行う愛育幼稚園に対し、システム導入に係る費用を補助し、保育業務の負担軽減等を支援しました。

① 新型コロナウイルス感染症対策事業 498,000 円

- ・職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費
- ・施設へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入等

② 保育所等における ICT 化推進事業 554,000 円

- ・保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係る ICT 等を活用した業務システムの導入

保育対策総合支援事業費補助金（国補助）618,000 円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国補助）433,000 円を充当しています。

2 放課後児童クラブ費（03-02-01-02～05及び52） 46,427,060 円（会計年度任用職員人件費 43,446,276 円を含む。）

(1) 放課後児童健全育成事業の運営

日中、仕事などで保護者が家庭にいない児童を対象に、小学校内の専用施設等で児童を預かり、児童の健全育成に努めました。

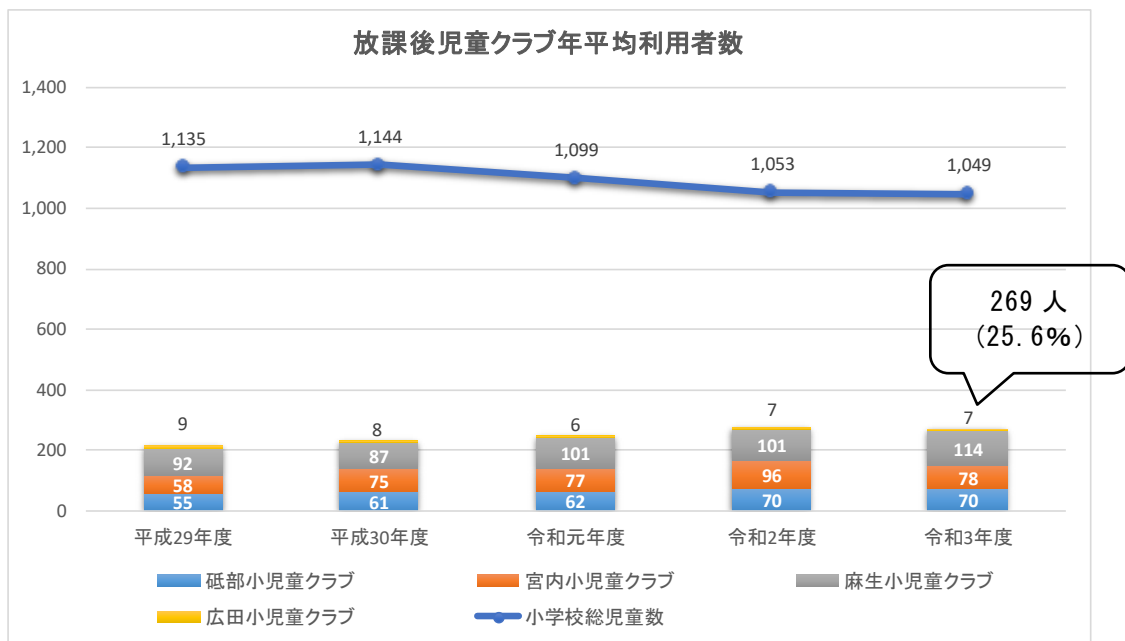
各放課後児童クラブの運営費

単位：円

クラブ名	クラブ数	運営費 (人件費込)	内 訳				
			人件費	運営費	消耗品費	通信運搬費	その他
砥部小放課後児童クラブ	2	11,096,412	10,415,399	681,013	386,553	66,122	228,338
宮内小放課後児童クラブ	3	14,974,360	13,948,274	1,026,086	539,880	73,317	412,889
麻生小放課後児童クラブ	3	17,472,604	16,346,588	1,126,016	462,421	50,951	612,644
広田小放課後児童クラブ	1	2,883,684	2,736,015	147,669	34,629	33,040	80,000
計	9	46,427,060	43,446,276	2,980,784	1,423,483	223,430	1,333,871

※ 人件費は、放課後児童クラブ配置会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償の合計。

運営費には保護者負担金 13,250,500 円、子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業分）（国補助）8,961,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（放課後児童健全育成事業分）（県補助）8,961,000 円、保育士等処遇改善臨時特例交付金（国補助）31,642 円を充当しています。



3 児童福祉総務費 子ども・子育て支援費（03-02-01-07） 155,790,046 円

（1）施設型給付費・地域型保育給付費 145,341,661 円

平成 27 年度より開始された制度で保育所・幼稚園や認定こども園等を利用した保護者に対して給付費を支払うものです。給付費は、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、施設が法定代理受領します。

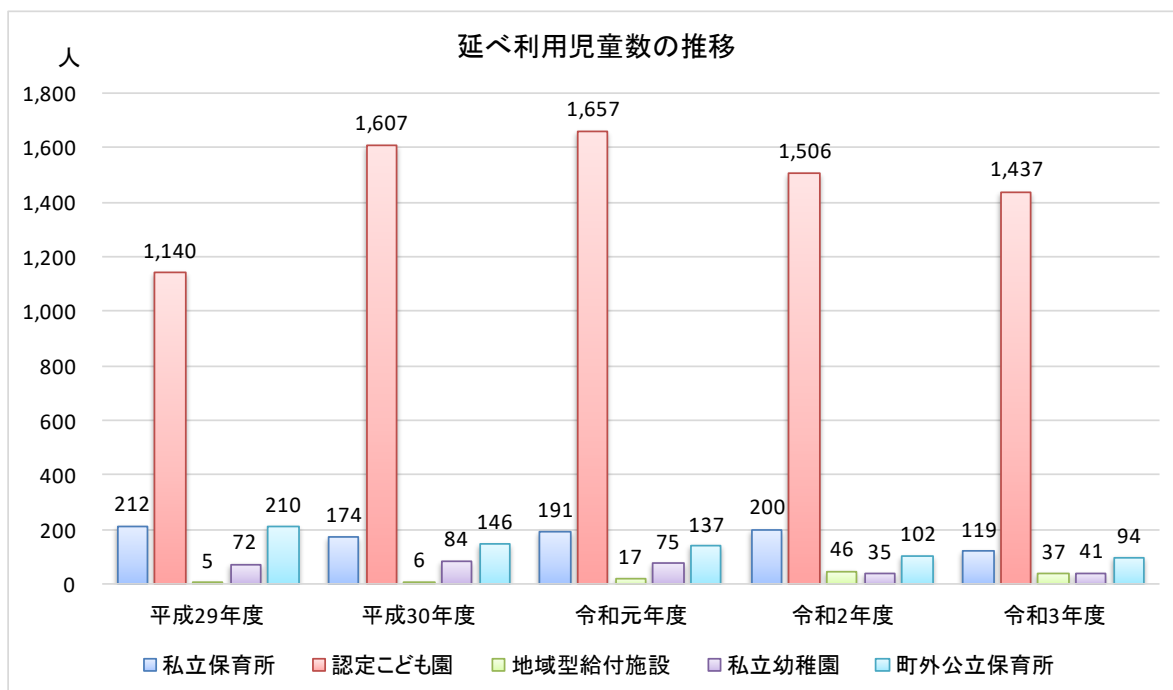
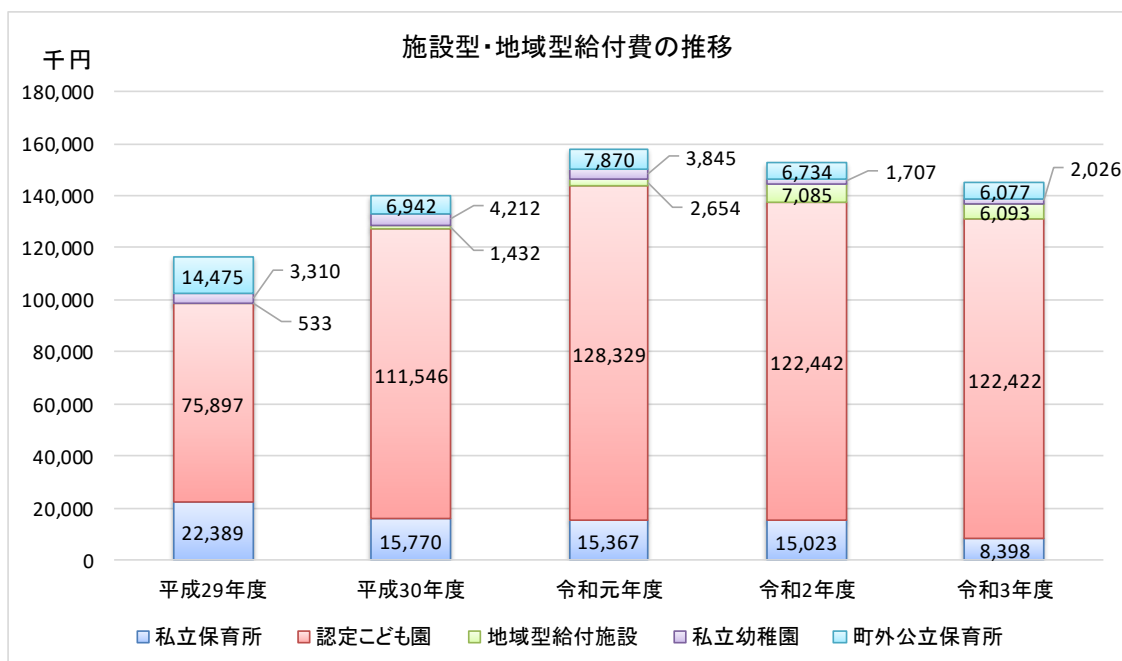
また、令和元年度、令和 2 年度子どものための教育・保育給付費補助金（地方単独費用分）の精算に伴う返還金 324,542 円を県へ返還しました。

子ども・子育て支援施設型給付費・地域型保育給付費と財源内訳

単位：円

	給付費	財 源 内 訳				施 設 数	延 利 用 児 童 数 (人)
		国費	県費	保護者負担金	一般財源		
私立保育所	8,398,080	68,062,715	37,666,594	995,240	38,292,570	1	119
認定こども園	122,422,479			—		17	1,437
地域型保育施設	6,093,060			—		3	37
私立幼稚園	2,026,150			—		2	41
町外公立保育所	6,077,350	—	—	—	—	4	94
計	145,017,119	68,062,715	37,666,594	995,240	38,292,570	27	1,728

子どものための教育・保育給付交付金（国費）68,062,715 円（令和 2 年度追加交付分 3,336,486 円を含む）子どものための教育・保育給付交付金（県費）31,429,325 円（令和 2 年度追加交付分 1,586,877 円を含む）子どものための教育・保育給付費補助金（地方単独費用分）（県費）6,237,269 円 広域私立保育所使用料 995,240 円を充当しています。



(2) 一時預かり 217,500 円

私立幼稚園及び私立認定こども園が行う一時預かり事業（幼稚園型）に対し、委託料を支払いました。

- ・愛育幼稚園 127,500 円（年間利用延べ人数 255 人）
- ・松山認定こども園星岡 88,500 円（年間利用延べ人数 177 人）
- ・青葉幼稚園 500 円（年間利用延べ人数 1 人）
- ・エンゼル幼稚園 1,000 円（年間利用延べ人数 2 人）

子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業分）（国補助）51,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）（県補助）51,000 円を充当しています。

（３）子育てのための施設等利用給付費負担金 9,850,485 円

令和元年10月より新たに始まった幼児教育・保育無償化により対象となった事業について、利用した事業区分ごとの利用者負担金等を利用施設や利用者へ対して、給付費の支払いを実施しました。

子育てのための施設等利用給付費と財源内訳

単位：円

区分	支払区分	利用費	財 源 内 訳			施設数	延 利 用 児 童 数 (人)
			国費	県費	一般財源		
未移行幼稚園	代理受領	7,234,350	5,312,257	2,656,128	2,551,100	2	328
認可外保育事業	償還払い	1,477,000				4	56
預かり保育事業	償還払い	1,139,135				9	233
	現物給付	617,400				2	138
一時保育事業	現物給付	51,600				2	8
計		10,519,485	5,312,257	2,656,128	2,551,100	19	763

※支払区分の代理受領は利用者負担額を施設に支払い、償還払いは利用者（保護者）が一度利用者負担額を施設に支払った後、保護者に還付しました。現物給付は、公立施設で実施した事業で、利用者負担額から給付額を差し引き、無償でサービスを提供するものです。（ただし、給付上限額を超える場合は利用料が発生します。）

子育てのための施設等利用給付交付金（国補助）5,312,257 円（令和2年度追加交付分 222,557 円を含む。）及び子育てのための施設等利用給付交付金（県補助）2,656,128 円（令和2年度追加交付分 111,278 円を含む。）を充当しています。

（４）保育士等処遇改善臨時特例補助事業 380,400 円

国が掲げる、教育・保育の現場で働く職員の処遇改善を令和4年2月から継続的に取り組む事業者へ、国の基準に則って補助を実施しました。

対象施設：愛育幼稚園

保育士等処遇改善臨時特例交付金（国補助）380,400 円を充当しています。

※同様に、保育士等処遇改善臨時特例交付金の対象である町立保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブで働く職員の処遇改善も実施しました。（各施設の運営費と特定財源に計上）

4 子育て支援事業費（03-02-01-08） 17,237,389 円（人件費含まず。）

子育て世帯への充実した支援を図るため、下記の事業を実施しました。

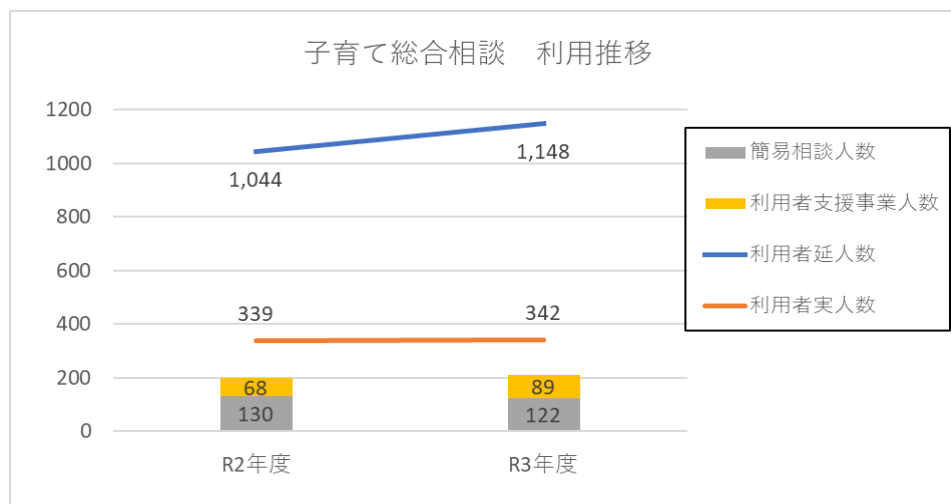
（１）子育て世代包括支援センター（利用者支援事業） 7,082,360 円（会計年度任用職員人件費 6,986,178 円を含む。）

令和2年度から、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施するため子育て世代包括支援センターにて子育て総合相談を行っています。母子健康手帳発行や出生報告手続きを通して早期から子育て家庭の状況を把握し、子育て支援センター「とべっこら」を活用して保護者が相

話しやすい環境づくりに努めました。

- ・利用者支援事業（子育て総合相談） 延 89 件
- ・子育て支援センター利用者数 延 1,148 人（4 月 9 日～5 月 31 日、8 月 23 日～9 月 30 日 閉所）

子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業分）（国補助）4,721,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（利用者支援事業分）（県補助）1,180,000 円を充当しています。



（２）産後ケア事業 280,000 円

産後 1 か月以内の産婦へ新生児の状態や産後うつ傾向の把握を目的に電話相談を行い、その後、乳児家庭全戸訪問事業と併用して家庭訪問による確認、相談支援を行いました。

産後 4 カ月までの産婦と乳児に対し、母親の心身の安定、母乳指導等を目的とした通所ケアを、まつやま助産院に委託して実施しました。

- ・電話相談件数 94 件（出生 98 件） ※残り 4 件は次年度に実施
- ・訪問家庭数 78 件
- ・通所ケア利用 2 件

母子保健衛生費国庫補助金 140,000 円を充当しています。

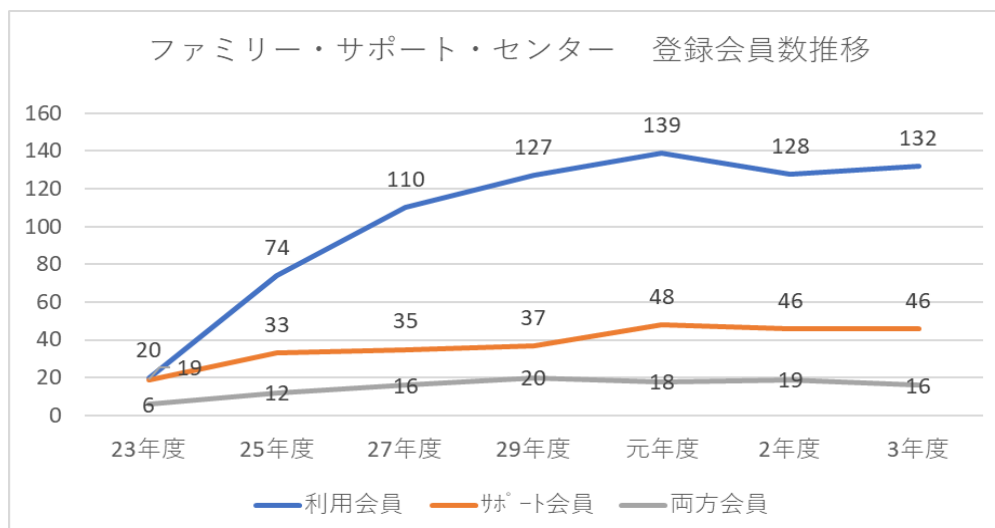
（３）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 4,090,824 円（会計年度任用職員人件費 2,317,503 円を含む。）

保護者の就労などによる子どもの一時的な預かりや保育所等への送迎を行うため、センターのアドバイザーが、利用会員とサポート会員の橋渡しを行い、地域における育児の相互援助活動の推進に努めました。

- ・会員数（4 年 3 月末現在） 194 人（利用会員 132 人、サポート会員 46 人、両会員 16 人）
- ・年間援助活動数 1,484 件（送迎と預かりを同時利用の場合は 2 件とカウント）
- ・助成利用状況 利用延べ人数（子ども）132 人 利用枚数 3,339 枚 助成額 592,356 円

・事業費 3,498,468 円（給与、報償費、需用費等）

子ども・子育て支援交付金（国補助）1,166,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）1,166,000 円を充当しています。



ファミリー・サポート・センター交流会の様子

（４）病児・病後児保育事業 115,192 円

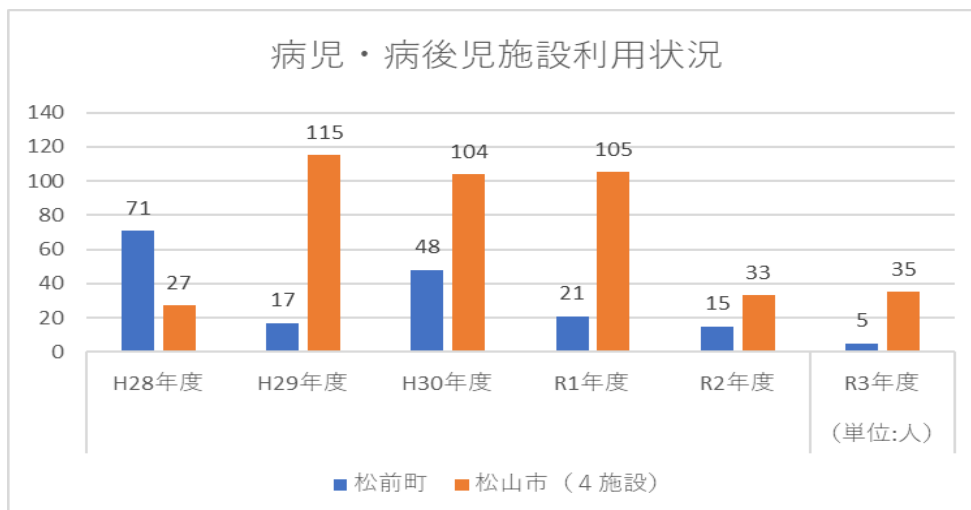
児童が発熱等の急な病気で保護者が家庭で看護できない場合、近隣市町の専用施設で一時的に児童を預かります。本町では、松前町と松山市の専用施設を利用しています。

ア 委託方式（松前町：むかいだ小児科キッズハウス）

- ・利用延べ人数 5 人
- ・委託料 110,522 円

イ 広域利用（松山市：石丸小児科、芳村小児科病院、天山病院、愛媛生協病院）

- ・利用延べ人数 35 人
- ・広域利用負担金 4,670 円



（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 636,412 円（会計年度任用職員人件費 396,611 円を含む。）

生後４か月までの乳児のいる家庭へ保健師・助産師・保育士が訪問し、日常生活の状況、子育てなどに関する悩みや心配ごとを聞き助言することで、育児不安の軽減や虐待予防を図りました。

- ・対象家庭数 114 件（前年度出生 15 件、転入 1 件含む）
- ・訪問家庭数 97 件
- ・訪問拒否による来所家庭数 1 件

子ども・子育て支援交付金（国補助）194,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）194,000 円を充当しています。

（６）つどいの広場事業 10,861,000 円

町内2か所に子育て親子の交流の場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月、9月は閉所しました。

〔事業内容〕親子のつどいの広場、育児相談等

ア ぽっかぽか：高尾田あったか広場内地域交流室

- ・開設日数 181 日
- ・年間利用者(延べ人数) 子ども 954 人 大人 764 人

イ ぽっかぽかぷち：老人福祉センター1階（大南地区）

- ・開設日数 85 日
- ・年間利用者(延べ人数) 子ども 299 人 大人 280 人

ぽっかぽかぷちは、令和３年度から老人福祉センターに移転しました。

子ども・子育て支援交付金（国補助）3,198,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）3,198,000 円を充当しています。

(7) 乳幼児発達相談事業 240,000 円

発達上の問題がある乳幼児等に対して、幼児健診時や個別に発達検査を実施しました。
必要に応じて児童発達支援サービスや専門医療機関の紹介を行い、紹介先とその後の経過を共有して相談支援の継続を行いました。

- ・相談実施回数 24 回
- ・検査実施者数 35 人 うち、未就学児 25 人、小学生 8 人、中学生 2 人

未就学児 25 人中、13 人が児童発達支援サービス利用に繋がりました。

(8) 親子集団療育教室 232,909 円

ことばの発達やコミュニケーション、運動や行動面において経過観察を必要とする幼児及びその保護者に対し、親子遊びを通して育児の具体的な関わり方を助言し、幼児の健やかな成長や発達を促す支援を行いました。

- ・教室開催数 10 回（月 1 回） ※4・5 月休止
- ・教室参加者数 97 人（延）

5 子育て用品購入費助成事業（03-02-01-10） 7,808,800 円

安心して子どもを産み育てられる環境を整え、福祉の向上及び少子化対策を推進するため、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、次の事業に取り組みました。

(1) 砥部町子育て用品購入費助成事業

満 1 歳未満の乳児の保護者を対象に、乳児 1 人につき、1 か月あたり 3 千円相当の子育て用品購入費を助成しました。

- ・助成件数 119 件（当該年度出生者 100 件、転入者 19 件）
- ・助成額 3,986,000 円
- ・事務費 74,800 円（用品券作成代）
- ・対象品目 オムツ用品、授乳用品、離乳食用品、お風呂用品

(2) 愛顔^{えがお}の子育て応援事業

県、市町及び県内企業が連携して、第 2 子以降の乳児（1 歳未満児対象）を養育する世帯を対象に、5 万円を上限に紙おむつ購入券（額面千円・50 枚綴り）を交付しました。

- ・助成件数 67 件（出生 57 件 転入 10 件）
- ・助成額 3,616,000 円
- ・事務費 132,000 円（購入券作成代）
- ・対象製品 県内企業生産の紙おむつ（3 社・4 製品）

愛顔の子育て応援事業費補助金（県）1,914,500 円を充当しています。

6 地域少子化対策強化事業費（03-02-01-16） 231,233 円

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、次の事業を実施しました。

松山圏域連携婚活支援事業

松山圏域の3市3町が連携して、未婚・晩婚化対策に取り組むため、独身男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することを目的に、以下の事業を実施しました。

- ・事業費 負担金 220,133 円、イベント参加者記念品 11,100 円
- ・事業委託先 一般社団法人愛媛県法人会連合会(えひめ結婚支援センター)
- ア 親婚活事業 独身男女の子を持つ親同士のお見合いイベントを1回開催
- イ 市町別婚活イベント事業 3市3町ごとで地域色を活かした婚活イベントを開催
コロナ禍での婚活事業の在り方として、オンラインによる婚活イベントを開催しました。
- ・イベント名 3市3町めぐり愛イベント with 砥部
- ・開催日 令和3年10月3日
- ・内 容 イベント前後 専用 SNS で交流
イベント当日 プロフィールトーク、砥部動画クイズ、フリータイム、
マッチング
- ・参加人数 男性6人、女性6人
- ・カップリング数 3組

7 児童手当費（03-02-01-17） 290,748,340 円

中学校卒業まで（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者に児童手当を支給しました。

- ・事務費 65,340 円
- ・システム改修委託（新制度への対応） 858,000 円

（1）児童手当（支給月額）

- ・3歳未満 15,000 円
- ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 10,000 円
- ・3歳以上小学校修了前（第3子以降） 15,000 円
- ・中学生 10,000 円

単位：人、円

区分		3年度	2年度	元年度	増減（3年-2年）
3歳未満	支給延人数	3,320	3,766	4,452	△ 446
	支給金額	49,800,000	56,490,000	66,780,000	△ 6,690,000
3歳以上小学校修了前 （第1子・第2子）	支給延人数	13,574	13,839	14,500	△ 265
	支給金額	135,740,000	138,390,000	145,000,000	△ 2,650,000
3歳以上小学校修了前 （第3子以降）	支給延人数	2,526	2,547	2,528	△ 21
	支給金額	37,890,000	38,205,000	37,920,000	△ 315,000
中学生	支給延人数	6,365	6,309	6,065	56
	支給金額	63,650,000	63,090,000	60,650,000	560,000
合計	支給延人数	25,785	26,461	27,545	△ 676
	支給金額	287,080,000	296,175,000	310,350,000	△ 9,095,000

(2) 特例給付（支給月額）

・所得制限限度額以上（一律）5,000 円

単位：人、円

区分		3年度	2年度	元年度	増減（3年-2年）
3歳未満	支給延人数	103	80	79	23
	支給金額	515,000	400,000	395,000	115,000
3歳以上小学校修了前 （第1子・第2子）	支給延人数	227	230	221	△ 3
	支給金額	1,135,000	1,150,000	1,105,000	△ 15,000
3歳以上小学校修了前 （第3子以降）	支給延人数	39	54	66	△ 15
	支給金額	195,000	270,000	330,000	△ 75,000
中学生	支給延人数	180	206	184	△ 26
	支給金額	900,000	1,030,000	920,000	△ 130,000
合計	支給延人数	549	570	550	△ 21
	支給金額	2,745,000	2,850,000	2,750,000	△ 105,000

国交付金 199,912,999 円・県負担金 44,933,666 円を充当しています。
子ども・子育て支援事業費補助金（児童手当制度改正実施円滑化事業）858,000 円を充当しています。

8 子育て世帯生活支援特別給付金事業（03-02-01-21） 9,949,356 円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、食費等による支出の増加の影響を勘案し、給付金を支給しました。

- ・支給対象児童 187 人（住民税均等割が非課税の子育て世帯等の児童）
- ・給付額 9,350,000 円（対象児童 1 人につき 5 万円）

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）9,949,356 円を充当しています。

9 子育て世帯への臨時特別給付金事業（03-02-01-22） 303,933,883 円

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として実施する「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しました。

- ・支給対象児童 3,022 人（令和 3 年 9 月分の児童手当（本則給付）対象児等）
- ・給付額 302,150,000 円（対象児童 1 人につき 10 万円） ※支援給付金対象者のうち、1 名が 5 万円支給）

子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 303,933,883 円を充当しています。

10 子育て世帯対象拡大給付金事業（03-02-01-23） 7,524,110 円

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、所得制限等により、国の子育て世帯への臨時特別給付金を受給できない子育て世帯に対し、国の給付金と同額の給付金を支給しました。

- ・支給対象児童 75 人（児童手当特例給付の受給世帯等の児童）
- ・給付額 7,500,000 円（対象児童 1 人につき 10 万円）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,519,000 円を充当しています。（一部交付対象外経費あり）

11 保育所費：宮内・麻生・広田保育所費（03-02-02-02～05及び51、52）

（1）町内保育所 261,539,029 円（人件費を含む。）

育児と就労の両立を支援する上で、また、少子化対策の一環としても保育所が果たす役割は重要です。保護者が安心して子どもを預けられることはもとより、園児数の増加に関わらず保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、利用ニーズの多い一時保育（一時預かり事業（一般型））を、麻生保育所で実施しました。

○延長保育利用状況（延べ利用人数）

- ・宮内保育所 1,361 人 麻生保育所 2,345 人 広田保育所 0 人

○一時保育利用状況（延べ利用人数）

- ・麻生保育所 580 人

保育所運営費の状況

単位：円、人

	運営費 (人件費 込)	内 訳										児童数 (3年度末)
		人件費		運営費								
		一般職	会計年度任用職員		保育所医報酬	消耗品費	光熱水・燃料費	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他	
宮内保育所	92,935,581	40,259,720	38,716,625	13,959,236	112,000	1,762,800	2,020,133	7,343,499	257,180	542,300	1,921,324	92
麻生保育所	147,738,233	57,926,453	67,350,191	22,461,589	112,000	2,994,590	4,634,182	11,421,748	399,300	44,704	2,855,065	173
広田保育所	20,423,606	13,688,004	4,052,606	2,682,996	-	267,771	432,475	113,616	157,380	208,251	1,503,503	5
保育所共通費	441,609			441,609	-	14,276	23,886				403,447	
計	261,539,029	111,874,177	110,119,422		224,000	5,039,437	7,110,676	18,878,863	813,860	795,255	6,683,339	270

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

※広田保育所には、児童送迎車運行経費：722,561 円を含む。

保育所使用料 19,541,240 円 保育所延長保育使用料 555,900 円 広域受託市町教育保育給付費 1,921,800 円 一時保育保護者負担金 753,300 円 保護者負担金（傷害保険、スポーツ振興センター保護者負担金）64,495 円 保育所給食材料費負担金 9,992,200 円 麻生保育所改築事業費雑入 13,700 円 子ども・子育て支援交付金（国補助：一時保育）1,101,000 円 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（国補助：保育士研修）87,000 円 保育士等処遇改善臨時特例交付金（国補助）551,647 円 子ども・子育て支援事業費補助金（県補助：一時保育）1,101,000 円 を充当しています。

(2) 保育支援員等配置 5,582,582 円(再掲)

保育所で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士等を配置しました。

- ・宮内保育所 加配保育士 1 人、生活支援員 1 人
- ・麻生保育所 加配保育士 3 人

12 砥部・麻生児童館費(03-02-03-01~02及び52) 18,597,486 円(会計年度任用職員人件費 15,705,217 円を含む。)

就学前の幼児や児童の子育て支援施設、放課後児童対策の拠点として児童館の管理運営を行い、児童の健全育成に努めました。

〈児童館の開館日、利用〉

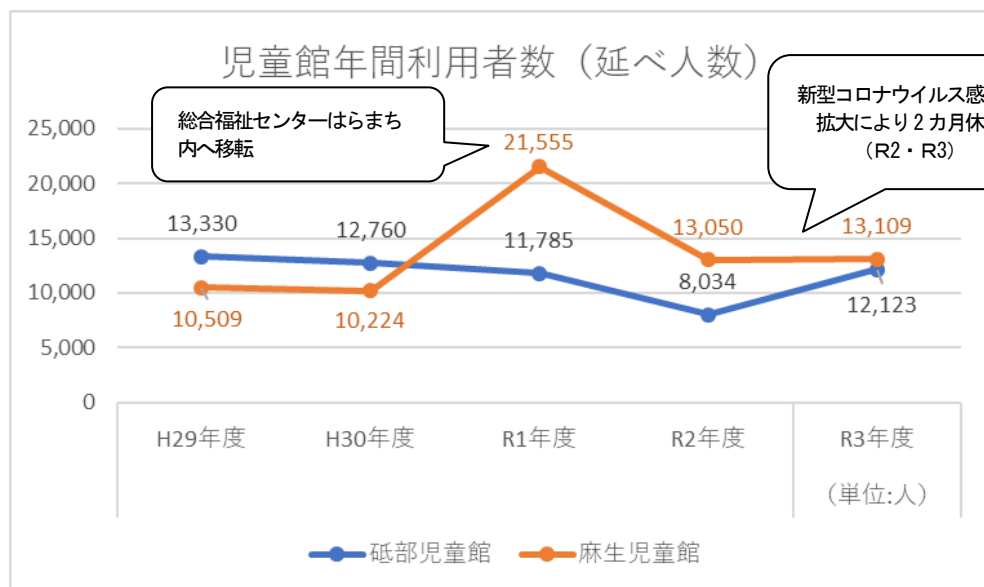
単位：日、人

施設名	開館日数		利用者数			
	年間日数	月平均	児童	大人	合計	月平均
砥部児童館	214	21	9,424	2,699	12,123	1,212
麻生児童館	215	22	7,924	5,185	13,109	1,311

・5月・9月は、新型コロナウイルス感染症拡大により休館したため、月平均は10月で除しています。

・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止となったイベントもありましたが、屋外での活動への切り替えや手指消毒の徹底など、感染対策を講じた上で、できる活動を行いました。

・毎日正午から13時までは、館内の消毒作業を実施しました。





とべ動物園バックヤードツアーの様子

各児童館の運営費

単位：円

施設名	運営費 (人件費込)	内 訳				
		人件費	運営費	消耗品費	光熱水・燃料費	その他
砥部児童館	7,725,708	6,624,512	1,101,196	315,136	172,126	613,934
麻生児童館	10,871,778	9,080,705	1,791,073	245,418	695,640	850,015
計	18,597,486	15,705,217	2,892,269	560,554	867,766	1,463,949

※ 人件費は、報酬、期末手当、費用弁償の合計

※ その他のおもな支出（再掲）

砥部児童館 AED 購入 121,572 円

麻生児童館 キーボードスタンド購入 12,400 円

餅つき機購入 23,980 円

光熱水費等地元区負担金 36,000 円 ガス配管取替修理費地元負担金 35,500 円 行政財産使用料 6,200 円 利用者負担金 1,250 円を充当しています。

13 認定こども園費：砥部こども園費（03-02-06-01及び51、52）

（1）町立認定こども園 90,085,373 円（人件費含む）

平成 30 年度より砥部幼稚園と砥部保育所を統合し、両方の機能を併せ持つ新たな施設として幼保連携型認定こども園砥部こども園を設置し運営を開始しており、保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、在園時以外も利用できる一時保育事業（一時預かり事業（一般型））と、在籍する 1 号認定児童への幼稚園型預かり保育を実施しました。

○一時預かり事業（延べ利用人数）

・一般型 694 人 幼稚園型 0 人

○延長保育利用状況（延べ利用人数）

・540 人

こども園管理費の状況

単位：円、人

	運営費 (人件費込)	内 訳										園児数 (3年度末)
		人件費		運営費	こども園医 報酬	消耗品費	光熱水・ 燃料費	賄材料費	管理委託費	工事・ 修繕費	その他	
		一般職	会計年度任用 職員									
砥部こども園	90,085,373	38,503,328	36,850,838	14,731,207	164,000	1,893,360	2,369,290	6,926,040	406,460	769,883	2,202,174	89

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

認定こども園使用料 4,864,960 円 延長保育使用料 81,000 円 一時保育保護者負担金 888,900 円 日本スポーツ振興センター保護者負担金 17,600 円 給食材料費負担金 3,236,845 円 行政財産目的外使用料 2,370 円 子ども・子育て支援交付金(国補助：一時保育)1,273,000 円 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国補助：保育士研修)37,000 円 保育士等处遇改善臨時特例交付金(国補助)156,314 円 子ども・子育て支援事業費補助金(県補助：一時保育)1,273,000 円 を充当しています。

（2）保育支援員等配置 3,658,074 円(再掲)

砥部こども園で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士を 2 人配置しました。

第 2 幼稚園

1 麻生・宮内幼稚園費（10-04-01-01～02及び51、52）【主要施策②】

（1）町立幼稚園 69,725,137 円（人件費を含む。）

心豊かで、たくましい砥部の子どもを育てることを目標に、楽しい遊びや仲間づくりを通して豊かな人間性の芽生えを培う教育を実践しました。

また、父母の就労等のため 14 時以降も保育が必要な在園児を対象に預かり保育を実施しました。

○一時預かり事業（幼稚園型）利用延べ人数

・麻生幼稚園 1,247 人 宮内幼稚園 140 人

幼稚園管理費の状況

単位：円、人

	運営費 (人件費込)	内 訳								園児数 (3年度末)
		人件費		運営費	消耗品費	光熱水・ 燃料費	管理委託費	工事・ 修繕費	その他	
		一般職	会計年度 任用職員							
麻生幼稚園	36,207,839	26,735,469	6,213,966	3,258,404	595,634	974,111	162,140	163,231	1,363,288	30
宮内幼稚園	33,517,298	26,878,057	3,118,929	3,520,312	667,968	700,877	230,630	108,374	1,812,463	34
計	69,725,137	53,613,526	9,332,895	6,778,716	1,263,602	1,674,988	392,770	271,605	3,175,751	64

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

預かり保育利用料 113,700 円 職員駐車場使用料 90,000 円 日本スポーツ振興センター保護者負担金 12,400 円 子ども・子育て支援交付金(国補助：一時預かり)1,063,000 円 保育士等処遇改善臨時特例交付金(国補助) 13,066 円 子ども・子育て支援事業費補助金(県補助：一時預かり)1,063,000 円 愛媛県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金(コロナ対策) 48,000 円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 49,000 円を

(2) 学校生活支援員配置 2,604,586 円(再掲)

支援を要する児童(知的障がい児・情緒障がい児)が、豊かな園生活をおくれるよう、学校生活支援員を3人配置しました。

・宮内幼稚園 3人



保 険 健 康 課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまち
子どもを産み育てやすいまち

主要施策

- ①生涯を通じた健康づくり ②高齢者がいきいきと暮らせる地域社会
③子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくり

第 1 国民年金と国民健康保険、高齢者医療

1 国民年金事務費（０３－０１－０５－０１） 422,298 円

日本年金機構や松山西年金事務所と協力・連携し、資格取得時における納付奨励、口座振替・前納の促進、免除申請の受付や窓口での相談業務などを実施しました。また、年金制度に対する町民の理解を深めるために、広報などによる啓発に努めました。

（１）主な支出

単位：円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
消耗品費等	157,298	96,327	198,998	60,971
通信運搬費	78,000	78,000	96,000	0
システム保守料等	187,000	495,000	403,600	△247,029
合 計	422,298	669,327	698,598	△346,029
特定財源(国庫支出金)	5,875,175	6,394,427	4,480,798	△519,252

国民年金事務費交付金 5,875,175 円を充当しています。

（２）加入状況等

国民年金加入状況

単位：人

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
第 1 号被保険者	2,173	2,253	2,321	△80
第 3 号被保険者	1,205	1,226	1,304	△21
任意加入被保険者	17	11	15	6
合 計	3,395	3,490	3,640	△95

2 国民健康保険総務費（０３－０１－０６－０１） 227,469,899 円

（１）国民健康保険運営協議会 35,000 円

本協議会（委員 9 名）は 1 回開催し、2 年度決算の報告、4 年度国民健康保険事業運営について説明しました。また、4 年度の国保税率を据え置く諮問を行い、了承する答申がありま

した。

国民健康保険運営協議会委員報酬 35,000 円

(2) 繰出金 227,396,561 円

国民健康保険事業特別会計(事業勘定・施設勘定)に国の基準に基づき繰出しを行いました。

事業勘定：196,824,109 円、施設勘定：30,572,452 円

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)への繰出

単位：円

区 分	年度	支出額	特定財源	備 考
国保基盤安定事業繰出金	3 年度	139,625,150	国庫 23,121,970 県費 81,596,892	保険税負担の緩和を図り、国保の財政基盤の安定に資するための経費 (国・県が4分の3を負担)
	2 年度	137,040,265	国庫 22,682,952 県費 80,097,246	
	増減	△415,115	国庫 439,018 県費 1,499,646	
財政安定化支援事業繰出金	3 年度	43,264,840		国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための経費
	2 年度	39,973,403		
	増減	3,291,437		
事務費繰出金	3 年度	11,463,292		国民健康保険事務費に係る経費
	2 年度	10,072,381		
	増減	1,390,911		
出産育児一時金繰出金	3 年度	2,470,827		国民健康保険の出産育児一時金の3分の2に相当する経費
	2 年度	2,278,507		
	増減	192,320		
合 計	3 年度	196,824,109	104,718,862	特定財源は国庫及び県費
	2 年度	189,364,556	102,780,198	
	増減	7,459,553	1,938,664	

3 後期高齢者医療総務費（03-01-07-01） 350,592,532 円

（1）後期高齢者医療広域連合負担金 263,364,188 円

後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費の12分の1を負担しています。

（2）後期高齢者健診 5,534,948 円

被保険者の基本健診を後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しています。

集団健診は4月から6月に22回、9月から11月に11回の計33回実施しました。

単位：円、人

区 分	金 額	受 診 者 数			
		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
健 診 受 診 対 象 者		3,071	3,043	2,953	28
受 診 率		18.6%	8.8%	19.8%	9.8%
基 本 健 診	4,672,604	571	269	586	302
集 団 健 診	3,352,844	421	173	483	248
個 別 健 診	1,319,760	150	96	103	54
詳 細 健 診	785,884	1,024	441	1,029	583
貧 血	17,787	77	41	72	36
心 電 図	418,990	293	134	267	159
眼 底	299,376	243	101	220	142
血清クレアチニン	49,731	411	165	470	246
追 加 健 診	76,460	571	269	585	302
合 計	5,534,948	2,166	979	2,200	1,187

後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入 5,783,333 円を充当しています。

（3）後期高齢者健診予約受付業務 40,872 円

快適に健診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しており、書面と電話、ICTを活用したWEBによる予約受付業務を継続して実施しました。

単位：円、件

区 分	金 額	件 数			
		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
書面予約	40,872	62	60	110	2
コールセンター予約		21	52	4	△31
ICTを活用したWEB予約		3	7	—	△4

※ がん検診との同時予約分は、がん検診で支出

（4）繰出金 81,374,173 円

広域連合共通経費（広域連合事務費負担分）、後期高齢者医療特別会計の事務費及び基盤安定事業分（保険料軽減負担分：うち県が4分の3を負担）を、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行いました。

- ・ 広域連合共通経費 7,984,941 円
- ・ 特別会計事務費分 1,823,213 円
- ・ 基盤安定負担分 71,566,019 円

基盤安定負担分については、県支出金 53,674,514 円を充当しています。

第2 医療費助成事業

重度心身障害者医療・ひとり親家庭医療・子ども医療の個人負担部分に対して助成を行っています。

1 重度心身障害者医療費助成事業費（03-01-08-01） 81,005,773 円

単位：人、件、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
対象者数(年度末)	447	457	452	△10
事業費	81,005,773	78,676,270	89,786,513	2,329,503
医療助成費	80,306,560	77,562,376	89,201,247	2,744,184
事務費	699,213	1,113,894	585,266	△414,681
特定財源	44,851,832	47,067,345	55,190,149	△2,215,513
県支出金	25,424,789	20,142,483	26,262,829	5,282,306
諸収入	19,427,043	26,924,862	28,927,320	△7,497,819

2 ひとり親家庭医療費助成事業費（03-02-04-01） 16,540,478 円

単位：人、件、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
世帯数(年度末)	183	180	191	3
対象者数(年度末)	461	462	492	△1
事業費	16,540,478	16,869,904	17,594,016	△329,426
医療助成費	16,227,466	16,448,486	17,195,926	△221,020
事務費	313,012	421,418	398,090	△108,406
特定財源	8,470,128	9,362,421	9,408,501	△892,293
県支出金	7,431,372	7,605,502	8,240,126	△174,130
諸収入	1,038,756	1,756,919	1,168,375	△718,163

3 子ども医療費助成事業費（03-02-05） 66,514,865 円

(1) 乳幼児医療費助成事業費（03-02-05-01） 26,192,709 円

未就学児に対して、県から補助を受け、医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
対象者数(年度末)	900	925	999	△25
事業費	26,192,709	23,850,425	39,119,968	2,342,284
医療助成費	25,664,530	23,326,456	38,391,738	2,338,074
事務費	528,179	523,969	728,230	4210
特定財源	10,332,503	11,657,180	17,149,890	△1,324,677
県支出金	9,584,561	6,225,338	14,420,009	3,359,223
諸収入	747,942	5,431,842	2,729,881	△4,683,900

(2) 児童医療費助成事業費 (03-02-05-02) 39,612,041 円

就学後の児童に対して町単独で医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
対象者数(年度末)	1,515	1,523	1,526	△8
事業費	39,612,041	39,593,997	47,968,485	18,044
医療助成費	38,966,975	38,994,727	47,247,485	△27,752
事務費	645,066	599,270	721,000	45,796
特定財源(諸収入)	3,213,239	5,370,204	4,004,642	△2,156,965

(3) 未熟児養育医療給付事業費 (03-02-05-03) 710,115 円

体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児の医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
対象者数(年度末)	2	2	1	0
事業費	710,115	863,190	497,655	△153,075
医療助成費	426,667	517,732	497,503	△91,065
国庫負担金返還金	283,059	345,074	0	△62,015
事務費	389	384	152	5
特定財源	606,144	672,320	1,029,145	△66,176
扶養義務者負担金	105,970	3,850	107,650	102,120
国負担金	420,000	540,000	824,032	△120,000
県負担金	80,174	128,470	97,463	△48,296

第3 保健センターの活動

1 保健衛生総務費 (04-01-01-01) 13,076,782 円

(1) 保健衛生総務 114,295 円

ア 健康づくり計画及び食育推進計画策定委員会委員報酬 35,000 円

健康づくり計画及び食育推進計画策定委員会を開催し、第2次健康づくり計画・食育推進計画の進捗管理を行いました。

(2) 救急医療対策 12,962,487 円

応急措置や治療を行う初期救急医療体制を確保するため、伊予地区休日在宅当番医制の支援や、松山医療圏域における二次救急医療体制の支援を行いました。

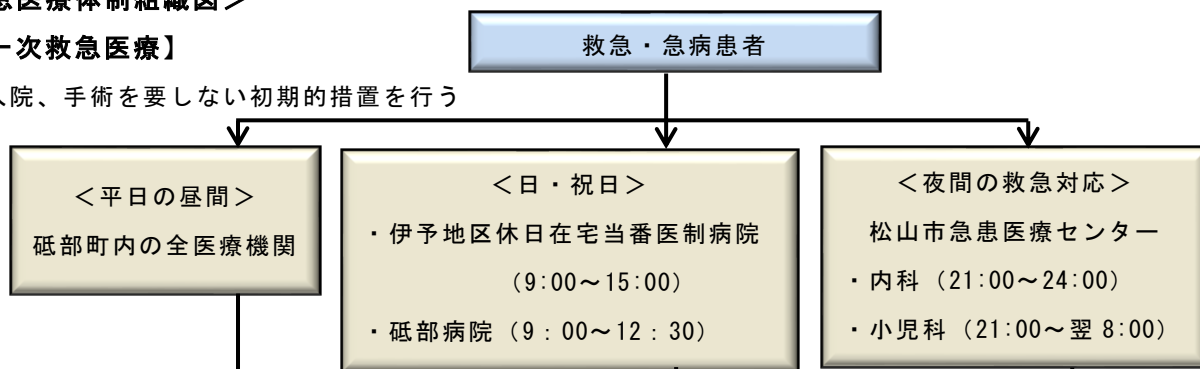
単位：円

経 費 区 分	3 年度	2 年度
伊予地区休日在宅当番医制市町分担金	884,657	886,358
病院群輪番制市町負担金	12,031,362	11,076,863
内訳 病院群輪番制病院運営費	1,407,364	1,377,672
病院群輪番制病院救急搬送受入事業費	739,800	690,480
松山市急患医療センター運営事業費	4,407,577	3,529,331
小児救急医療支援事業費	5,476,621	5,479,380
伊予地区救急医療対策協議会市町分担金	46,468	46,532

＜救急医療体制組織図＞

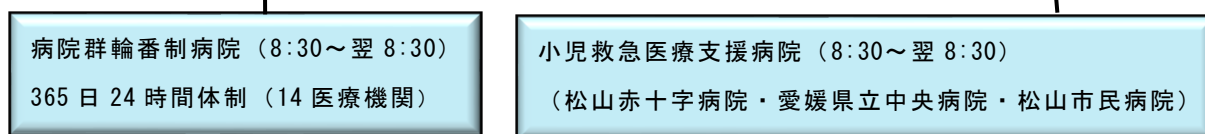
【一次救急医療】

※入院、手術を要しない初期的措置を行う



【二次救急医療】

※入院、収容手術等を必要とする症状の患者に対応する



【三次救急医療】

※直接生命に影響する重篤な救急患者の収容・加療にあたる

愛媛県立中央病院 救命救急センター・愛媛大学医学部附属病院
365 日 24 時間体制

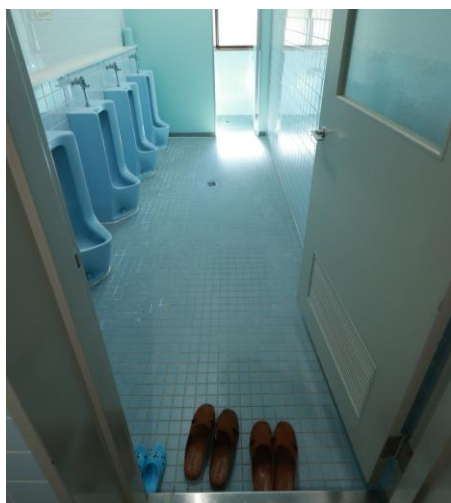
2 保健センター費（０４－０１－０１－０２） 15,654,317 円

町民が身近で気軽に健康の保持増進ができる場として、施設の維持管理に努めました。

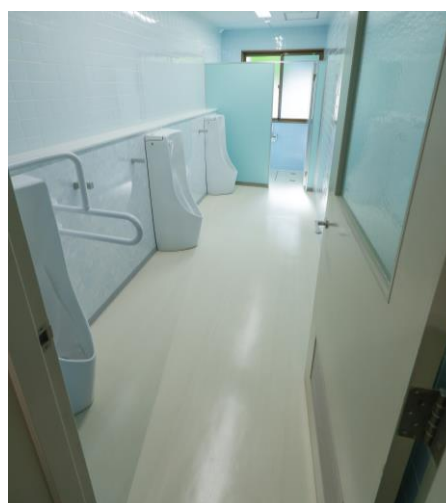
感染症予防を図るため、トイレの非接触型及び洋式化を図るための改修工事などを実施しました。

- ・トイレ等改修工事 9,017,000 円
- ・集団指導室等床改修工事 987,800 円

改修前



改修後



単位：円、人

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
施設管理委託料	762,381	871,200	917,100	△108,819
光熱水費	1,229,026	1,226,546	1,192,296	2,480
修繕料	276,301	264,721	429,979	11,580
通信運搬費	178,511	221,643	179,396	△43,132
空調設備使用料	2,103,750	0	0	2,103,750
公用車借上料	194,040	194,040	178,605	0
工事請負費	10,004,800	0	1,320,000	10,004,800
その他※	905,508	279,457	372,419	626,051
合 計	15,654,317	3,057,607	4,589,795	12,596,710
保健センター利用者数	5,394	3,647	6,948	1,747

※その他の主なものは、消耗品費 80,979 円、燃料費 113,398 円、任意保険料 77,127 円、備品購入費 598,312 円（AED、非接触型自動検温器、自動アルコール噴出器、スリッパ殺菌ロッカー、待合用ベンチソファ、折りたたみマット）などです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10,480,000 円を充当しています。

3 新型コロナウイルス感染症対策費（04-01-01-03） 257,400 円

新型コロナウイルス感染症対策のため、町有施設用の手指消毒液を購入し、感染症予防に努めました。

・手指消毒液 156本 257,400円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 257,000 円を充当しています。

4 個別予防接種費（04-01-02-01） 216,354,596 円

（1）予防接種法に基づく定期予防接種事業 49,625,603 円

予防接種法に基づく乳幼児から学童、高齢者を対象とした予防接種を実施し、疾病の予防を図りました。

< A 類予防接種費 > 30,477,473円

単位：人

予防接種名	実施回数	接種人数			対 象 者
		3 年 度	2 年 度	元 年 度	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	随時	390	353	486	生後3月から生後90月に至るまでの人
不活性ポリオ	随時	0	0	0	〃
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	随時	140	144	165	11歳以上13歳未満の人
麻しん風しん 第 1 期	随時	94	92	140	生後12月から生後24月に至るまでの人
麻しん風しん 第 2 期	随時	143	158	171	5歳以上7歳未満であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人
日本脳炎第 1 期	随時	365	441	412	生後6月から生後90月に至るまでの人
日本脳炎第 2 期	随時	60	187	181	9歳以上13歳未満の人。ただし平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれは20歳未満まで特例として対象
BCG (結核)	随時	104	74	122	生後1歳に至るまでの間にある人
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	随時	55	48	5	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
Hib 感染症	随時	397	333	455	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
小児の肺炎球菌感染症	随時	396	331	467	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
水痘	随時	190	218	282	生後12月から生後36月に至るまでの間にある人
B 型肝炎	随時	309	227	341	生後1歳に至るまでの間にある人
ロタウイルス感染症	随時	196	95	—	令和2年8月1日以降に生まれた生後6週0日後から32週0日後までの間にある人
風しん抗体検査	随時	236	338	307	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
風しん第 5 期	随時	41	75	48	上記抗体検査にて、予防接種が必要と判定された人

感染症予防事業費等国庫補助金 904,000 円を充当しています。

＜B類予防接種費＞ 17,108,192 円

単位：円、人

予防接種名 (実施時期・回数)	個人 負担	接種人数			対 象 者
		3 年度	2 年度	元年度	
季節性インフルエンザ（高齢者） (10月～12月・1回)	1,000	4,162	4,655	4,004	・ 65歳以上の人 ・ 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
高齢者肺炎球菌 (該当年度内・1回)	4,000	177	209	192	・ 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳で未接種の人 ・ 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

（２）任意の予防接種事業 1,343,816 円 【主要施策③】

生後6か月から中学3年生までの子育て世帯の経済的な負担の軽減とインフルエンザの重症化予防のためインフルエンザ予防接種の一部費用の助成を行いました。

単位：円、人

予防接種名 (実施時期)	助成 金額	接種人数			対 象 者
		3 年度	2 年度	元年度	
子どものインフルエンザ(10月～1月)	1,000	1,097	—	—	・ 生後6か月から中学3年生(13歳未満は2回、13歳以上は1回助成)

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりA類とB類に分類されています。

【A類】主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症

【B類】主に個人予防に重点

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

(3) マイナンバー情報連携体制整備事業 891,000 円

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、健康管理システムの改修を行いました。

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種記録システム改修事業 693,000 円
- ・ 定期接種（ロタウイルスワクチン）に係るマイナンバー情報連携体制整備事業 198,000 円

感染症予防事業費等国庫補助金 567,000 円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 53,000 円を充当しています。

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 165,385,177 円【主要施策①】

予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施し、町民の健康の保持を図りました。

新型コロナワクチン接種実績（年度末）

対象者数	1 回目（接種率）	2 回目（接種率）	3 回目（接種率）
20,714 人	16,973 人（81.9%）	16,753 人（80.9%）	10,327 人（49.9%）

※対象者数：令和3年1月1日時点の総人口

事業費内訳

単位：円

区 分	金 額	備 考
消耗品費	1,918,455	印刷機インク・コピー用紙等
印刷製本費	1,076,900	ワクチン説明書・封筒等
修繕料	198,000	超低温冷凍庫電源改修
医薬材料費	161,101	救急薬品等
役務費	5,854,376	郵送料・電話料金・事務手数料等
委託料（繰越分含む）	155,872,734	接種委託料等
機器等借上料	80,971	コピー機レンタル料
工事請負費	33,000	電話回線工事
備品購入費	189,640	ホワイトボード等

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 94,598,812 円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 67,789,000 円を充当しています。

5 母子衛生総務費（04-01-04-01） 354,995 円

結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を実施するため、スマートフォンなどで気軽に利用できる子育て応援アプリ（愛称「とことこ」）の利用を促進し、健診や予防接種、子育て支援事業等の情報配信による妊娠期から子育て中の方へのサポートを行いました。（4歳未満の乳幼児の登録率：63.8%：年度末時点）

また、出産予定日が近づいている妊婦の方に、保健師が電話による妊娠期の体調確認を行い、安心して出産を迎えられるよう個別の支援を実施しました。

単位：人、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	事業費
子育てモバイルサービス事業 (子どもの登録件数)	825	606	564	261,888
母子健康手帳交付	98	109	80	24,805
妊産婦、新生児、乳幼児訪問	実人数 106 延人数 113	実人数 96 延人数 110	実人数 112 延人数 119	—

6 母子健診費（０４－０１－０４－０２） 11,542,807 円

母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票を、出生届時に乳児期の乳児一般健康診査受診票を交付し、異常の早期発見や早期治療、安全な妊娠・出産及び乳児の健全な成長・発達を促すため、健康診査を実施しました。

また、愛媛県が実施している特定不妊治療助成（体外受精及び顕微授精）の受給者に 5 万円を助成し、不妊に悩む方への支援を行いました。

単位：回、人（％）、円

区 分	実施回数	参加人数（％）			事業費
		3 年度	2 年度	元年度	
7 か月児健診	6	108 (94.7)	—	95 (91.3)	11,348,260
1 歳 6 か月児健診	4	83 (100)	129 (97.7)	147 (96.7)	
3 歳 6 か月児健診	8	147 (97.4)	168 (98.8)	113 (96.6)	
妊婦一般健康診査	随 時	1,167	1,227	980	
乳児一般健康診査	随 時	176	152	216	
妊婦歯科健康診査	随 時	57	48	43	
新生児聴覚検査	随 時	88	94	80	
妊婦一般健康診査 (里帰り助成分)	随 時	11	2	5	
特定不妊治療費助成	随 時	7	10	10	350,000

※ 令和 2 年度の 7 か月児健診は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していません。

7 母子健康相談費（０４－０１－０４－０３） 19,470 円

子どもの発育や発達、子育ての悩みを確認し、必要な知識を普及することによって、育児不安の軽減につながるよう母子が気軽に相談できる場を設けるとともに、町内外の子育て支援サービスや団体活動を紹介し、子どもの発育や発達・子育ての悩みや不安の軽減、友達づくりに努めました。

すくすく相談は、新型コロナウイルス感染症対策のため予約制とし、保健センターと子育て支援センター「とべっくら」の 2 箇所で開催を増やし実施しました。

単位：回、人、円

区 分	3 年度		2 年度		元年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
すくすく相談	23	198	6	52	11	245	84,570
4 か月児相談	6	102	5	64	11	98	

8 母子健康教育費（０４－０１－０４－０４） 233,163 円

新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和２年度の開催を中止した「むし歯予防教室」を、むし歯が増えやすい２歳児を対象に開催しました。

単位：回、人、円

区 分	３年度		２年度		元年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
親子食育教室	1	20	—	—	1	38	233,163
むし歯予防教室	3	21	—	—	6	217	
思春期教室	6	509	4	186	6	603	
ほっとママひろば	12	47	6	28	11	236	

※ 令和２年度の親子食育教室とむし歯予防教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催していません。

母子衛生事業個人徴収金 5,400 円を充当しています。

9 健康増進総務費（０４－０１－０５－０１） 1,835,966 円

（１）訪問相談事業

生活習慣病の改善が必要な人や検診結果で精密検査が必要となった人等に、保健師、栄養士が家庭訪問を行いました。

単位：人、円

区 分	３年度	２年度	元年度	事業費
家庭訪問	117	151	36	0

（２）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 230,105 円【主要施策①②】

健康寿命の延伸を目指し、高齢者への継続した保健事業を効率的・効果的に実施するため、医療・介護・保健等のデータ分析結果、特定健診・後期高齢者健診結果や基本チェックリスト調査結果等を活用し、生活習慣病の重症化予防・低栄養防止等の観点から実施する個別的支援と、住民主体の通いの場等を活用した集団を対象とした支援の２方向から事業を実施しました。

ア 個別的支援

個々の生活習慣病リスクや生活機能低下のリスクに応じて、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、切れ目のない包括的な支援を実施しました。

（事業内容）

- ・ 体重減少等低栄養の可能性のある高齢者に対する個別保健指導、栄養指導
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防のための保健師・管理栄養士による個別保健指導、栄養指導と医療機関受診への働き掛け
- ・ 健康状態が不明な高齢者や基本チェックリスト結果によるフレイル(※1)の可能性があり人の実態把握による、通いの場・健診・医療・介護サービスへの適切な接続

区分	低栄養防止	糖尿病性腎症 重症化予防	その他の生活習慣病重症化予防	健康状態 不明者等	その他	計
	後期高齢者健診等でBMI18.5未満かつ2Kg/年以上の体重減少がある人	後期高齢者健診結果によりHbA1c（※2）7.0%以上の未治療者	後期高齢者健診結果により中等度高血圧以上の未治療者（80歳未満）	健診・医療・介護サービス等の情報のない健康状態が不明な高齢者	基本チェックリストでフレイルに該当した人	
対象者 実人数	2人	2人	25人	30人	61人	95人
支援者 実人数	2人	2人	25人	18人	61人	83人

健康状態不明者で未支援の人については、次年度に継続して対応しています。

（※1）高齢者の心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態

（※2）過去1～2か月の血糖がうまくコントロールされているか判断する指標

イ 通いの場等集団を対象とした支援

フレイル予防に必要な生活習慣の改善について普及啓発し、血圧・体力測定等による参加高齢者のフレイル状態の把握や保健指導、生活機能向上に向けた支援等を計12回延べ134人に実施しました（※一部地区巡回健康教室が含まれています。「後期高齢者の質問票」を参加者に実施した通いの場を計上しています）。

（事業内容）

- ・既存の通いの場等を活用したフレイル予防についての健康教育・健康相談の実施
- ・体力維持に関わる質問票と体力測定

（2）健（検）診結果の利活用に向けた健康管理システムの改修 1,650,000円

がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診の結果について、令和4年度からマイナポータルでの閲覧及び市町村間での情報連携を実施するための改修を行いました。

感染症予防事業費等国庫補助金 780,000円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 271,000円を充当しています。

10 検診費（04-01-05-02） 21,226,757 円

（1）検診費 20,141,869 円

検診会場に託児所を設置し、乳幼児がいる若い世代の人が検診を受けやすい環境を整備しました。（計 14 回、託児利用者 15 人）

単位：回、人、円

区 分	3 年度		2 年度		元年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健康診査	33	5	16	7	33	7	19,008,189
腎機能検査	33	1245	16	1,092	33	1,329	
歯周病検診	随時	49	随時	55	随時	83	
肺がん検診（CR）	33	922	16	549	33	1,011	
〃（CT）	20	416	12	322	20	499	
肺がん検診（喀痰）	33	1	16	1	33	3	
大腸がん検診	33	1377	16	925	33	1,543	
胃がん検診	27	755	16	549	33	853	
腹部超音波検診	27	891	16	618	26	915	
前立腺がん検診	31	431	14	265	31	494	
乳がん検診（マンモグラフィ）	22	610	14	315	23	533	
乳がん検診（超音波検査）	15	64	11	32	17	70	
子宮頸がん検診	22	571	14	254	23	526	
肝炎検査	33	64	16	26	33	63	
肝炎個別勧奨メニュー事業	33	65	16	41	33	119	
骨粗しょう症検診	33	426	16	251	33	480	

健康増進事業費県補助金 351,000 円を充当しています。

（2）がん検診予約受付業務 1,084,888 円

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施し、書面、電話及び WEB 予約による受付を行いました。

単位：件、円

区 分	金 額	件 数			
		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
書面予約	1,084,888	955	1,676	2,661	△721
コールセンター予約		576	535	568	41
ICT を活用した WEB 予約		313	89	—	224

〈参考〉検診対象年齢及び個人負担金

単位：円

検診の種類		対象年齢	個人負担金	備 考
歯周病検診		40 歳以上 74 歳以下	600	医療機関で個別に受診
肺がん検診	胸部 CR 検査	40 歳以上	700	※1
	胸部 CT 検査	40 歳以上	3,200	
	痰の検査	40 歳以上	600	※1
大腸がん検診		40 歳以上	500	※1
胃がん検診		40 歳以上	1,200	※1
腹部超音波検診		40 歳以上	2,000	
前立腺がん検診		50 歳以上	1,100	男性のみ ※1
乳がん検診（マンモグラフィ）		40 歳以上	1,400	女性のみ ※2
乳がん検診（乳房超音波検査）		30 歳代	2,200	女性のみ
子宮頸がん検診		20 歳以上	1,400	女性のみ ※1・2
肝炎検査		40 歳以上	B 型 200	※1・3
			C 型 300	
骨粗しょう症検診		40 歳以上	600	女性のみ ※1

※1 65歳から69歳までの後期高齢者医療加入者、70歳以上の人、町民税非課税世帯の人、生活保護法による保護世帯の人は無料

※2 がん検診推進事業（乳がん検診）対象者（41歳を迎えた女性）は無料

※3 肝炎個別勧奨メニュー事業対象者（41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳の人で、今までに肝炎検査を受けたことがない人）は無料

11 健康相談・教育費（04-01-05-04） 248,104 円

（1）健康相談事業

高血圧症・糖尿病・脂質異常症・肝臓病・腎臓病・痛風等は、病態に応じた食事療法が必要であることから、生活習慣病にかかっている人やその予備軍の人等に栄養指導・生活指導を行い、対象者の健康の回復を図りました。

単位：回、人、円

区 分	3 年度		2 年度		元年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健診結果報告会	6	8	6	6	9	11	2,914
病態栄養相談、各種栄養相談	22	23	17	20	35	49	（郵送料）

（2）健康教育事業

生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、保健センターや地区集会所等での健康な食生活や運動について学ぶ教室等を開催しました。

単位：回、人、円

区 分	3 年 度		2 年 度		元 年 度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
地区巡回健康教室 他	44	374	73	549	164	1,946	245,190
栄養学級	6	32	—	—	8	97	
食生活推進協議会リーダー育成	5	114	4	87	5	113	
健康運動推進リーダー育成	1	12	1	15	9	86	
ストレッチ教室	45	933	87	3,841	166	4,836	
団体等から受託した運動事業	1	6	2	71	7	75	

※令和2年度の栄養学級は、新型コロナウイルス感染症の影響のため開催していません。

健康増進事業費県補助金 62,000 円、健康増進事業個人徴収金 30,300 円を充当しています。

12 がん検診の総合支援事業（04-01-05-05） 541,510 円

41歳を迎えた女性を対象に、乳がん検診無料クーポン券を配布し、乳がん検診を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に取り組みました。

単位：人、円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	事業費
乳がん検診	41	36	34	202,950

感染症予防事業費等国庫補助金 202,000 円を充当しています。

13 精神保健費（04-01-05-06） 131,468 円

（1）ソーシャルクラブ・家族教室

精神障がい者やその家族を対象に、病気の理解の促進やコミュニケーション技術の習得、仲間づくりや交流を目的に開催しました。開催場所は保健センターに限らず、町地域活動支援センターひとやすみや、町総合福祉センターはらまちを活用するなど、対象者がより参加しやすい環境づくりに努めました。

（2）訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる人と家族に対し、地区担当保健師による家庭訪問を行い、健康に関する問題を把握しながら必要な保健指導を行い、心身の機能低下防止と健康増進を図りました。

（3）自殺対策強化事業

こころの悩みや困難を抱える人やその家族・関係者が、精神科医師による個別相談を身近に受けられるよう、「こころの健康相談」を行うとともに、福祉関係者や高齢者を対象に、悩んでいる人に寄り添い孤立を防いで支援する「ゲートキーパーの養成講座」を開催しました。また、誰も自殺に追い込まれることのない町を目指し、庁内担当者会議や策定委員会において関係機関が協議し、自殺対策計画の進捗状況を検証しました。

(4) 子どものためのメンタルヘルス事業

小学6年生や教職員を対象に、子どもがストレスのサインに自分で気がつき、より良い対処法を選択できるようになること、教職員のメンタルヘルスに対する理解の促進と子どものこころの問題に対する介入がスムーズに行えることを目的としたメンタルトレーナーによる講義や実技を行いました。

また、相談窓口の啓発を行い、子どもが相談しやすい環境づくりに努めました。

単位：回、人、円

区 分	3 年度		2 年度		元年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
ソーシャルクラブ	7	90	9	101	9	113	131,468
家族教室	4	24	3	18	5	18	
訪問指導	169	169	136	136	161	161	
自殺対策強化事業	6	108	9	262	9	388	

地域自殺対策強化事業費県補助金 61,000 円、精神保健事業個人徴収金 3,200 円を充当しています。

14 献血事業

近年、医療技術の向上などにより血液の需要が年々増大し、その安定供給が重要な課題となっているため、血液センターと協力して、血液助け合い運動の PR を行い、巡回献血を行いました。

単位：箇所、回、人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
協力事業所数	4	4	4	0
回 数	9	8	7	1
献血者数(延べ)	379	341	284	38



重点施策

社会基盤強化を図る快適なまちづくり

主要施策

- ① 安心して暮らせる住環境の整備
- ② 豊かな自然環境を守る環境保全
- ③ 環境に配慮した循環型社会形成

第1 環境衛生費

1 環境衛生総務費（04-01-03-01） 26,382,706 円

環境衛生係全般の事務費及び火葬場運営事業並びに簡易給水施設管理事業です。

（1）環境総務費 37,490 円

- ・法規等追録費 6,666 円
- ・愛媛県自然保護協会費 8,000 円
- ・その他消耗品 22,824 円
- ・墓地改葬許可業務（改葬許可件数 6 件）

（2）広域斎場運営事業 12,698,000 円

- 一部事務組合負担金 12,698,000 円
- ・斎場運営経費割 6,978,000 円
- ・斎場建設割 5,720,000 円

令和2年度斎場建設割のうち2,352,000円が返還されました。

伊予地区広域斎場聖浄苑の完成予想図



※令和6年4月供用開始予定

(3) 簡易給水施設管理事業 13,647,216 円 【主要施策①】

- ア 広田地域簡易給水施設等改良工事 12,826,000 円
- ・高市本村簡易給水施設配水管漏水修理工事 88,000 円
 - ・満穂駄馬、仙波ドンダ簡易給水施設改良工事設計委託 12,738,000 円
- イ 広田地域簡易給水施設水質検査(定期的) 819,500 円
- ウ 職員腸内細菌検査 1,716 円

簡易給水施設整備事業地元負担金 256,520 円、過疎対策事業債 12,400,000 円を充当しています。

2 犬の危険防止対策費 (04-01-03-02) 1,269,200 円

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付事務を実施し、8月30日から10日間、庁舎ロビーで動物愛護に関するパネル展を開催しました。

(1) 畜犬登録 129,350 円

登録状況

単位：件

区 分	3 年度	2 年度	元 年度
年度末登録数	1,222	1,205	1,243
年度中増減	17	△38	△47
登録	87	75	54
他市町より変更登録	25	17	16
他市町へ変更登録	△7	△10	△8
死亡・引取等	△88	△120	△109

- ・印刷製本費(注射済票、鑑札) 30,800 円
- ・委託料(注射済票、鑑札交付事務等) 98,550 円

犬の登録手数料 279,000 円(登録 93 件×3,000 円)を充当しています。

(2) 狂犬病予防注射実施 100,854 円

4月14日、15日、16日の3日間にわたり地域巡回注射を実施しました。

単位：件

3 年度	2 年度	元 年度	増減(3-2)
780	819	784	△39

- ・印刷製本費(集合注射案内ハガキ印刷) 24,750 円
- ・郵送料(集合注射案内ハガキ郵送) 76,104 円

狂犬病予防注射済票交付手数料 460,140 円(交付 836 件×550 円、再交付 1 件×340 円)を充当しています。

(3) 犬猫の拾得及び飼い主放棄 160,296 円

拾得等の状況

単位：件

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
愛護センター送致	7	40	77	△33
犬	3	2	12	1
うち所有者からの引取り	2	1	8	1
猫	4	38	65	△34
うち所有者からの引取り	0	0	0	0

- ・ 公用車の管理費(燃料費、車検整備料、任意・自賠責保険料) 74,090 円
- ・ 消耗品費(犬・猫飼育管理看板、保護犬・猫餌代) 86,206 円

犬・猫引取業務県交付金 1,000 円を充当しています。

(4) 犬猫の不妊去勢手術補助事業 868,700 円

補助事業による手術実施状況

単位：件

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
犬	21	18	27	3
不妊手術	11	8	15	3
去勢手術	10	10	12	
猫	65	77	82	△12
不妊手術	33	35	47	△2
去勢手術	32	42	35	△10
飼い主のいない猫	33	14	3	19
不妊手術	17	7	2	10
去勢手術	16	7	1	9
合 計	119	109	112	10

- ・ 令和 3 年度補助金合計 868,700 円
(犬 1 件 3,000 円を上限、猫 1 件 10,000 円を上限として、手術額の 1/2 を補助。)

市町による猫繁殖制限措置推進事業費県補助金 402,850 円を充当しています。

(5) 地域猫対策支援事業助成事業 10,000 円

公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する野良猫(地域猫)対策支援事業に対して 10,000 円を助成し、地域猫活動を推進しました。

3 温暖化対策事業費（04-01-03-03） 1,519,059 円

（1）廃食用油回収事業 1,959 円

バイオディーゼル燃料としての再利用促進やごみ減量化を図るため、家庭から排出される食用油の回収を行っています。回収した廃食用油は1kg 20 円でリサイクル業者に売却しました。

また、廃食用油の持込み者等に対して、給食センターの廃食用油を利用して作成した廃油石鹸を配布しました。

区 分	3 年度	2 年度	元年度
回収量（kg）	2,284	1,918	1,816
売却益（円）	45,680	38,360	36,320

※回収場所 役場、中央公民館、ひろた交流センター、ダイキ砥部店、ダイキ宮内店

・消耗品費（貯留用ポリタンク）1,959 円

廃食用油売却代金 45,680 円を充当しています。

（2）温室効果ガス排出量調査

平成 31 年 3 月に策定した第 4 次砥部町地球温暖化対策実行計画により、平成 25 年度を基準年度として追跡調査を実施しました。

町施設全体の CO2 排出量は 3,889 t-co2 と前年度比で約 25%削減できました。主な要因は、美化センター RDF プラント休止に伴い、電気使用量が減少したためです。

温室効果ガス排出量

単位：t-CO2

年 度	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
温室効果ガス排出量	3,889	5,135	5,263	△1,246

※町有施設全体では、電気使用量削減を中心とした取組により、順調に削減ができています。

（3）改正省エネ法関係 17,100 円

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下、「省エネ法」という）では、事業者単位でのエネルギー管理が義務付けられています。本町（教育委員会部局は除く）のエネルギー使用量は令和 3 年度実績値 1,291 kℓとなり、初めて政令で定める数値 1,500 kℓ未満となりました。

・エネルギー管理講習受講料 17,100 円

（4）砥部町ノーマイカー通勤デー

ノーマイカー通勤デー実施要領に基づき、趣旨に賛同する職員を対象に、毎月第 3 水曜日をノーマイカー通勤デーとして、通勤時のマイカー使用の自粛を呼び掛けました。

温室効果ガス削減状況

単位：kg-CO2

年 度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
温室効果ガス削減量	289	381	509	434	525	554

(5) 住宅用新エネルギー機器設置費補助事業 1,500,000 円 【主要施策②】

住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、令和元年度から砥部町住宅用新エネルギー機器設置費補助事業を開始しました。この事業は、家庭用リチウムイオン蓄電池システムまたは家庭用燃料電池システムを設置した方に対して、上限 10 万円の補助金を交付するものです。令和 3 年度は、15 件に対し総額 150 万円の補助金を交付しました。

- ・家庭用リチウムイオン蓄電池システム 14 件
- ・家庭用燃料電池システム 1 件

新エネルギー関連設備等導入促進支援事業費県補助金 416,665 円を充当しています。

(6) 地球温暖化防止啓発事業

地球温暖化防止啓発のため、松山圏域連携中枢都市圏合同イベントの環境フェアをアイテムえひめで開催（2 日間）しました。今後も継続して啓発活動を実施します。

4 生活排水対策費（04-01-03-04） 9,869,420 円

生活排水全般の事務費及び合併処理浄化槽設置整備並びに簡易下水道施設維持管理事業費です。

(1) 河川水質検査 453,420 円

水質汚濁防止法に基づき愛媛県が策定する水質測定計画に則り、重信川 1 地点、重信川水系支流 9 地点及び肱川水系支流 3 地点の計 13 地点で、河川水質検査を実施しました。

冬季の検査において環境基準(BOD:生物化学的酸素要求量 2mg/ℓ以下)¹ を超える箇所が 4 箇所ありましたが、健康項目及びダイオキシン類については該当ありませんでした。

- ・水質測定実施日 夏:9 月 22 日、冬:3 月 2 日

町内河川の水質状況 <BOD 測定値>

単位: mg/ℓ

区 分		3 年度	2 年度	元年度
砥 部 川	千 里 口	0.6 未満 (0.7 未満)	0.5 未満 (0.6 未満)	0.5 (0.5 未満)
	断 層 口	0.5 (0.9 未満)	0.8 (0.8 未満)	0.5 (0.5 未満)
	幸 田 橋	1.0 (1.7)	0.9 (1.6)	0.9 (0.9)
	頭ノ向橋	1.0 (2.0)	0.9 (1.7)	0.9 (1.8)
	柳 瀬 橋	1.3 (2.0)	1.4 (1.0)	1.2 (0.9)
	麻 生 橋	1.0 (4.0)	1.4 (0.6)	1.4 (1.2)
和 田 川	宮 川 橋	0.9 (3.7)	1.0 (11.0)	1.4 (1.7)
村 川	村 川 橋	0.9 (2.0)	1.5 (1.1)	0.8 (0.7)
御 坂 川	目 崎 橋	1.0 (6.0)	1.1 (1.5)	1.4 (1.0)
重 信 川	新重信橋	0.8 (2.4)	1.1 (1.3)	1.4 (1.0)
玉 谷 川	玉 谷	0.5 (0.7)	0.7 (0.8)	0.5 未満 (0.7)
	相 生 橋	0.5 (0.5 未満)	0.6 (0.5)	0.5 (0.5)
高 市 川	谷	0.5 (0.5 未満)	0.5 (0.7)	0.5 未満 (0.6)

※左の数値: 夏の調査、右 () の数値: 冬の調査。

¹ 一般的な水質基準のひとつで水中の有機物を微生物が酸化分解するために必要な酸素の量を表し、値が大きいほど水質が悪く、溶解酸素量が低下すれば水が腐敗し悪臭の発生原因となる。

(2) 環境学習会 【主要施策②】

児童への環境教育のため、広田小学校において「生活排水や家庭ごみがどのように処理されていくのか」をテーマとした出前講座を行いました。町職員指導のもと、顕微鏡で水を浄化する微生物を観察したり、海外の水事情等について学習しました。

(3) 肱川水系の清流保全事業 11,000 円

河川の浄化と河川環境の保全を推進する目的として、肱川流域 5 市町、国及び愛媛県で肱川流域清流保全推進協議会を構成しています。例年、神の森公園道の駅付近河川敷地内で清掃活動を実施しています。

- ・ 肱川流域清流保全推進協議会負担金 11,000 円

(4) 浄化槽設置整備事業 9,405,000 円 【主要施策③】

次の区域を対象に合併浄化槽設置整備に対し、35 件総額 940 万 5 千円の補助金を交付しました。

ア 公共下水道全体計画区域内の都市計画区域外

- ・ 新築 25 件
- ・ 転換² 5 件

<補助金額>

- 新築 5 人槽 220,000 円、7 人槽 276,000 円、10 人槽 365,000 円
- 転換 5 人槽 400,000 円、7 人槽 500,000 円、10 人槽 650,000 円

イ 公共下水道全体計画区域および農業集落排水事業対象区域を除く区域

- ・ 新築 5 件
- ・ 転換 0 件

<補助金額>

- 新築 5 人槽 332,000 円、7 人槽 414,000 円、10 人槽 548,000 円
- 転換 5 人槽 460,000 円、7 人槽 570,000 円、10 人槽 760,000 円

浄化槽設置整備事業費国交付金 3,788,000 円、同県補助金 290,000 円を充当しています。

5 その他

(1) 不用入れ歯等リサイクル活動

町内の歯科医院や庁舎等へ不用入れ歯等の回収ボックスを設置し、日本入れ歯リサイクル協会の活動に協力しています。

入れ歯等に使用されている貴金属の売却益は、町に 40%が寄附され福祉事業に充てられます。また、残りは協会の経費を差し引いて、日本ユニセフに寄附されます。

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
入れ歯回収量 (g)	1,329	1,000	1,113	329
寄附受入額 (円)	18,212	10,454	14,401	7,758

² くみ取り槽または単独浄化槽から合併浄化槽に変更すること。

(2) 公害等苦情対応

令和3年度に対応した苦情処理は60件です。

住民から寄せられる公害苦情は、環境基本法で定義されている公害（典型7公害）のほか、雑草の繁茂や野焼きなど、生活環境の保全に関する相談など多岐にわたっています。

典型7公害

単位：件

区 分	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
騒 音	2	2	6	0
悪 臭	11	5	4	6
合 計	13	7	10	6

※ 上記以外の典型7公害は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、振動、地盤沈下です。

典型7公害以外

単位：件

区 分	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
雑草の繁茂	12	14	22	△2
野 焼 き	15	9	12	6
犬猫の飼育方法	13	7	14	6
そ の 他	2	7	11	1
合 計	47	37	59	10

※ その他はハチの巣などです。

第2 清掃総務費

1 清掃総務費（04-02-01-01） 11,395,232円

(1) 町内一斉清掃 103,700円

豊かな緑に包まれた「清流とほたる、砥部焼とみかんの町」砥部町を美しく清潔に保持することを目指し、町民総参加による町内の一斉清掃を実施しました。

- ・実施日 7月4日（日）
- ・総収集量 15.31ト

(2) 家庭ごみ有料化事業 9,142,430円 【主要施策③】

ごみの減量とリサイクルの推進、ごみ処理費用の負担公平化、適正処理費用の確保を目的に指定袋制による家庭ごみの有料化を実施しています。

- ・町指定ごみ袋作成費用 6,189,920円
- ・町指定ごみ袋販売手数料 2,952,510円

廃棄物処理手数料 11,395,232円を充当しています。

町指定ごみ袋販売状況

単位：枚

区 分	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
可燃ごみ用指定袋（大）	340,950	553,530	586,040	△212,580
〃（中）	349,500	294,000	292,540	55,500
〃（小）	135,000	50,500	54,020	84,500
資源回収用	35,550	28,750	28,250	6,800
雑ごみ用指定袋（大）	14,010	18,800	18,800	△4,790
〃（中）	15,505	21,000	17,600	△5,495
〃（小）	14,705	11,600	11,000	3,105

(3) ごみ減量化資源化推進事業 969,630 円

ア 電気式生ごみ処理機等購入事業(1号事業) 140,500 円

生ごみ処理容器 1 基当たり 3,500 円、電気式生ごみ処理機 1 基当たり 2 万円を限度とし、購入価格の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

電気式生ごみ処理機等購入状況

単位：基、円

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
生ごみ処理容器	基 数	2	2	2	0
	補助金	5,600	5,400	5,100	200
電気式生ごみ処理機	基 数	8	3	2	5
	補助金	134,900	55,200	23,100	79,700

イ ごみ集積場所整備事業(2号事業) 322,600 円

行政区又は団体が、家庭用ごみ集積場の清潔を保つため整備する場合に、1 件につき 4 万円を限度とし、事業費の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

ごみ集積場所整備状況

単位：件、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
整備数	10	7	5	3
補助金	322,600	239,500	161,600	83,100
累積整備数	266	256	249	10

ウ 資源化促進事業(3号事業) 322,930 円

資源化促進事業実施団体の行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物 1 kg 当たり 4 円の補助を行い 80,732.5kg の資源化が図れました。

資源化活動状況

単位：kg、円

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
アルミ缶	資源化量	1,853.5	2,158	2,278	△304.5
	補助金	7,414	8,632	9,112	△1,218
スチール缶	資源化量	102	224	139	△122
	補助金	408	896	556	△488
新 聞	資源化量	30,635	32,060	36,967	△1,425
	補助金	122,540	128,240	147,868	△5,700
段ボール	資源化量	23,890	21,335	21,279	2,555
	補助金	95,560	85,340	85,116	10,220
雑 誌	資源化量	23,409	22,336	23,560	1,073
	補助金	93,636	89,344	94,240	4,292
古 布	資源化量	843	923	754	△80
	補助金	3,372	3,692	3,016	△320

＜実施団体＞

アスパラ、コンチェルト、大畑グリーンクラブ、麻生小学校、広田小学校、南ヶ丘白梅会、銅いきいきサロン、ボランティアクラブおおとも、八瀬自治会、上野シニア倶楽部、さかえ老人クラブ栄寿会

エ 廃品回収事業(4号事業) 183,600円

小・中学校 PTA の行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物 1kg 当たり 4 円の補助を行い 45,900kg の資源化が図れました。

資源化活動状況

単位：kg、円

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
新 聞	資源化量	24,310	27,230	33,370	△2,920
	補助金	97,240	108,920	133,480	△11,680
段ボール	資源化量	8,770	9,440	9,670	△670
	補助金	35,080	37,760	38,680	△2,680
雑 誌	資源化量	10,580	13,050	14,550	△2,470
	補助金	42,320	52,200	58,200	△9,880
古 布	資源化量	2,240	3,440	3,090	△1,200
	補助金	8,960	13,760	12,360	△4,800

＜実施団体＞ 宮内小学校 PTA、砥部小学校 PTA、砥部中学校 PTA

(4) 不法投棄監視パトロール

不法投棄多発現場を職員によるパトロールや監視カメラによる監視など不法投棄の抑制に努めました。

不法投棄撤去状況

区 分			3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
投棄者による撤去件数(件)			1	3	0	△2
投棄者不明 職員回収	家電4品目	冷蔵庫(台)	9	6	7	3
		洗濯機(台)	5	1	1	4
		エアコン(台)	0	1	4	△1
		テレビ(台)	7	11	30	△4
	その他(kg)		930	380	360	550

(5) 食品ロス対策 【主要施策③】

外食産業から排出される食べ残し等による食品ロスの削減を推進するため、「おいしい食べきり運動」を実践する飲食店、宿泊施設等を募集し、食べきりの推進に向けた意識啓発に努めました。

おいしい食べきり運動推進店の登録状況

単位：件

年 度	3 年度	2 年度	元年度	合計
登録店舗数	8	2	1	11

(6) その他 1,179,472円

消耗品及び不法投棄対策、庁舎内機密文書処理、公用車維持管理費等です。

2 し尿処理対策費（０４－０２－０１－０２） 40,029,872 円

本町では二つの事務組合でし尿処理を行っています。

- ・松山衛生事務組合負担金 38,426,500 円
- ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,589,472 円
- ・旅費等 13,900 円

し尿・浄化槽汚泥処理の状況

単位：kℓ

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
汲取量	741	816	951	△75
浄化槽汚泥量(単独処理)	1,976	2,066	1,975	△90
浄化槽汚泥量(合併処理)	6,823	6,667	6,783	156
合 計	9,540	9,549	9,709	△9

汚水処理施設別人口の状況

単位：人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
総人口	20,448	20,613	20,865	△165
公共下水道	7,356	7,221	6,798	135
合併処理	8,998	9,191	9,383	△193
単独処理	3,046	3,116	3,409	△70
汲取処理	1,048	1,085	1,275	△37

※農業集落排水は公共下水道に含まれます。

第3 塵芥処理費

1 ごみ収集運搬処理費（０４－０２－０２－０１） 265,544,415 円 【主要施策③】

（１）一般廃棄物収集運搬処理事業 263,636,415 円

家庭ごみの収集運搬処理及び再資源化は業者委託し、事業所から排出されたごみは、許可業者によって適切に処理しています。

令和3年度から可燃ごみを松山市に委託し、焼却処分していることから、プラスチック製容器包装の分別区分が新たに追加されました。

ア 役務費（手数料等） 150,012,405 円

- ・雑ごみ処分料 20,417,100 円
- ・再資源化物運搬料(アルミ、新聞、古布) 2,676,696 円
- ・可燃ごみ処分料 110,568,612 円
- ・プラスチック再資源化処分料(プラスチック製容器包装) 15,682,480 円
- ・使用済小型家電処分料 398,160 円
- ・その他(不法投棄処理料等) 269,357 円

イ 委託料 113,624,010 円

- ・ごみ収集運搬処理等委託料 108,581,000 円
- ・動物死体処理委託料 654,500 円
- ・廃蛍光管等処理委託料 1,044,455 円
- ・剪定枝処理委託料 3,053,655 円
- ・動物死体収集委託料 290,400 円

廃棄物処理手数料 14,678,943 円、
一般廃棄物処理業許可手数料
280,000 円、廃棄物資源化売上金
9,449,646 円を充当しています。

ごみ排出量の内訳

単位：トン

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
可燃ごみ	3,691	4,277	4,417	4,366	4,407
プラスチック製容器包装	178				
資源ごみ	966	967	979	1,000	1,093
危険ごみ	13	15	13	13	14
雑ごみ	572	807	740	659	701
合 計	5,420	6,066	6,149	6,038	6,215

※家庭ごみの有料化後、一人当たりの年間排出量は約 290 kg で横ばい傾向でしたが、R3 年度においては約 9% の減量となりました。これは、コロナ禍による外出自粛の影響で令和 2 年度において雑ごみの排出が増加したことの反動によるもの、及びプラスチック製容器包装が分別区分に追加されたことによるごみ減量意識の高まりなどが要因と考えられます。

プラスチック製容器包装の処理状況



【美化センター搬入状況】



【中間処理状況】

動物死体回収状況

単位：件

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増減(3-2)
動物死体回収数	89	134	138	△45

ごみ処理に要する経費

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増減(3-2)
経費総額(千円)	300,660	350,300	357,327	△49,640
町民1人にかかる経費(円)	14,646	16,881	16,970	△2,235

※固形燃料化施設の休止に伴い、可燃ごみ処理費が必要となりましたが、美化センター維持管理費等が大幅に削減されたため、全体の処理費は減少しています。

(2) ごみ処理の広域化検討事業 1,908,000 円

3 市 3 町で構成する松山ブロックごみ処理広域化検討協議会において基本構想を策定し、各市町の現状や課題を把握するとともに広域処理を進めるための基本的事項を整理しました。

- ・地域振興負担金 900,000 円
- ・松山ブロックごみ処理広域化基本構想策定負担金 1,008,000 円

えひめの未来チャレンジ支援事業費県補助金 504,000 円を充当しています。

2 美化センター管理運営費 (04-02-02-02) 4,455,805 円

令和 3 年度から中間処理施設及び一般廃棄物の受入施設として適正な管理に努めました。主な支出は、次のとおりです。

- ・電気代 1,993,360 円
- ・施設設備等保守点検（消防・空調設備等、電気工作物、特殊車両等） 1,576,806 円
- ・その他（消耗品費、通信運搬費、任意保険料等） 885,639 円

廃棄物処理手数料 4,455,805 円を充当しています。

3 埋立処分場管理運営費 (04-02-02-03) 10,821,700 円

千里埋立処分場、大角蔵埋立処分場跡地、川井埋立処分場跡地のダイオキシンの測定等を実施するなど、適正な管理に努めています。なお、令和 3 年度は 2,977 トンの災害土砂を受け入れました。主な支出は、次のとおりです。

- ・電気代 1,864,042 円
- ・埋立用覆土、仕上用上質土 484,550 円
- ・修繕料（千里埋立処分場有機汚濁モニターUV 計オーバーホール修繕等） 686,620 円
- ・千里浸出液処理施設維持管理業務委託 2,402,400 円
- ・受付業務委託 880,000 円
- ・水質等分析（埋立処分場全体） 1,675,300 円
- ・凝集槽攪拌機更新工事等 2,311,870 円
- ・その他（薬品代、施設点検、水中ポンプ等） 516,918 円

廃棄物処理手数料 10,821,700 円を充当しています。

埋立状況

単位: m³

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
埋立量	2,061	1,109	847	666	827
累積埋立量	49,229	47,168	46,059	45,212	44,546
残容量	10,771	12,832	13,941	14,788	15,454

※搬入量の大幅な増については災害土砂の受け入れによるものです。

ダイオキシン類測定状況

単位：pg-TEQ/L

区 分		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
美化センター	排ガス (ng-TEQ/m ³)	-	0.037	0.0094	1
千里埋立処分場	放流水	0	0.000015	0.000099	10
	地下水 No. 1	0.080	0.059	0.059	1
	地下水 No. 2	0.081	0.059	0.058	1
大角蔵埋立処分場跡地	放流水	0.0018	0.033	0.055	10
	地下水	0.082	0.067	0.058	1
川井埋立処分場跡地	地下水	0.085	0.064	0.058	1

※環境基準値 排ガス 1ng-TEQ/m³ 放流水 10pg-TEQ/L 以下、地下水 1pg-TEQ/L



農 林 課

重点施策

地域資源を活かし人々が交流するまちづくり

主要施策

①次世代へ継承できる生産基盤の確保 ②産業・産地を担う人材・組織の育成

第 1 農業

1 農業委員会諸費（06-01-01-01） 5,986,680 円

（1）農地法及び農業経営基盤強化促進法の規定による許可申請など取扱状況

（農業委員会開催回数 12 回）

単位：件、a

区 分	許 可 ・ 届 出		3 年 度		2 年 度	
			件 数	面 積	件 数	面 積
農地法第 3 条	所有権移転		15	398	17	321
	賃借権設定		—	—	—	—
	使用貸借権設定		—	—	1	97
	相続・時効取得などの届出		9	276	9	696
農地法第 4 条	知事許可		1	44	2	5
	届出（市街化区域内）		1	20	3	12
農地法第 5 条	知事許可	所有権移転	11	33	7	47
		賃借権設定	—	—	1	30
		使用貸借権設定	4	22	5	26
	届 出 （市街化 区域内）	所有権移転	6	14	6	62
		賃借権設定	—	—	1	9
		使用貸借権設定	1	2	—	—
農地法第 18 条	合意解約		—	—	1	24
農業経営基盤強化促進法による利用集積			28	741	25	577
農地中間管理事業による利用集積			—	—	25	996

（2）農業者年金活動事業

農業者の老後の安定と担い手の育成・確保を目的とした公的年金制度の普及・加入促進に努めました。

単位：人、件

区 分	3 年度	2 年度	元年度
受給権者数	145	154	168
各種届出書受理件数	19	20	18

※受給権者は、被保険者、受給者及び待期者等（60 歳到達者で受給開始前の者等）です。

※各種届出は、死亡、加入申込等です。

(3) 経費内訳

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	増 減
委員報酬（農業委員 18 人、推進委員 17 人）	5,455,233	5,512,000	△56,767
旅費（全国農業委員会長大会参加旅費 2 人分）	0	0	0
消耗品費等	47,190	140,501	△93,311
通信運搬費	67,657	97,129	△29,472
自動車借上料	0	38,500	△38,500
県農業会議会費	401,400	401,400	0
県農業委員会職員研究協議会負担金	4,000	4,000	0
県農業者年金連絡協議会負担金	11,200	11,100	100
計	5,986,680	6,204,630	△217,950

農業委員会費事務費負担金 1,683,000 円、農業者年金基金業務受託金 228,600 円、農業会議会員活動促進費 40,140 円、耕作証明等手数料 7,800 円を充当しています。

2 農業総務費（06-01-02-01） 759,413 円

(1) 公用車の維持管理

- ・台数 1 台
- ・維持管理費 53,213 円

(2) 各種団体への負担金補助

単位：円

団 体 名（事業）	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
伊予地区農業改良普及事業推進協議会	145,000	145,000	145,000	0
伊予地区農業技術者連絡協議会	3,600	3,600	3,600	0
農業用廃プラスチック適正処理推進協議会	10,000	10,000	10,000	0
えひめ愛フード推進機構	20,000	20,000	20,000	0
全国山村振興連盟	41,000	45,000	45,000	△4,000
県中予家畜衛生推進協議会	45,000	50,000	47,000	△5,000
県畜産協会	35,000	36,000	36,000	△1,000
県グリーン・ツーリズム推進協議会	20,000	20,000	20,000	0
愛媛県農業共済組合	303,000	303,000	303,000	0
まつやま圏域農林水産業活性化事業	79,200	79,200	47,300	0
計	701,800	711,800	676,900	△10,000

3 農業研修センター管理費（06-01-02-02） 67,537 円

農業者の各種会合や地元住民の集会の場として使用する施設の維持管理に要した経費です。

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
施設管理費	67,537	70,748	62,972	△3,211
光熱水費	7,062	10,273	5,252	△3,211
役務費	30,775	30,775	28,320	0
委託料	29,700	29,700	29,400	0

4 ふるさと生活館費（０６－０１－０２－０３） 817,826 円

農林家女性の交流の場として、また、付加価値の高い加工品の研究・開発を行う施設の維持管理に要した経費です。

単位：円、日

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
施設管理費	817,826	838,720	791,371	△20,894
消耗品費	7,384	5,393	8,478	1,991
燃料費・光熱水費	435,295	427,192	440,917	8,103
修繕料	31,900	62,600	0	△30,700
役務費	38,120	38,120	39,222	0
委託料	214,047	214,335	212,574	△288
下水道等使用料	91,080	91,080	90,180	0
使用料等の収入	85,470	83,620	116,920	1,850
貸館日数	64	70	90	△6

5 農業振興諸費（０６－０１－０３－０１） 35,905,349 円

奨励果樹等の継続的な産地拡大と収益性の向上や農業への新規参入を促進し、農業の振興を図るために実施した補助金・交付金事業に要した経費です。

・主な奨励果樹生産量の推移

単位：t

年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
愛媛果試第 28 号	662	655	662	523	504
せとか	75	67	76	70	63
甘 平	115	46	76	56	72

（１）農業近代化資金利子補給

設備や機械の導入を目的として資金を借りた農業者に対し利子補給を行いました。

- ・融資件数 4 件
- ・期末残高 4,492,000 円
- ・利子補給額 44,330 円

（２）農業用廃プラスチック適正処理事業

産業廃棄物となる農業用廃プラスチックを農協支所単位で集団回収し、適正処理に要する経費の一部を補助することで、地域の環境保全に努めました。

- ・事業量 149 件 18,340 kg（再生処理）
- ・事業費 878,570 円
- ・補助金 319,480 円（事業費の 4/10 以内）

(3) 奨励果樹等育成対策事業 【主要施策②】

果樹等の産地化を推進するため、農業団体が奨励する優良品種の苗木等の購入に対し助成しました。

・事業量

農家数		123 戸						
苗木	一般農家	86,212 本	種子	一般農家	130	種子	一般農家	82 袋
	認定農業者	154,182 本		認定農業者	00		認定農業者	235 袋
柑橘・落葉果樹・野菜(苗)								

品 種		数 量 (本)			対象農家数 (戸)		
		3 年度	2 年度	元年度	3 年度	2 年度	元年度
柑橘	不知火	50	0	165	1	0	2
	はれひめ	490	0	50	5	0	1
	愛媛果試第 28 号	784	704	635	12	9	6
	大津 4 号	150	100	110	2	2	1
	ポンカン	50	0	0	1	0	0
	宮内伊予柑	300	50	200	3	1	2
	愛媛果試第 48 号	1,102	—	—	12	—	—
	柚子	0	0	0	0	0	0
	甘平	470	1,768	1,802	7	19	21
	せとか	340	0	0	4	0	0
落葉果樹	キウイフルーツ (ハイワード)	206	95	40	6	4	2
	栗	164	366	215	6	8	7
	ブルーベリー	0	0	30	0	0	1
野菜	筑陽ナス	10,484	9,383	12,272	13	12	16
	ピーマン	1,015	953	1,937	2	2	3
	キュウリ	6,951	7,470	—	7	7	—
	ブロッコリー	24,192	4,736	—	3	1	—
	トマト	4,700	4,750	—	3	3	—
	キャベツ	188,946	120,880	—	12	7	—
合 計		240,394	151,255	17,456	99	75	62

野菜(種子)

品 種		数 量 (ℓ)			対象農家数 (戸)		
		3 年度	2 年度	元年度	3 年度	2 年度	元年度
野菜	インゲン	8	21	16.5	7	13	11
	キヌサヤ	5	4	0	4	3	0
合 計		13	25	16.5	11	16	11

野菜(種子)

品 種		数 量 (袋)			対象農家数 (戸)		
		3 年度	2 年度	元年度	3 年度	2 年度	元年度
野菜	キャベツ	89	89	175	3	4	6
	ハウレンソウ	175	160	—	7	6	—
	トマト	8	16	—	1	1	—
	タマネギ (缶)	45	32	—	2	4	—
合 計		317	297	175	13	15	6

・補助金 4,049,690 円

柑橘・落葉果樹	一般農家	150 円/本	認定農業者	300 円/本	
野菜 (苗)	一般農家	2.5 円/本	認定農業者	5 円/本	(ブロッコリー・キャベツ)
	一般農家	20 円/本	認定農業者	40 円/本	(ピーマン)
	一般農家	30 円/本	認定農業者	60 円/本	(トマト)
	一般農家	40 円/本	認定農業者	80 円/本	(キュウリ)
	一般農家	50 円/本	認定農業者	100 円/本	(ナス)
野菜 (種子)	一般農家	600 円/ℓ	認定農業者	1,200 円/ℓ	(インゲン・キヌサヤ)
	一般農家	900 円/袋	認定農業者	1,800 円/袋	(キャベツ・ハウレンソウ)
	一般農家	2,850 円/袋	認定農業者	5,700 円/袋	(トマト)
	一般農家	2,000 円/缶	認定農業者	4,000 円/缶	(タマネギ)

(公財)愛媛県市町振興協会市町交付金 1,294,154 円を充当しています。

(4) マルチ栽培推進事業

果実の品質向上対策として、マルチ栽培を推進するために助成を行いました。

・事業量

農家数	29 戸
マルチ購入数	93 本

・事業費 1,962,633 円

・補助金 1,095,495 円

一般農家	1/2 以内
認定農業者	2/3 以内

(公財)愛媛県市町振興協会基金交付金
1,095,000 円を充当しています。

(5) 柑橘放任園対策事業

柑橘放任園から発生する害虫による被害を防ぐため、えひめ中央農業協同組合が行う放任園の樹木伐採及び農薬購入に要する経費に対して、補助を行いました。

・事業量 (樹木伐採)

受益戸数	15 戸
受益面積	570 a

・事業量 (農薬散布)

受益戸数	27 戸
農薬散布数	60 本

・事業費 1,611,070 円

・補助金 1,175,418 円

- 樹木伐採は事業費の 4/5 以内
- 農薬購入費は事業費の 1/3 以内

(6) 経営所得安定対策等推進事業

町農業再生協議会が経営所得安定対策等を推進するにあたり、事務費を交付し制度推進を支援しました。

- ・事業費 200,000 円
- ・補助金 200,000 円（全額）

経営所得安定対策等推進事業費補助金
200,000 円を充当しています。

(7) 果樹産地強化支援事業 【主要施策①】

意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を支援しました。

- ・事業内容 ハウス谷樋の設置及び P0 フィルム（巻き上げ部材を含む）の資材の導入
- ・対象作物 施設愛媛果試第 28 号・施設せとか・施設甘平
- ・実施主体 えひめ中央農業協同組合
- ・事業量

ハウス谷樋	受益戸数	9 戸	受益面積	69.5a
P0 フィルム	受益戸数	16 戸	受益面積	154.5a

- ・事業費 8,190,000 円
- ・補助金 4,095,000 円（事業費の 1/2 以内）

（公財）愛媛県市町振興協会市町交付金
4,000,000 円を充当しています。

(8) 未来型果樹産地強化支援事業

新たな県の果樹農業振興計画の基本理念「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」のもと、生産基盤の強化を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化を図るための取組みを支援しました。

- ・事業内容 雨よけハウス・かん水施設などの導入
- ・実施主体 えひめ中央農業協同組合
- ・事業量

雨よけハウス	受益戸数	5 戸	受益面積	40.81a
キウイ棚	受益戸数	1 戸	受益面積	6.04a
かん水施設	受益戸数	3 戸	受益面積	27.21a

- ・事業費 16,883,000 円（税抜）
- ・補助金 8,439,000 円（事業費の 1/2 以内）

未来型果樹産地強化支援事業費
補助金 5,626,000 円を充当しています。

(9) 担い手総合支援事業

JA が自ら積極的に農業経営へ参入することを推進するとともに、新規就農者の確保・定着を図るための取組みを支援しました。

- ・事業内容 基礎付連棟パイプハウス、全自動播種機の導入
- ・実施主体 えひめ中央農業協同組合

- ・事業量

基礎付連棟パイプハウス	受益戸数 1 戸	受益面積 10.56a
全自動播種機	受益戸数 1 戸	受益面積 36.00a

- ・事業費 7,457,800 円（税抜）

- ・補助金 3,728,900 円（事業費の 1/2 以内）

担い手総合支援事業費
補助金 2,485,000 円を
充当しています。

（10）外郭団体等活動支援事業

地域農業の担い手などで結成される各種団体の活動経費の一部に対し助成を行い、団体の育成、確保に努め、町内農業の振興及び発展を図りました。

- ・生活研究グループ連絡協議会（会員数 15 名） 57,351 円

- ・青年農業者協議会（会員数 16 名） 150,000 円

- ・認定農業者協議会（会員数 58 名） 31,356 円

（11）自然薯生産販売促進事業

町の特産品である自然薯の生産販売を促進するため広田自然薯組合が行う活動に要する経費の一部に対し助成を行い、自然薯の生産販売の振興を図りました。

- ・事業費 141,580 円

- ・交付金 100,000 円

（12）集落営農組織育成事業

水稻等の生産及び農作業の協業を図ることにより、川井地域の環境を維持し、子どもたちに残していくことを目的に構成された川井営農組合の活動を支援することにより、本町の農業の振興と発展を図りました。

- ・事業費 2,916,291 円

- ・交付金 250,000 円

（13）農業次世代人材投資資金交付事業

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を交付することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図りました。

- ・事業内容 農業次世代人材投資資金 経営開始型 3 件（内夫婦 1 件）

- ・事業費 5,250,000 円

- ・給付金 5,250,000 円（全額）

新規就農総合支援事業費補助金 5,250,000 円を
充当しています。

（14）人・農地プラン作成事業

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決し、持続可能な力強い農業を実現するため、国の方針に基づき、集落・地域が抱えている問題を解決する「未来の設計図」となる「人・農地プラン」の実質化を行いました。

- ・事業内容

プラン内容を審議するための人・農地プラン検討委員会を開催しました。

- ・事業費 35,000 円

(15) 次代を担う若い農林漁業就業促進事業

農業大学校等における研修資金の償還金を補助し、次代の一次産業を担う多様な人材の確保育成を図りました。

- ・事業対象者 1 人
- ・事業費 150,000 円
- ・補助金 150,000 円(全額)

次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金 75,000 円を充当しています。

(16) 収入保険加入促進支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大による農業収益減少等のリスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するため、収入保険への加入を促進しました。

- ・保険加入者数 70 人
- ・保険料等 7,438,074 円
- ・補助金 3,595,000 円(保険料の 1/2 以内(限度額 200,000 円))

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,595,000 円を充当しています。

(17) 七折小梅改植事業 【主要施策①】

近年、収量が減少している七折小梅の老木を改植するために必要な老木の撤去・土壌消毒・苗木の植栽等に要する経費に対して補助を行いました。

- ・事業量
 - 受益戸数 8 戸
 - 受益面積 98 a
- ・事業費 3,845,172 円
- ・補助金 2,528,400 円(10 a あたり 258,000 円以内)

地方創生推進交付金 1,264,200 円を充当しています。

(18) 町民農園運営事業

農業者以外の住民が野菜や花などを栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めることなどを目的として、町民農園(22 区画、1 区画約 30 m²)を運営しています。3 年度末時点で 13 人が 15 区画を利用しています。

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
総事業費	557,582	119,091	127,696	438,491
消耗品費	32,379	18,678	23,163	13,701
燃料費光熱水費	11,460	11,460	11,300	0
役務費	22,000	22,000	13,200	0
委託料	421,730	0	13,080	421,730
使用料及び賃借料	70,013	66,953	66,953	3,060
使用料収入	144,000	159,200	170,400	△15,200

(19) 砥部町グリーン・ツーリズム推進協議会育成事業

地域資源の特性と、美しい農村環境を生かした自然体験型のグリーン・ツーリズムを推進するために構成された協議会の活動を支援することにより、地域資源の発掘・調査、情報発信等を行うことを目的に支援しました。

・交付金 53,347 円

6 直接支払交付金費（06-01-03-02） 8,459,219 円

(1) 中山間地域等直接支払交付金

ア 直接支払推進事業

中山間地域等直接支払制度を円滑に実施するために必要な事務費です。

- ・事業費 95,969 円
 - 〔 消耗品費 88,263 円
 - 〔 郵送料 7,706 円

中山間地域等直接支払推進費交付金 67,000 円を充当しています。

イ 対象集落への直接支払交付金

水源のかん養、洪水防止、土砂崩落等の多面的機能を継続的、効率的に発揮することを目的に、生産条件の不利な中山間地域で農業生産活動に取り組む集落を対象に、一定の経費を交付しました。現在は、第5期対策として2年度から6年度までの期間で取り組んでいます。

- ・事業内容
 - 〔 対象集落 22 集落
 - 〔 農家戸数(延べ) 136 戸
- ・直接支払交付金 7,823,930 円

中山間地域等直接支払交付金 5,867,931 円を充当しています。

単位：戸、㎡

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
対象戸数	136	136	224	0
対象農地面積	840,829	840,829	1,213,653	0
田(急傾斜地)	57,532	57,532	112,420	0
畑(急傾斜地)	705,052	705,052	988,379	0
畑(緩傾斜地)	75,780	75,780	108,946	0
採草放牧地 (急傾斜地)	2,465	2,465	3,908	0

(2) 環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援しました。

- ・対象団体 伊予環境保全会
- ・交付金 177,600 円

環境保全型農業直接支援事業補助金 133,200 円を充当しています。

(3) 農村環境保全向上活動支援事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動への支援を実施しました。

- ・対象団体 満穂環境保全隊、三角活動組織
- ・交付金 361,720 円

農村環境保全向上活動支援事業補助金
271,290 円を充当しています。

7 農地中間管理事業費（06-01-03-03） 0 円

農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、（公財）えひめ農林漁業振興機構（以下「機構」）が設立されており、事業の円滑な実施を支援するため機構の業務の一部を受託し、手続きに関する事務に要する経費です。

3 年度については、受託業務はありませんでした。

8 六次産業化支援事業費（06-01-03-05） 961,343 円 【主要施策②】

農家の所得向上と雇用の場の創出を図るため、六次産業化推進グループのひろた地域づくり協議会に対し、当該事業費を交付し、六次製品の加工に必要な機材等の購入に対して補助しました。

同協議会は、広田地区の農産物などの食材を使用した試作品（ジャム）の開発や商品（漬物）の製造・販売を行い、峡の館などで販売を行いました。また、「ひろた」の知名度向上と商品の差別化を図るため、六次製品に使用するシール及び POP（売り場に設置する広告）を作成しました。

- ・事業費 961,343 円
- ひろた地域づくり協議会への交付金 961,343 円

地方創生推進交付金 480,671 円、ふるさと創生基金繰入金 300,000 円を充当しています。

第2 林業

1 林業総務費（06-02-01-01） 14,664,677 円

主として、システム経費や各関係団体への負担金を計上しています。

また、令和3年度は森林環境譲与税事業として、森林経営管理法に基づき山林を適切に管理していくため、山林所有者に対し意向調査及び山林の現地踏査を実施しました。

(1) 市町村森林 GIS 保守委託及び課税台帳データ統合業務委託

地域の森林づくりの方向をわかりやすく伝えるために必要な森林地理情報システム (GIS) の保守及び最新の情報に更新するために課税台帳データを統合した業務の経費です。

- ・市町村森林 GIS 保守委託料 330,000 円
- ・市町村森林 GIS 林地台帳及び課税台帳データ統合業務委託料 220,000 円

（２）町民の森管理道草刈作業委託

合併記念の３か年事業（H17～H19）として、銚子ダム周辺の町有林で、町民に親しまれる森をつくることを目的として植樹を行いました。令和３年度は、管理道の維持管理（草刈）を実施しました。

・委託料 110,000 円

（３）町有林下刈業務委託

高市の町有林については、平成 27 年度に砥部町森林組合と森づくり協定を締結し、同年度及び平成 28 年度に全伐した後、無花粉スギを植栽しました。令和３年度は、当該苗木を育成するために、５年目で最終年度となる下刈りを行いました。

・委託料 112,958 円

（４）新たな森林管理システム関連業務委託 【主要施策①】

森林経営管理制度に基づく森林整備を行うため、中予市町・森林組合が共同で設立した（一社）中予森林管理推進センターに業務委託し、山林所有者に対する意向調査及び現地踏査を実施しました。

・委託料 2,715,688 円

・事業内訳

山林所有者に対する意向調査 180ha

山林の現地踏査 86ha

集積計画作成 37ha

（５）各種団体等負担金

・各種団体等負担金 内訳は以下のとおりです。

単位：円

団体名等	３年度	２年度	元年度	増減(3-2)
松山地区林材業振興会議	123,750	123,750	123,750	0
今治・松山流域森林林業活性化センター	416,000	416,000	416,000	0
(公財)えひめ農林漁業振興機構負担金	37,000	37,000	37,000	0
(一社)中予森林管理推進センター	2,449,920	2,552,850	—	△102,930
緑の少年団愛媛県連盟	12,000	12,000	12,000	0
愛媛県公有林野対策協議会	6,260	6,260	6,260	0
計	3,044,930	3,147,860	595,010	△102,930

（６）森林環境譲与税基金積立金

令和元年度から開始された森林環境譲与税について、令和３年度は 15,262,000 円の譲与があり、7,165,608 円を林業振興の財源として活用し、利子 3,746 円を含めた 8,100,138 円を基金に積み立てました。

単位：円

区分	３年度	２年度	元年度	計
森林環境譲与税（収入）①	15,262,000	15,228,000	7,166,000	37,656,000
基金預金利子（収入）②	3,746	677	0	4,423
森林環境譲与税を活用した事業費③	7,165,608	4,884,940	480,000	12,530,548
森林環境譲与税基金 ①＋②－③	8,100,138	10,343,737	6,686,000	25,129,875

・令和３年度 森林環境譲与税を活用した事業費

単位：円

事業	内容	金額
クヌギ人工林再生対策事業費補助金	クヌギ人工林の更新を促進するため、しいたけの原木を調達する経費に対して支援しました。	2,000,000
新たな森林管理システム関連業務委託料	森林経営管理制度に基づき、山林所有者に対する意向調査及び現地踏査を実施しました。	2,715,688
（一社）中予森林管理推進センター運営負担金	中予市町・森林組合が共同で設立したセンターの運営費を負担しました。	2,449,920

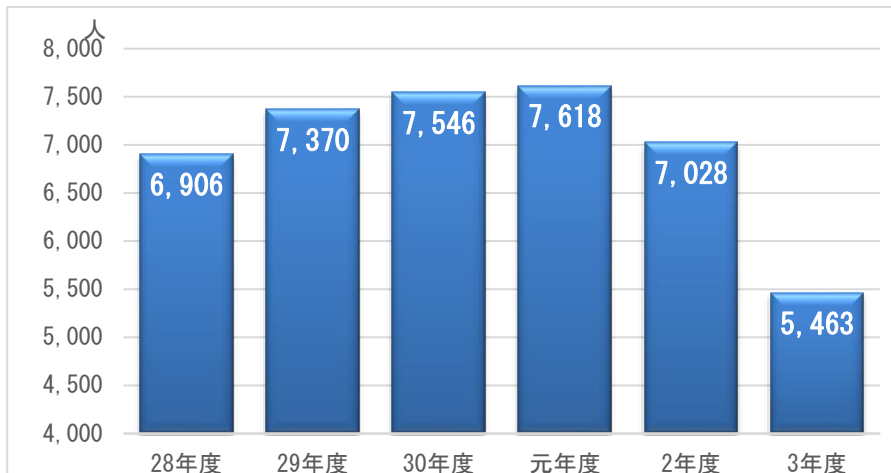
２ 林間休憩施設費（０６－０２－０１－０２） 772,379 円

地域住民等の休憩施設として活用する林間休憩施設（こぶしの家）の維持管理経費です。林間休憩施設は現在、農村食堂として、生活研究グループ「あじさい」に貸し出しています。

単位：円

区 分	３年度	２年度	元年度	増減(3-2)
施設管理費	772,379	563,508	608,899	208,871
燃料費	125,293	128,295	136,089	△3,002
光熱水費	281,021	281,205	276,636	△184
消耗品費	17,600	18,700	0	△1,100
修繕料	95,630	4,390	59,180	91,240
役務費	47,002	46,888	47,909	114
使用料及び賃借料	84,261	84,030	87,085	231
備品購入費	121,572	0	0	121,572
負担金	0	0	2,000	0
使用料収入	337,040	383,460	475,860	△46,420

林間休憩施設(こぶしの家)来客数推移



3 林業振興事業費(06-02-02-01) 33,309,766円

主として補助金、交付金事業に要する経費を計上しており、各事業内容は、次のとおりです。

(1) 木に親しむための活動事業

町内の保育園、幼稚園及び認定こども園を対象に、木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、木育教室を開催しました。

- ・委託料 144,100円

(2) しいたけ生産活性化対策事業

町特産品であるしいたけ生産の活性化を図りました。

- ・事業内訳 しいたけ種菌 1,039,200個 対象林家戸数 22戸
- ・事業費 3,429,360円
- ・補助金 1,200,000円(種菌1個当たり1円20銭以内)

(3) 町単独補助林道事業

森林整備の基盤である林内路網の整備、改良に対し補助し、森林整備の効率化を図りました。

- ・総事業費 9,258,700円
- ・総補助金 4,627,000円

ア 林道鉦藪線(玉谷)

- ・事業内訳 補修工事 延長:30.0m
- ・事業費 968,000円
- ・補助金 484,000円(1/2以内)

イ 林道小三郎線(大内野)

- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長:200.0m 幅員:3.0m
- ・事業費 1,951,400円
- ・補助金 975,000円(1/2以内)

ウ 林道竹ノ首線(高市)

- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：250.0m 幅員：3.0m
- ・事業費 2,438,700 円
- ・補助金 1,219,000 円(1/2 以内)

エ 林道鷹のとまり線（総津）

- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：250.0m 幅員：3.0m
- ・事業費 2,438,700 円
- ・補助金 1,219,000 円(1/2 以内)

オ 林道野地道線（多居谷）

- ・事業内訳 コンクリート舗装 延長：150.0m 幅員：3.0m
- ・事業費 1,461,900 円
- ・補助金 730,000 円(1/2 以内)

（４）造林事業

森林組合が実施する間伐、植林等の造林事業に対し補助し、健全な森林造成を図りました。

- ・補助率 100 分の 15 以内

事業内容 (林家戸数)	事業量		事業費	補助金 (15/100 以内)
	面積	延長		
下刈り (3 戸)	4.52ha		755,744 円	113,360 円
	3.71ha		616,602 円	92,489 円
除間伐 (40 戸)	61.14ha		30,998,979 円	3,093,324 円
	80.43ha		38,774,169 円	3,075,492 円
作業車道 (14 路線)		19,575m	27,321,000 円	2,726,316 円
		20,308m	32,020,000 円	2,765,019 円
計	65.66ha	19,575m	59,075,723 円	5,933,000 円
	84.14ha	20,308m	71,410,771 円	5,933,000 円

※ 上段：3 年度 下段：2 年度

（５）クヌギ人工林再生対策事業【主要施策①】

しいたけの原木を調達する経費に対して支援し、クヌギ人工林の更新を図りました。

- ・事業主体 砥部町森林組合
- ・事業内訳 41,568 本 対象林家数 22 戸
- ・事業費 16,627,200 円
- ・補助金 2,000,000 円（1 本あたり 50 円以内）

（６）森林整備担い手確保育成対策事業

林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図りました。

- ・事業内訳

（株）グリーンキーパーの林業退職金共済制度掛金に対する補助
 蜂アレルギー災害未然防止等に対する補助
 高度林業機械技士の育成に対する補助等

- ・事業費 4,088,500 円

森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 328,830 円を充当しています。

- ・補助金 2,725,666 円（事業費の 2/3 以内）

（７）間伐材出荷促進事業

森林の保全と健全な育成を図るため、間伐を促進し木材の有効利用を図りました。

- ・事業内訳 間伐材出荷材積 6,563 m³ 対象林家数 51 戸
- ・交付金 7,500,000 円（1 m³当り 2,000 円以内・実質 1,143 円/m³）

（８）森林組合育成事業

地域林業の核となり森林整備を推進する砥部町森林組合に対して助成し、組合組織の強化を図りました。

- ・交付金（森林組合育成） 2,000,000 円

（９）林業事業体人材育成事業

林業事業体（㈱グリーンキーパー）の実施する人材育成等の運営に要する経費に対し補助し、経営強化を図りました。

- ・交付金 7,000,000 円

（10）外郭団体等活動支援事業

林業経営者等で組織された広田林業研究実践会（会員数 19 人）が行う林業技術研修等の活動に要した経費に対し助成し、団体の健全な育成に努め、町内林業の振興及び発展を図りました。

- ・交付金 20,000 円

（11）緑の少年団活動事業

自然に親しむ心豊かな少年少女を育成することを目的とし、麻生小学校・宮内小学校・砥部小学校・広田小学校緑の少年団の活動に対し支援し、緑化活動の推進を図りました。

- ・事業主体 麻生小学校・宮内小学校・砥部小学校・広田小学校緑の少年団
- ・交付金 160,000 円（1 校あたり 40,000 円）

4 有害鳥獣総合対策事業費（06-02-02-04） 9,512,240 円

（1）鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業

野生鳥獣による被害の深刻化に対応するため、有害鳥獣捕獲活動を緊急的に実施し、鳥獣による農作物被害の軽減を図りました。本事業の補助金は、捕獲活動の労務費に対する支援です。

・捕獲実績、補助金額

単位：円（頭、羽）

区 分	3 年度	2 年度	元年度	補助単価
イノシシ（成獣）	(290) 2,030,000	(439) 3,073,000	(245) 1,715,000	7,000
イノシシ（幼獣）	(50) 50,000	(59) 59,000	(57) 57,000	1,000
カラス	(6) 1,200	(7) 1,400	(6) 1,200	200
合 計	(346) 2,081,200	(505) 3,133,400	(308) 1,773,200	

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,081,200 円を充当しています。

（2）有害鳥獣捕獲隊等育成事業

有害鳥獣捕獲を担っている狩猟者の高齢化が進み将来の担い手不足が懸念される中、有害鳥獣捕獲を効果的に進めるため、有害鳥獣捕獲隊の組織化を促進し、捕獲技術の向上や計画的な捕獲の取組みを支援しました。

- ・捕獲隊などの組織化（狩猟免許の更新手数料など）
- ・捕獲技術の向上（射撃講習などの講習料）
- ・事業費 840,400 円
- ・補助金 420,200 円（事業費の 1/2 以内）
- ・有害鳥獣捕獲隊 隊員数推移

有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金
198,200 円を充当しています。

単位：人

年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
人数	61	63	62	67	64

(3) 有害鳥獣捕獲対策事業

鳥獣による農作物の被害を最小限に抑えるため、有害鳥獣の捕獲を行い、農家の生産意欲の向上を図りました。本事業の交付金は、捕獲報奨金として交付します。

・実施内容

単位：頭、羽

対象鳥獣 捕獲内容	イノシシ (1頭当たり 補助額)		シカ (1頭当たり 補助額)		カラス (1羽当たり 補助額)		サル (1頭当たり 補助額)		ハクビシン (1頭当たり 補助額)		タヌキ (1頭当たり 補助額)	
銃 器	197	254	10	4	6	7	5	10	—	—	—	—
	(20,000円)		(20,000円)		(1,000円)		(30,000円)					
箱 わ な	155	257	0	1	—		—		55	65	41	82
	(10,000円)		(10,000円)						(2,000円)		(2,000円)	
合 計	352	511	10	5	6	7	5	10	55	65	41	82
対象鳥獣 捕獲内容	アナグマ (1頭当たり 補助額)											
銃 器	—											
箱 わ な	13	0										
	(2,000円)											
合 計	13	0										

※ 頭数など 左：3年度実績、右：2年度実績

・事業費 6,272,440円

・交付金 6,272,440円(全額)

捕獲費 6,064,000円

実包代など 118,440円

捕獲実施団体補助(伊予地区猟友会3支部) 90,000円

有害鳥獣総合捕獲事業費補助金
982,000円を充当しています。

・有害鳥獣捕獲頭数推移

単位：頭、羽

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
イノシシ	352	511	305	407	326
シカ	10	5	1	1	0
カラス	6	7	6	8	4
サル	5	10	1	0	0
ハクビシン	55	65	38	21	21
タヌキ	41	82	34	21	21
アナグマ	13	0	0	0	0
合 計	482	680	385	458	372

(4) 鳥獣害防止施設整備事業

鳥獣による農作物の被害を防止するための電気柵・ワイヤーメッシュ柵整備等を支援しました。

・実施主体 えひめ中央農業協同組合

・事業量

- 〔電気柵整備 受益面積 87a (受益戸数 4 戸)
- 〔ワイヤーメッシュ柵整備 受益面積 312a (受益戸数 8 戸)

・事業費 1,370,880 円

・補助金 685,000 円 (事業費の 1/2 以内)

・野生鳥獣による農作物の被害金額推移

単位:千円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
カラス	0	300	0	900	365
ヒヨドリ	0	477	716	954	7,278
イノシシ	3,092	3,390	6,859	14,519	8,497
サル	112	24	131	23	80
ハクビシン	103	120	600	705	1,978
合 計	3,307	4,311	8,306	17,101	18,198

鳥獣害防止施設整備事業費補助金 405,000 円を充当しています。

第 3 水産業

1 水産業振興費 (06-03-01-01) 170,000 円

(1) 水産動植物増殖事業

河川の水系維持や保全、身近な水辺環境の形成を行うことを目的に、重信川・肱川漁業協同組合が実施する稚魚の放流事業に対し助成を行いました。

・重信川漁業協同組合 150,000 円

・肱川漁業協同組合 20,000 円

団体名	種 別	数 量	実施年月日
重信川漁業協同組合	鮎	120 kg (15,000 匹)	R3.5.25
	アメノウオ	15 kg (5,000 匹)	R3.5.12
	うなぎ	30 kg (510 匹)	R3.7.15
	モクズガニ	30 kg (390 匹)	R4.1.31
小	計	195 kg (20,900 匹)	
肱川漁業協同組合	鮎	50 kg (7,000 匹)	R3.4.29
	アマゴ	6 kg (1,000 匹)	R3.5.17
	うなぎ	5 kg (300 匹)	R3.10.22
	モクズガニ	5 kg (250 匹)	R3.4.3
小	計	66 kg (8,550 匹)	
合	計	261 kg (29,450 匹)	



商 工 観 光 課

重点施策

地域資源を活かし人々が交流するまちづくり

主要施策

- ①次世代へ継承できる生産基盤の確保 ②産業・産地を担う人材・組織の育成
- ③枠組みを超えた連携による地元企業の活性化
- ④多様な人材が活躍する雇用の場の創出 ⑤地域資源の魅力向上による観光
- ⑥「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大

第 1 商工業

1 商工業振興費（０７－０１－０２－０１） 184,419,773 円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、中小企業者への支援を重点的に行いました。

（１）【新型コロナウイルス感染症対策】営業時間短縮等協力金 40,608,000 円

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、愛媛県が実施する営業時間の短縮要請に協力する飲食店に対し、協力金を支給しました。

- ・支給額 1日あたり 25,000 円～75,000 円 ※1日当たりの売上高に応じて算出
- ・時短要請期間 4月26日～5月31日（36日間）
- ・支給実績 34店

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 36,547,200 円、愛媛県新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金事業費補助金 4,060,800 円を充当しています。

（２）【新型コロナウイルス感染症対策】プレミアム商品券事業補助金 49,568,369 円

低迷した町内の消費喚起を図り、地域経済の活性化に資するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行事業に要する費用を補助しました。

- ・プレミアム商品券 1冊当たり額面 7,000 円、販売価格 5,000 円 プレミアム率 40%
- ・販売冊数 20,917 冊
- ・販売総額 104,585,000 円
- ・換金総額（実際に使用された額＝経済効果） 145,706,500 円

項 目	金 額（円）
補助額	47,274,563
特定記録郵送料（購入引換券）	2,186,006
封筒印刷代	107,800
計	49,568,369

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 43,242,000 円を充当しています。

(3) 【新型コロナウイルス感染症対策】えひめ版応援金 78,000,000 円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入（売上）が大きく減少する中、感染拡大を予防しながら事業継続に取り組む中小企業者等を支援するため、県と連携し、応援金を支給しました。

・第1弾

	法人	個人	計
補助額	200,000 円	100,000 円	—
実績	86 社	98 社	184 社
補助額	17,200,000 円	9,800,000 円	27,000,000 円

・第2弾

	法人	個人	計
補助額	300,000 円	150,000 円	—
実績	103 社	134 社	237 社
補助額	30,900,000 円	20,100,000 円	51,000,000 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 30,363,000 円、えひめ版応援金事業費補助金 47,300,000 円を充当しています。

(4) 【新型コロナウイルス感染症対策】資金利子補給金 276,449 円

県が実施する新型コロナウイルス感染症対策資金の融資を受けたものに対し、利息の 1/2 相当額（0.5%）を支給しました。令和2年度から3年間継続。

・補助実績 4 社

(5) 【新型コロナウイルス感染症対策】緊急地域雇用維持助成金 150,446 円

新型コロナウイルス感染症に伴う休業により、国の雇用調整助成金を受けた者に対し、自己負担の 1/2 相当額を支給しました。

・補助実績 5 社

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 150,000 円を充当しています。

(6) 商工業振興事業交付金 7,000,000 円 【主要施策②】

砥部町商工会を育成し、商工業の振興に資するため、交付金を交付しました。

- ・会員数 546 社（4 年 3 月 31 日現在、前年比 10 社増）
- ・町内商工業者 773 社（H28 経済センサス）
- ・組織率 64.0%（法定会員事業者数÷町内商工業者数）

(7) 中小企業制度資金利子補給 1,076,905 円 【主要施策②④】

経営の近代化・合理化のため必要とする資金の融資を受けた町内中小企業者に、利子補給を行い、中小企業者の負担軽減や育成に努めました。新型コロナウイルス感染症対策として実施された特別貸付の利用者が多かったため、前年度比約 80 万円の減額となりました。

- ・利子補給対象者 70 社（前年比 38 社減）

(8) 中小企業振興資金融資事業 7,514,380 円 【主要施策②④】

ア 中小企業振興資金融資預託金 7,500,000 円

町内の中小企業の金融難を緩和し、その育成と振興を図るため、中小企業振興資金融資事業を実施しました。町が融資制度の運用資金を金融機関に預託するとともに、愛媛県信用保証協会が信用保証を行うことによって運用されています。

年 度	件数（件）	融資額（円）
平成 30 年度	14	54,000,000
令和元年度	13	31,800,000
令和 2 年度	2	8,000,000
令和 3 年度	8	34,000,000
累 計	37	127,800,000

※2 年度はコロナ関連で実質無利子な融資が国、県により提供されたため、利用者が減少しています。

イ 信用保証料補給金 14,380 円

振興資金融資に伴う保証料率引下げ分（0.10～0.22％）の 1/2 相当額を県信用保証協会に補給しました。

(9) 松山圏域中小企業商談力向上支援事業販路開拓市 90,564 円

松山圏域の中小企業の販路開拓・拡大を支援するため、百貨店やスーパー等のバイヤーを招聘し、地元企業が直接売り込みをかける逆商談会を松山圏域（3 市 3 町）で開催しました。

- ・開催日 4 年 1 月 12 日
- ・場 所 松山市総合コミュニティセンター（県外バイヤーとはオンラインで実施）
- ・参加バイヤー 30 社 地元企業 38 社

(10) 鉾山跡地の管理 19,580 円

広田鉾山跡地の鉾害防止のため、神の森町有地の水質検査を行いました。

検査は 10 月に実施し、水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物の基準値 0.005mg/ℓを下回る 0.0005mg/ℓ未満でした。

(11) その他の商工業振興事業 115,080 円

県職業能力開発協会負担金、県発明協会会費、県地域産業活性化協議会負担金等

第 2 砥部焼観光

1 砥部焼振興費（07-01-03-01） 25,070,588 円

砥部焼の販路拡大と砥部焼産業の振興のため、関係団体への支援（砥部焼オンライン陶器市等イベント開催経費や運営費補助）及び後継者育成事業を行いました。

(1) 砥部焼振興事業交付金 16,100,000 円 【主要施策②】

砥部焼産業の振興を図るため、技術向上や販路拡大事業などを行った 4 団体に対し交付金を交付しました。

- ・砥部焼協同組合 15,000,000 円

主な事業 砥部焼オンライン陶器市、砥部焼テント市、松屋銀座砥部焼展、原料確保

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,802,000 円及びふるさと創生基金繰入金 6,500,000 円を充当しています。

- ・砥部焼販売協同組合 600,000 円

主な事業 台湾砥部焼 PR 事業

- ・とべりて（砥部焼女性団体） 200,000 円

主な事業 ツアー実施（伊予灘ものがたり）、新商品開発

- ・愛媛陶芸協会 300,000 円

主な事業 愛媛の陶芸展開催

（２）砥部焼まつり負担金 5,288,360 円 【主要施策②】

砥部焼まつりは中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として POS レジシステム一式を購入しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,288,000 円を充当しています。

（３）松山 BEER フェスタ負担金 660,000 円 【主要施策③】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年と同様にクラフトビールと砥部焼ビアカップをセットにし、オンライン販売を行いました。

- ・期間 6 月 25 日～7 月 30 日
- ・販売数 300 セット（完売）

（４）陶画教室 352,000 円 【主要施策①②】

伝統的工芸品「砥部焼」の技能の伝承と砥部焼関係者の絵付け技術の向上及び後継者育成を図るため、陶画教室を開講しました。

- ・受講者数 7 人
- ・講師 亀田茂樹先生
- ・期間 4 月 1 日～4 年 3 月 31 日（毎月第 2・4 金曜日開講 22 回開催）
- ・会場 砥部町陶芸創作館
- ・教室生作品展 4 年 3 月 12 日～3 月 27 日（会場：砥部焼伝統産業会館）

（５）砥部焼陶芸塾 2,112,000 円 【主要施策①②】

砥部焼の技と文化を継承し、新しい砥部焼の造形・デザインを創造できる人材を育成するため、砥部焼陶芸塾を開講し、2 年間のプログラムを修了しました。

- ・委託先 砥部焼協同組合
- ・委託料 2,112,000 円（3 年度分）
- ・期 間 2 年 4 月 1 日～4 年 3 月 31 日

- ・塾生 5人
- ・修了展 4年3月5日～3月27日（会場：砥部焼伝統産業会館）

ふるさと創生基金繰入金 2,000,000 円を充当しています。

（6）その他の砥部焼振興事業 558,228 円

- ア 陶芸作業場管理費 90,275 円
第1～4 陶芸舎の修繕料、火災共済保険料、消防点検委託料
- イ パンフレット「砥部焼（日本語版）」増刷 390,500 円
- ウ その他 77,453 円
伝統的工芸品産業振興協会への負担金等

2 観光費（07－01－04－01） 35,007,099 円

（1）観光宣伝事業 2,144,464 円

- ・広域観光連携推進協議会（松山市・東温市・砥部町で構成） 555,000 円
 - 観光パンフレット更新、増刷
 - 県内向けプロモーション業務委託
 - 愛媛・松山観光インフォメーションセンターPR 業務委託
- ・その他関係団体等への負担金 1,364,794 円
 - 重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会、県国際観光テーマ地区推進協議会、愛媛・韓国経済観光交流推進協議会、四国観光立県推進愛媛協議会、県観光物産協会、松山観光コンベンション協会、愛媛国際映画祭実行委員会等
- ・パンフレット郵送料 56,203 円
- ・旅費（東京都、八幡浜市、高速道路使用料） 127,220 円
- ・観光関係消耗品費等 41,247 円

（2）サイクリングイベント実施事業 2,795,980 円

愛媛サイクリングの日に合わせ、町内の観光施設などを巡る、親子で楽しめるサイクリングイベント「陶街道スマイルサイクル 2021」を実施しました。

- ・実施日 11月14日
- ・参加者 50人
- ・場所 町内（観光施設等ポイント 10カ所）

えひめの未来チャレンジ支援事業補助金 1,397,000 円を充当しています。

（3）観光振興事業費補助金 2,985,000 円 【主要施策⑤⑥】

砥部町観光協会を育成し、観光の振興に資するため、補助金を交付しました。

（4年3月31日現在）

- ・団体会員 53団体
- ・個人会員 63人

(4) 観光施設管理事業 27,081,655 円

- ・ 公用車管理費（法定点検、自動車損害共済、燃料費等） 112,163 円
- ・ 観光施設（陶祖ヶ丘、権現山休憩所の光熱水費等） 135,292 円
- ・ 修繕費（陶板のみち修繕） 35,200 円
- ・ とべ温泉特別会計繰出 26,799,000 円

とべの館運営基金繰入金 5,000,000 円を充当しています。

3 陶街道五十三次事業費（07-01-04-02） 3,774,599 円（会計年度任用職員人件費 2,352,898 円含む。） 【主要施策⑤】

ア 陶街道クリーン事業 2,590,698 円

「砥部陶街道五十三次」沿線や観光ポイントの草刈り、清掃など、美化作業を実施しました。

- ・ 雇用期間 4月1日～4年3月31日 実労働 133 日
- ・ 雇用労働者数 2 人
- ・ 賃金 2,352,898 円
- ・ 消耗品費等 75,035 円（チップソー、ナイロンコード、草刈機燃料代等）
- ・ 公用車経費 162,765 円（燃料費、車検費用等）

イ 陶街道五十三次普及啓発事業 983,916 円

巡回者の利便性と陶街道五十三次の普及啓発を図るため、案内看板やポイント周辺の整備を行いました。

- ・ 普及啓発事業（主な経費）

（ 広告宣伝費（メールマガジン配信） 264,000 円
完巡メダル・スタンプ・ステッカーなどの製作 504,120 円
川登駐車場用地借上料 178,712 円
陶街道夢タワー維持管理 37,084 円

- ・ 完巡者等

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
完巡者	297	325	465	444	459
特巡者	87	134	490	489	613
11 ウォーク	77	44	110	109	79

※特巡者＝県外観光客で大南周辺 11ヶ所中 5ヶ所以上巡回

ウ 陶街道五十三次スタンプラリー完巡者プレゼント事業 99,985 円

「砥部陶街道五十三次スタンプラリー」を年内に完巡された方を対象に抽選で 10 人に砥部町特産品（1 万円相当）をプレゼントしました。

（ 砥部焼
七折小梅・ドレッシング・シロップセット
柑橘せとか
乾しいたけ

エ 砥部陶街道応援事業助成金 100,000 円

魅力あるふるさとづくりと地域の活性化を図るために活動する、町内に拠点を置く団体に助成金を交付しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、対象となる事業が減少しました。

単位：円

事業名	団体名	補助金額
とべやき市	とべやき市実行委員会	50,000
陶街道楽市楽座フェスタ	陶街道楽市楽座グループ	50,000

4 農村工芸体験館費（０７－０１－０４－０３） 1,150,996 円

砥部焼体験型観光施設として利用者へのサービスの充実を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、砥部焼陶工が組織する団体 T・T・S（砥部焼体験サポート）に委託し、効率的な運営に努めました。（委託期間は２年度から６年度までの５年間）

（１）農村工芸体験館の施設運営費

単位：円

区分	３年度	２年度	元年度	30年度	29年度
施設運営費	1,150,996	1,397,396	2,478,451	1,329,307	1,940,587
委託料	1,044,000	1,044,000	1,029,444	1,020,000	1,020,000
その他	106,996	353,396	1,449,007	309,307	920,587

※ 委託料は、指定管理料です。

※ その他の主なものは、建物災害共済基金 6 万 2 千円です。

（２）運営状況

区分	３年度	２年度	元年度	30年度	29年度
開館日数（日）	273	301	313	310	309
入館者数（人）	1,967	2,111	2,558	1,990	1,904
体験者数（人）	1,310	1,404	1,642	1,208	1,056
売上金額（円）	3,674,380	3,936,425	4,445,580	3,014,290	2,639,386

※新型コロナウイルス感染症の拡大による一時休業などで、入館者、売上とも昨年度より減少しました。

5 交流ふるさと研修の宿費（０７－０１－０４－０４） 820,788 円

宿泊施設として利用者へのサービスの充実を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、民間で組織する Green Project（グリーン プロジェクト）に委託し、効率的な運営に努めました。（委託期間は２年度から６年度までの５年間）

(1) 交流ふるさと研修の宿の施設運営費

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
施設運営費	820,788	717,916	3,121,802	1,651,516	872,152
委託料	504,000	504,000	0	0	0
その他	316,788	213,916	3,121,802	1,651,516	872,152

※ 委託料は、指定管理料です。

※ その他の主なものは、建物災害共済分担金 15 万 2 千円です。

(2) 運営状況

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
開館日数（日）	266	352	353	348	323
利用者数（人）	966	2,601	6,349	5,460	6,391
うち宿泊者（人）	3	4	402	528	624
売上金額（円）	950,000	2,520,400	7,735,560	7,204,086	8,464,173

※新型コロナウイルス感染症の拡大による一時休業などで、利用者、宿泊者、売上とも昨年度より大きく減少しました。

6 峡の館費（07-01-04-05） 3,950,536 円 【主要施策⑥】

地域資源を活用した特産品などの販売を行い、都市と農村の交流を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、民間で組織する Green Project（グリーン プロジェクト）に委託し、効率的な運営に努めました。（委託期間は 2 年度から 6 年度までの 5 年間）

(1) 峡の館の施設運営費

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
施設運営費	3,950,536	3,947,151	9,385,916	5,992,703	6,393,105
修繕料	34,017	318,834	485,576	0	30,287
委託料	3,391,560	3,391,560	4,653,938	4,664,640	4,664,640
工事請負費	0	0	0	1,058,400	523,260
備品購入費	286,572	0	2,985,444	0	928,800
その他	238,387	236,757	1,260,958	269,663	246,118

※ 委託料は、指定管理料 295 万 2 千円、POS システム保守管理 44 万円です。

※ 備品購入費は、AED12 万 2 千円、サーモモニター16 万 5 千円です。

※ その他の主なものは、建物災害共済分担金 12 万 4 千円、四国地区道の駅連絡会負担金 5 万円です。

(2) 運営状況

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
開館日数（日）	361	360	359	359	361
来客者数（人）	44,575	54,562	64,174	64,165	63,064
売上金額（円）	46,570,398	54,229,672	52,201,680	52,413,734	51,777,279

※ 来客者数はレジ通過者です。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、来客者、売上とも昨年度より大きく減少しました。休館は行わず、時短営業を実施しました。

7 陶芸創作館費（０７－０１－０５－０１） 14,505,924 円（会計年度任用職員人件費 10,228,989 円含む。） 【主要施策⑤】

砥部焼体験型観光施設として、利用者へのサービスの充実や、砥部焼の知名度向上及び歳入確保を目的とした出張絵付けを積極的に行うなど、安定した施設の管理運営に努めました。

県窯業技術センターと連携を強化するため、砥部焼技術研究員を設置し、週２回駐在させています。

（１）陶芸創作館の施設運営費

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
施設運営費	14,505,924	15,466,346	16,407,918	17,502,942	16,675,803
人件費	10,228,989	9,871,201	8,770,140	8,053,973	8,728,815
光熱燃料費	1,427,084	1,453,353	1,779,564	1,907,740	1,885,200
役務費	655,505	724,910	1,735,264	1,475,594	1,363,585
原材料費	834,926	1,016,796	2,564,115	2,382,016	2,897,706
工事請負費	0	1,487,200	0	0	648,000
その他	1,359,420	912,886	1,558,835	3,683,619	1,152,497

※ 人件費は、砥部焼技術研究員１人、パート職員６人の計７人分です。

※ 役務費の主なもの、砥部焼作品等の郵送料 37 万 9 千円です。

※ 原材料費は、素焼、粘土、釉薬など砥部焼作成に係る材料代です。

※ その他の主なものは、施設修繕料 39 万 6 千円、梱包用段ボールなどの消耗品費 26 万 5 千円、公用車リース 15 万円、AED12 万 2 千円、サーモモニター（交付金事業）11 万 8 千円です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 117,000 円を充当しています。

（２）運営状況

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
開館日数（日）	215	287	310	309	305
入館者数（人）	3,114	3,370	8,901	9,526	9,839
体験者数（人）	2,657	2,846	6,908	7,847	8,298
体験者/入館者（％）	85.3	84.5	77.6	82.4	84.3
売上金額（円）	4,354,721	4,810,928	9,896,817	9,733,419	9,801,797

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度より入館者、売上とも減少しました。

■参考 出張絵付け

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
出張回数（回）	20	24	34	37	38
売上金額（円） ※（２）「売上金額」 の内数	887,050	748,400	2,202,932	1,955,079	1,608,056



8 砥部焼伝統産業会館費（〇七－〇一－〇六－〇一） 20,185,116 円（会計年度任用職員人件費 6,712,332 円含む。） 【主要施策⑤】

砥部焼の歴史的資料や優秀作品の展示紹介をするとともに、窯元の創作意欲の喚起と技術の向上を図るため、特別展を開催しました。

（１）砥部焼伝統産業会館の施設運営費

単位：円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
施設運営費	20,185,116	17,819,188	23,042,267	25,002,578	76,870,414
人件費	6,712,332	6,450,042	8,649,092	9,655,383	9,812,350
光熱燃料費	2,473,653	2,321,595	2,751,289	2,871,882	2,535,075
賄材料費	3,298,923	3,130,060	4,731,341	5,259,022	6,109,870
委託料	4,452,480	4,269,480	4,448,372	4,581,744	5,240,760
修繕料	200,200	233,200	143,690	157,140	661,500
その他	3,047,528	1,414,811	2,318,483	2,477,407	52,510,859

※ 人件費は、パート職員 6 人分です。

※ 賄材料費は、窯元紹介コーナーの商品仕入代です。

※ 委託料の主なものは、清掃業務委託 231 万円、設備保守点検委託 99 万円、警備業務委託 46 万 8 千円、浄化槽保守点検料 25 万 2 千円です。

※ 修繕料は、キュービクル関係修繕 19 万 4 千円、電灯修理 7 千円です。

※ その他の主なものは、消耗品費 70 万 4 千円、2 階照明器具交換工事 70 万 2 千円、電話や郵送料などの通信費 38 万 9 千円、浄化槽清掃 34 万 4 千円、チラシなどの印刷費 21 万 5 千円、公用車リース 15 万円、AED12 万 2 千円、サーモモニター（交付金事業）11 万 8 千円です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 117,000 円を充当しています。

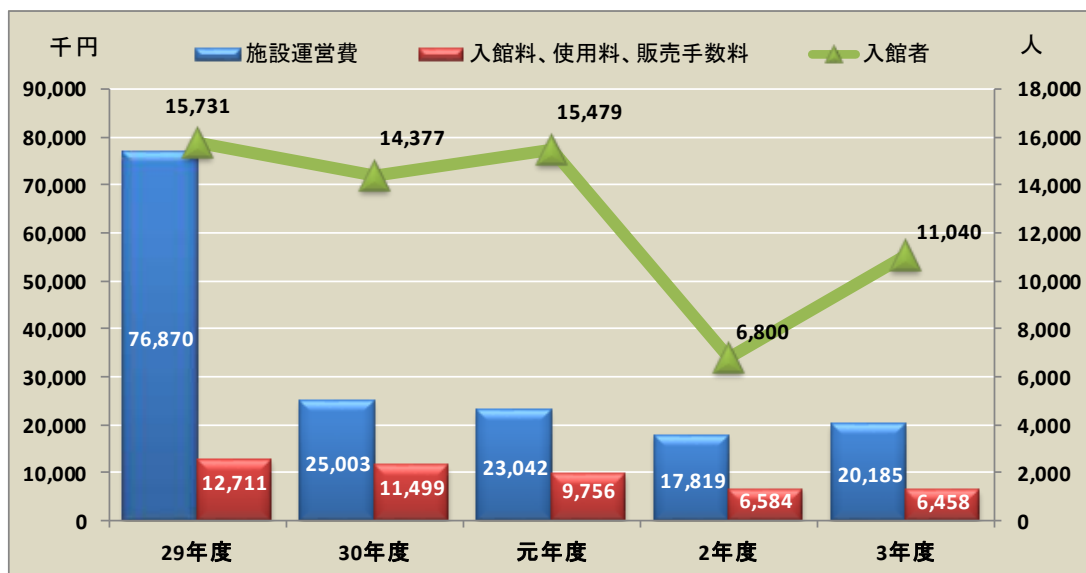
(2) 運営状況

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
開館日数（日）	228	287	311	311	314
入館者数（人）	11,040	6,800	15,479	14,377	15,731
有料	2,821	2,622	5,484	6,132	6,038
無料	8,219	4,178	9,995	8,245	9,693
有料/計（％）	25.6	38.6	35.4	42.7	38.4

※映画関連イベントの開催により、無料入館者が増加しました。

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
入館料	636,720	604,130	1,230,510	1,397,880	1,376,210
使用料	16,800	4,800	0	0	0
商品売上	5,804,701	5,975,039	8,525,486	10,101,009	11,335,075
合 計	6,458,221	6,583,969	9,755,996	11,498,889	12,711,285



(3) 特別展開催状況

内 容	期 間	
砥部焼技能士会展 2021 涼～りょう～	R3	7 月 10 日 ～ 8 月 22 日
第 8 回日本工芸会四国支部陶芸部会展		11 月 6 日 ～ 11 月 28 日
砥部焼 干支展・寅		11 月 20 日 ～ 1 月 30 日
砥部焼伝統工芸士会展 2022	R4	1 月 2 日 ～ 2 月 20 日
砥部焼ひなまつり展		2 月 8 日 ～ 3 月 27 日

第 3 消費者行政

1 消費者行政活性化事業費（０７－０１－０７－０１） 960,330 円

振り込め詐欺や悪質商法など被害未然防止のため広報誌への情報掲載や、防災行政無線による迅速な注意喚起を行いました。また消費生活相談員の配置や職員研修など、消費生活相談体制の充実に努めました。

➤ 消費生活相談員

東温市、松前町と共同で1人配置し、各種相談にあたっています。

➤ 消費者教育

中学校を訪問し、消費生活に関する情報や消費者被害に遭わないポイントやSDGsなどを分かりやすくお話する出前講座を実施しました。

● 消費者生活相談の相談件数

単位：件

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
砥部町窓口	43	35	79	79	69
県センター	39	47	46	55	59
合 計	82	82	125	134	128

県市町消費者行政活性化事業費補助金 60,000 円を充当しています。



建設課

重点施策

社会基盤強化を図る快適なまちづくり

主要施策

①安心して暮らせる住環境の整備 ②交流と活動を支える交通環境の充実

第1 農林土木

1 土地改良諸費（06-01-04-01） 55,867,031 円

土地改良施設の維持管理及び改修に要した経費です。

- ・事務消耗品代 30,030 円
- ・町管理施設電気代 843,661 円
- ・農業土木積算システム運用業務委託料 302,500 円
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業砥部地区換地関係業務委託料 3,806,000 円

県営農地整備事業砥部地区換地関係業務委託金 3,333,000 円を充当しています。

- ・崩土等取除機械借上料 906,576 円（4 件）
- ・樋ノ井手揚水施設修繕工事 2,156,000 円
- ・町単独土地改良事業補助金（内訳は下表のとおり） 7,998,000 円

単位：円

事業内容	3 年度		2 年度		元年度		補助率 (%)
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	
かんがい排水	8	2,864,000	12	3,716,000	8	1,834,000	50
舗装	0	0	1	638,000	2	946,000	50
農道改良	2	175,000	1	253,000	0	0	50
ため池	0	0	0	0	1	207,000	65
災害	5	4,959,000	9	5,787,000	7	3,841,000	80
園地造成	0	0	0	0	0	0	50
計	15	7,998,000	23	10,394,000	18	6,828,000	

- ・その他補助金 4,699,000 円

〔砥部地区かんがい排水施設維持管理費 3,900,000 円
国営造成施設管理体制整備促進事業 799,000 円〕

水利施設管理強化事業補助金 599,250 円、道後平野土地改良区賦課金徴収受託金 195,103 円を充当しています。

- ・各種団体負担金等 35,125,264 円

単位：円

負担金等の名称	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
道後平野土地改良区賦課金	5,788,596	5,796,886	5,813,572	△8,290
県土地改良事業団体連合会賦課金	46,900	46,900	46,900	0
伊予市伊予郡土地改良事業協議会賦課金	100,000	100,000	100,000	0
県土地改良事業団体連合会特別賦課金	149,200	274,700	85,900	△125,500
伊予市伊予郡土地改良事業協議会特別賦課金	189,200	359,200	96,900	△170,000
県ダム発電関係協議会負担金	5,000	16,000	16,000	△11,000
伊予市伊予郡土地改良事業協議会現地研修負担金	0	0	0	0
県営事業負担金	28,846,368	5,435,316	13,500,000	23,411,052
計	35,125,264	12,029,002	19,659,272	23,096,262

2 林道維持費（06-02-01-04） 1,978,150円

町が管理する林道の維持管理に要した経費です。

- ・崩土等取除機械借上料 179,300円（1件）
- ・林道維持工事 484,000円
- ・県営事業負担金 1,310,000円
- ・県森林土木協会負担金 4,850円

県営林道 万年鶴崎線



砥部町整備分 延長 L=3.4 km
整備済み L=0.3 km

第2 土木建設

1 土木総務費（08-01-01-01） 4,074,992円

建設課土木係、管理係全般の事務費です。

- ・旅費 54,300円
- ・土木係公用車等の維持管理費 360,707円
- ・公共土木積算システム関連賃借料等 610,500円
- ・法定外公共物用地情報閲覧システム保守・更新委託料 1,430,000円
- ・陶板滑り抵抗値測定業務料 55,000円
- ・各種期成同盟会等への負担金 516,280円
- ・開発指導

秩序ある明るく住みよいまちづくりを図るため、住宅開発などに関し砥部町開発指導要綱に基づき、開発区域面積 1,000 m²以上の開発事業について、事業者と事前協議を行いました。

【事前協議での同意件数】

区 域	3 年 度		2 年 度		元 年 度	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
都市計画区域内	2	10,215.29	1	1,998.37	5	19,391.05
都市計画区域外	0	0	2	5,083.07	0	0
計	2	10,215.29	3	7,081.44	5	19,391.05

- ・法定外公共物（里道・水路）管理

法定外公共物¹の管理事務を次のとおり行いました。

【事務処理件数】

単位：件

事務内容	3 年 度	2 年 度	元 年 度
境界確認	21	18	17
使用許可	18	26	16
用途廃止	2	3	3

- ・ドローン購入費 192,500 円
- ・その他一般事務費 855,705 円

ドローン写真撮影状況



2 道路維持費（08-02-02-01） 154,911,644 円

町道 511 路線（総延長 約 265km）の維持管理に要した費用です。

（1）道路維持委託料 2,554,880 円

- ・トンネル定期点検委託料（大友山トンネル） 2,356,000 円
- ・町有建設機械（ホイールローダ）運転委託料 198,880 円

〈運行実績〉 道路維持 18 回

（2）道路維持工事請負費 129,981,379 円

【現年度予算事業】

単位：円

事業種目	施工件数	事業費
道路維持工事（資産）	43	57,324,958
舗装補修工事（資産）	18	44,674,602
道路維持工事（資外）	58	25,999,839
計	119	127,999,399

公共施設等適正管理推進事業債 13,200,000 円を充当しています。

¹ 里道や水路のことで、これらの管理事務は、国から市町村に移っています。境界確認や用途の変更などをしようとするときは、町の立会、承認等が必要となります。

【交通安全施設整備状況】

単位：円

年度	3 年度	2 年度
事業費	1,981,980	1,651,000
事業内容	・カーブミラー 移設 9 基、新設 5 基、撤去 14 基 取替 9 基	・カーブミラー 移設 1 基、新設 5 基、撤去 3 基 取替 6 基

※令和 3 年度末町管理カーブミラー基数 1,167 基

(3) その他の費用 22,375,385 円

- ・ホイールロード維持管理費 311,513 円
- ・町道照明灯電気代等 488,394 円 (9 路線 27 か所及び大友山トンネル)
- ・町道崩土等取除機械借上料 11,469,950 円 (62 件)
- ・道路原材料費(舗装補修材料、凍結防止剤、生コン代等) 1,887,138 円
- ・広田地区道路維持管理補助金 1,714,000 円
広田地域の 9 地区で行う町道維持管理に対する補助です。
- ・公共下水道整備舗装工事に伴う道路管理者負担金 6,470,000 円
- ・道路清掃ボランティア関係費用 34,390 円

3 橋梁維持費 (08-02-02-02) 62,368,000 円 【主要施策②】

(1) 橋梁維持委託料 27,378,000 円

- ・橋梁修繕詳細設計委託料 (宮川大橋・藤の瀬橋) 10,975,000 円
- ・橋梁定期点検委託料 (42 橋) 16,403,000 円

(2) 橋梁維持工事請負費 34,990,000 円

砥部町が管理する橋梁の修繕に要した費用です。

単位：m、円

橋 梁 名	橋 長	幅 員	事 業 費	概 要
おたぴ橋	14.0	2.5	22,195,000	断面修復工 2.3 m ² 他
高市橋	8.5	3.6	9,920,000	高欄取替工 13m他
総津橋他 2 橋	—	—	2,875,000	簡易な橋梁修繕 1 式
計			34,990,000	



おたぴ橋





高市橋



道路メンテナンス事業補助金 30,719,000 円、公共事業等債 22,100,000 円を充当しています。※委託料・工事請負費を含む

4 道路新設改良費（０８－０２－０３－０１） 70,641,281 円 【主要施策②】

町道の新設改良に要した費用です。

（１）道路新設改良委託料 9,326,689 円

単位：円

路線名	測量調査	土地鑑定	登記事務	小計
高尾田宮内線	—	—	900,400	900,400
宮内北川毛線	—	—	234,751	234,751
久保田深田線	—	—	134,486	134,486
原町麻生線	5,636,000	441,100	1,979,952	8,057,052
計	5,636,000	441,100	3,249,589	9,326,689

（２）道路新設改良工事請負費 39,191,100 円

単位：m、円

路線名	施工延長	幅員	事業費	概要
久保田大岩橋線	105.6	5.5	29,081,100	擁壁工 36 m ² 、舗装工 1040 m ²
久保田深田線	48.4	4.0	10,110,000	石積工 20 m ² 、排水工 48m
計			39,191,100	

久保田大岩橋線



久保田深田線



(3) その他の費用 22,123,492 円

ア 公有財産購入費、補償補填及び賠償金 17,197,515 円

・ 公有財産購入費 15,209,815 円

単位：㎡、円

路線名	面積	金額	概要
宮内北川毛線	442.06	14,682,222	道路拡幅のため用地買収
久保田深田線	65.42	527,593	道路拡幅のため用地買収
計		15,209,815	

・ 補償補填及び賠償金 1,987,700 円

単位：円

路線名	種類	金額
宮内北川毛線	工作物（ビニールハウス）	1,905,300
久保田深田線	収穫樹（渋柿）	82,400
計		1,987,700

イ 県営事業負担金 4,925,977 円

防災・安全交付金 16,467,000 円、公共事業等債 11,800,000 円を充当しています。

5 河川総務費（08-03-01-01） 72,809 円

・ 玉谷川沿いにある照明灯の電気代等 72,809 円

6 都市計画総務費（０８－０４－０１－０１） 2,049,054 円

- ・大判コピー機賃貸借料 272,316 円
- ・県道大平砥部線設置用陶板 1,650,000 円
- ・その他一般事務費 126,738 円



県道大平砥部線設置用陶板設置状況

7 雨水対策費（０８－０４－０３－０２） 12,284,100 円 【主要施策①】

近年、高尾田地区で台風や集中豪雨による浸水被害が多発しているため、排水施設建設にむけた概略調査設計を行い、建設候補地の支障物件調査及び土地鑑定評価を行いました。

【令和２年度からの繰越事業】

- ・高尾田地区雨水排水対策概略調査設計委託料 4,510,000 円

【現年度事業】

- ・高尾田地区雨水排水施設建設工事に伴う物件等調査委託料 7,443,000 円
- ・高尾田地区雨水排水施設建設工事に伴う土地鑑定委託料 331,100 円

8 公園管理費（０８－０４－０４－０１及び５２） 12,612,290 円（会計年度任用職員人件費 4,914,339 円含む。）

町管理公園の維持管理に要した費用です。

令和３年度は、赤坂泉公園更衣室改修工事、長曽池公園キャンプ場排水設備改修工事を行いました。

単位：円

	公園管理費	内 訳					
		人件費 報酬謝礼	修繕・工事	清掃委託	浄化槽管理	公用車管理	その他経費
３年度	12,612,290	4,954,339	2,302,874	2,123,800	1,265,000	425,067	1,541,210
２年度	16,785,279	4,798,043	7,372,919	1,371,400	997,881	557,528	1,687,508
元年度	17,616,015	4,255,459	8,731,126	1,492,576	1,128,220	336,694	1,671,940
増 減 (3-2)	△4,172,989	156,296	△5,070,045	752,400	267,119	△132,461	△146,298

赤坂泉公園更衣室改修工事



長曽池公園キャンプ場排水設備改修工事



9 住宅管理費（08-05-01-01） 24,427,934 円

（1）維持管理費 8,967,356 円 【主要施策①】

公営住宅、特定公共賃貸住宅及び後継者・単身者・若者定住促進住宅の維持管理に要した費用です。

26年度以降は、砥部町公営住宅等長寿命化計画に沿って補修工事を行っており、3年度は、若者定住促進住宅藤ノ瀬団地の外部補修工事設計を実施しました。

単位：円

	維持管理費	内 訳				
		修繕料	工事請負費	保険料	設備点検費	その他経費
3年度	8,967,356	5,107,955	3,296,700	246,438	156,200	160,063
2年度	9,731,193	4,561,049	4,263,160	234,313	156,200	516,471
元年度	13,756,474	2,015,624	9,015,900	234,313	156,200	2,334,437
増 減 (3-2)	△763,837	546,906	△966,460	12,125	0	△356,408

〈工事請負費内訳〉

ア 町営住宅五本松団地電気温水器交換工事 3,080,000 円



イ 藤ノ瀬団地外部補修工事設計 1,584,000 円



（２）申込状況

３年度に公募した公営住宅、特定公共賃貸住宅及び後継者・単身者・若者定住促進住宅の入居申込み状況は、砥部地域６戸の募集に対し、９件の応募があり６戸入居し、広田地域７戸の募集に対し、４件の応募があり４戸入居しました。

空き部屋が発生する都度、広報等で募集し、申込み世帯が募集戸数を超える場合は、抽選を行っています。応募がない場合は、随時受け付けています。

（３）木造住宅耐震診断補助事業費 152,778 円 【主要施策①】

住宅の耐震化を推進するため、昭和５６年５月３１日以前に着工された町内の一戸建ての木造住宅の所有者が「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき耐震診断を行う際、技術者を派遣しました。

単位：戸、円

区 分	３年度	２年度	元年度	増減(3-2)
実施戸数	3	2	9	1
派遣委託料	152,778	101,852	452,778	50,926

国庫補助金（１／２）７６，０００ 円、県補助金（１／４ 以内）３６，０００ 円を充当しています。

※派遣診断は、愛媛県建築士会が選定した耐震診断技術者が派遣されます。個人負担額は、３，０００ 円又は ９，０００ 円（税別）です。（評価機関によって費用が変わります。）

(4) 木造住宅耐震改修補助事業費 1,120,000 円 【主要施策①】

住宅の耐震化を図るため、町の木造住宅耐震診断補助事業による診断を行った結果、「倒壊する可能性が高い」、若しくは「倒壊する可能性がある」と判定された住宅の耐震改修工事を行う際の設計、改修工事及び工事監理に対し、費用の一部を補助しました。

単位：戸、円

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
設 計	実施戸数	1	2	3	△1
	(補助対象事業費)	(300,000)	(561,000)	(900,000)	(△261,000)
	補助金	100,000	166,000	600,000	△66,000
改修工事	実施戸数	1	2	8	△1
	(補助対象事業費)	(1,524,495)	(2,919,000)	(12,738,000)	(△1,394,505)
	補助金	1,000,000	2,000,000	7,200,000	△1,000,000
工事監理	実施戸数	1	2	8	△1
	(補助対象事業費)	(60,000)	(130,000)	(480,000)	(△70,000)
	補助金	20,000	36,000	320,000	△16,000

※各上限金額 設計 10 万円/件、改修工事 100 万円/件、工事監理 2 万円/件

国庫補助金 500,000 円、県補助金 250,000 円を充当しています。

(5) ブロック塀等安全対策事業費 985,000 円

地震に対するブロック塀等の安全性の向上を図るため、避難路等に面するブロック塀等の安全対策工事に対し、費用の一部を補助しました。

単位：戸、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
実施戸数	4	3	3	1
(補助対象事業費)	(1,856,000)	(1,742,584)	(1,872,000)	(113,416)
補助金	985,000	863,000	880,000	122,000

※上限金額 30 万円/件

国庫補助金 492,000 円、県補助金 246,000 円を充当しています。

(6) 老朽危険空家等除却支援事業費 4,000,000 円 【主要施策①】

空家の集積が居住環境を阻害している地域について、空家の除却に係る経費に対して補助しました。

ア 補助事業費

単位：戸、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
実施戸数	5	5	1	0
(補助対象事業費)	(7,156,178)	(6,064,021)	(3,132,000)	(1,092,157)
補助金	4,000,000	3,932,000	800,000	68,000

※上限金額 80 万円/件

国庫補助金 2,000,000 円、県補助金 1,000,000 円を充当しています。

(7) 住宅リフォーム補助事業 1,510,000 円 【主要施策①】

住み続けたいまち及び子育てしやすい住まいづくりを支援することで、良好な住環境整備を促進し、空家の増加の抑制を図るため、既存住宅のリフォーム工事に係る経費に対して補助しました。

単位：戸、円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
実施戸数	10	9	8	1
(補助対象事業費)	(15,316,560)	(16,466,899)	(18,392,951)	(△1,150,339)
補助金	1,510,000	1,419,000	1,736,000	91,000

※上限金額 20 万円/件 ※多子世帯加算 2 件含む。

(8) 計画費 6,100,000 円

ア 空き家実態調査 4,400,000 円 (内国費 2,200,000 円)

空家等対策計画を改定するための調査です。調査の結果、380 戸の空き家が確認できました。(前回 H28 年度 375 戸)

イ 住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画改定業務委託 1,700,000 円(前払金のみ)

住生活基本計画とは、町の住宅政策全般を対象とするマスタープランであり、町内の自然、歴史、文化等の特性に応じた住生活を巡る課題を設定し、施策の方向性を掲示した計画をいいます。

公営住宅長寿命化計画とは、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減をめざし、予防保全管理、長寿命化に資する改善を推進していくための計画をいいます。

※入札不調により年度内完成が見込めないため、前払金を除く 4,295,000 円を令和 4 年度に繰り越しました。

第3 災害復旧

1 公共土木施設現年災害復旧費（11-01-02-01） 101,645,917 円

（1）工事請負費 101,645,917 円 【令和2年度からの繰越事業】

令和2年7月の梅雨前線豪雨により被災した災害復旧工事に要した費用です。

単位：m、円

河川・路線名	復旧延長	事業費	概要
（普）古岩谷川	37.0	10,149,000	ブロック積工 104 m ²
（普）古岩谷川	39.0	6,589,000	ブロック積工 59 m ²
（普）権現川	13.5	7,480,000	練石積工 62 m ²
篠谷線	8.0	3,475,125	ブロック積工 26 m ² 、アスファルト舗装工 25 m ²
仙波線	16.0	5,155,000	ブロック積工 53 m ² 、アスファルト舗装工 18 m ²
田ノ浦川井線	17.5	3,541,032	ブロック積工 23 m ² 、アスファルト舗装工 27 m ²
外山角谷線	4.5	1,716,000	ブロック積工 13 m ² 、コンクリート舗装工 8 m ²
外山角谷線	10.0	2,871,000	ブロック積工 29 m ² 、コンクリート舗装工 5 m ²
黒岩谷線	3.5	1,392,488	ブロック積工 11 m ² 、アスファルト舗装工 10 m ²
岩谷大平線	16.0	4,841,107	ブロック積工 60 m ² 、コンクリート舗装工 7 m ²
角谷線	22.0	4,574,000	ブロック積工 50 m ² 、アスファルト舗装工 27 m ²
弘法師線	5.5	4,922,500	ブロック積工 35 m ² 、アスファルト舗装工 24 m ²
川登万年線	10.0	14,655,300	大型ブロック積工 76 m ² 、アスファルト舗装工 49 m ²
上尾峠線	6.6	1,952,952	ブロック積工 17 m ² 、アスファルト舗装工 13 m ²
スズカゼ線	12.0	4,244,189	ブロック積工 32 m ² 、アスファルト舗装工 22 m ²
篠谷満穂線	12.0	1,906,661	ブロック積工 22 m ² 、アスファルト舗装工 13 m ²
仙波篠谷線	5.0	1,230,000	ブロック積工 14 m ² 、アスファルト舗装工 3 m ²
中野川高市線	9.0	2,667,504	ブロック積工 28 m ² 、アスファルト舗装工 20 m ²
大峰線	10.0	3,188,258	ブロック積工 24 m ² 、アスファルト舗装工 16 m ²
所藪線	21.1	5,983,000	ブロック積工 76 m ²
所藪線	23.0	5,862,154	ブロック積工 75 m ²
平畑線	9.0	3,249,647	ブロック積工 36 m ² 、アスファルト舗装工 9 m ²
計		101,645,917	

国庫負担金 67,797,000 円、災害復旧事業債 33,800,000 円を充当しています。

普通河川古岩谷川



町道田ノ浦川井線



町道角谷線



2 農業用施設現年災害復旧費（１１－０２－０１－０１） 73,880,978 円

（１）工事請負費 73,880,978 円

令和２年７月の梅雨前線豪雨により被災した災害復旧工事に要した費用です。

単位：m、円

施設名	復旧延長	事業費	概要
北川毛角谷園地	19.0	2,000,000	かご枠工 78m ※前払い金
ヒルガ峠大元線	16.0	2,969,978	ブロック積工 40 m ² 、コンクリート舗装工 28 m ²
持谷線	16.0	7,799,000	ブロック積工 74 m ² 、アスファルト舗装工 4 m ²
持谷線	19.0	4,719,000	ブロック積工 52 m ² 、コンクリート舗装工 12 m ²
花ヶ谷線	11.0	2,992,000	ブロック積工 34 m ² 、コンクリート舗装工 11 m ²
久保線	33.0	4,169,000	ブロック積工 58 m ² 、コンクリート舗装工 26 m ²
高山線	10.0	1,320,000	ブロック積工 13 m ² 、コンクリート舗装工 8 m ²
川井持谷水路	23.0	11,787,000	水路工 7m、ブロック積工 38 m ²
大元線	49.0	13,741,000	ブロック積工 184 m ² 、コンクリート舗装工 50 m ²
北川毛角谷水路	276.0	15,000,000	水路工 245m ※前払い金
大元南線	29.0	5,016,000	ブロック積工 68 m ² 、コンクリート舗装工 29 m ²
大元南線	5.8	2,368,000	水路工 5.8m、コンクリート舗装工 17 m ²
計		73,880,978	

国庫補助金 54,131,379 円を充当しています。

【令和4年度への繰越事業】

- ・農業用施設現年災害復旧工事(北川毛角谷水路他1件) 67,000,000円

復旧計画の変更に伴う関係者協議及び設計変更に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めなくなったため、令和4年度へ繰り越しました。

農道ヒルガ峠大元線



農道花ヶ谷線



川井持谷水路





教育委員会 学校教育課

重点施策

未来を担う子どもたちがたくましく健やかに育まれるまちづくり

主要施策

① 学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくり

第 1 教育委員会

1 教育委員会費（10－01－01－01） 1,100,700 円

（1）教育委員年報酬（4人） 1,032,000 円

定例会（12回）及び臨時会（3回）を開催するとともに、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校を訪問し教育現場等の現状把握に努め、適切な指導、助言を行いました。

（2）事務の点検評価外部謝礼 20,000 円

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検し、学識経験者による外部評価を行いました。

	目標とする成果					計
	S：大きく 上回った	A：やや 上回った	B：概ね 目標どおり	C：やや 下回った	D：大きく 下回った	
3年度 (2年度事業)	—	2 (5%)	35 (88%)	3 (7%)	—	40 (100%)
2年度 (元年度事業)	—	6 (14%)	36 (86%)	—	—	42 (100%)
元年度 (30年度事業)	—	12 (29%)	29 (69%)	1 (2%)	—	42 (100%)

（3）教育長交際費 15,000 円

教育長が、教育行政執行上外部との交渉に要した経費で、支出状況は、町のホームページで公表しています。

・慶弔費 3件 15,000 円

（4）教育委員会研修費、負担金等 33,700 円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定していた全国規模の会議は書面やオンラインによる開催となりました。

また、愛媛県内での会議や研修会は、開催時期を変更したり、規模を縮小したりの開催となりましたが、教育委員会相互の連携を図ることができました。

・市町教育委員会教育長会議 7月19日 愛媛県庁

・愛媛県町教育長会研修会 10月27日 伊方町

2 事務局費（10-01-02-01、04及び52） 38,625,878 円（会計年度任用職員人件費 19,118,668 円を含む。）

（1）GIGA スクール事業 1,210,000 円 【主要施策①】

GIGA スクール構想により加速化された ICT 環境の効果的な活用を推進するため、学校や家庭においてタブレット端末を活用した授業の支援、教職員研修、教材作成等の支援ができる ICT 支援員 1 人を学校に配置しました。

公立学校情報機器整備費補助金 423,000 円を充当しています。

（2）校務支援 7,617,456 円 【主要施策①】

学校との事務連携強化を図るため、令和 2 年度にセンターサーバーとして整備した校務用パソコン 1 台を、リース契約により運用しています。

（3）学校教育指導員配置事業 2,965,319 円

町教育行政の円滑な推進を図るため、学校等に対し、専門的な観点から指導及び助言を行う学校教育指導員を 1 人配置しました。

（4）外国語指導助手の配置 11,984,157 円

児童・生徒が外国語に対する興味・関心を持ち、国際理解を深めるとともに、生きた英語に接する機会を提供するため、3 人の外国語指導助手を配置しました。

（5）中学生英語検定料の助成 218,000 円

英語能力の向上を図るため、英語検定試験にチャレンジする中学生を対象に英語検定料の一部（検定料の 2 分の 1 以内、上限 2,000 円、年度に 1 度限定）を助成しました。

・対象者 英検 3 級以上を受験した町内に住所を有する中学生の保護者 109 人

・受験結果

単位：人

	区分	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級	合計
3 年度	受験者	2	6	26	75	109
	合格者	0	0	13	54	67
2 年度	受験者	0	3	11	84	98
	合格者	0	0	8	80	88

(6) 地域の特性を生かす教育推進事業（交付金） 950,000 円

心豊かで潤いのある充実した生活の創造を図るため、小・中学校において、地域の実態を生かした特色ある教育活動を推進しました。

▼ 地域の特性を生かす教育推進事業の学校別事業内容

学校名	内 容
麻生小学校	環境学習、平和学習、校区探検、砥部焼体験、民話の発表会、栽培活動
宮内小学校	生活科の学習、町の自然や文化を知る学習、読み聞かせ活動、花・野菜の栽培
砥部小学校	働く人に学ぶ学習、昔の遊び体験、野菜・米作り、砥部焼作り
広田小学校	野菜・米作り、砥部焼作り、俳句活動、伝統芸能（太鼓・万歳）
砥部中学校	総合的な学習（町の実態学習、人権学習、地域巡り、働く人に学ぶ講演会）

(7) 特別支援教育推進事業 440,256 円

町立保育所、幼稚園、こども園及び小・中学校で支援を要する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するため、特別支援連携協議会で情報を交換するなど、関係者との連携を図りました。

ア 教育相談事業

特別支援学校や町内小・中学校特別支援学級の先生の協力を得て、希望者 44 人に学習面、生活面、就学、言葉の発達などについて、年間 2 回、教育相談を実施しました。

イ 巡回相談事業

特別支援教育士等を、町立保育所、幼稚園、こども園及び小・中学校に派遣し、日常の授業等を観察し、発達の遅れやその心配のある対象者 148 人への効果的な支援、指導のあり方について、教員や保護者に助言等を行いました。

ウ 就学支援

教育支援委員会において、町内の幼児、児童及び生徒 51 人を対象に、特別支援学校への入学、特別支援学級への入級、通級指導の要否など就学支援について審議しました。

(8) ハートなんでも相談員設置事業 564,000 円

小学校における問題行動、不登校等の未然防止並びに早期の発見及び解決を図るため、児童、保護者、教員等に対して相談活動を行うハートなんでも相談員を設置しました。

・相談員 2 人配置、年間勤務日数 141 日、勤務時間 564 時間

・年間相談件数実績 483 件

相談者	相談内容								合 計
	①不登校への対応	②いじめ問題への対応	③暴力行為への対応	④友人関係	⑤家庭の問題	⑥学業・進路	⑦その他	⑧相談内容の区別をしていないもの、または不明なもの	
児 童	57	0	0	56	6	1	36	268	424
保護者	54	0	0	2	0	0	1	1	58
教職員	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合 計	111	0	0	58	6	1	38	269	483

ハートなんでも相談員設置事業費補助金(県補助)186,000 円を充当しています。

(9) スクールソーシャルワーカー活用事業 1,440,000 円

いじめ、不登校のほか、暴力行為、児童虐待など、児童・生徒の問題行動等に対応するため、砥部中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて児童・生徒、保護者等の相談に応じました。

- ・スクールソーシャルワーカー(社会福祉士) 2人配置
- ・年間勤務日数 190 日、勤務時間 720 時間
- ・拠点校である砥部中学校に配置し、要請に応じて小学校へ派遣
- ・年間相談件数実績 144 件

相談場所	相談内容									合 計
	① 不登校	②いじめ、暴力行為等の問題行動	③友人・教職員等との関係の問題	④児童虐待	⑤貧困の問題	⑥家庭環境の問題	⑦心身の健康・保健に関する問題	⑧発達障がい等に関する問題	⑨ その他	
小学校	20	1	4	0	1	6	1	4	0	37
中学校	41	0	13	0	3	23	4	22	1	107
合 計	61	1	17	0	4	29	5	26	1	144

スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金(県補助)824,400 円を充当しています。

(10) スクールカウンセラー活用事業 ※事業費無し

臨床心理に関して高度で専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラー(県費負担)として砥部中学校に派遣し、小学校と連携を図りながら家庭の問題や学業、進路、心身の健康に関する諸問題について相談に応じました。 1人 39日派遣(相談人数 延べ337人)

相談場所	相談内容									合 計
	① 不登校	②いじめ問題	③友人関係	④家庭の問題	⑤教職員との問題	⑥心身の健康・保健に関する問題	⑦学業・進路	⑧発達障がい等に関する問題	⑨ その他	
小学校	10	0	0	5	10	2	0	12	0	39
中学校	64	4	27	18	10	56	97	17	5	298
合 計	74	4	27	23	20	58	97	29	5	337

(11) 防犯対策事業 123,330 円

ア 防犯ブザーの配布

登下校時における小学生の安全確保のため、新入学児童に対して防犯ブザーを配布しました。

イ 青色防犯パトロール

学校、通学路等における子どもの安全確保と、地域住民に対する防犯意識の啓発を目的に、各小学校に青色回転灯装着車両を1台以上配備し、青色防犯パトロールを実施しました。

▼ 学校毎に月1～4回、早朝及び放課後実施(1時間程度)

ウ 不審者情報配信事業

子どもたちが、安全で安心して生活できるまちをつくるため、愛媛県教育委員会や保育所、幼稚園、こども園、小・中学校から通報があった不審者情報を、町のメールマガジンにより配信するとともに、町ホームページに掲載しました。 7件配信

エ スクールガード養成講習会

学校現場の安全管理を充実させるため、小・中学校の教職員及び保護者 42 人に対し、児童・生徒を取り巻く環境と、安全を確保するための課題について講習を行いました。

(12) 学校防災力強化 ※事業費無し

東日本大震災、熊本地震等の大規模災害を教訓に、避難所となる学校の防災力強化を図るため、砥部町防災教育推進連絡協議会において、愛媛県県民環境部防災局危機管理監の講演を実施し、各校の防災力を高め、避難所運営の能力を向上させました。

防災士配置状況

単位：人

学校名	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
麻生小学校	4	3	3	1
宮内小学校	3	3	2	0
砥部小学校	3	5	4	△2
広田小学校	2	2	1	0
砥部中学校	3	3	3	0
合 計	15	16	13	△1

(13) 小学校競技大会 365,116 円

小学 6 年生の水泳大会（記録会）と陸上競技大会（記録会）を実施し、自己の記録更新を目指し、親睦と体力づくりを図りました。

また、伊予地区及び県大会の標準記録到達者は、それぞれの大会に出場しました。

▼ 大会における結果

- ・伊予地区陸上大会 入賞者 14 人、リレー入賞 3 チーム
- ・県陸上大会(伊予地区大会 4 位以上) 出場者 10 人、リレー 1 チーム

(14) 保健対策事業 3,129,840 円

児童・生徒の健康の保持増進を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師による健康診断(内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科)実施し、学校保健委員会等を開催しました。

また、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めました。

※児童・生徒及び教職員の健康診断等に係る費用 4,385,945 円は、学校管理費で執行

※思春期教室及び薬物乱用防止教室に係る費用 72,000 円は、教育振興費で執行

(15) 教職員研修事業 ※事業費無し

教職員の指導力向上、綱紀保持及び服務規律の徹底を図るため、町及び学校で独自に招へいた外部講師による研究授業や研修を実施しました。

▼ 校内研修会 開催回数 17 回、開催場所 各小・中学校、延べ参加人数 270 人

- ・ 中予教育事務所指導主事の指導助言を受けての授業研究等

(16) 図書支援員配置事業 2,082,866 円

図書室利用の促進を図るため、学校図書の整理及び図書室の運営補助を行う図書支援員を 1 人配置し、町内小・中学校を巡回しました。

学校名	巡回月
麻生小学校	9 月・12 月・2 月
宮内小学校	6 月・10 月
砥部小学校	7 月・1 月
広田小学校	5 月・11 月
砥部中学校	4 月・8 月・3 月

(17) GIGA スクール事業（繰越事業） 3,723,500 円 【主要施策①】

令和 2 年度からの繰越事業で、GIGA スクール事業で導入するタブレット端末の充電用 AC アダプター等の消耗品を整備しました。

- ・タブレット端末 総台数 1,817 台（2 年度事業で整備）
小学校 1,158 台
中学校 659 台
- ・AC アダプター等 3,723,500 円（2 年度から繰越）
タブレット用 AC アダプター（家庭用） 1,817 本
タブレット用モニター接続ケーブル 111 本

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金 2,331,326 円を充当しています。

第 2 山村留学センター

1 山村留学センター運営事業費（10-01-03-01 及び 52）15,424,902 円（会計年度任用職員人件費 10,922,013 円を含む。） 【主要施策①】

異年齢での集団生活や地域住民との交流、都会では味わえない自然体験、勤労体験を通じて、心豊かでたくましい子どもの育成を図るとともに、教育をととして地域の活性化に貢献しました。

- ・夏海キャンプ 伊方町 7 月 3 日～4 日
- ・高市川の沢登り 9 月 4 日
- ・炭焼き体験 11 月 13・27 日 等

3 年度留学生の受入れ状況

単位：人

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
男 子	0	0	1	2	3	0	6
女 子	0	0	0	1	1	1	3
合 計	0	0	1	3	4	1	9

山村留学センター管理費

単位：円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
人件費	10,922,013	11,695,808	0	△773,795
報酬・賃金	0	0	11,236,497	0
消耗品費	286,537	438,859	302,853	△152,322
光熱・燃料費	893,432	832,578	782,889	60,854
賄材料費	2,134,745	2,948,643	3,156,313	△813,898
工事・修繕費	241,836	2,171,002	95,786	△1,929,166
その他	946,339	1,149,281	762,517	△202,942
合 計	15,424,902	19,236,171	16,336,855	△3,811,269

※人件費及び報酬・賃金の増減は、正規職員の配置及び会計年度任用職員制度への移行による。

留学センター居住費 3,500,000 円、職員給食費負担金等 300,773 円、職員駐車場使用料 18,000 円を充当しています。

年度別留学生一覧

単位：人

年度 出身地	平成						令和			合 計
	4～25	26	27	28	29	30	元	2	3	
愛媛県	284	7	10	12	9	9	7	7	5	350
東京都	19				1		1			21
茨城県	2			1	2	1				6
埼玉県	4				1	1			1	7
千葉県	1					1				2
神奈川県	5		1	1	1		1			9
岐阜県	1							2		3
愛知県	3						2	1		6
京都府	7				1				1	9
大阪府	14				1	1	2	1		19
兵庫県	6				1	2	1	1	1	12
滋賀県									1	1
岡山県	4	1	1			1				7
広島県	5				1		1	2		9
山口県	1									1
香川県	8			1			1			10
徳島県	6									6
福岡県			1	1	1					3
宮崎県	1									1
沖縄県	34									34
合 計	405	8	13	16	19	16	16	14	9	516

第3 小・中学校

1 小学校管理費（10-02-01-01～07及び52） 269,739,877円（会計年度任用職員人件費10,730,609円を含む。）

児童が安全で快適な学習環境のもとで学べるよう、校舎等学校施設や備品の整備を行いました。特に3年度では宮内小学校において大規模改修を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策のため自動水栓設備を整備しました。

単位：円

細目/校名	学校管理費	内 訳						
		人件費	賃 金	消耗品費	光熱・燃料費	管理委託費	工事・修繕費	その他
01 麻生小	29,292,946	0	0	2,694,027	6,044,221	2,312,459	14,222,490	4,019,749
02 宮内小	187,337,617	0	0	2,497,608	4,938,736	7,112,049	168,171,059	4,618,165
03 砥部小	28,331,919	0	0	1,897,558	4,500,382	3,088,305	13,273,051	5,572,623
06 広田小	14,046,786	0	0	917,891	2,082,090	4,482,991	3,645,291	2,918,523
52 人件費	10,730,609	10,730,609	0	0	0	0	0	0
3 年度計	269,739,877	10,730,609	0	8,007,084	17,565,429	16,995,804	199,311,891	17,129,060
2 年度計	266,321,540	10,619,044	0	9,581,270	14,993,351	23,871,797	189,781,576	17,474,502
元年度計	305,018,449	0	9,315,389	6,829,982	13,584,859	19,957,228	244,475,268	10,855,723
増 減 (3-2)	3,418,337	111,565	0	△1,574,186	2,572,078	△6,875,993	9,530,315	△345,442

※ その他 費用弁償、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料、備品購入費、負担金など

教職員駐車場使用料 1,386,500円他を充当しています。

(1) 各学校の主な施設・備品整備等 【主要施策①】

単位：円

学 校 名	整 備 内 容	金 額
麻生小学校	防災倉庫移設設置工事 ブロック塀改修工事(防護柵工 L=13m)	3,714,000
宮内小学校	遊具撤去工事(1種類) 非常用放送設備更新工事(壁掛形非常放送設備取替等) フェンス設置工事(2箇所 L=13.6m) バックネット撤去工事(遊具点検により危険性指摘) 貯水槽修繕工事(電磁弁・定水位弁取替) タブレット充電保管庫移設工事(3台)	2,916,000
砥部小学校	非常用放送設備更新工事(壁掛形非常放送設備取替) 支障木剪定伐採撤去工事(対象木：50箇所) 汚水枳取替工事(体育館トイレ) 体育館前舗装修繕工事(不陸整正・表層工：29㎡) 外灯改修工事(1基) 特別支援学級新設に伴う工事及び備品(段差解消及びカーテン設置工事及びキッズプレイコーナー等)	4,460,780
広田小学校	放送室設備更新工事 トイレ改修工事(トイレブース設置2台・和式便器撤去及び温水洗浄便座取付1台)	1,506,200

(2) 校務支援 10,005,105 円 【主要施策①】

学校事務の適正化と効率的な処理、事務機能の強化を図るため、令和2年度に整備した教職員の校務用パソコン 89 台を、リース契約により運用しています。

整備台数内訳

単位：台

麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校	合計
30	24	25	10	89

また、教員の負担軽減を図るため、砥部地区3小学校に、教材作成など教職員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置しました。

スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金（県補助）992,000 円を充当しています。

(3) 遠距離通学 5,003,416 円

砥部小学校及び広田小学校に遠距離通学する児童の負担軽減のため、タクシー及びスクールバスを運行しました。

- ・旧千里小学校区児童通学タクシー運行費（対象者 6 人）
- ・旧玉谷・高市小学校区児童通学バス運行費（対象者 16 人）

(4) 宮内小学校校舎等大規模改修事業 173,829,081 円 【主要施策①】

施設の長寿命化を図るため、宮内小学校校舎及び屋内運動場について、屋上防水及び外壁改修等を行いました。また、屋内運動場については避難所運営を想定し、多目的トイレを新設するなどの改修を実施しました。

（工事費内訳）

設計委託料（令和2年度実施） 5,186,081 円 工事費 163,693,000 円

監理委託料 4,950,000 円

（主な改修内容）

【校舎棟】

- ・外壁改修（ひび割れ補修、欠損部補修、爆裂部補修、モルタル浮き補修 他）
- ・防水改修工事（シート防水、ウレタン塗膜防水 他）
- ・天井裏改修（爆裂部補修）
- ・東側コンクリート塀改修（ひび割れ補修、爆裂部補修、塗装）
- ・自動水栓化改修（壁付自動水栓 222 個）

【屋内運動場棟】《学校施設環境改善交付金対象事業》

- ・屋根改修工事（塗装）
- ・防水改修工事（シート防水、ウレタン塗膜防水 他）
- ・外壁改修（ひび割れ補修、欠損部補修、爆裂部補修、モルタル浮き補修 他）
- ・トイレ改修工事（洋式化及び多目的トイレ新設）
- ・アリーナ高天井照明 LED 化改修（25 基）

【校舎棟】



外壁改修

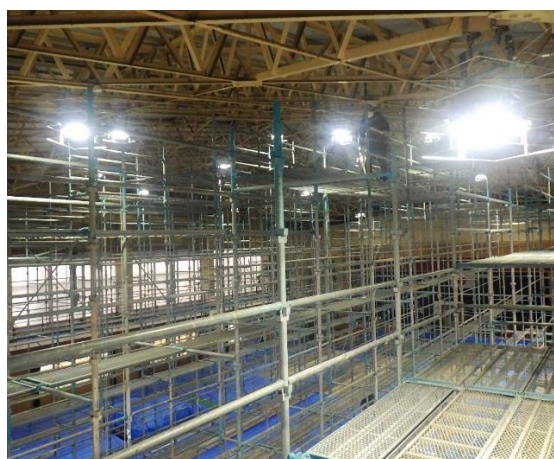


防水改修工事

【屋内運動場棟】



多目的トイレ新設



アリーナ高天井照明 LED 化改修 (25 基)

学校施設環境改善交付金(国補助)18,112,000 円、公共施設更新準備基金繰入金 31,800,000 円、学校教育施設等整備事業債 106,400,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,972,000 円を充当しています。

（５）自動水栓設備整備事業 19,550,000 円

新型コロナウイルス感染症対策のため、全小学校に整備工事を実施しました。なお、宮内小学校については、大規模改修工事の中で整備しました。

各学校の整備状況

単位：台、円

施設名	種 別	整備台数	金 額
麻生小学校	壁付け自動水栓	190	9,058,000
	台付け自動水栓	13	
宮内小学校	壁付け自動水栓	222	大規模改修工事に含む
砥部小学校	壁付け自動水栓	77	8,754,000
	台付け自動水栓	66	
広田小学校	壁付け自動水栓	22	1,738,000
	台付け自動水栓	10	
合 計	壁付け自動水栓	511	19,550,000
	台付け自動水栓	89	



壁付け自動水栓



台付け自動水栓

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 19,550,000 円を充当しています。

（６）新型コロナウイルス感染症対策事業 3,562,368 円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による集団感染のリスクを避け、安心して学ぶことができる環境を促進するため、必要な備品を整備しました。

感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 3,562,368 円

・購入品目 消毒液、モニタ型 AI サーマルカメラ 等

学校保健特別対策補助金（国補助）1,605,623 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,956,662 円を充当しています。

2 小学校教育振興費（10-02-02-01～06及び52） 51,643,486 円（会計年度任用職員人件費 26,112,968 円を含む。）

単位：円

細目/校名	教育振興費	内 訳						
		人件費	賃 金	委託料	使用料 賃借料	備品購入費	負担金 交付金	その他
01 麻生小	7,954,193	0	0	197,978	5,015,140	987,718	838,966	914,391
02 宮内小	6,521,091	0	0	161,623	4,870,800	795,732	567,422	125,514
03 砥部小	6,726,730	0	0	149,270	4,870,800	1,088,679	485,476	132,505
06 広田小	4,328,504	0	0	9,966	3,942,240	282,327	65,471	28,500
52 人件費		26,112,968	0	-	-	-	-	-
3 年度計	51,643,486	26,112,968	0	518,837	18,698,980	3,154,456	1,957,335	1,200,910
2 年度計	54,600,368	27,228,638	0	0	18,692,680	2,733,299	1,965,039	3,980,712
元年度計	53,467,310	0	27,238,398	492,235	10,382,880	2,977,730	2,071,035	10,305,032
増減(3-2)	△2,956,882	△1,115,670	0	518,837	6,300	421,157	△7,704	△2,779,802

※ その他 報償金、消耗品、旅費など

（1）学校生活支援員配置 26,120,402 円 【主要施策①】

支援を要する児童が、豊かな学校生活を送れるよう、学校生活支援員を 20 人配置しました。

- ・賃金 26,112,968 円
- ・旅費 7,434 円
- ・勤務時間 6 時間

各校配置状況

単位：人

学校名	3 年度		2 年度		増減(3-2)	
	必要児童数	支援員数	必要児童数	支援員数	必要児童数	支援員数
麻生小学校	11	6	11	5	0	1
宮内小学校	11	8	10	10	1	△2
砥部小学校	10	5	7	5	3	0
広田小学校	1	1	1	1	0	0
合 計	33	20	29	21	4	△1

（2）学力向上推進事業 518,837 円

教育・学習指導の課題を明らかにし、今後の教育内容の充実や学力の向上を図るため、小学校 3 年生と 4 年生を対象に学力診断テストを実施しました。

(3) 情報教育推進事業 17,371,200 円【主要施策①】

小学校のコンピューター教室で情報機器に対する興味、関心を養成するとともに、機器に対する知識、技能の向上を図り、日々進化する情報化社会に対応できる教育を推進しました。

設置状況

単位：台、円

学校名	設置台数		3年度のリース料	【参考】元年度から5年間の総額
	普通教室	パソコン教室		
麻生小学校	17	41	5,002,800	25,014,000
宮内小学校	14	41	4,870,800	24,354,000
砥部小学校	14	41	4,870,800	24,354,000
広田小学校	1	13	2,626,800	13,134,000
合 計	46	136	17,371,200	86,856,000

(4) 教育振興備品購入 3,154,456 円

授業の効率化及び学力向上を図るため、学校教育における各種教材備品や学校図書を整備しました。

- ・主な教材備品（百葉箱：203,500 円、学校図書：2,126,836 円）

理科教育設備整備費等補助金(国補助)212,000 円を充当しています。

(5) 教育活動支援事業（交付金） 781,451 円

自然の中での集団宿泊活動を通して、集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積むため、大三島少年自然の家での体験活動に要する経費に対して交付金を交付しました。

- ・大三島少年自然の家利用交付金

参加人数 156 人（小学5年生(一部6年生)）（交通費の1/2の額、施設利用料の全額を助成）

3 小学校就学援助事業費（10-02-02-07） 9,448,981 円

(1) 要保護・準要保護児童援助費補助金 8,761,580 円

経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

- ・対象者数 113 人（給食費、学用品費、修学旅行費、医療費等を助成）

対象児童数

単位：人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
要 保 護	4	4	6	0
準要保護	109	101	112	8
合 計	113	105	118	8

(2) 特別支援教育就学奨励費 687,401 円

特別支援学級在籍児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

- ・対象者数 19 人（給食費、学用品費、修学旅行費の一部を助成）

単位：人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
対象者数	19	18	12	1

特別支援教育就学奨励費補助金(国補助)343,000 円を充当しています。

4 中学校管理費（10-03-01-01 及び 52） 42,771,247 円（会計年度任用職員人件費 1,951,362 円を含む。）

生徒が安全で快適な学習環境のもとで学べるよう教育環境の向上を図るため、校舎等の学校施設の保守管理を行いました。

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
人件費	1,951,362	1,960,001	0	△8,639
賃金	0	0	2,094,400	0
消耗品費	4,320,917	5,213,385	3,638,143	△892,468
光熱・燃料費	11,556,634	10,062,417	8,779,402	1,494,217
管理委託費	8,698,556	9,191,117	9,463,492	△492,561
工事・修繕費	7,826,770	2,268,847	4,587,675	5,557,923
その他	8,417,008	8,442,665	7,100,181	△25,657
合 計	42,771,247	37,138,432	35,663,293	5,632,815

※ その他 費用弁償、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料、備品購入費、負担金 ほか

太陽光発電売電収入 1,545,588 円他を充当しています。

(1) 校務支援 3,410,184 円 【主要施策①】

学校事務の適正化と効率的な処理、事務機能の強化を図るため、令和 2 年度に整備した教職員の校務用パソコン 60 台を、リース契約により運用しています。

(2) 遠距離通学 4,757,899 円

中学校に遠距離通学する生徒の負担を軽減するため、スクールバスを運行しました。

- ・旧広田中学校区生徒通学バス運行費（対象者 6 人）

(3) 自動水栓設備整備事業 4,925,000 円

新型コロナウイルス感染症対策のため、自動水栓設備整備工事を実施しました。

整備状況

単位：台、円

種 別	整備台数	金 額
壁付け自動水栓	27	4,925,000
台付け自動水栓	41	
小便器フラッシュバルブ	4	



壁付け自動水栓



台付け自動水栓



小便器フラッシュバルブ

(4) 新型コロナウイルス感染症対策事業 1,105,739 円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による集団感染のリスクを避け、安心して学ぶことができる環境を促進するため、必要な備品を整備しました。

感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 1,105,739 円

・購入品目 消毒液、モニタ型 AI サーマルカメラ 等

学校保健特別対策補助金（国補助）498,377 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 607,338 円を充当しています。

5 中学校教育振興費（10－03－02－01） 15,078,028 円（会計年度任用職員人件費 3,806,959 円含む。）

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
人件費	3,806,959	1,360,035	0	2,446,924
賃 金	0	0	1,172,195	0
委託料	242,143	255,255	1,570,331	△13,112
使用料・賃借料	5,382,200	5,367,200	2,505,280	15,000
備品購入費	1,992,356	1,486,281	2,560,878	506,075
負担金・交付金	3,035,036	4,349,417	3,427,953	△1,314,381
その他	619,334	2,943,779	1,042,669	△2,324,445
合 計	15,078,028	15,761,967	12,279,306	△683,939

※ その他 報償金、記念品、旅費など

(1) 学校生活支援員配置 3,813,303 円 【主要施策①】

支援を要する生徒が、豊かな学校生活を送れるよう、学校生活支援員を 3 人配置しました。

- ・報酬 3,806,959 円
- ・旅費 6,344 円
- ・勤務時間 8 時間

配置状況

単位：人

学校名	3 年度		2 年度		増減(3-2)	
	必要生徒数	支援員数	必要生徒数	支援員数	必要生徒数	支援員数
砥部中学校	3	3	1	1	2	2

(2) 学力向上推進事業 266,125 円

教育・学習指導の課題を明らかにし、今後の教育内容の充実や学力の向上を図るため、中学校全生徒を対象に学力診断テストを実施しました。

(3) Q-U アンケート調査の実施 242,143 円

いじめ、不登校及び学級崩壊の予防に活用し、生徒への理解を深め、教育環境の向上を図るため、標準化※された心理検査である「Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート・よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)」を実施しました。

調査の結果、友人、学級、教師との関係や学習意欲、進路意識で構成される「学級生活意欲」では、1 年生総合 80.9 点、2 年生総合 81.2 点、3 年生総合 81.0 点と、全学年において全国平均(77.5 点)を上回っています。

※標準化とは、心理検査の内容が妥当であり、結果に信頼性があることが検証されているということ。

(日本テストスタンダード委員会認定)

Q-U アンケート調査実施結果

単位：人、%

区 分	1 年生	2 年生	3 年生	3 年度計	2 年度計	増減(3-2)
アンケート回答者数	151	204	190	545	578	△33
要支援群人数	8	7	4	19	26	△7
要支援群人数の割合	5.3	3.4	2.1	3.4	4.5	△1.1

(4) 情報教育推進事業 5,055,600 円 【主要施策①】

中学校のコンピューター教室で情報機器に対する興味、関心を養成するとともに、機器に対する知識、技能の向上を図り、日々進化する情報化社会に対応できる教育を推進しました。

設置状況

単位：台、円

学校名	設置台数		3 年度のリース料	【参考】元年度から 5 年間の総額
	普通教室	パソコン教室		
砥部中学校	19	41	5,055,600	25,278,000

(5) 教育振興備品購入 1,992,356 円

授業の効率化及び学力向上を図るため、学校教育における各種教材備品や学校図書を整備しました。

- ・主な教材備品（電源装置 10 組：429,000 円、学校図書：1,184,736 円）

理科教育設備整備費等補助金(国補助)275,000 円を充当しています。

(6) 教育活動支援事業（交付金） 2,047,750 円

自然の中での集団宿泊活動を通して、集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積むため、大洲青少年自然の家での体験活動に要する経費に対して交付金を交付しました。

- ・大洲青少年自然の家利用交付金 316,840 円

参加人数 136 人（中学 1 年生）（交通費の 1/2 の額、施設利用料の全額を助成）

スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等を図るため、中学校が実施する各種教育活動に要する経費に対して交付金を交付しました。

- ・選手派遣費交付金（予算の範囲内で対象となる経費の全額） 1,730,910 円

参加人数 853 人

6 中学校就学援助事業費（扶助費 10-03-02-02） 9,747,754 円

(1) 要保護・準要保護生徒援助費補助金 9,209,757 円

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

- ・対象者数 73 人（給食費、学用品費、体育実技用品費、修学旅行費、医療費等を助成）

対象児童数

単位：人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
要 保 護	4	4	4	0
準要保護	69	67	67	2
合 計	73	71	71	2

要保護児童生徒援助費補助金(国補助)34,000 円を充当しています。

(2) 特別支援教育就学奨励費 537,997 円

特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

- ・対象者数 9 人（給食費、学用品費、修学旅行費の一部を助成）

単位：人

年度	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
対象者数	9	4	4	5

特別支援教育就学奨励費補助金(国補助)269,000 円を充当しています。

第4章 その他の事業

1 校長会の開催

学校の状況確認、問題事項等の意識の共有、また中予教育事務所及び町教育委員会からの指導、伝達を行うため校長会を開催し、健全な学校経営を図りました。昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校行事の精選や縮小、学びの保障の確保等について様々な協議を行い、8回開催しました。

2 通学路安全対策事業

砥部町通学路安全対策プログラムに基づいて、学校、教育委員会及び関係機関等が連携し、通学路の合同点検を実施しました。

危険箇所：23箇所

対策状況：対策済18箇所

【対策実施率】78%

対策内容 横断歩道・外側線引き直し、路肩幅拡張、路面標示シール設置 等



外側線引き直し、路肩幅拡張



路面標示シール設置

3 砥部町奨学資金貸与事業

砥部町奨学基金を活用し、優秀な生徒であって経済的理由により就学が困難な者に対し、無利息で学資金を貸与し、有用な人材の育成に努めました。

(1) 3年度貸与実績

高校区分	貸与月額(円)	人数(人)(学年)	貸与年額(円)
公立高校生	20,000	4 (1年生)	960,000
		2 (2年生)	480,000
		1 (3年生)	240,000
私立高校生	25,000	1 (1年生)	300,000
		1 (2年生)	300,000
		2 (3年生)	600,000
合 計		11	2,880,000

(2) 3年度償還実績

・期首貸付残高	12,542,500 円
・3年度貸付額 (11人)	2,880,000 円
・3年度償還額 (20人)	1,515,000 円
・期末貸付残高	13,907,500 円

第5 学校給食 【主要施策①】

1 学校給食費 (10-06-03-01及び52) 177,453,760 円 (会計年度任用職員人件費 50,077,580 円含む。)

学校給食に関する費用

単位：円

区 分	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
報酬(委員)	203,000	174,000	203,000	29,000
消耗品費	4,784,844	4,188,726	3,618,535	596,118
燃料費	468,576	337,020	373,498	131,556
光熱水費	17,224,074	15,846,910	18,719,322	1,377,164
修繕料	2,534,730	2,071,297	1,388,717	463,433
賄材料費	92,918,550	86,153,741	87,075,091	6,764,809
手数料	732,300	1,004,208	721,480	△271,908
委託料	6,999,630	6,983,284	7,501,899	16,346
その他	1,510,476	3,405,120	2,649,815	△1,894,644
人件費	50,077,580	52,663,932	45,858,116	△2,586,352
合 計	177,453,760	172,828,238	168,109,473	4,625,522

・報酬(委員) 学校給食センター運営委員会委員 29,000 円×7人分

・修繕料(主なもの)

業務用ヒートポンプ給湯機修繕 1,210,000 円

・委託料(主なもの)

排水処理施設保守点検委託料 946,000 円

給湯機保守点検委託料 792,000 円

厨房設備保守点検委託料 960,960 円

・人件費 会計年度任用職員 29人分(栄養士1人・調理員23人・作業員5人)

学校給食材料負担金 91,772,126 円を充当しています。

2 給食単価の状況

単位：円

区 分	20年10月～	27年4月～	29年4月～
砥部給食センター	幼稚園	230	230
	小学校	240	240
	中学校	270	275
広田給食センター	小学校	245	245

3 給食実施状況

区 分	対象人員（人）	実施回数（回）	給食延べ食数（食）
麻生小学校	463	186	85,636
宮内小学校	361	186	65,888
砥部小学校	292	185	52,781
広田小学校	30	185	5,463
砥部中学校	643	183	112,392
麻生幼稚園	37	175	6,458
宮内幼稚園	39	174	7,097
砥部こども園	67	190	12,896
給食センター（職員）	32	195	5,940
試 食	-	-	49
合 計	1,964	195	354,600

※ 対象人員は、令和3年5月1日現在（教職員を含む）です。

4 地産地消の推進

町内産物資の購入金額（納品回数）

区 分	3 年度	2 年度	元 年度	増減（3-2）
1 学期	(87 回) 1,084,481 円	(40 回) 796,458 円	(35 回) 976,379 円	(47 回) 288,023 円
2 学期	(92 回) 1,934,770 円	(57 回) 1,180,401 円	(77 回) 1,550,727 円	(35 回) 754,369 円
3 学期	(37 回) 828,427 円	(37 回) 695,603 円	(37 回) 995,324 円	(0 回) 132,824 円
合 計	(216 回) 3,847,678 円	(134 回) 2,672,462 円	(149 回) 3,522,430 円	(82 回) 1,175,216 円

主な物資 干しシイタケ（菌床）、ほうれん草、玉ねぎ、キャベツ、米、七折梅 など

5 食物アレルギー対応

「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）に基づき、保護者と面談を行った上で、食物アレルギーに対する対応を行いました。

- ・減額対応 2 品目（パン・牛乳）
- ・除去及び代替対応 5 品目（小麦・牛乳・卵・ナッツ類・キウイ）

アレルギー対応数

単位：人

	対応した人数		内 訳			
			・減額対応 2 品目 ・除去及び代替対応 5 品目（重複対応あり）		詳細な献立表を事前に配布し、自主的に除去等を求めたもの	
	3 年度	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度	2 年度
小 学 校	21	25	15	12	6	13
中 学 校	7	12	5	6	2	6
幼稚園・こども園	6	5	5	5	1	0
合 計	34	42	25	23	9	19

※ 対応数は令和3年6月7日現在です。



教育委員会 社会教育課

重点施策

未来を担う子どもたちがたくましく健やかに育まれるまちづくり

主要施策

- ①地域で学ぶ生涯学習環境の整備 ②多様な主体が活躍できる社会
- ③郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくり ④文化・芸術を楽しむ機会の拡大
- ⑤スポーツを楽しむための支援

第1 社会教育総務費

1 社会教育推進事業（10-05-01-01） 3,704,544 円

- ・社会教育委員報酬（9人） 270,000 円
- ・各種大会等参加旅費及び駐車場 7,560 円
- ・プリンタトナー等消耗品費 219,252 円
- ・公用車維持管理費 162,023 円
- ・人権相談事業等食糧費 3,058 円
- ・通信運搬費 5,231 円
- ・社会教育関係団体育成補助金（少年少女発明クラブ、ボーイスカウト砥部第1団）

250,000 円

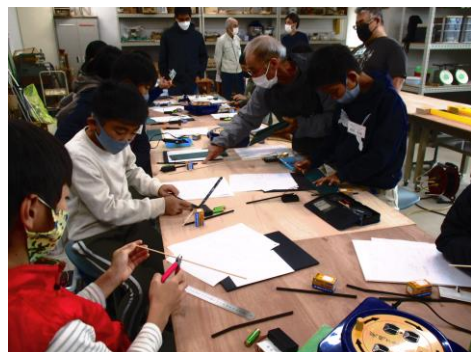
〔砥部町少年少女発明クラブの支援事業〕

町内の小学生（4～6年生）及び中学生（1～3年生）を対象に、発案した作品を工夫しながら制作する楽しさを体験させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として20人のクラブ員が活動しました。

- ・活動回数 全16回（土曜日 中央公民館3階実習室）
- ・参加延べ人数 255人
- ・世界青少年発明工夫展2021受賞（銀賞1点）



銀賞（自動車の雨よけドアシェード）



発明クラブの活動

- ・各種負担金等 187,420 円

・ ショパンビレッジフェスティバル in 砥部町 1,700,000 円 （補助金）

ピアノコンサートスクリーン上映とライブパフォーマンスの二本立てで開催しました。

ポーランドの世界的なピアニスト、マグダレナ・ズック氏のピアノコンサートやフランスのバイオリニストのベルトランド氏によるバイオリン演奏など一流の音楽を町民に提供しました。また、屋外では、世界の料理や雑貨の販売など国際色豊かな催し物を開催し、たくさんの方々の来場がありました。

- ・ 開催日 11 月 14 日（日）
- ・ 開催場所 砥部町文化会館
- ・ 参加者数 235 人

市町振興イベント等助成金
850,000 円を充当しています。



・ 砥部町国際交流サマースクール 900,000 円 （補助金）

異なる文化、習慣、言葉を持つ外国人留学生とふれあい、様々な体験活動を行うことで、国際感覚豊かな人間形成を育むことを目的に開催しました。柔道体験、泡フェスティバルでは文化の違いを超えて互いに交流を深めました。

- ・ 開催日 8 月 7 日（土）～9 日（月）
- ・ 開催場所 砥部町旧高市小学校
砥部町陶街道ゆとり公園武道場
- ・ 参加人数 55 人（うち町内小学生 31 人）

市町振興イベント等助成金
450,000 円を充当しています。



2 成人式事業（10-05-01-02） 886,707 円

令和 4 年 1 月 8 日（土）に新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期していた、令和 2 年度成人式を開催しました。また、1 月 9 日（日）に令和 3 年度成人式を開催しました。記念行事として、両日とも砥部町出身の大森研一監督作品の『未来へのかたち』を上映しました。

単位：人

区 分	3 年度		2 年度	元年度
	3 年度	2 年度延期分		
参加者数	160	63	中 止	149
町内	129	53		124
町外	31	10		25
記念行事	映画上映 『未来へのかたち』			〔講演〕とべ動物園 高市敦広 氏

3 学校・家庭・地域連携推進事業（10-05-01-03） 531,633 円 【主要施策①】

学校、家庭及び地域が連携協力し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を実現するため、地域全体で子どもたちを育む体制づくりの一環として、学校・家庭・地域連携推進事業を実施しました。

（1）子育て学習支援事業 19,737 円（委託料）

より多くの保護者に子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直してもらうため、PTAに委託して学習講座を開催しました。

月 日	学校名	テーマ・講師	参加者数
11 月 9 日	砥部小学校	「新生活を安心して迎えるために」 おやこコーチング mamananoria 川手美香 氏	38 人

（2）家庭教育支援事業 511,896 円（委託料）

安心して子育てできる環境を整備するため、NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽかに委託し、学習会や相談会を開催しました。また、未就学児と保護者を対象としたサークル活動を実施しました。

月 日	テーマ・講師	参加人数
8 月 10 日	「地域で子どもたちを見守ろう～砥部町の取り組み～」 スクールソーシャルワーカー 古谷大志 氏	48 人
10 月 29 日	「子どもの成長にあった絵本の読み聞かせ ～絵本を通したコミュニケーション～」 とべまほうのつえ 吉岡泰子 氏	9 人
11 月 16 日	「アンガーマネジメント～怒りのコントロール～」 心理療法士・メンタルトレーナー 幸田裕司 氏	23 人

学校・家庭・地域連携推進事業費補助金 328,000 円を充当しています。

4 青少年育成事業（10-05-01-04） 593,292 円 【主要施策②】

(1) 青少年育成センター事業 459,900 円

社会教育課内に青少年育成センターを設置しています。同センターは、補導員 1 人及び補導委員 34 人を中心に、青少年の健全育成や非行防止のため、行政、学校、家庭、警察等と連携を密にして、登校指導、街頭補導、見守り活動などを展開しています。

<活動状況>

単位：回

月	登校指導（15 か所）	街頭補導（10 か所）	特別補導
4 月	10	1	
5 月	9	中止	
6 月	9	中止	
7 月	9	4	中止
8 月	0	2	中止
9 月	9	中止	中止
10 月	9	4	
11 月	10	3	
12 月	9	3	
1 月	9	中止	
2 月	9	中止	
3 月	9	中止	
合 計	101	17	0

※特別補導：大南商店会夜市（7 月）、宮内天満宮輪越し（7 月）、総津盆おどり（8 月）、森松観月祭（9 月）時の補導は、新型コロナウイルス感染拡大防止により催事が中止となったため、中止しました。

(2) 青少年健全育成事業 133,392 円

令和 4 年度から実施予定の町内小中学生を対象とした砥部の魅力を知ってもらう「とべの里冒険クラブ」の実施に向けて、大学生のボランティアリーダー養成事業を実施しました。砥部焼作り体験や野外キャンプ体験を実施し、「とべの里冒険クラブ」の活動を企画する力を養いました。

ボランティアリーダー数：23 人（医療技術大学 8 人、松山大学 15 人）

月 日	内 容	講 師	参加者数	場 所
7 月 17 日	・開講式 ・文化財、施設など現地視察	町学芸員	13 人	町内各地
8 月 7 日	・砥部焼作り体験①	陶芸教室講師 安岡 史朗 氏	19 人	中央公民館 陶芸実習室
10 月 2 日	・砥部焼作り体験②	陶芸教室講師 安岡 史朗 氏	20 人	中央公民館 陶芸実習室
10 月 16 日	・キャンプ講座・体験①	伊方町立九町小学校 校長 黒田 真生 氏	18 人	長曾池キャン プ場
11 月 20 日	・キャンプ講座・体験② ※山村留学センター参加	伊方町立九町小学校 校長 黒田 真生 氏	7 人	長曾池キャン プ場

えひめの未来チャレンジ支援事業補助金 48,000 円を充当しています。



文化財視察



野外キャンプ体験

第2 文化振興費

1 文化行政推進事業（10-05-02-01） 35,511 円

（1）文化功労賞 35,511 円（報酬、役務費）

- ・10月29日、5人の委員による文化功労賞推薦委員会を開催しました。
- ・11月21日、本町文化の向上や発展に特に著しい功績のあった山田邦男氏、戸田正和氏、森永とめ子氏に功労賞を贈呈し、その功績を顕彰しました。

年度	功労者	区 分	内 容
3 年度	山田 邦男 氏	文化財保護	砥部焼伝統産業会館館長及び文化財保護審議会委員の職務を通じ文化の保存伝承、普及等に貢献
	戸田 正和 氏	文化財保護	文化財としての樹木の学術調査や適正管理に関し、専門的な助言を行うなど文化財保護に貢献
	森永とめ子 氏	芸術文化	創作活動やボランティア活動など幅広い活動を通じて文化活動の振興・発展に貢献
2 年度	太田 修嗣 氏	芸術文化	木漆工房を開き、全国各地で個展を開催され、砥部の魅力を伝え続けるなど活躍
元年度	白石 久美 氏	砥部焼	イッチンという染付模様を立体化する技法を用い染付の世界を拓けるなど業界の発展に貢献
	鎌田美智子 氏	芸術文化	絵画教室を長年続け、級長などを歴任し、教室のリーダー的存在として活躍
	久保野 知 氏	伝統文化	吟詠の指導者や大会の審査員を務めるなど、県内外での活動を通じて地域文化の普及・振興に寄与

2 文化財保護事業（10-05-02-02） 876,261 円

（1）文化財保護審議会 302,264 円（報酬、役務費）

町内にある文化財の保存と活用を図るため、文化財保護に関する協議を行ったほか、指定候補物件の調査、研究などを行いました。

- ・文化財保護審議会の開催
（文化財保存活用地域計画、愛媛大学との連携事業など）
- ・砥部焼窯跡調査（北川毛窯跡群など）



窯跡調査（北川毛窯跡群）

(2) 砥部の歴史講座 24,000 円 (報償費) 【主要施策③】

砥部の文化や歴史を学んでもらうため、住民を対象とした歴史講座を開催しました。

開催日	参加者数	講師	タイトル
10 月 23 日	20 人	谷若倫郎氏	考古資料からみた原始の砥部
11 月 6 日	19 人	十亀幸雄氏	歴史探訪 麻生の水争い
12 月 11 日	15 人	矢野徹志氏	アートの里の原風景 陶街道水車物語り

(3) 伝統芸能保存伝承事業費補助金 6,826 円 【主要施策③】

地域において、伝統芸能の保存団体等が行う保存伝承活動に対し、補助金を交付しました。

年度	団体数	事業費 (円)	団体名
3 年度	1	6,826	北川毛伝統芸能保存会
2 年度	1	6,041	北川毛伝統芸能保存会
元年度	4	80,000	岩谷口獅子舞保存会、北川毛伝統芸能保存会、総津獅子舞保存会、満穂万歳保存会

(4) 井上正夫資料展示 251,581 円 (需用費、役務費) 【主要施策③】

年間を通じて、町の名優井上正夫の資料収集や文化会館資料室で収蔵品展示を行いました。

また、資料室所蔵のレコードのデジタル化を実施しました。(CD10 枚)

- ・ 消耗品費 92,081 円、デジタル化手数料 159,500 円



(5) 町文化財めぐり 5,200 円 (報償費) 【主要施策③】

町の歴史や文化に触れ、町の魅力を再発見してもらうため、町文化財保護審議会委員からの説明を交えて、麻生の水争いにまつわる文化財を巡りました。

- ・ 開催日 11 月 23 日
- ・ 場 所 赤坂泉、懸樋跡、窪田兵右衛門の墓
衣更着神社 など
- ・ 参加者 11 人



(6) 町指定文化財説明看板等修繕工事 42,900 円 (需用費) 【主要施策③】

汚損している指定文化財説明看板の修繕を行いました。

- ・ 指定文化財説明看板修繕 (砥石山) 42,900 円



(7) 砥部焼の歴史・文化の調査研究 172,000 円（報償費）

本町の歴史文化の特徴の一つである砥部焼について、愛媛大学と連携して、古文書の撮影・解読や窯跡調査など調査研究を行いました。

えひめの未来チャレンジ支援事業補助金 86,000 円を充当しています。



坪内家文書の撮影・解読
(愛媛大学連携協定事業)



砥部焼窯跡調査

3 埋蔵文化財保護事業（10-05-02-03） 167,199 円

(1) 埋蔵文化財確認調査等 162,236 円

埋蔵文化財の保護のため開発事業との調整を図るとともに、記録保存を行うため工事立会、試掘、踏査等の確認調査を実施しました。

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度
箇所数（届出数）	10	14	13	8
事業費(円)	162,236	161,662	82,727	169,386

※事業費の内訳 調査員謝礼 24,000 円、機器等借上料 126,500 円、消耗品費 11,495 円、通信運搬費 241 円

(2) 埋蔵文化財展示 4,963 円（需用費）

年間を通じて、本町で出土した埋蔵文化財の一部を中央公民館の展示室で展示しました。



4 文化会館図書館費（１０－０５－０２－０４） 100,226,642 円

（１）施設の管理運営費

アクティオ㈱に管理委託をしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月9日から5月31日まで、8月20日から9月30日までの期間休館し、休館による指定管理者の収入減に対して支援を行いました。

施設の主な管理運営費

単位：円

内 訳	金 額
建物災害共済基金分担金	323,624
指定管理委託料	69,300,000
文化会館・図書館外壁改修工事費	13,738,000
文化会館・図書館外壁改修工事監理業務委託料	495,000
文化会館・図書館空調設備更新工事設計業務委託料	9,900,000
AIサーマルカメラ購入費	501,600
備品購入費	97,240
ホール親子室ガラス修繕料	275,000
消耗品購入費	8,778
図書館コンピューターシステム保守管理委託料	2,244,000
図書館コンピューターシステム賃借料	2,732,400
新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金	611,000
計	100,226,642

職員駐車場使用料 428,000 円、行政財産目的外使用料 18,000 円、県市町振興協会基金交付金 6,705,000 円、公共施設等適正管理推進事業債 12,000,000 円、一般単独事業債 7,400,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 501,000 円を充当しています。

【令和4年度への繰越事業】

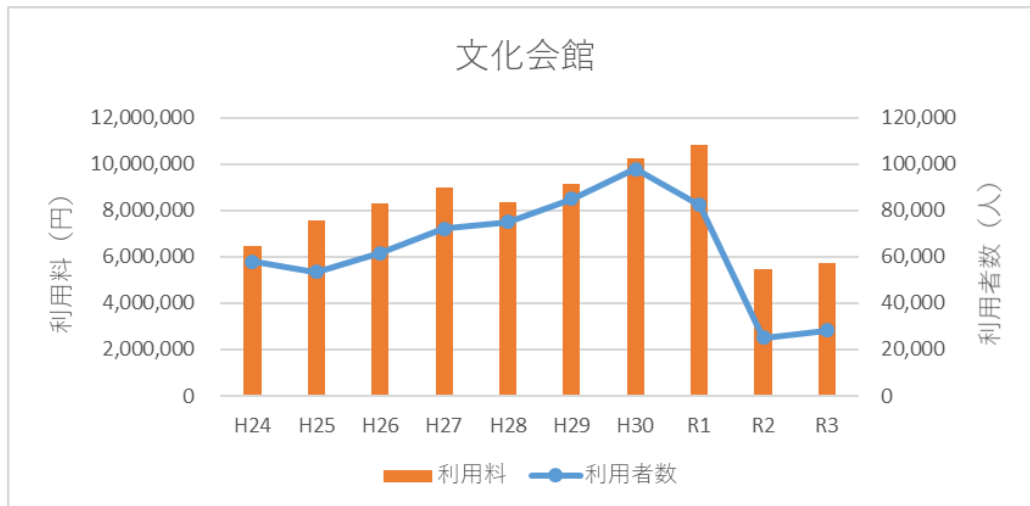
内 訳	金 額
文化会館空調設備更新工事監理業務委託料	5,489,000
文化会館空調設備更新工事費	268,290,000
計	273,779,000

工事及び工事監理業務委託の契約を令和4年3月18日に行い、令和4年度へ繰り越しました。

（２）文化会館利用状況

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
利用者数(人)	28,247	25,147	82,330	3,100
うち、ホール	14,514	10,462	30,546	4,052
うち、会議室	9,759	10,294	35,971	△535
開館日数(日)	255	320	345	△65
ホール稼働日数(日)	159	155	192	4
ホール稼働率(%)	62.3	48.4	55.7	13.9
利用料(円)	5,704,750	5,464,450	10,801,400	240,300

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館を行ったことにより開館日数が減少しています。



(3) 文化会館事業

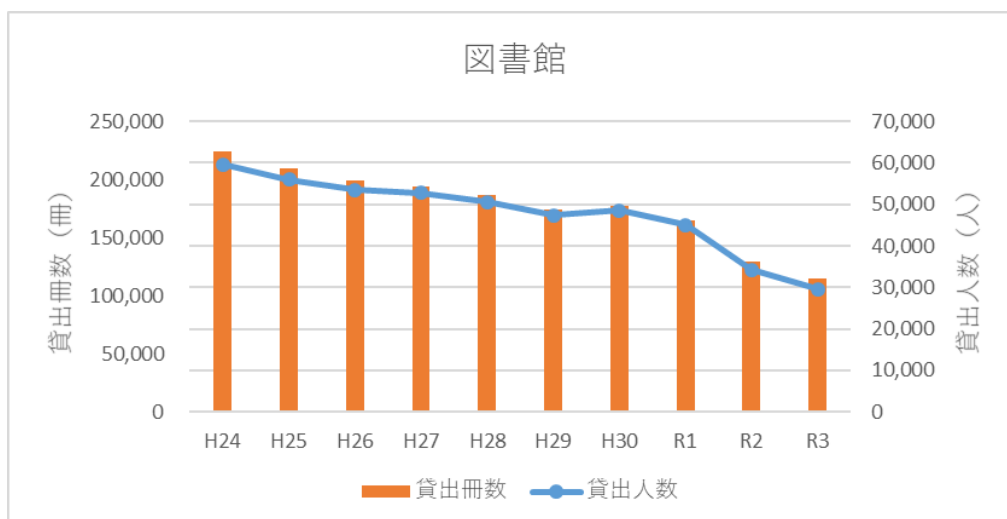
月	事業名	入場者数等(人)
7	太鼓芸能集団 鼓童 ～至高ノ響キ～	466
8	第13回ピアノ分解教室	30
11	愛媛演奏家協会発足記念 愛媛を代表するピアニストによるガラコンサート	291
12	立川志の輔独演会	764
	開館20周年記念 チャリティ感謝デー	1,200
	パン教室	12
通年	カルチャー教室[12教室] (キッズ DANCE、童謡唱歌、らくらくピアノ、ストレッチ、バランスボール、フェルデンクライス、3B体操、太極拳、どんドコ、オカリナ、ディップフラワー、パットゴルフ)	1,472

※ホール事業の一部は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期又は中止しました。

(4) 図書館利用状況

区分	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
貸出人数(人)	29,632	34,266	45,041	△4,634
町内	18,959	21,707	29,047	△2,748
町外	10,673	12,559	15,994	△1,886
貸出冊数(冊)	114,389	129,360	164,885	△14,971
町内	70,803	78,505	98,486	△7,702
町外	43,586	50,855	66,399	△7,269
開館日数(日)	212	248	274	△36
蔵書冊数(冊)	99,454	98,821	97,407	633
1日平均の貸出者数(人)	140	138	164	2
1日平均の貸出冊数(冊)	540	522	602	18

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館を行ったことにより貸出人数・貸出冊数が減少しました。



(5) 図書館事業

単位：人

事業名	参加人数			
	3年度	2年度	元年度	増減(3-2)
おはなし会〈毎月第1土曜日、第3土曜日〉	74	138	349	△64
にこにこほっぺのおはなし会〈毎月第2月曜日〉	50	76	120	△26
ひろたみんなのおはなし会〈毎月第1木曜日〉	62	80	303	△18
ブックスタート〈4か月児 毎月、7か月児 奇数月〉	109	83	119	26
なつやすみのおはなし会〈年1回〉※夏休みイベント	中止	30	37	△30
おはなし会(特別版)	中止	中止	45	—
ポップDEビブリア2021〈年1回〉	23	27	30	△4
図書館たんけん隊〈夏休み中4回〉	32	20	26	12
読書記録帳〈登録者数〉	193	55	171	138
計	543	509	1,329	34

(6) 古本市

古くなり利用価値が失われ処分する書籍や雑誌を図書館内カウンター前に常設し、無償で利用者に提供しました。

5 町誌編さん事業費(10-05-02-05) 3,554,968円

旧砥部町と旧広田村の合併から20年を迎える令和7年1月を目標に、令和3年度から合併後初の町誌編さんに取り組んでいます。初年度となる令和3年度は、編集等業務の委託業者を選定するとともに、町誌編さん委員会を設置し、編さん方針の決定や資料収集・整理、本文執筆などを行いました。

※町誌編さん事業関係経費

単位：円

内 訳	金 額
町誌編集等業務委託料	3,245,000
町誌編さん委員会委員報酬（2回開催）	126,000
町誌編さん指導・事務局作業協力謝礼	69,000
修繕料（LAN配線追加・電話機改修）	58,300
消耗品費	53,617
通信運搬費	3,051
計	3,554,968

第3 人権対策・教育費

1 人権教育推進事業費（10-05-03-01及び52）2,905,203円（会計年度任用職員人件費1,665,474円を含む。）【主要施策②】

（1）人権教育基礎講座 46,360円

人権問題の解消と住民の人権意識の高揚を図るため、様々な人権問題をテーマとした講座を行いました。

- ・開催日 11月4日～12月9日 全6回
- ・開催場所 砥部町中央公民館 講座室
- ・参加者 304人（前年293人）

日 時	講師	参加者数	演 題
11月4日	砥部町教育委員会 社会教育指導員 大島進氏	51人	人権問題入門 ～みんなの幸せを目指して～
11月11日	愛媛大学法文学部 教授 小佐井良太氏	52人	子どもの安全と人権 ～子どもを事故から守るために～
11月18日	西条市広域隣保活動 相談員 近藤誠氏	53人	その人らしく生きるために ～老いと笑顔とありがとう～
11月25日	松山市人権啓発課 指導員 齊藤照夫氏	50人	家庭・地域社会の人権意識を高めるために ～人権教育と道德教育のコラボレーションを通して～
12月2日	愛媛県人権教育協議会 会長代行 米田孝弘氏	50人	厳冬に耐えて咲く
12月9日	愛媛大学 人権センター長 壽卓三氏	48人	LGBT+Qの言葉があらわにすることと見えなくすること

（2）人権教育巡回学習会 33,000円

行政区ごとの人権教育の推進を図るため、小集団によるグループ参加型学習会を開催しました。20区を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3区で実施しました。

- ・開催日 1月～3月
- ・開催場所 さかえ区、満穂区、大角蔵区
- ・参加者 53人（前年3区59人）



(3) 人権の町づくり集会 224,672 円

町民一人ひとりがお互いの基本的人権を尊重し、差別のない住みよい豊かな町を実現するために開催しました。砥部小学校児童が人権劇を披露し、松山南高等学校砥部分校が取組発表をしました。また、タレントの「やのひろみ氏」による人権啓発講演、人権啓発ポスター展示を実施しました。

- ・開催日 12月4日(土)
- ・開催場所 砥部町文化会館(ふれあいホール)
- ・参加者 約300人



人権啓発活動地方委託事務費委託金 214,030 円を充当しています。

(4) 人権の花運動 67,070 円

命の大切さや思いやりの心を育んでもらう活動として、人権擁護委員から贈呈された花苗を児童が育てる人権の花運動を行いました。

- ・事業実施対象校
麻生小学校 5・6年生 31人



人権啓発活動地方委託事務費委託金 67,070 円を充当しています。

(5) 各種研究大会への参加

- ・愛媛県人権・同和教育研究大会(松山市) 参加者 24人
- ・四国地区人権教育研究大会(松山市) 参加者 25人
- ・中予地区人権・同和教育研究協議会(松前町) 参加者 26人

(6) その他の人権教育推進事業 868,627 円

- ・人権カレンダー作成費 132,000 円(8,200 枚作成、町民に配布)
- ・人権教育推進事業郵送料 16,436 円
- ・愛媛県人権教育協議会分担金等 673,177 円

- ・その他事務用消耗品費 47,014 円

人権啓発活動地方委託事務費委託金 10,900 円を充当しています。

(7) 人権相談

人権擁護委員 7 人が地域住民の身近な相談相手として、人権相談事業を実施しました。

- ・中央公民館 10 回、ひろた交流センター 2 回
- ・相談件数 2 件

(8) 社会教育指導員の活動 1,665,474 円

社会教育指導員を 1 人配置し、同和問題をはじめとする人権課題に対して、助言や指導を行いました。

2 人権対策推進事業費(10-05-03-02 及び 52) 2,054,790 円(会計年度任用職員人件費 1,428,000 円を含む。)

広域隣保活動相談員¹を 1 人配置することにより、地域住民の日常生活上の相談に応じるとともに、関係行政機関等と緊密な連携を保ちながら必要な指導、助言を行い、同和問題をはじめとする人権問題の早期解決及び地域住民の生活福祉の増進を図りました。

- ・相談内容 健康、生活、福祉、教育相談など
- ・相談件数(電話、訪問、来庁) 100 件

広域隣保活動事業費補助金 980,000 円を充当しています。

第 4 公民館費

1 公民館諸費(10-05-04-01) 15,982,854 円

(1) 中央公民館の維持管理費(体育館を含む。)

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
施設管理費	14,941,293	14,323,060	5,336,339	618,233
管理委託費	8,196,778	8,108,902	1,110,676	87,876
光熱・燃料費	5,550,790	4,324,487	2,893,398	1,226,303
修繕・改修費	255,735	911,840	460,248	△656,105
電話等の通信費	92,384	70,038	130,755	22,346
その他	845,606	907,793	741,262	△62,187
使用料等の収入	5,963,500	6,104,180	4,157,793	△181,630

※中央公民館を日曜日・祝日も開館することにより、光熱・燃料費が増加しました。

¹ 隣保館(りんぽかん)が設置されていない地域では、広域隣保活動相談員を置いて、生活上の課題や人権課題の解決に向けた活動を行っています。隣保館は、貧困・教育・差別・環境問題などを抱えるとされる地域において、専門知識を持つ者が地域住民に対して適切な援助を行う社会福祉施設です。

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

管理委託費	空調設備等保守点検委託業務	3,102,000
	夜間休日管理業務	2,811,754
	日常清掃業務	518,364
	セキュリティ管理業務	314,160
修繕・改修費	国旗掲揚ポールのロープ交換	17,160
	バレーカーボン支柱巻取り器交換	38,500
その他	建物災害共済基金分担金（中公、体育館）	214,424

（２）千里地区公民館の管理費

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
施設管理費	1,041,561	969,208	1,319,950	72,353
管理委託費	457,599	462,291	645,272	△4,692
光熱・燃料費	284,648	309,439	328,511	△24,791
修繕・改修費	0	0	0	0
電話等の通信費	37,276	37,438	34,354	△162
その他	262,038	160,040	311,813	101,998
使用料等の収入	95,030	83,240	74,610	11,790

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

管理委託費	セキュリティ管理業務	148,500
	日常清掃業務	148,104

２ ひろた交流センター管理費（１０－０５－０４－０２及び５２） 3,782,405 円（会計年度
任用職員人件費 256,483 円を含む。）

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
施設管理費	3,782,405	4,383,442	4,192,209	△601,037
管理委託費	1,198,560	1,211,760	1,394,680	△13,200
光熱・燃料費	938,506	950,393	1,016,087	△11,887
修繕・改修費	64,900	403,000	126,911	△338,100
電話等の通信費	219,986	219,312	210,915	674
その他	1,360,453	1,598,977	1,443,616	△238,524
使用料等の収入	46,020	45,760	173,645	260

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

管理委託費	警備業務委託料	396,000
	エレベーター保守点検料	198,000
その他	清掃作業職員（会計年度任用職員）報酬	256,483
	駐車場用地借上料	460,000
	農業集落排水使用料	267,240

3 生涯学習公民館活動事業費（10-05-04-03） 5,348,548 円 【主要施策①】

町民自らが自発的に取り組めるよう、学習等の情報や場の提供に努め、各公民館で下記のとおり事業を実施しました。

（1）中央公民館 5,340,692 円

単位：円

事業名	事業費	内訳
とべっ子文化の広場教室(24 教室：受講生 212 人) (料理、書道かな、書道漢字 A・B、生花 A・B・C、茶道 A・B、茶道煎茶、絵画、盆栽、俳句、尺八、民舞、編物、大正琴 A・B、箏曲、歌謡 A・B、おもしろ歴史くらぶ、陶芸 A・B)	2,200,500	チラシ代 115,500 指導者謝礼 2,085,000
生き生きシルバークラブ(年 3 回：延べ 61 人) (認知症予防講座、おもしろ歴史講座、特殊詐欺講座)	53,780	郵送料 48,780 講師謝礼 5,000
つくり育てる花教室(年 3 回：延べ 61 人)	73,393	原材料費 58,393 講師謝礼 15,000
とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ (小学生年 2 回、小学生・幼児年 1 回：延べ 119 人)	600,000	事業委託料
国際教養講座(小学生以上年 20 回：延べ 254 人)	1,200,000	事業委託料
ポーランド語講座(小学生以上年 10 回：延べ 66 人)	150,000	事業委託料
芸術文化フェスタ 来場者延べ 1,731 人 (11 月 20・21 日囲碁・将棋大会：参加者 20 人) (11 月 20 日吟詠大会：参加者 90 人) (11 月 21 日みなくる芸能発表会：23 団体、参加者 289 人) (11 月 20・21 日展示部門：展示数 759 点)	780,072	舞台管理運営業務委託料 515,350 記念品 123,431 郵送料 7,091 消耗品 32,494 機器等借上料 101,706
英会話教室(成人年 30 回：延べ 385 人)	150,000	講師：町 ALT
新春囲碁・将棋大会(2 日間：延べ 20 人)	9,075	記念品
分館活動(59 分館)、分館長研修会(年 1 回：中止)	4,872	郵送料
公民館研究集会愛媛県大会参加費	27,000	参加費
伊予地区公民館連絡協議会分担金	92,000	分担金

吟詠大会、囲碁・将棋大会及びみなくる芸能発表会を、芸術文化フェスタと同日開催とすることで、集客を図りました。

ふるさと探訪、まなびや事業、分館長研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

(財)愛媛県市町振興協会イベント助成金 400,000 円を充当しています。

（2）ひろた交流センター 7,856 円

単位：円

事業名	事業費	内訳
交流センター文化教室(3 教室：受講生 30 人) (カラオケ、和太鼓、オカリナ)	0	
ファミリースポーツ選手権(年 1 回：66 人) (ソフトボール)	2,856	石灰代
ひろた子どもあそび広場(年 4 回：延べ 47 人) (科学体験教室 2 回、料理教室、文化財めぐり)	5,000	講師謝礼
秋季大運動会(年 1 回：約 100 人) (広田保育所・広田小学校・地域合同開催)	0	

(3) 各公民館利用状況

・中央公民館

単位：回、人

		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
主催事業	回数	495	590	214	△95
	人数	4,785	5,278	2,716	△493
貸館状況	回数	1,021	906	251	115
	人数	15,947	18,699	2,944	△2,752
合 計	回数	1,516	1,496	465	20
	人数	20,732	23,977	5,660	△3,245

・千里地区公民館

単位：回、人

		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
主催事業	回数	0	0	1	0
	人数	0	0	200	0
貸館状況	回数	71	99	145	△28
	人数	472	1,207	2,670	△735
合 計	回数	71	99	146	△28
	人数	472	1,207	2,870	△735

・ひろた交流センター

単位：回、人

		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
主催事業	回数	46	87	124	△41
	人数	626	896	1,161	△270
貸館状況	回数	87	62	119	25
	人数	1,814	1,404	7,018	410
合 計	回数	133	149	243	△16
	人数	2,440	2,300	8,179	140

※ 主催事業には、文化教室の利用を含んでいます。

(4) 中央公民館体育館利用状況

単位：回、人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
利用回数	712	1,076	0	△364
利用人数	11,309	19,212	0	△7,903

※コロナウイルス感染拡大防止のため、貸出を中止した期間計4か月間あったため回数人数ともに減少しました。

第5 坂村真民記念館費

1 坂村真民記念館費(10-05-05-01及び52) 23,941,643円(会計年度任用職員人件費10,726,425円を含む。) 【主要施策④】

名誉町民である坂村真民氏の作品を展示しています。企画展を開催するなど、真民詩を全国に発信しました。

1 施設運営費 18,039,198 円

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
施設運営費	18,039,198	19,078,093	17,413,382	△1,038,895
委員報酬	42,000	98,000	77,000	△56,000
職員人件費	10,726,425	10,783,428	9,248,077	△57,003
需用費	2,540,185	3,215,469	3,391,211	△675,284
役務費	740,370	699,409	844,911	40,961
委託料	2,826,504	2,829,254	3,192,100	△2,750
使用料及び賃借料	52,421	55,765	60,677	△3,344
その他	1,111,293	1,396,768	599,406	△285,475

※ 需用費の主なものは、企画展のポスター、チラシ等の印刷製本費 46 万 3 千円、電気、水道代 140 万 6 千円、消耗品費 25 万 5 千円、修繕料 41 万 7 千円

※ 役務費の主なものは、通信運搬費 45 万 5 千円、PR 広告料 9 万 9 千円、クレジット決済手数料 13 万 2 千円、建物災害共済分担金 2 万 5 千円、筆耕翻訳料 3 万円

※ 委託料の主なものは、特別展委託 88 万円、作品パネル作成委託 29 万 2 千円、警備業務委託 34 万 3 千円、ホームページ保守管理委託 28 万 6 千円、清掃業務委託 35 万 2 千円、浄化槽保守管理委託 22 万 6 千円

※ 使用料及び賃借料の主なものは、玄関マット借上げ料 2 万 8 千円、放送受信料 2 万 5 千円

※ その他の主なものは、ボランティアガイド費用弁償 18 万 3 千円、基金積立金 92 万 6 千円

愛媛県市町振興協会交付金 2,136,000 円、寄附金 150,000 円、入館料・商品販売手数料 1,832,001 円、雑入等 7,890 円を充当しています。

2 施設工事費 5,084,000 円

県道大平砥部線の道路拡張に伴う駐車場の整備工事、国道沿いに設置している看板の補修工事を行いました。

- ・坂村真民記念館駐車場整備工事費 4,479,000 円
- ・坂村真民記念館国道看板補修工事費 605,000 円

坂村真民記念基金 1,000,000 円を充当しています。



3 開館 10 周年記念イベント 818,445 円

坂村真民記念館の開館 10 周年を記念してイベントを開催しました。俳人の「夏井いつきさん」の講演会のほか、真民詩を歌う合唱コンサートや、県内の中学生・高校生を対象に募集した「真民さんへのメッセージ」の表彰やメッセージ発表を行いました。

- ・開催日 3 月 12 日
- ・場 所 文化会館ふれあいホール
- ・来場者 300 人

「真民さんへのメッセージ」表彰

応募数 323 人（中学生 151 人、高校生 172 人）



優秀賞受賞 10人（中学生5人、高校生5人）

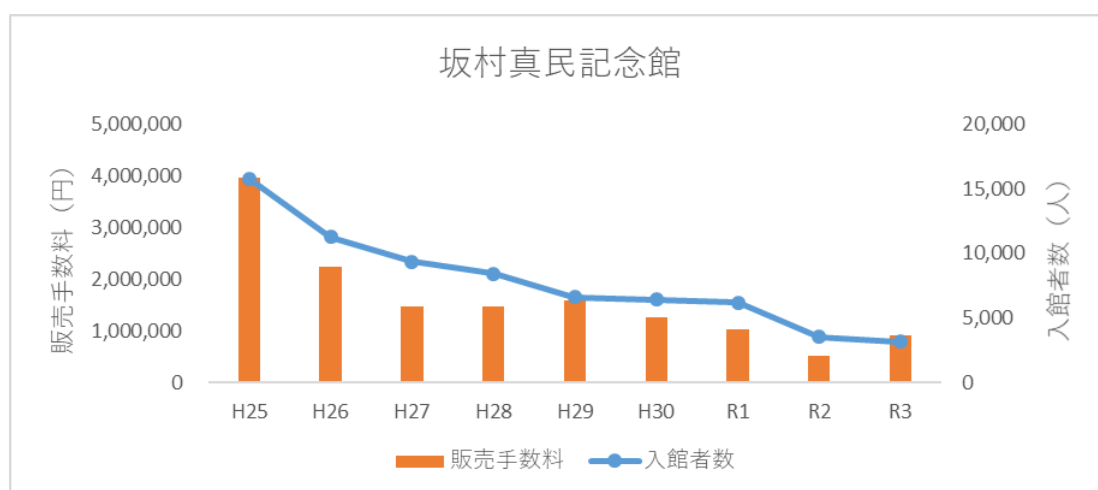
※事業費内訳 記念品 100,000 円、消耗品費 45,075 円、印刷製本費 57,200 円、手数料 18,150 円、委託料 598,020 円

（財）愛媛県市町振興協会イベント助成金 410,000 円を充当しています。

4 運営状況

区 分		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
開館日数 (日)		224	278	299	△ 54
入館者数 (人)	有 料	1,890	2,239	4,401	△ 349
	無 料	1,259	1,260	1,779	△ 1
	計	3,149	3,499	6,180	△ 350
入 館 料 (円)		913,165	1,252,560	1,925,755	△ 339,395
販売手数料 (円)		918,836	522,843	1,033,132	395,993
寄附金等 (円)		157,890	1,183,620	418,586	△ 1,025,730
計		1,989,891	2,959,023	3,377,473	△ 969,132

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月9日から5月31日まで、8月20日から9月30日までの期間、臨時休館しました。



5 企画展開催状況

内 容	期 間	入館者数 (人)
開館9周年記念特別展「海野阿育と坂村真民の世界」	3年 2/20～8/29	1,639
企画展「かなしみをあたためあつてあるいてゆこう」	3年 10/1～4年 2/27	1,483
開館10周年記念特別展「砥部の砥石で己れを磨け」	4年 3/5～8/28 ※3/31まで集計	590

6 寄附金状況

- ・寄附者 9件（個人7件、企業等2件）
- ・寄附金総額 150,000 円

第6 保健体育費

1 保健体育総務費（10-06-01-01） 5,973,913 円

（1）各種スポーツ大会運営等業務委託（町スポーツ協会） 1,899,483 円【主要施策⑤】

町スポーツ協会に町内スポーツ大会、スポーツ少年団交歓会を事業委託し実施しました。

スポーツ協会へ委託しているスポーツ大会

月 日	大 会 名	参加チーム数		
		3 年 度	2 年 度	元 年 度
5 月 16 日	ソフトテニス大会	中止	中止	16
6 月 13 日	バレーボール大会	中止	中止	28
6 月 27 日	卓球大会	12	中止	24
7 月 25 日	軟式野球大会	16	21	19
8 月 29 日	ソフトボール大会	中止	32	31
9 月 12 日	レクリエーションバレーボール大会	中止	中止	29
10 月 24 日	バドミントン大会	24	33	40
10 月 31 日	女子ミニバス大会（スポーツ少年団）	6	4	6
11 月 21 日	インディアカ大会	中止	中止	16
11 月 27 日	ソフトボール大会（スポーツ少年団）	4	2	3
12 月 5 日	テニス大会	15	18	18
3 月 26 日	男子ミニバス大会（スポーツ少年団）	中止	中止	6

（2）スポーツ少年団等育成事業費補助金 750,000 円（各団体上限 50,000 円）

町内のスポーツ少年団等が行う少年スポーツ活動を育成及び支援するため、町内 15 団体のスポーツ少年団等に補助金を交付しました。

スポーツ少年団等団体名	スポーツ種目
砥部光スポーツ少年団	ソフトボール
オレンジスポーツ少年団	ソフトボール
砥部剣道スポーツ少年団	剣道
糸東会スポーツ少年団	空手道
えひめ砥部リトルリーグ	硬式野球
砥部愛空会スポーツ少年団	空手道
砥部柔道スポーツ少年団	柔道
T O B E クレッシュェンドスポーツ少年団	バドミントン
砥部サッカースポーツ少年団	サッカー
麻生ブルーホークス	ソフトボール
とべ剣スポーツ少年団	剣道
砥部 J V C スポーツ少年団	バレーボール
麻生イーグルス	ミニバスケットボール
砥部光男子 M B C	ミニバスケットボール
砥部光女子 M B C	ミニバスケットボール

（３）スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金 257,500 円（利用料補助 10/10）

陶街道ゆとり公園武道場を利用する町内スポーツ少年団の活動を支援するため、4 団体に補助金を交付しました。

スポーツ少年団等団体名	補助金（円）
砥部剣道スポーツ少年団（剣道）	42,000
糸東会スポーツ少年団（空手道）	76,500
砥部愛空会スポーツ少年団（空手道）	67,000
とべ剣スポーツ少年団（剣道）	72,000
計	257,500

（４）東京オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火フェスティバル 2,186,286 円

【主要施策⑤】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に先立ち、本町で各種聖火イベントを行いました。

①東京オリンピック聖火リレー

- ・開催日 4 月 22 日
- ・コース 国道 33 号線の約 1.2 km
(県運動公園交差点から麻生交差点)
- ・走 者 6 人（町選出 2 人、スポンサー枠 4 人）



②東京パラリンピック聖火フェスティバル（聖火ビジット）

- ・開催日 8 月 12 日
- ・場 所 中央公民館講堂
- ・内 容 聖火ランタン展示、障がい者スポーツ用具展示やパラリンピック関係映像の上映など



※聖火イベント関係経費

単位：円

内 訳	金 額
東京 2020 オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会負担金	1,607,320
聖火リレー資機材賃借料	121,814
聖火リレー交通規制看板設置撤去業務委託料	99,000
聖火リレー関連アイテム購入（聖火トーチ、ランナーユニフォーム）	119,840
聖火リレー運営職員時間外勤務手当	174,417
消耗品費	63,895
計	2,186,286

(5) その他主な経費

- ・砥部町スポーツ推進委員報酬 624,000 円 (52,000 円×12 人)
- ・公用車等燃料費及び公用車維持管理費 88,267 円
- ・社会体育施設許可申請書等印刷費 35,200 円
- ・全国スポーツ推進委員連合会会費 6,000 円
- ・愛媛県スポーツ振興会市町負担金 30,618 円

※令和3年度に予定していたマレーシアの東京オリンピックホストタウン事業（事前合宿・応援観戦等）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

2 体育事業費（10-06-01-02） 59,561 円

(1) クロッケー大会 59,561 円（報償費、消耗品費）【主要施策⑤】

町民の健康増進を図るとともに、軽スポーツを日常生活の中に取り入れる意識を高めてもらうことを目的として開催しました。

- ・開催日 7月3日
- ・開催場所 陶街道ゆとり公園（多目的広場）、ひろた町民グラウンド
- ・参加者 71人

参加チーム数

3年度	2年度	元年度	増減（3-元）
21	中止	27	△6



(2) 小学校バドミントンクラブ指導講師派遣事業

えひめ国体開催をきっかけにバドミントン競技の普及啓発を目的として、小学校のクラブ活動に4人の講師を派遣しました。

- ・実施校及び回数 砥部小学校（15回）
麻生小学校（12回）



3 体育施設費（10-06-02-01） 22,006,715 円

（1）陶街道ゆとり公園と田ノ浦町民広場の管理運営 2,361,000 円

芙蓉メンテナンス㈱に管理委託をしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 4 月 9 日から 5 月 31 日まで、8 月 20 日から 9 月 30 日まで、1 月 19 日から 3 月 31 日までの期間休園を行い、休園による指定管理者の収入減に対して支援を行いました。

陶街道ゆとり公園体育施設及び田ノ浦町民広場の使用料等の収入

単位：円

3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
13,507,870	21,452,460	23,604,150	△7,944,590

陶街道ゆとり公園体育施設及び田ノ浦町民広場の利用状況

施設名	利用者数（人）			利用日数（日）		
	3 年度	2 年度	元年度	3 年度	2 年度	元年度
多目的広場	7,548	12,315	13,397	146	231	255
テニスコート	12,404	19,001	19,027	220	324	350
わんぱく広場	14,509	21,777	26,016	175	269	275
体育館	30,222	46,908	64,889	197	332	355
グラウンドゴルフ場	2,080	2,763	3,034	158	243	255
武道場	8,424	10,627	13,795	187	296	333
田ノ浦町民広場	2,973	3,846	4,284	64	92	109
計	78,160	117,237	144,442			

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休園を行ったことにより利用者数や利用日数が減少しています。

（2）社会体育施設の維持管理 19,645,715 円

単位：円

区分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
光熱水費	1,379,360	2,091,032	2,683,479	△711,672
修繕料	922,900	2,150,060	3,012,309	△1,227,160
委託料	264,329	432,984	506,666	△168,655
工事請負費	11,176,348	3,520,000	4,222,799	7,656,348
その他	5,902,778	2,829,730	2,821,826	3,073,048

※指定管理者（陶街道ゆとり公園、田ノ浦町民広場）が負担する経費（光熱水費、20 万円未満の修繕等）を除く。

体育施設等使用料 508,780 円、行政財産目的外使用料 242,010 円、公共施設更新準備基金繰入金 9,600,000 円、公有建物災害共済金 187,000 円を充当しています。

〈説 明〉

単位：円

光熱水費の内訳	電気代（小・中学校グラウンド夜間照明、大南町民広場、ひろた町民グラウンド、玉谷町民体育館、高市町民体育館）	1,333,490
	水道代（岩谷ロプール、大南町民広場、ひろた町民グラウンド、玉谷町民体育館）	45,870
修繕料の内訳	砥部地区小中学校夜間照明修繕料	260,700
	高市町民体育館窓ガラス修繕料	187,000
	砥部中学校夜間照明漏電修繕料	178,200
	玉谷町民体育館アリーナ照明修繕料	297,000
委託料の内訳	陶街道ゆとり公園遊具定期点検業務委託料	52,800
	高市町民グラウンド遊具定期点検業務委託料	38,500
	旧高市小水道水質検査委託料	9,350
	旧高市小浄化槽保守点検委託料	10,110
	旧高市小自家用電気工作物保安管理委託料	99,999
	旧高市小・旧玉谷小消防設備等保守点検業務委託料	53,570
工事請負費の内訳	田ノ浦町民広場防球ネット一部張替工事費	4,620,000
	陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具修繕工事費	5,555,000
	宮内小学校防球ネット追加設置工事費	294,448
	陶街道ゆとり公園体育館北側支障木伐採工事費	147,000
	高市町民グラウンド危険遊具撤去工事	272,800
	陶街道ゆとり公園あすなろ山張芝工事費	287,100
その他の主なもの	新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金	4,111,000
	建物災害共済基金分担金	667,036
	集落排水使用料（ひろた町民、玉谷町民）	77,160
	AED 購入費（玉谷町民体育館、高市町民体育館、陶街道ゆとり公園体育館、田ノ浦町民広場）	486,288



田ノ浦町民広場防球ネット



陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具

（３）社会体育施設の使用料の収入（指定管理施設を除く）

単位：円

３年度	２年度	元年度	増減（３-２）
508,780	961,940	1,202,490	△453,160

(4) 社会体育施設の利用状況

施 設 名	利用者数（人）			利用日数（日）		
	3 年 度	2 年 度	元 年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度
砥部中学校 グラウンド	2,869	2,447	6,770	69	56	90
体育館	4,288	6,380	7,763	170	261	322
武道場	3,515	5,760	7,316	179	282	320
砥部小学校 グラウンド	3,503	3,763	5,870	139	199	268
体育館	6,087	5,778	8,170	155	193	180
宮内小学校 グラウンド	3,984	5,470	9,672	148	204	268
体育館	3,318	14,172	20,133	77	273	313
麻生小学校 グラウンド	2,771	4,320	6,210	139	194	223
体育館	6,543	8,149	12,224	168	241	297
大南町民広場	4,929	9,775	14,715	139	241	276
ひろた町民グラウンド	717	2,146	2,737	31	81	93
広田小学校 体育館	180	1,300	1,905	6	34	34
玉谷町民体育館	355	446	911	49	61	89
高市町民グラウンド	240	0	750	3	0	10
高市町民体育館	240	160	1,180	3	3	16
岩谷口プール	中止	中止	376	中止	中止	27
計	43,539	70,066	106,702			

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため社会体育施設の利用を中止した期間があるほか、宮内小学校の大規模改修工事の影響で宮内小学校体育館が一時利用できなかったため、利用人数及び利用日数が減少しました。

※岩谷口プールは令和3年度をもって廃止しました。

Ⅲ 特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

保険健康課

第1 決算及び国民健康保険税と医療費の状況

1 決算状況

愛媛県が国民健康保険の財政主体となり、県から割り当てられた納付金を納付する代わりに、保険給付費は全額県からの交付金で賄われます。

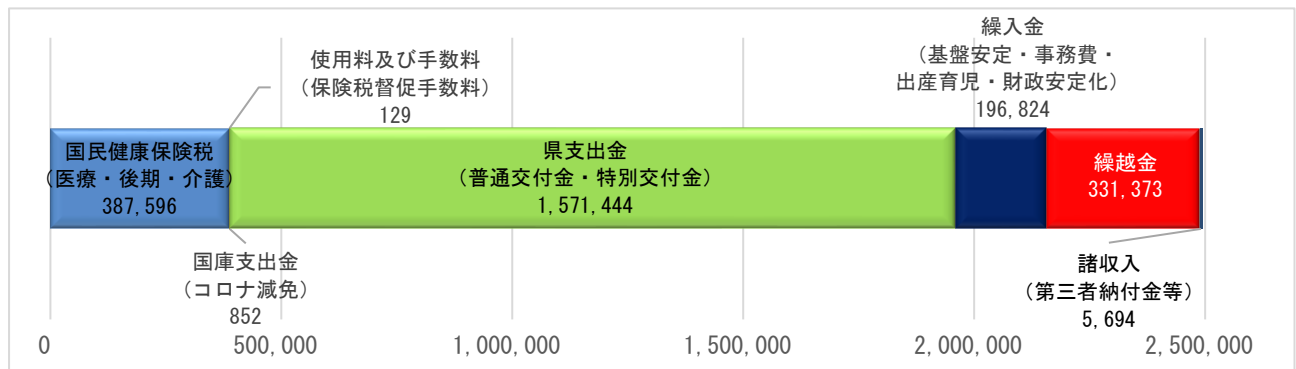
歳入決算額は、対前年比で1億2,340万円1千円の減少、歳出決算額は1億2,468万円の減少となっています。単年度収支は127万9千円の黒字となりました。これは、令和3年度の県交付金が過大に交付（682万1千円）されたためです。

単位：千円

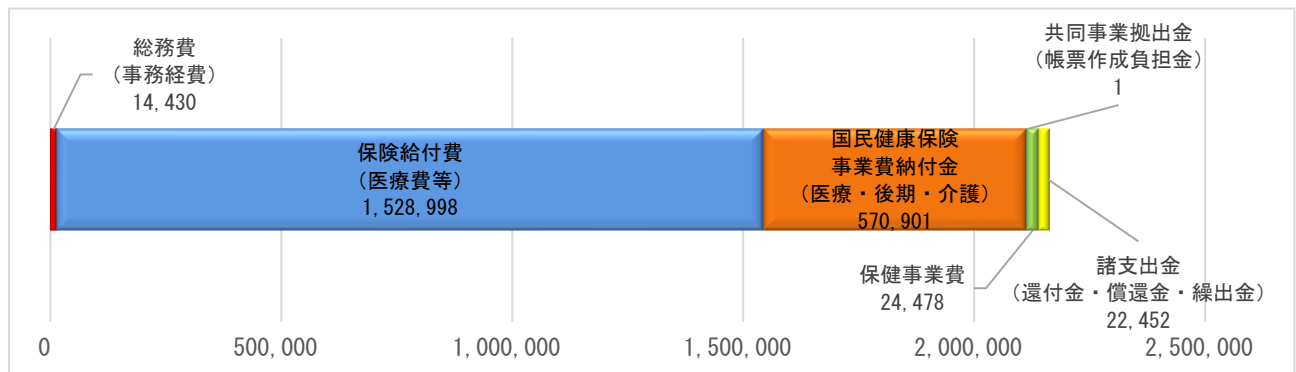
区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
歳 入	2,493,912	2,617,313	2,806,636	△123,401
歳 出	2,161,260	2,285,940	2,473,433	△124,680
実質収支	332,652	331,373	333,203	1,279

【歳入】

単位：千円



【歳出】



2 被保険者数

令和4年3月末現在の国民健康保険の被保険者数は、4,707人であり、前年の同時期と比較して、186人の減少となっています。これは、75歳からの後期高齢者医療制度への移行が大きな要因を占めています。

単位：人

区 分	3 年度	2 年度	元 年度	増減(3-2)
世帯数(年度末)	3,010	3,109	3,099	△99
被保険者数(年度末)	4,707	4,893	4,991	△186
町人口	20,448	20,613	20,865	△165
被保険者数／町人口	23.0%	23.7%	23.9%	△0.7%
被保険者数(4月～3月平均)	4,825	4,959	5,109	△134

3 国保税と医療費の状況

(1) 国保税の状況

人口の減少や団塊の世代の75歳到達による後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少や被保険者の高齢化等により、収入額が前年度比814万8千円の減少となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対するの減免措置については、国庫支出金(災害等臨時特例補助金)85万2千円と県支出金(特別調整交付金分)56万8千円の財政措置がありました。

単位：千円

区 分		3 年度	2 年度	元 年度	増減(3-2)
調 定 額	現年課税分	388,698	393,194	416,713	△4,496
	滞納繰越分	17,322	22,264	21,266	△4,942
	計	406,020	415,458	437,979	△9,438
収 入 額	現年課税分	380,336	385,262	405,932	△4,926
	滞納繰越分	7,260	10,482	8,243	△3,222
	計	387,596	395,744	414,175	△8,148
不 納 欠 損 額	現年課税分	0	0	0	0
	滞納繰越分	3,756	2,403	1,002	1,353
	計	3,756	2,403	1,002	1,353
現年徴収率※1		97.85%	97.98%	97.41%	△0.13%
現年調定額(1人当たり)※2		81	79	82	2

※1 現年徴収率：収入額(現年課税分)／調定額(現年課税分)

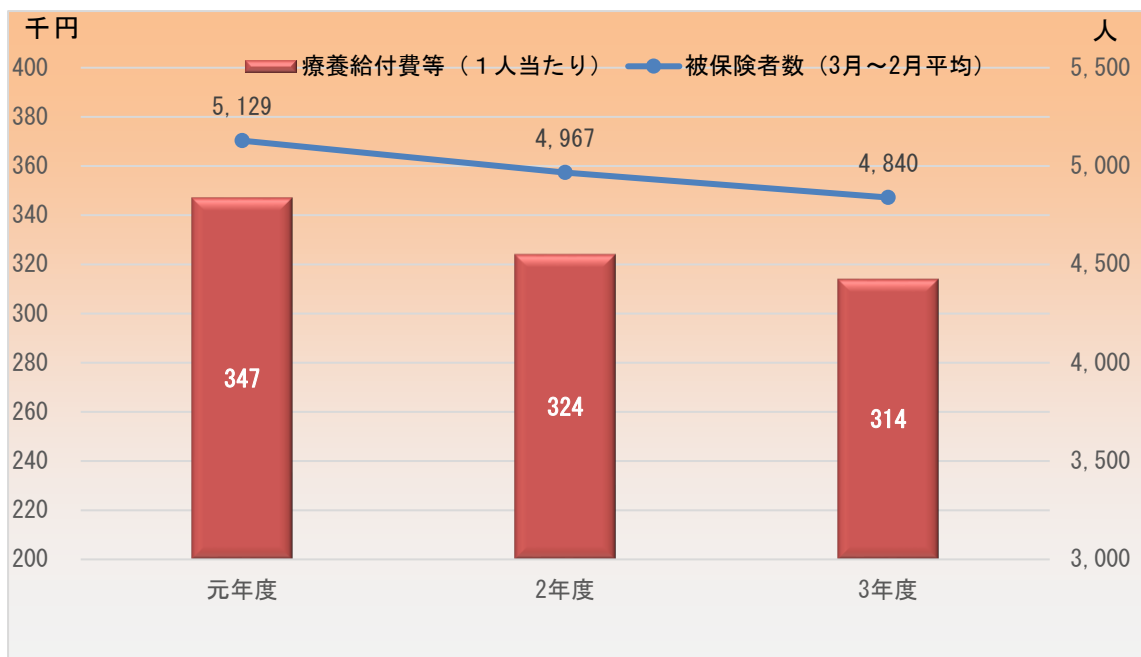
※2 現年調定額(1人当たり)：調定額(現年課税分)／被保険者数(4月～3月平均)

(2) 療養給付費等の状況

単位：人、千円

区 分	3 年度	2 年度	元 年度	増減(3-2)
被保険者数(3月～2月平均)	4,840	4,967	5,129	△127
療養給付費等※	1,519,917	1,609,889	1,779,781	△89,972
療養給付費等(1人当たり)	314	324	347	△10

※療養給付費等は、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費の合算です。



（３）保険給付費（０２）療養諸費（０１） 1,528,998,184 円

単位：千円

区 分		主 な 内 訳	特定財源
療養給付費等 1,519,917	負担金補助 及び交付金	療養給付費 1,318,964	普通交付金 1,519,917
		療養費 8,703	
		高額療養費 191,917	
		高額介護合算療養費 333	
審査支払手数料 4,613	役務費	医療給付審査手数料	普通交付金 4,562
出産育児諸費 3,708	負担金補助 及び交付金	出産育児一時金（9件） 3,706	一般会計繰入金 出産育児一時金等繰入 2,471
		支払手数料（9件） 2	
葬祭費 760	負担金補助 及び交付金	葬祭費（38件）	
傷病手当金 0	負担金補助 及び交付金	傷病手当金	県支出金 特別調整交付金分 0

第2 事業内容と支出及び特定財源

1 総務管理費（01-01） 14,430,292 円

被保険者証の発行や電算システム等の事業運営、愛媛県国民健康保険団体連合会が行っている共同電算処理業務等やオンライン資格確認等運営業務に対する負担金、国民健康保険税の賦課徴収等に必要な事務経費です。

単位：千円

区 分		主 な 内 訳	特定財源
一般管理費 11,586	人件費(会計年度)	レセプト点検員 2,066	県支出金 特別調整交付金分 2,671
	需用費 461	消耗品、印刷製本、法規など追録	
	役務費 3,042	保険証郵送料等 1,634	一般会計繰入金 事務費繰入金 11,463
		求償事務手数料 87	
		集約システム運用手数料 1,321	
	委託料 4,300	システム保守 275	
		ミドルウェア保守 1,544	
		レセプト点検処理 914	
		共同電算処理 1,567	
連合会負担金 1,924	使用料及び賃借料 1,717	駐車場使用料 1	
		クラウドサービス使用料 1,716	
賦課徴収費 920	負担金補助 及び交付金	国保連合会負担金 1,818	
		オンライン資格確認等運営負担金 106	
	需用費	納付通知書印刷製本費等 94	
		納付通知書等郵送料 707	
	役務費 826	口座振替手数料 119	

2 国民健康保険事業費納付金（03-1～3） 570,901,246 円

国民健康保険は、平成30年度から県が財政の運営主体となっており、町が支払う療養給付費等は、全額普通交付金として県から交付されるため、国民健康保険税等とともに財源として県から示された額を納付金として納付します。

単位：千円

区 分		主 な 内 訳	特定財源
医療給付費分 399,102	負担金補助 及び交付金	医療給付費納付金	国庫支出金 災害等臨時特例補助金 852
後期高齢者支援金等分 129,959	負担金補助 及び交付金	後期高齢者支援金 等納付金	県支出金 特別調整交付金分 1,453
介護納付金分 41,840	負担金補助 及び交付金	介護納付金	一般会計繰入金 保険基盤安定分 139,625 財政安定化支援分 43,265

3 共同事業拠出金（０４－０１） 73 円

愛媛県国民健康保険団体連合会が作成する退職被保険者への資格異動（退職被保険者の適用）を行うための帳票作成のための負担金です。

単位：円

区 分		主 な 内 訳	特定財源
共同事業拠出金	73	負担金補助及び交付金	年金受給者一覧表作成負担金 73

4 保健事業費（０５） 24,478,003 円

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき 40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍を減少させること（病気の予防）を目的にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（以下特定健診という。）と特定保健指導を実施しました。

また、医療機関等からの請求内容の確認や健康への認識を深めてもらうため、2 か月に 1 回「医療費通知（医療費のお知らせ）」を、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図るため、年 3 回「後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用減額通知」を送付しました。

単位：千円

区 分		主 な 内 訳	特定財源
特定健康診査等 事業費 22,849	人件費（会計年度）	保健師 2,898	県支出金 保険者努力支援分 11,762 特別調整交付金分 78 県繰入金 9,963 特定健康診査等負担金 6,674
	報償費	特定健診時託児 8	
	需用費	消耗品、印刷製本 209	
	役務費 1,206	特定健診事業郵送料 586 特定健診等手数料 620	
	委託料 17,822	未受診者勧奨業務 3,795 特定健診 11,681 特定保健指導 995 予約受付業務 835 無料クーポン事業 516	
	使用料及び賃借料	機器等借上料 27	
	負担金補助 及び交付金	システム等負担金 679	
疾病予防費 1,629	役務費	医療費通知郵送料 1,008	
	委託料	医療費通知等作成 621	

(1) 特定健診委託業務 11,680,855 円

集団健診は、4月から6月に22回と、9月から11月に11回の計33回実施しました。

個別健診としては、特定健診を含めた総合健診が健診実施機関で受診できる「とべっち健康ドック」を継続して実施し、受診者数は167人でした。

単位：千円、人

区 分	金 額	受 診 者 数			
		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
対象者（40 歳以上）年平均		3,956	4,013	4,075	△57
受 診 率		31.5%	27.2%	34.3%	4.3%
基 本 健 診	10,291	1,245	1,092	1,399	153
集 団 健 診	6,323	794	576	945	218
個 別 健 診	3,968	451	516	454	△65
詳 細 健 診	1,390	1,872	1,481	2,061	391
貧 血	52	224	204	226	20
心 電 図	753	527	418	511	109
眼 底	498	404	317	441	87
血清クレアチニン	87	717	542	883	175

(2) 特定健診受診勧奨事業 4,774,301 円

特定健診と一緒に5大がん検診を受けると1つ無料になるがん検診無料クーポン事業や、はがきによる特定健診未受診者勧奨事業を実施しました。

単位：千円、件

区 分	金 額	件 数			
		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
がん検診無料クーポン事業	516	474	361	571	113
特定健診未受診者勧奨事業	4,258	9,357	7,170	5,918	1,968
業務委託（はがき）	3,795	5,000	3,200	2,721	1,800
文書及び電話	463	4,357	3,970	3,197	387

(3) 特定健診予約受付業務 834,752 円

快適に健診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しており、書面と電話、ICTを活用したWEBによる予約受付業務を継続して実施しました。

単位：千円、件

区 分	金 額	件 数			
		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
書面予約	835	449	900	1,285	△451
コールセンター予約		600	699	402	△99
WEB 予約		109	31	-	78

(4) 特定保健指導事業 994,840 円

特定健診の結果で生活習慣の改善が必要と判定された人に、保健指導を実施しました。

単位：人、円

区分	支援対象者				(A) 最終 評価 終了者	支援内容	単価	人数計			金額	実施率 (A ÷ (a + b))
	計	(a) 前年度 からの 繰越者	(b) 現年度 の 対象者	次年度 への 繰越者				委託	町			
動機付け 支援	148	42	65	41	78	初回面接による支援	10,560	59	42	15	443,520	72.9%
						初回面接後による支援(評価終了)	2,640	77	47	30	124,080	
						初回面接後による支援(未評価終了)	2,640	1	1	0	2,640	
						中止(資格喪失等)	0	2	0	2	0	
						初回面接待ち(年度末受診者)				24		
						拒否	0		22		0	
						一般保健指導	4,400	3	3	0	13,200	
積極的 支援	44	11	22	11	15	初回面接による支援	11,000	14	12	2	132,000	45.5%
						初回面接後による支援	20,900	15	12	3	250,800	
						中間面談前の中途脱落	0	2	2	0	0	
						中間面談後の中途脱落	11,000	1	1	0	11,000	
						初回面接待ち(年度末受診者)				6		
						拒否	0		9		0	
						一般保健指導	4,400	6	4	2	17,600	
合計	192	53	87	52	93						994,840	66.4%

※人数計の町分は費用負担なし

(5) 生活習慣病重症化予防訪問等事業 310,057 円

特定健診受診者で、「①HbA1c6.5%以上か血糖値mg/dℓ空腹時 126(随時 200)以上、②糖尿病治療中で前年度より悪化し HbA1c 7.0%以上、③LDL コレステロール値 180 以上かつ高血圧中等度(収縮期 160 以上、拡張期 100 以上)、④重度高血圧(収縮期 180 以上、拡張期 110 以上)、⑤重症化予防訪問の必要性がある」となった人に、家庭訪問等にて保健・栄養指導を実施し、生活習慣病の重症化予防を図りました。

単位：人

区分		HbA1c		血圧(最高血圧:最低血圧)		重症化予防訪問 の必要性がある	計
		6.5%以上 未治療者または 治療中断者 ①	7.0%以上 治療中 ②	高血圧中等度 (160以上:100以上) LDLコレステロール 値180以上 ③	重度高血圧 (180以上:110以上) ④	⑤	
保健指導等対象者数		34	23	6	9	14	86
実施実人数		32	19	6	9	14	80
保健 指導 等	1回のみ	22	17	5	8	14	66
	2回以上	10	2	1	1	0	14
調整中		2	4	0	0	0	6

5 諸支出金（０７－０１～０２） 22,452,434 円

国民健康保険税の過年度更正に伴う過誤納金の還付、国や県の交付金等で超過交付があった場合の償還金、国民健康保険直営診療所（国保診療所）の運営赤字に対して交付される特別調整交付金の施設勘定への繰出金です。

単位：千円

区 分		主 な 内 訳	特定財源
保険税還付金	1,239	償還金利子及び割引料	
償還金	6,850	過年度保険税還付金	
		保険給付費等交付金償還金	
		普通交付金分 4,175	
		特別調整交付金分 87	
		保険者努力支援分 348	
		特定健康診査等負担金 2,240	
診療所繰出金	14,364	繰出金	施設勘定への繰出金
			県支出金 特別調整交付金分 14,364

第3 一般会計からの繰入金（０５－０１－０１） 196,824,109 円

国の基準に基づく繰入のみ行います。

- ・ 保険基盤安定分（特定財源：国庫補助 1/4、県補助 1/2）
- ・ 出産育児一時金分（出産育児一時金支出額の 2/3）
- ・ 事務費繰入金分（補助対象外の事務費分）
- ・ 財政安定化支援分（地方交付税による財政措置あり）

単位：千円

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
法定内繰入金		196,824	189,365	189,940	7,459
基盤安定	保険税軽減分	93,381	91,674	92,622	1,707
	保険者支援分	46,244	45,366	46,699	878
事務費繰入金		11,463	10,072	7,823	1,391
出産育児一時金		2,471	2,279	2,509	192
財政安定化支援		43,265	39,974	40,287	3,291
法定外繰入金		0	0	0	0

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

保険健康課

第1 決算及び診療収入と診療経費の状況

1 決算状況

砥部町国民健康保険診療所の運営は、診療報酬や一般会計や国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入金で行っています。

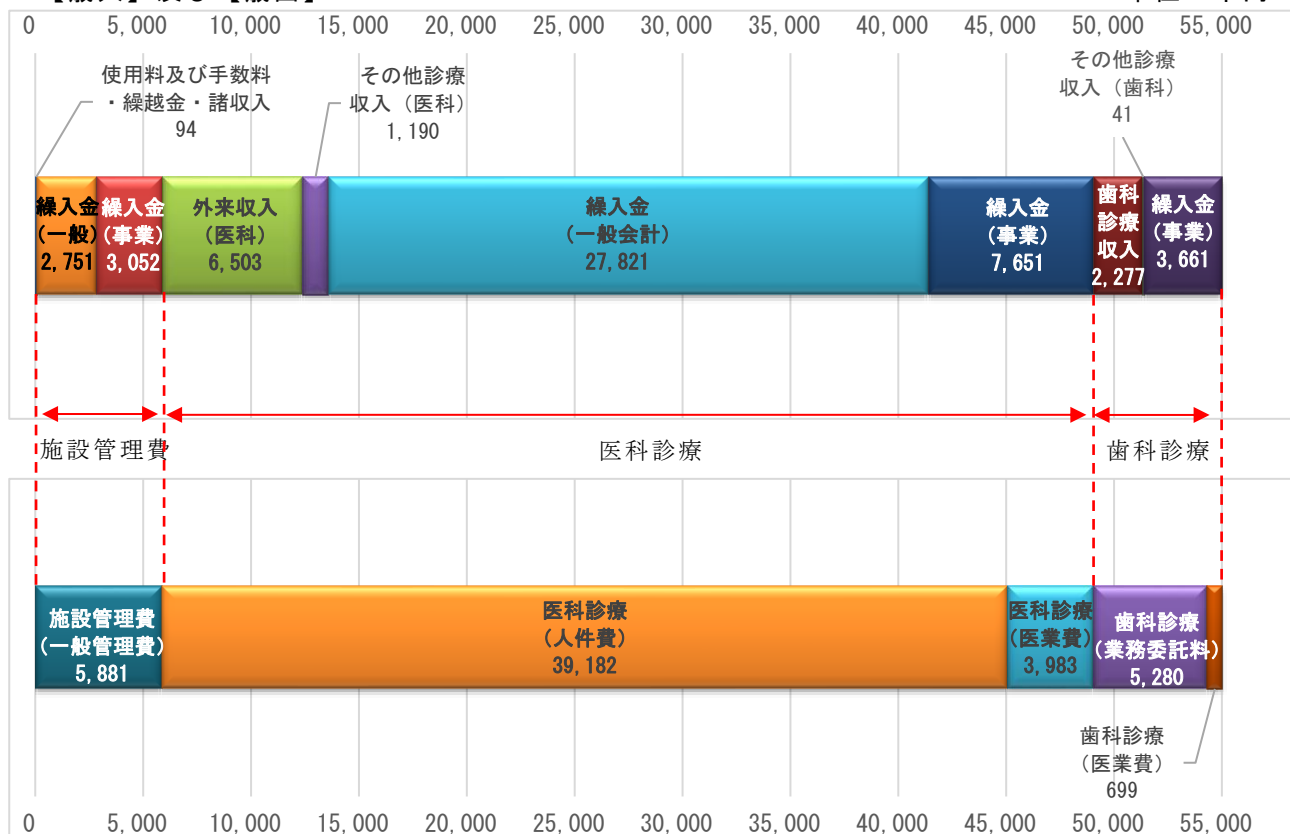
広田地区唯一の医療機関として、地区住民の健康保持に必要な治療に加え、疾病予防に努めました。また、交通事情の悪い8集落には、毎週火曜日から金曜日まで(182日)送迎車を運行し、210人を送迎しました。

単位：千円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
歳 入	55,041	53,482	60,300	1,559
歳 出	55,025	53,415	60,203	1,610
実質収支	16	67	97	△51

【歳入】及び【歳出】

単位：千円



2 支出と特定財源

単位：千円

区 分		主 な 内 訳		特定財源
施設管理費※	一般管理費 5,881	需用費 1,151	消耗品費 219 燃料費 172 印刷製本費 10 光熱水費 573 修繕料 177	事業勘定繰入金 3,052
		役務費 308	通信運搬費 121 手数料 17 任意保険料 150 自動車損害保険料 20	
		委託料 932	保守(消防設備、事務機器) 490 線量測定(放射線、X線) 63 管理(電気保安、高架水槽) 101 廃棄物処理(産業、一般) 88 警備 190	
		使用料及び賃借料	機器等借上料等 152	
		工事請負費 2,800	LAN配線整備工事 49 空調設備改修工事 2,751	一般会計繰入金 空調改修分 2,751
		負担金及び交付金	医師会負担金等 497	
		公課費	自動車重量税 41	
医科診療	人件費 39,182	一般職 37,131	医師 1 人 22,794 職員 1 人、看護師 1 人 14,337	一般会計繰入金 財政調整分 27,700 事業勘定繰入金 3,789
		会計年度任用職	看護師 1 人 2,051	
	医業費 3,983	医療用消耗機器財費 115	消耗品費 50 医薬材料費 65	事業勘定繰入金 3,862
		医薬品衛生材料費	医薬品 3,704	
		医療用機械器具費 140	機器等借上料 19 備品購入費 121	一般会計繰入金 AED購入分 121
		諸費	検体検査委託料 24	
歯科診療	委託料 5,280	歯科業務委託料	歯科医師 1 人等 5,280	事業勘定繰入金 2,962
	医業費 699	医療用消耗機器財費	消耗品費 116	事業勘定繰入金 699
		医療用材料費	医薬材料費 5 歯科技工委託料 530	
		医療用機械器具費	レントゲンシステム保守委託料 48	

※人件費は医科診療、歯科業務委託料は歯科診療に計上

3 歳出内訳の推移

(1) 総務費(01) 施設管理費(01) 50,343,381 円

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
施 設 管 理 費	50,343,381	47,704,535	53,100,425	2,638,846
人 件 費	39,182,018	39,595,971	44,742,192	△413,953
需 用 費	1,151,063	908,665	995,287	242,398
役 務 費	308,449	289,724	350,818	18,725
委 託 料	6,212,030	6,298,930	5,875,278	△86,900
使用料及び賃借料	151,441	129,245	558,010	22,196
工 事 請 負 費	2,800,380	0	0	2,800,380
備 品 購 入 費	0	0	51,840	0
負担金及び交付金	497,000	482,000	486,000	15,000
公 課 費	41,000	0	41,000	41,000

委託料には、歯科業務委託料 528 万円を含みます。

使用料及び賃借料は、医科・歯科レセプトコンピュータリース料 9 万 2 千円、NHK 放送受信料 1 万 4 千円、集落排水施設使用料 4 万 5 千円です。

(2) 医業費(02) 医業費(01) 3,982,586 円

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
医 業 費	3,982,586	5,051,036	6,402,015	△1,068,450
医療用消耗器財費	114,636	138,393	137,648	△23,757
医薬品衛生材料費	3,703,804	4,840,263	5,959,380	△1,136,459
医療用機械器具費	140,272	37,400	264,600	102,872
諸 費	23,874	34,980	40,387	△11,106

医薬品衛生材料費のうち、医薬品は内服薬 148 種、外用薬 41 種、注射薬 13 種です。

医薬品の年度末在庫価格は 67 万円です。

(3) 医業費(02) 歯科医業費(02) 699,034 円

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
歯 科 医 業 費	699,034	659,365	700,503	39,669
医療用消耗器財費	115,698	71,170	101,131	44,528
医療用材料費	534,936	442,115	575,172	92,821
医療用機械器具費	48,400	146,080	24,200	△97,680

第2 収入と財源

1 診療収入（〇1）外来収入（〇1） 6,503,499 円

診療日数は239日で、1,161人（△228人）の診療を実施しました。

2 診療収入（〇1）歯科診療収入（〇2） 2,277,097 円

稲田歯科と業務委託契約を締結し、毎週木曜日に歯科診療を実施しました。

診療日数は49日で、244人（△23人）の診療を行いました。

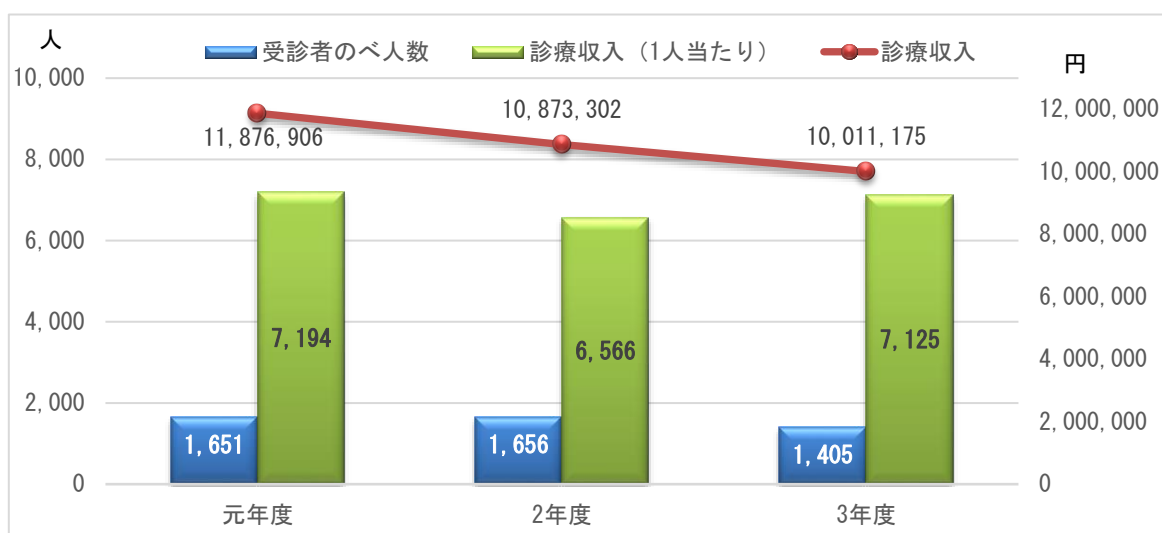
3 受診者数と診療報酬及び診療経費の状況

単位：人、円

区 分	医科診療	歯科診療	計
受診者のべ人数	1,161	244	1,405
診療収入	7,693,078	2,318,097	10,011,175
診療収入（1人当たり）	6,626	9,500	7,125
診療経費	43,164,604	5,979,034	49,143,638
診療経費（1人当たり）	37,179	24,504	34,978
診療収入－診療経費	△35,471,526	△3,660,937	△39,132,463

単位：人、円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
受診者のべ人数	1,405	1,656	1,651	△251
診療収入	10,011,175	10,873,302	11,876,906	△862,127
診療収入（1人当たり）	7,125	6,566	7,194	559



4 診療収入（〇１）その他の診療収入（〇３） 1,230,579 円

単位：円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
高齢者インフルエンザ 予防接種受託料	90 人 353,620	87 人 335,689	85 人 314,500	3 人 17,931
高齢者肺炎球菌感染症 予防接種受託料	3 人 12,834	7 人 29,834	3 人 12,200	△4 人 △17,000
成人歯周病検診 業務受託料	0 人 0	1 人 2,700	2 人 5,600	△1 人 △2,700
医師・歯科医師保育所 学校医受託料	146,900	149,900	150,900	△3,000
介護保険主治医意見書 作成料	66,000	29,700	55,700	36,300
学校等フッ素代金	—	18,620	19,594	△18,620
アレルギー検査等	50,260	66,470	66,220	△16,210
特定健診等受託料	2 人 18,042	1 人 8,961	4 人 35,463	1 人 9,081
新型コロナワクチン 接種費等	207 人 470,173	— —	— —	207 人 470,173
新型コロナワクチン 接種経過観察等	205 人 112,750	— —	— —	205 人 112,750
計	1,230,579	641,874	660,177	588,705

5 使用料及び手数料（〇３） 18,000 円

職員 3 人分の駐車場使用料です。

6 繰入金（〇８） 44,936,452 円

人件費や事業に係る経費の財源不足を補うため、繰入を行いました。

（１） 他会計繰入金（〇１）一般会計繰入金（〇１） 30,572,452 円

- ・一般会計繰入金診療所保財政調整分：27,700,000 円
- ・空調設備改修工事充当分：2,750,880 円（新型コロナ感染症対策）
- ・医療器械購入費充当分：121,572 円（AED）

（２） 事業勘定繰入金（〇２）事業勘定繰入金（〇１） 14,364,000 円

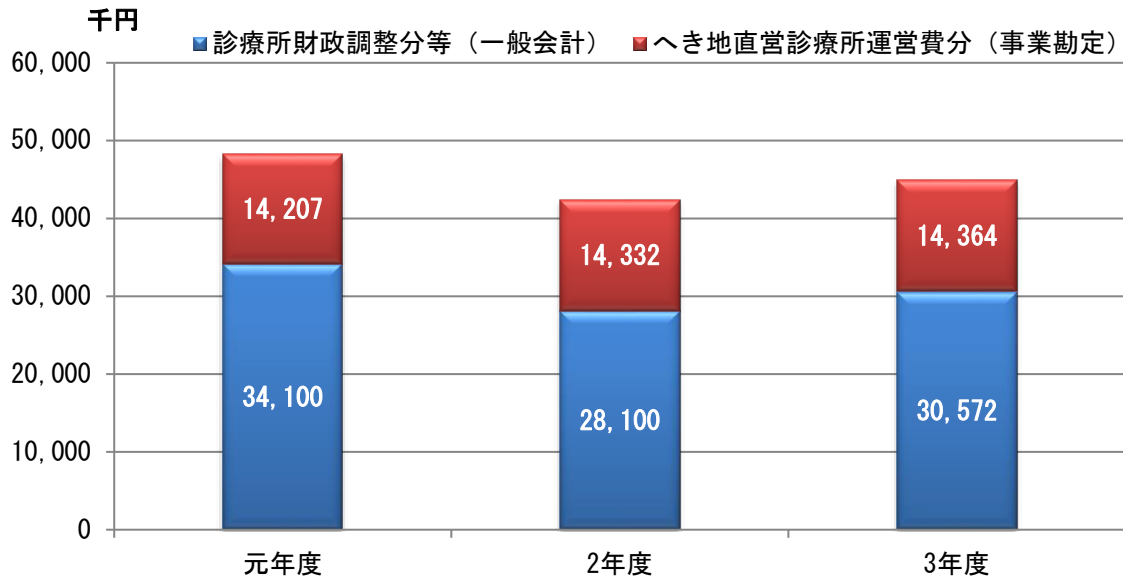
- ・へき地直営診療所運営費分

へき地診療所の赤字の一部を助成する国の制度である「国民健康保険へき地直営診療所運営交付金」が財源です。

(3) 繰入金の推移

単位：千円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
診療所財政調整分等 (一般会計繰入金)	30,572	28,100	34,100	2,472
へき地直営診療所運営費分 (事業勘定繰入金)	14,364	14,332	14,207	32



7 繰越金（09） 66,862 円

前年度からの繰越金です。

8 諸収入（10）雑入 8,875 円

保健センターからの救急用備品・薬品代です。

後期高齢者医療特別会計

保険健康課

第1 決算及び後期高齢者医療保険料と医療費の状況

1 決算状況

主な収入は、後期高齢者医療保険料 2 億 1,189 万 7 千円と一般会計繰入金 8,137 万 4 千円になります。

歳入決算額は対前年比で 978 万 9 千円の増額、歳出決算額は 1,265 万 2 千円の増額となっており、単年度収支は 494 万円の赤字となりました。

単位：千円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
歳 入	304,298	296,586	273,521	9,789
歳 出	296,239	283,587	259,625	12,652
実質収支	8,059	12,999	13,896	△4,940

【支出及び特定財源（一般会計繰入金）】

単位：千円

支 出				特定財源
一般管理費 9,412	負担金補助 及び交付金	市町共通経費負担金 7,985		共通経費分 7,985
	需用費	消耗品、印刷製本、法規追録等 81		事務費分 1,823
	役務費	被保険者証郵送料等 1,346		
徴收費 418	需用費	納付通知書用窓あき封筒等 15		
	役務費	納付通知書等郵送料等 403		
後期高齢者医療広域連合 納付金 286,324	負担金補助 及び交付金	保険基盤安定負担金 71,566		基盤安定分 71,566
		保険料負担金 214,758		
諸支出金 86	還付金及び 割引料	過年度保険料還付金 86		

2 被保険者数と後期高齢者医療制度

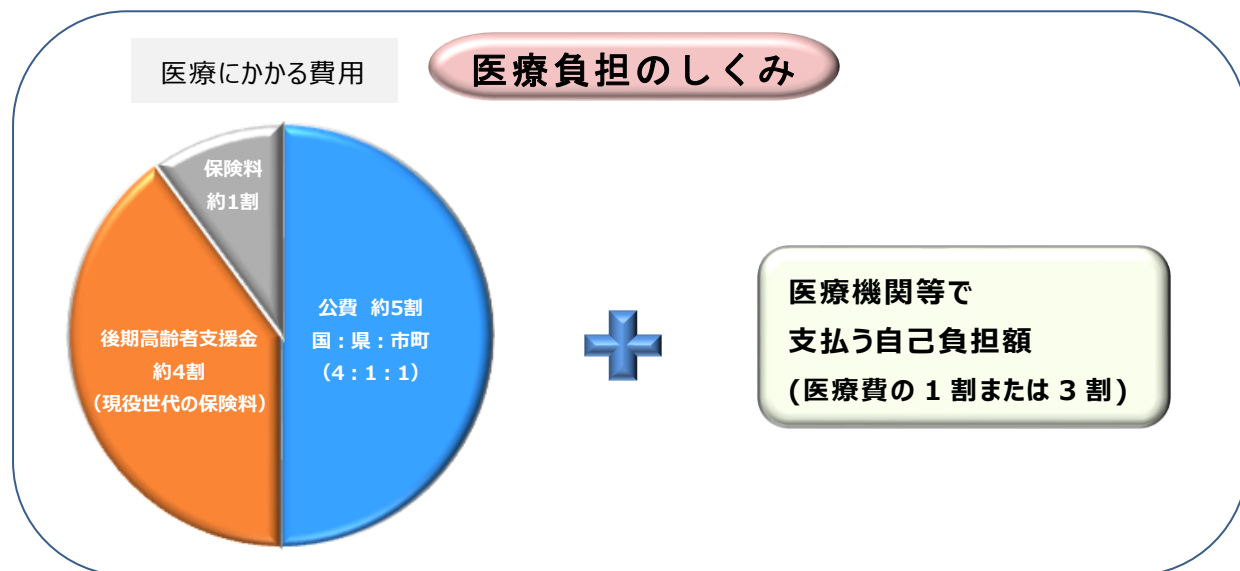
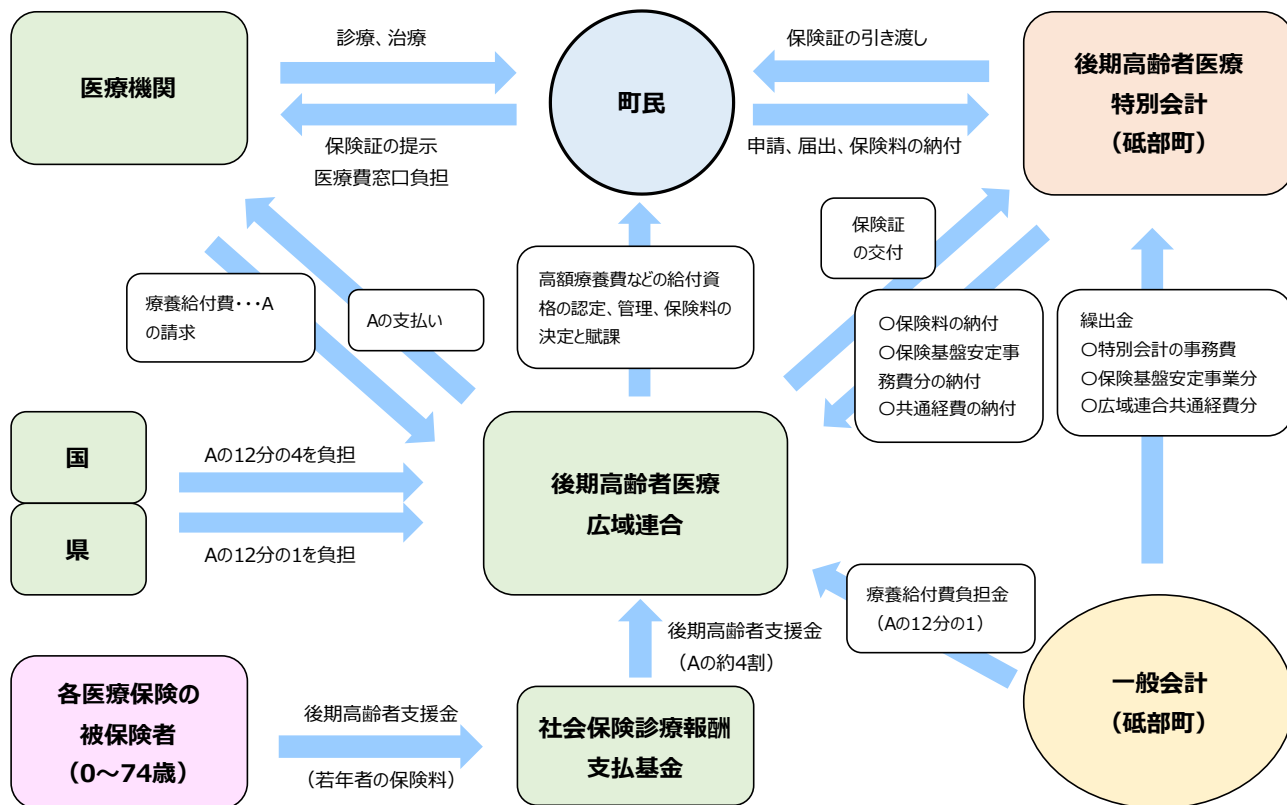
令和 4 年 3 月末現在の後期高齢者医療被保険者数は、3,480 人であり、前年の同時期と比較して、64 人の増加となっています。また、町人口の 17.0%を占めています。

単位：人

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
被保険者数	3,480	3,416	3,397	64
町人口	20,448	20,613	20,865	△165
被保険者数/町人口	17.0%	16.6%	16.3%	0.4%
被保険者数(4月～3月平均)	3,444	3,403	3,364	41

※ 後期高齢者医療制度の概要

この制度は、75 歳以上の人と一定の障害がある 65 歳～74 歳の人を対象とした独立した医療制度で、運営主体は各都道府県に設置されている後期高齢者医療広域連合になりますが、保険料の賦課徴収や各種申請・届出などは市町との連携により行っています。



医療費にかかる費用の約 1 割を加入者の保険料(基盤安定事業分等を含む)で負担し、約 4 割を後期高齢者支援金で負担しています。また、残りの約 5 割は、国・県・町で負担することとなっており、そのうち町は、6 分の 1 を負担しています。

なお、後期高齢者支援金は、国民健康保険など各医療保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付し、同基金より各都道府県後期高齢者医療広域連合に交付されます。

第2 後期保険料と医療費の状況

1 後期保険料の状況

高齢化による保険者の増加のため、収入額が対前年度 826 万 9 千円の増額となっています。

単位：千円

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
調定額	現年課税分	210,068	201,465	189,797	8,603
	滞納繰越分	1,829	1,951	1,756	△122
	計	211,897	203,416	191,553	8,481
収入額	現年課税分	209,250	200,526	188,734	8,724
	滞納繰越分	560	1,015	860	△455
	計	209,810	201,541	189,594	8,269
不納欠損額	現年課税分	0	0	0	0
	滞納繰越分	580	119	89	461
	計	580	119	89	461
現年徴収率※1		99.6%	99.5%	99.4%	0.1%
現年調定額(1人当たり)※2		61	59	56	2

※1 現年徴収率：収入額(現年課税分)／調定額(現年課税分)

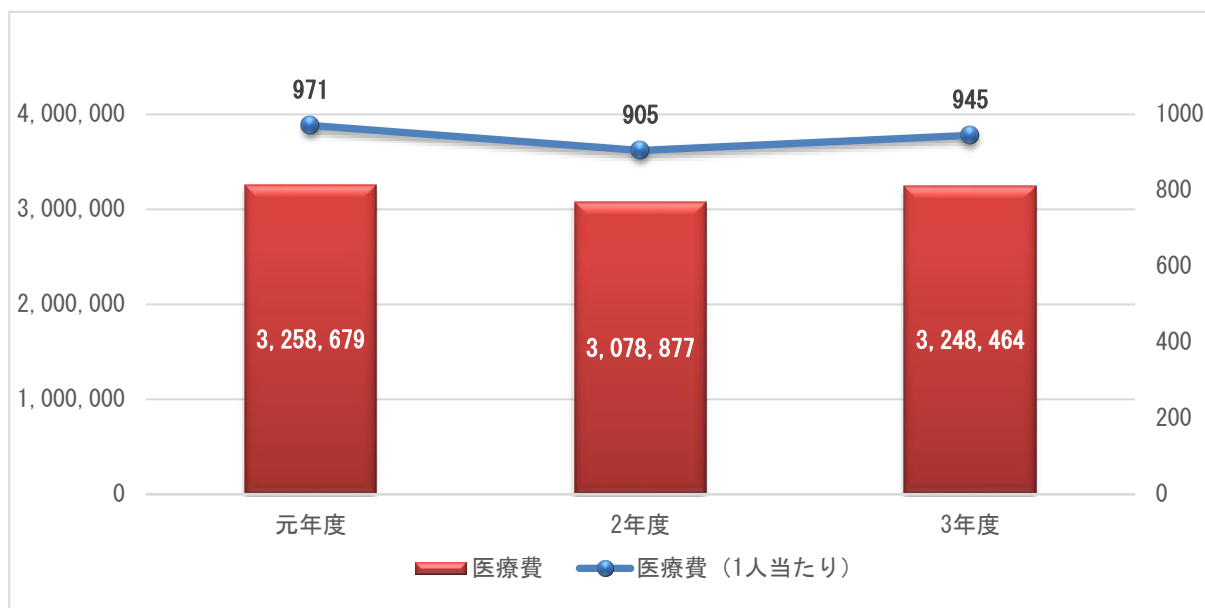
※2 現年調定額(1人当たり)：調定額(現年課税分)／被保険者数(4月～3月平均)

2 医療費の状況

単位：人、千円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
被保険者数(3月～2月平均)	3,439	3,401	3,357	82
医療費	3,248,464	3,078,182	3,258,679	170,282
医療費(1人当たり)	945	905	971	40

単位：千円



介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護福祉課

第 1 決算状況

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
歳 入	2,276,388,129	2,250,591,781	2,251,707,326	25,796,348
歳 出	2,227,514,755	2,193,790,717	2,192,963,320	33,724,038
実 質 収 支	48,873,374	56,801,064	58,744,006	△7,927,690

3 年度歳入は、2,276,388,129 円、歳出は 2,227,514,755 円で実質収支は、48,873,374 円の黒字となりました。歳出の主なものは、保険給付費 2,023,646,739 円です。

実質収支 48,873,374 円のうち、国、県、支払基金へ超過交付分として 8,934,390 円を 4 年度に返還し、残りの 39,938,984 円と支払基金からの追加交付 328,492 円を合わせた 40,267,476 円を基金へ積立てる予定です。

第 2 認定者とサービス受給者

1 要介護（要支援）認定者数（基準日：各年度 3 月末）

単位：人

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	286	155	284	170	142	157	108	1,302
65 歳以上 75 歳未満	43	23	28	18	17	12	7	148
75 歳以上	243	132	256	152	125	145	101	1,154
第 2 号被保険者	4	2	2	5	4	3	3	23
3 年度	290	157	286	175	146	160	111	1,325
2 年度	289	150	293	171	152	169	100	1,324
増減(3-2)	1	7	△7	4	△6	△9	11	1

2 居宅介護（支援）サービス受給者数（基準日：各年度 1 月サービス提供分）

単位：人

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	123	98	218	114	85	68	43	749
第 2 号被保険者	0	1	3	4	4	2	2	16
3 年度	123	99	221	118	89	70	45	765
2 年度	128	96	217	127	94	72	42	776
増減(3-2)	△5	3	4	△9	△5	△2	3	△11

訪問介護、通所介護、訪問看護、福祉用具貸与等のサービスを利用した人数となります。

3 地域密着型（支援）サービス受給者数（基準日：各年度 1 月サービス提供分）

単位：人

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	3	3	25	15	21	19	15	101
第 2 号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	1
3 年度	3	3	25	15	22	19	15	102
2 年度	0	2	16	11	23	15	13	80
増減(3-2)	3	1	9	4	△1	4	2	22

グループホーム、小規模多機能型居宅介護等のサービスを利用した人数となります。

4 施設介護サービス受給者数（基準日：各年度1月サービス提供分）

単位：人

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	103	97	0	11	211
第2号被保険者	0	3	0	0	3
3年度	103	100	0	11	214
2年度	94	89	0	10	193
増減（3-2）	9	11	0	1	21

●被保険者

介護保険は、満40歳以上の者が被保険者となります。65歳以上を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険加入者を第2号被保険者と言います。

●要支援と要介護

要支援

日常生活の一部に介助の必要はあるが、心身の機能の維持・改善が見込める状態

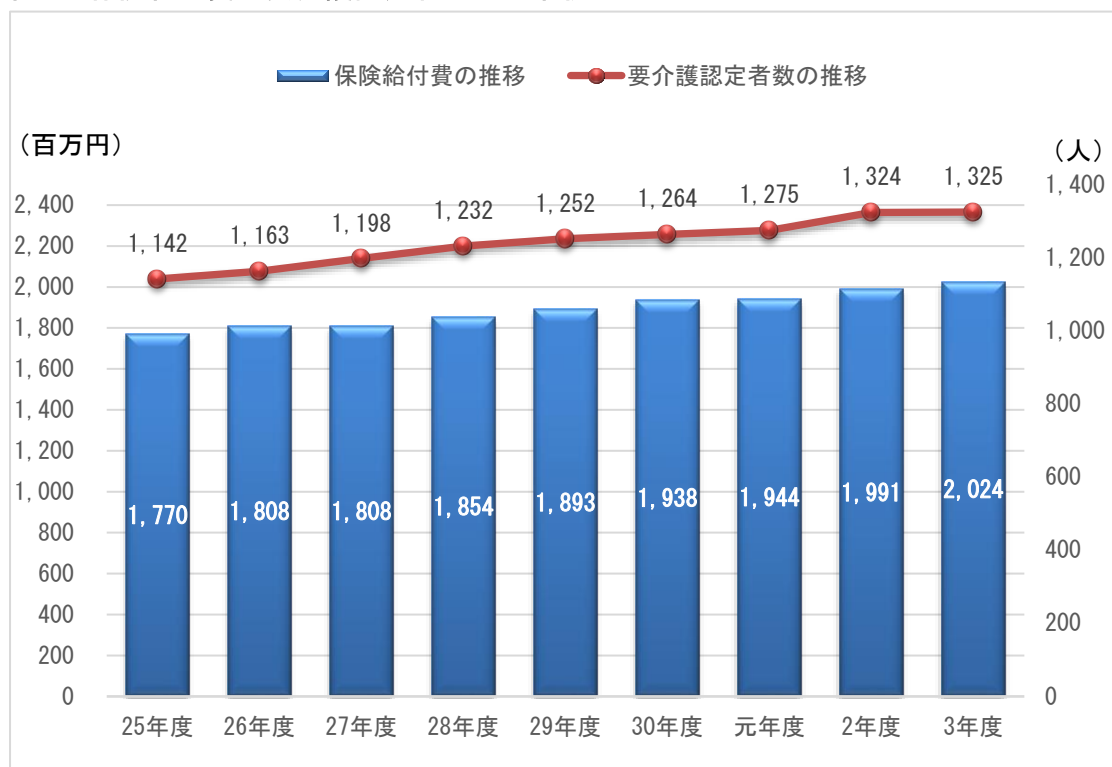
要支援1	日常生活の基本的な機能はあるが、買い物・入浴などで一部介助が必要。
要支援2	要介護1の状態に近いが、介護予防のサービスを提供すれば改善が見込める。

要介護

日常生活で介護を必要とする状態

要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。 身の回りのこと（排泄・入浴など）をするのに見守りや介助が必要。
要介護2	立ち上がりや歩行などで支えが必要。 身の回りのことの全般（排泄・入浴・衣服の脱着）において介助が必要。
要介護3	立ち上がりや歩行、身の回りのこと全般が一人では困難で介助が必要。
要介護4	日常生活全般に介助が必要。問題行動や理解力の低下もみられる。
要介護5	日常生活全般に全面的な介助が必要。意思の疎通も困難。

第3 保険給付費と要介護認定者の年次推移



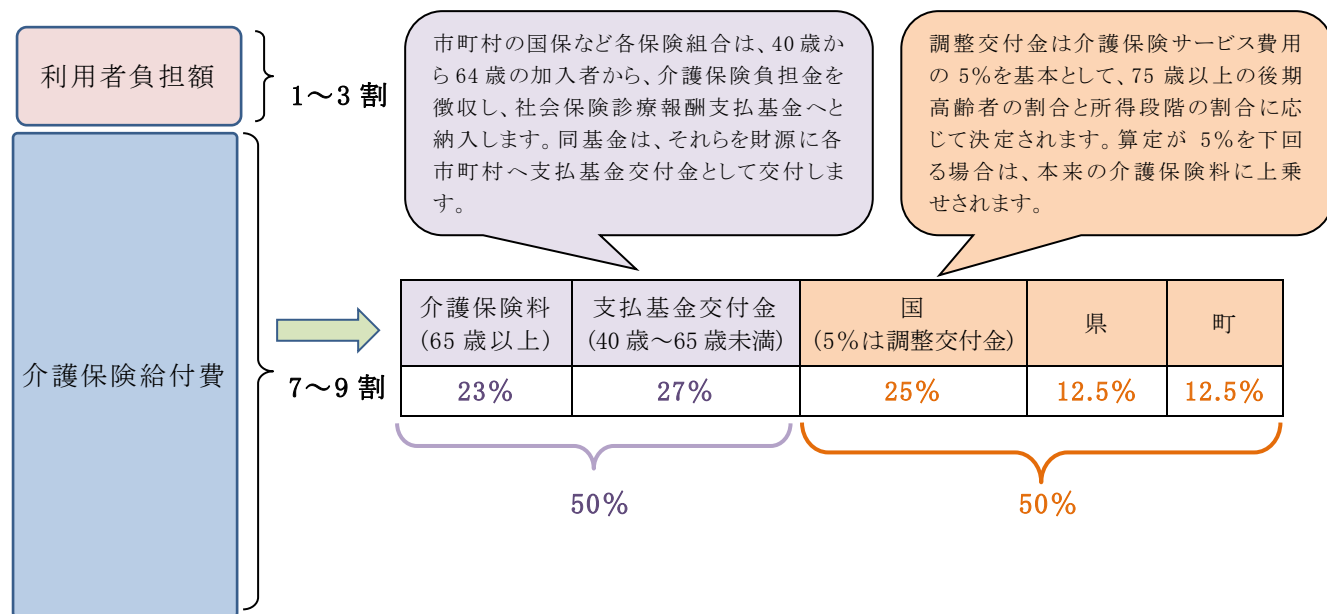
第4 介護保険料の推移

介護保険料（基準月額）の推移

単位：円

区 分	第1期 12～14	第2期 15～17	第3期 18～20	第4期 21～23	第5期 24～26	第6期 27～29	第7期 30～2	第8期 3～5
砥部町	3,075	3,725	4,883	4,883	5,583	5,583	6,415	6,415
広田村	2,165	4,533						
県平均	2,962	3,546	4,526	4,626	5,379	5,999	6,365	6,409
県内の最高	3,400	4,533	5,208	5,208	6,247	6,957	7,278	7,278
県内の最低	1,831	2,000	2,975	2,975	3,198	4,000	5,000	5,039

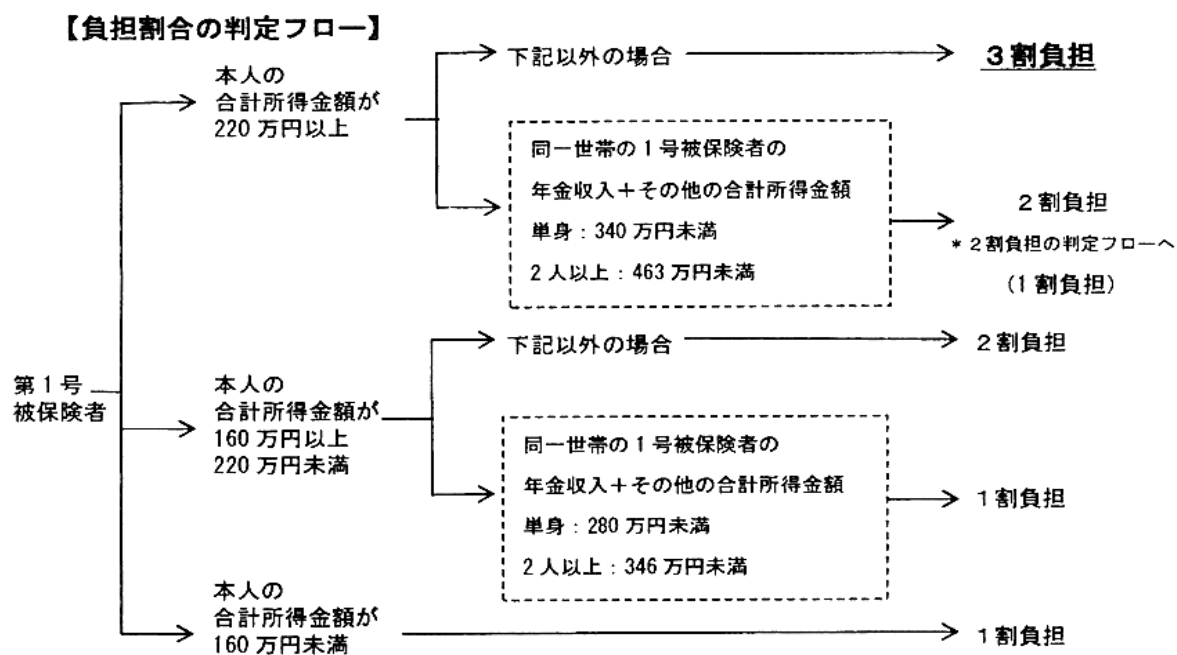
第5 介護保険サービスの費用



第6 利用者の負担割合

令和4年3月末日の認定者数1,325人の負担割合

1割負担者	1,256人
2割負担者	40人
3割負担者	29人



※ 第2号被保険者、市区町村民税非課税者、生活保護受給者は上記に関わらず1割負担。

第7 保険給付の状況

給付状況は次のとおりです。

地域密着型サービスの件数が増加しています。令和3年度に2か所のサービス事業所が開設したためです。

特定入所者介護サービス費の件数が減少しています。このサービスは、施設入所者や短期入所利用者の食事代・部屋代が減額されるものです。令和3年度に制度が改正され対象者が減少したためです。

単位：件

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
介護サービス等諸費支給	23,073	22,988	23,124	85
居宅介護サービス給付費支給	14,097	14,123	14,160	△26
地域密着型介護サービス給付費支給	1,061	951	988	110
施設介護サービス給付費支給	2,489	2,303	2,331	186
居宅介護福祉用具購入費支給	36	44	49	△8
居宅介護住宅改修費支給	59	55	57	4
居宅介護サービス計画給付費支給	5,331	5,512	5,539	△181
介護予防サービス等諸費支給	6,007	5,950	5,883	57
介護予防サービス給付費支給	3,415	3,401	3,340	14
地域密着型介護予防サービス給付費支給	60	25	29	35
介護予防福祉用具購入費支給	39	40	33	△1
介護予防住宅改修費支給	64	50	51	14
介護予防サービス計画給付費支給	2,429	2,434	2,430	△5
審査支払手数料	28,744	28,675	28,764	69
高額介護サービス等費支給	4,407	4,173	3,967	234
高額介護サービス費支給	4,363	4,104	3,891	259
高額介護予防サービス費支給	44	69	76	△25
高額医療合算介護サービス等費支給	227	277	256	△50
高額医療合算介護サービス費支給	219	270	248	△51
高額医療合算予防サービス費支給	8	7	8	1
特定入所者介護サービス等費支給	2,265	2,328	2,290	△63
特定入所者介護サービス費支給	2,246	2,314	2,270	△68
特定入所者介護予防サービス費支給	19	14	20	5

第 8 地域支援事業 110,579,829 円

被保険者が要介護又は要支援状態となることを予防し社会参加することで、自立した日常生活を送るように、包括的な相談支援や多様な主体による日常生活の支援、在宅医療と介護の連携、認知症高齢者への支援を行いました。

1 介護予防・日常生活支援総合事業 74,260,040 円

要支援認定者等に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、全ての第1号被保険者に対して必要な支援を行う「一般介護予防事業」を行いました。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 71,958,095 円

高齢者が活動的で生きがいのある人生を送ることができるように、介護予防と日常生活の自立支援を行いました。予防給付によるサービス利用がない要支援認定者等（訪問型サービス・通所型サービスのみの利用者）に、介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成）を行いました。

介護予防ケアマネジメント件数の新規と訪問型サービス利用者は前年度より減少しましたが、介護予防ケアマネジメント件数の継続と通所型サービス利用件数は増加しました。

単位：件

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)
訪問型サービス	現行相当	1,140	1,172	1,142	△32
	緩和型	0	0	0	0
通所型サービス	現行相当	1,315	1,242	1,193	73
	緩和型	434	353	310	81
介護予防ケアマネジメント	新規	57	62	53	△5
	継続	1,440	1,364	1,351	76

(2) 一般介護予防事業 2,301,945 円

高齢者が、生きがいや役割を持って生活できるよう、住民主体の通いの場の充実に努めましたが、介護予防教室や高齢者サロン事業は、新型コロナウイルスの影響で参加人数が大幅に減少しました。

また、アクティブシニアボランティア養成講座とフォローアップ研修会を開催し、高齢者の主体的な社会参加活動を支援しながら助け合いの仕組みづくりを推進しました。

地域リハビリテーション活動支援事業は、高齢者の体力づくりを目的に体力測定と百歳体操を実施しました。集合型の教室から地域サロンなどの通いの場での教室開催につながり、開催回数と参加人数が増加しました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、令和2年度から民生委員の協力のもと、高齢者の実態把握調査をしています。調査の結果等でフレイル(虚弱)の可能性のある人等に対し、早期から積極的に介護予防・改善に取り組むことができるようフレイル予防教室を開催しました。

単位：人・回

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)
介護予防把握事業					
高齢者実態把握事業	相談件数	113	113	114	0
介護予防普及啓発事業					
介護予防教室等	開催回数	39	51	66	△12
	参加人数	446	799	1,087	△353
フレイル予防教室	開催回数	6	3	—	3
	参加人数	141	59	—	82
地域介護予防活動支援事業					
アクティブシニアボランティア養成講座等	開催回数	6	1	5	5
	参加人数	87	38	130	49
高齢者サロン事業	開催回数	620	517	675	103
	参加人数	4,725	8,670	11,721	△3,945
地域リハビリテーション活動支援事業					
体力測定・百歳体操普及教室等	開催回数	14	5	14	9
	参加人数	159	48	312	111

2 包括的支援事業 36,319,789 円

(1) 地域包括支援センターの運営 24,563,022 円

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるように、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に携わるボランティア等、地域における様々な関係者のネットワーク構築に努めました。

さらに、支援が必要な高齢者に対して、心身状況や生活の実態把握の他、総合相談や権利擁護の業務を行うことにより状況判断と迅速な対応に努めました。また、高齢者が安心して生活できるよう成年後見制度や終活の研修会を開催し、制度等の周知に努めました。

単位：人・回

区 分		3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)
総合相談事業	相談件数	323	320	273	3
権利擁護事業	相談件数	8	6	12	2
成年後見制度等研修会	開催回数	2	1	—	1
	参加人数	50	53	—	△3
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		11	12	18	△1

(2) 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業 3,453,136 円

在宅医療・介護連携推進事業では、介護支援専門員等研修会と併設し、医療機関と介護事業所等の関係者に対しリモート講演会を開催し、歯科医師や薬剤師と介護職の連携を強化しました。

生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを配置し、町全域の第1層協議体と各小学校区の第2層協議体を設置して、高齢者が在宅生活を継続するために必要な生活支援・介護予防サービスの体制整備を図りました。

認知症の人や家族、地域住民や専門職などが集い、仲間づくりや情報交換を通じて支え合いの輪が広がるように、認知症カフェ事業¹を実施しました。

生活支援体制整備事業、認知症カフェ事業ともに新型コロナウイルスの影響により定期開催は出来ませんでしたが、リモート会議や会場設営を工夫するなどして事業の継続に努めました。

地域ケア会議については、従来の支援困難者等の支援に加え、自立支援や介護予防の視点を加えて開催しました。

¹ 認知症カフェ事業とは、認知症の人とその家族、地域住民等が集うことができる場を開設し、認知症の人やその家族を支える地域づくりを推進する事業です。

単位：回・人

区 分		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
在宅医療・介護連携推進事業 (講演会・研修会等)	開催回数	2	2	3	0
	参加人数	55	79	79	△24
生活支援体制整備事業					
第 1 層生活支援コーディネーター数 (町全域)		2	2	2	0
第 2 層生活支援コーディネーター数 (各小学校区)		※ (兼) 2	※ (兼) 2	※ (兼) 2	0
第 1 層協議体 (町全域)	開催回数	1	1	1	0
	参加人数	12	15	14	△3
第 2 層協議体 (各小学校区)	開催回数	12	9	24	3
	参加人数	394	314	592	80
認知症初期集中支援事業 (初期集中支援チーム)	対応人数	0	0	1	0
認知症カフェ事業	開催回数	2	1	12	1
	参加人数	50	22	402	28
地域ケア会議推進事業 (地域ケア会議)	開催回数	9	11	17	△2

※ (兼)：第 2 層コーディネーターは、第 1 層コーディネーターが兼務しています。

(3) 任意事業 8,303,631 円

介護給付適正化事業では、利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目し、ケアプラン点検の結果を事業所に返すことや、縦覧点検を実施し医療との突合を図ること、介護給付費通知書を送付し利用者のコスト意識を高めること等、給付の適正化を図りました。

公民館事業と連携して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する意識啓発を行いました。

家族介護教室事業は、新型コロナウイルスの影響で開催回数が予定より減少しましたが、認知症の介護や介護食をテーマに開催し具体的な介護方法の理解に努めました。

いきいき見守り配食サービス事業は、8 名（砥部地区 5 名・広田地区 3 名）が新規で利用を開始し、総利用者は増加しましたが、一人あたりの配食数の減少により総配食数は減少しました。

成年後見制度利用支援事業では、高齢者に係る町長申立て¹を 1 件行い、家庭裁判所により後見の開始が認められました。

¹ 町長申立て（市町村長申立て）とは、高齢者や知的障がい者、精神障がい者で、4 親等内の親族がいなかったり、これらの親族がいても、事情により親族等による法定後見の開始の審判等の請求を行うことができないため、町長（市町村長）が本人の保護を図るため審判の請求を行うことです。

単位：回・人・食・件

区 分		3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
介護給付適正化事業 (ケアプラン点検)	件 数	251	324	334	△73
家族介護支援事業					
家族介護用品支給事業	実人数	7	7	8	0
	延人数	34	32	30	2
徘徊高齢者家族支援事業	実人数	2	3	2	△1
	延人数	24	19	19	5
家族介護教室事業	開催回数	2	2	6	0
	参加人数	23	19	72	4
その他事業					
福祉用具・住宅改修支援事業	申請者数	1	1	0	0
認知症サポーター養成講座	開催回数	3	5	3	△2
	参加人数	47	80	74	△33
いきいき見守り配食サービス事業	実人数	26	24	28	2
	配食数	3,032	3,080	2,911	△48
在宅高齢者安心生活支援事業	利用人数	56	52	53	4
成年後見制度利用支援事業 (高齢者に係る町長申立て)	件 数	1	0	0	1

第9 一般会計からの繰入金の推移

1 一般会計からの繰入金

単位：円

介護保険事業内訳	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
一般事務費 総務費	24,709,398	25,368,218	25,183,820	△658,820
介護保険給付費 保険給付費の12.5%	252,953,931	248,877,247	243,043,868	4,076,684
地域支援事業 (介護予防・日常生活支援総合事業) 事業費の12.5%	9,282,505	9,222,315	8,799,068	60,190
地域支援事業 (包括的支援・任意事業・補助対象外事業) 事業費の19.25%	8,769,773	5,284,019	5,546,692	3,485,754
低所得者保険料軽減費	38,170,100	37,439,400	20,540,900	730,700
計	333,885,707	326,191,199	303,114,348	7,694,508

地域支援事業（包括的支援・任意事業・補助対象外事業）繰入金が増加したのは、広田サブセンター（広田支所勤務）保健師の人件費を、今年度から介護保険特別会計予算で支出したためです。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護福祉課

第1 決算状況

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
歳 入	41,451,776	47,486,671	48,359,789	△6,034,895
歳 出	41,451,776	47,486,671	48,359,789	△6,034,895
実 質 収 支	0	0	0	0

➤ 介護サービス事業勘定では、次の二つの事業を行っています。

- ・居宅介護サービス事業

広寿会に運営を委託し、高齢者生活福祉センターでデイサービスを実施しています。

- ・介護予防サービス等事業

介護認定の要支援者（要支援 1・要支援 2）のケアプラン²を作成する事業で、町の地域包括支援センターで実施しています。

➤ 令和3年度決算は、居宅介護サービス事業費（デイサービス事業）8,719,431 円、一般管理費（決算書印刷代）8,000 円を合わせた 8,727,431 円の歳入不足が生じたため、介護予防サービス事業費（包括支援センター）の収益分 1,280,144 円と一般会計繰入金 7,447,287 円で歳入不足の補てんを行いました。

居宅介護サービス事業では、デイサービス利用者の減少により、定員を 25 名から 20 名に削減し、歳出を抑制しましたが、昨年度に比べ、更に利用者が減少したことから歳入不足が増加しました。

※ デイサービス利用延べ人数 3,278 人（前年度 3,933 人）

※ ケアプラン作成件数 新規 61 件、継続 2,341 件（前年度：新規 66 件、継続 2,368 件）

デイサービスセンター要介護度別利用者一覧表

単位：人

区 分	延 人 員			
	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
事業対象者	31	13	63	18
要支援 1	420	302	171	118
要支援 2	553	775	812	△222
要介護 1	849	1,113	1,461	△264
要介護 2	733	841	1,011	△108
要介護 3	638	752	773	△114
要介護 4	42	11	10	31
要介護 5	12	126	170	△114
計	3,278	3,933	4,471	△655

² ケアプランとは、要支援度、要介護度に応じてそれぞれの認定区分の支給限度基準額の範囲内で一人ひとりに適したサービス計画のことです。ケアプランの作成は自分でもできますが、一般的にはケアマネジャーが作成します。その費用は介護保険から支給されます。

第2 歳出と財源

1 一般管理費（01-01-01-01）8,000円

需用費（決算書印刷代） 8,000円

2 居宅介護サービス費

（1）居宅介護サービス事業費（02-01-01-01）31,954,390円

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
歳 入	23,234,959	28,599,990	33,195,917	△5,365,031
給 付 費	20,750,401	24,927,719	29,674,464	△4,177,318
自 己 負 担 分	2,484,558	3,150,271	3,521,453	△665,713
県 補 助 金	0	522,000	0	△522,000
歳 出	31,954,390	37,125,610	36,991,731	△5,171,220
収 支	△8,719,431	△8,525,620	△3,795,814	△193,811

（2）介護予防サービス等事業費（02-01-02-01）9,489,386円

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
歳 入 （サービス計画収入）	10,769,530	10,740,000	10,721,050	29,530
歳 出	9,489,386	10,353,061	11,353,058	△863,675
収 支	1,280,144	386,939	△632,008	893,205

とべの館特別会計

商工観光課

本町の観光 PR の拠点として、とべ動物園来園者に対し便益とサービスの提供を図っています。
運営面は、経費の節減に努め、健全運営を維持しています。

第 1 決算状況

単位：千円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
歳 入	37,555	35,907	47,474	49,939	44,048
歳 出	26,721	28,830	36,526	37,507	29,386
実質収支	10,834	7,077	10,948	12,432	14,662

1 歳入

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
売 店 収 入	30,265,058	24,764,291	34,847,716	34,978,068	35,850,937
前年度繰越金	7,076,922	10,948,274	12,432,467	14,662,507	7,941,870
諸 収 入	196,513	171,845	173,371	242,452	186,550
財 産 収 入	17,070	22,829	20,406	56,087	69,052
合 計	37,555,563	35,907,239	47,473,960	49,939,114	44,048,409

2 歳出

(1) 館運営費（1 款 1 項 1 目） 26,503,234 円

・とべの館の運営管理費（基金積立金を除く）

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
館 運 営 費	26,503,234	23,809,317	31,504,686	29,515,360	29,385,902
人 件 費	5,699,231	5,666,752	5,140,831	5,170,709	5,209,212
光熱燃料費	446,973	427,826	434,382	451,249	500,314
賄 材 料 費	18,151,633	15,462,700	22,190,544	21,211,932	21,334,658
委 託 料	648,120	648,120	1,112,892	643,464	643,464
使 用 料	382,552	389,592	394,208	349,158	348,822
そ の 他	1,174,725	1,214,327	2,231,829	1,688,848	1,349,432

※ 人件費はパート職員 4 人分、賄材料費は、売店商品の仕入代です。

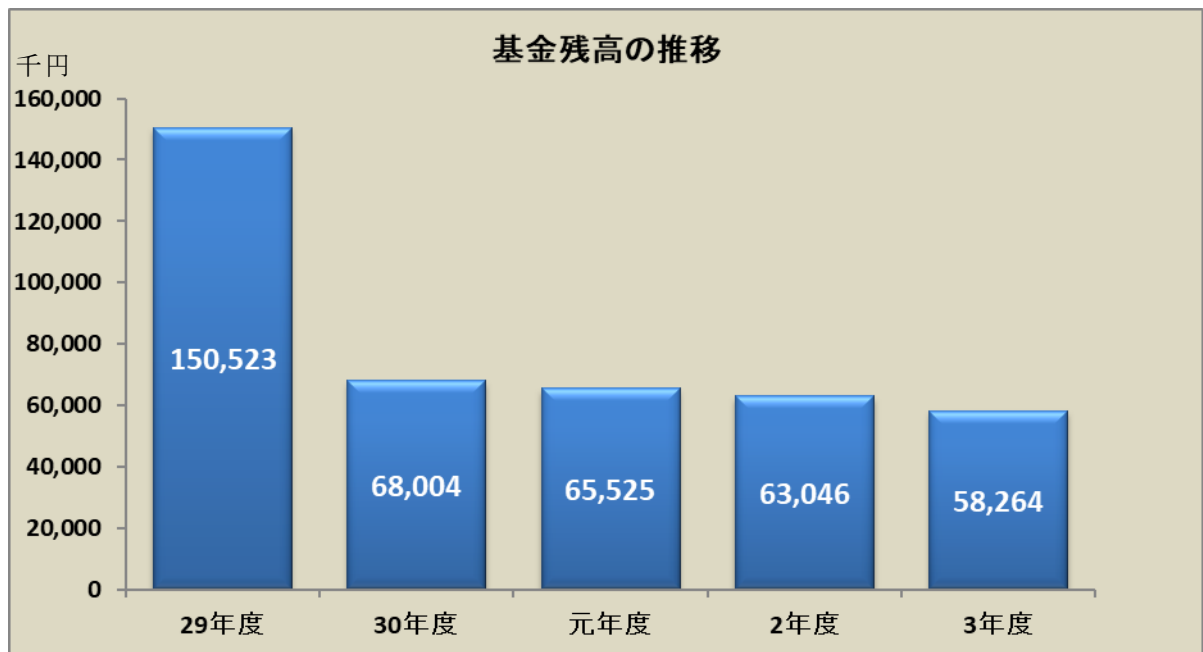
※ 委託料の主なものは、POS システム保守委託 27 万 3 千円、警備業務委託 26 万 4 千円です。

※ 使用料の主なものは、とべ動物園占用料 34 万 7 千円です。

※ その他の主なものは、売店収入に係る消費税及び地方消費税 43 万 7 千円、電話インターネット利用料 18 万 3 千円、レジ袋 16 万 5 千円、店舗用消耗品 15 万 3 千円、クレジット手数料 11 万 6 千円です。

(2) 基金費（2款1項1目） 218,000 円

基金の預金利息等を基金に積立てました。



とべの館運営基金

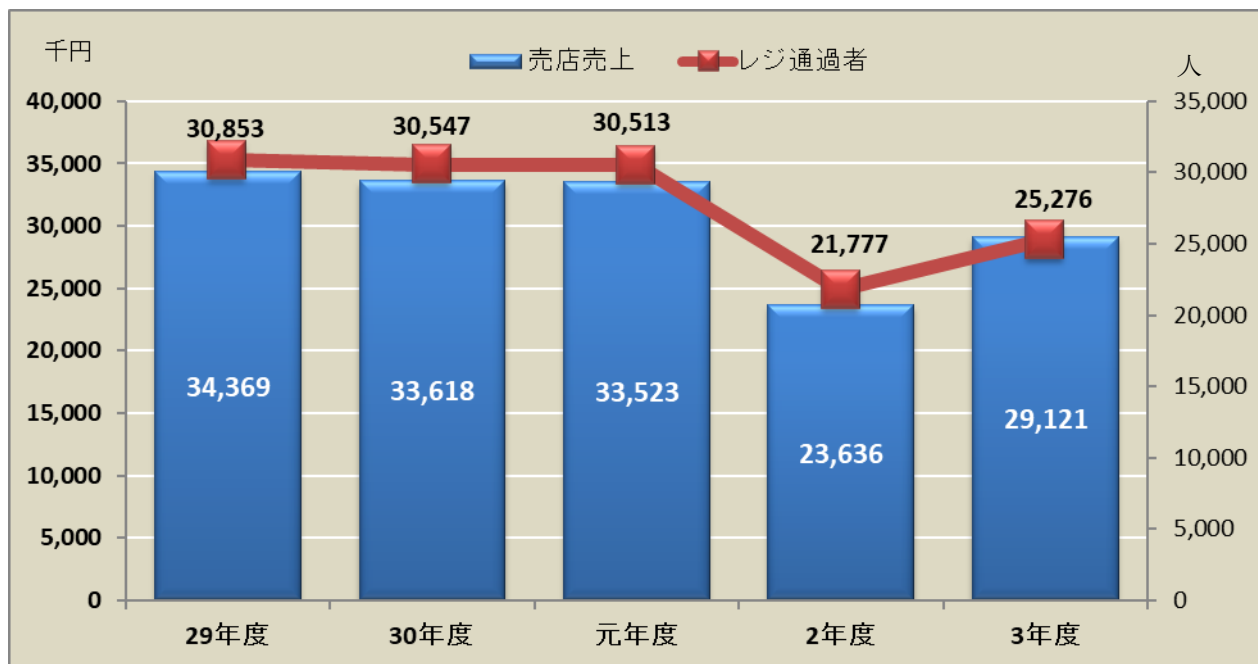
単位：千円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
積 立 金	218	5,021	5,021	56	69
預 金 利 息	17	23	20	56	69
繰 越 金	201	4,998	5,001	0	0
取 崩 額	5,000	7,500	7,500	82,575	36,627
年 度 末 残 高	58,264	63,046	65,525	68,004	150,523

※充当先：とべ温泉特別会計繰出金に 5,000 千円を充てています。

第2 運営状況

レジ通過者と売店売上の推移



区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
動物園開園日数（日）	246	288	315	322	289
とべの館開店日数（日）	246	288	315	322	289
動物園入園者数（人）	356,479	357,693	454,888	460,308	459,384
とべの館レジ通過者数（人）	25,276	21,777	30,513	30,547	30,853
レジ通過者/入園者数（％）	7.1	6.1	6.7	6.6	6.7
売店売上金（千円）※	29,121	23,636	33,523	33,618	34,369
1人当たりの消費額（円）	1,152	1,085	1,099	1,101	1,114

※売店売上金（自動販売機売上金を除く）

昨年度より売上等が若干回復しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは達していません。

と べ 温 泉 特 別 会 計

商工観光課

町民の健康と福祉の増進を図り、観光施設として地域の振興を推進するとともに、入浴者へのサービスの充実を図りつつ経費節減に努めました。

第 1 決算状況

単位：千円

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
歳 入	46,124	45,861	51,827	51,220	55,445
歳 出	43,022	44,841	49,097	48,530	47,202
実質収支	3,102	1,020	2,730	2,690	8,243

1 歳入

単位：円

区 分		3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
事業 売 上	入浴券	15,188,600	18,730,400	23,482,090	23,464,840	23,987,650
	浴用品	155,590	165,340	202,510	218,410	208,500
	食 券	1,623,160	2,212,340	3,268,580	3,403,340	3,124,070
	特産品	90,820	125,030	159,420	269,350	235,460
	自販機売上	405,907	558,468	773,961	791,423	679,507
	ロッカー・電話	314,900	391,960	497,720	477,050	417,750
	その他	90,000	138,000	114,000	114,000	114,000
	計	17,868,977	22,321,538	28,498,281	28,738,413	28,766,937
繰 越 金		1,020,043	2,729,875	2,689,838	8,243,638	155,575
預金利子		73	66	57	76	160
雑 入		436,504	181,556	639,163	1,238,269	182,466
一般会計繰入金		26,799,000	20,628,000	20,000,000	13,000,000	26,340,000
歳入合計		46,124,597	45,861,035	51,827,339	51,220,396	55,445,138

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業売上が大幅に減少しました。

※雑入は、消費税還付金 25 万円、自動販売機電気代 18 万 7 千円です。

※運営状況が厳しく、特別会計だけでは賄いきれないため、毎年一般会計からの繰入金により財源補てんを行っています。

2 歳出

(1) 温泉運営費（1款1項1目）

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元 年度	30 年度	29 年度
温 泉 運 営 費	43,022,368	44,840,992	49,097,464	48,530,558	49,097,464
人 件 費	19,469,289	19,271,152	20,233,711	19,774,497	20,233,711
光熱燃料費	13,487,799	15,191,264	17,245,597	17,054,099	17,245,597
修 繕 料	2,164,040	2,254,340	2,081,501	1,705,296	2,081,501
賄 材 料 費	884,919	1,365,871	1,782,799	2,058,653	1,782,799
委 託 料	4,322,916	4,153,516	4,055,840	4,389,518	4,055,840
工事請負費	0	0	0	0	0
そ の 他	2,693,405	2,604,849	3,698,016	3,548,495	3,698,016

※ 人件費は、パート職員 18 人分です。

※ 光熱燃料費は、重油代 493 万 7 千円、電気代 475 万 6 千円、水道代 308 万 8 千円、ガス代 70 万 9 千円です。

※ 修繕料の主なものは、補給水用ミキシングバルブ交換 49 万 9 千円、プロアポンプ交換 38 万 5 千円、照明関係修繕 31 万 4 千円、食洗器修繕 25 万 4 千円、貯湯槽熱源ポンプ交換 15 万 4 千円です。

※ 賄材料費は、食堂材料費及び特産品販売商品の仕入代です。

※ 委託料の主なものは、設備等保守点検業務委託 191 万 4 千円、清掃業務委託 114 万 9 千円、警備業務委託 45 万 5 千円、浄化槽管理委託 26 万 4 千円です。

※ その他の主なものは、消耗品費 135 万 2 千円、浄化槽清掃料 63 万円、血圧計 14 万 9 千円、AED12 万 2 千円、サーモモニター（交付金事業）11 万 8 千円です。

(2) 基金費（2款1項1目）

26 年度に「歳入（売上）不足の補填」などにより基金を取り崩し、その後積立ては行っていない。

とべ温泉運営基金

単位：千円

区 分	3 年度	2 年度	元 年度	30 年度	29 年度
積 立 額	0	0	0	0	0
預 金 利 息	0	0	0	0	0
繰 越 金	0	0	0	0	0
取 崩 額	0	0	0	0	0
年 度 末 残 高	1	1	1	1	1

第2 運営状況



区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	29 年 度
開 館 日 数 (日)	252	317	342	341	341
利 用 者 数 (人)	51,490	64,560	80,167	78,953	70,970
有 料	47,976	60,678	75,589	74,052	66,044
無 料	3,514	3,882	4,578	4,901	4,926
1 日 当 た り の 利 用 者 数 (人)	204	204	234	231	208
有 料	190	192	221	217	194
無 料	14	12	13	14	14

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が減少しました。

第3 その他

財政負担抑制のため、経営改善や入浴者の増加への取り組みを行ってきましたが、26年度に基金が底をつき、27年度より一般会計からの繰り入れを行っています。

温泉施設は他の公共施設と異なり、収益性が求められています。また、周辺に多くの民営施設が開業し、その存在意義も問われています。そのため、今後の施設運営の在り方について継続して検討を行っています。

農業集落排水特別会計

上下水道課

広田地域の生活排水対策は、住居の集合している地域については、農業集落排水処理施設を整備しており、平成 12 年度に玉谷地区、平成 19 年度に総津地区で使用が開始されています。

また、令和 4 年度より地方公営企業法適用（全部適用）への移行にあたり、農業集落排水特別会計は、令和 4 年 3 月 31 日をもって打ち切り決算とし、打ち切り後の引継金、未収金及び未払金は下水道事業へ引き継ぎました。

第 1 決算状況

単位：千円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増 減 (3-2)
歳 入	34,726	27,827	27,842	6,899
歳 出	19,994	27,759	27,774	△7,765
実質収支	14,732	68	68	14,664

第 2 歳入と歳出

1 歳入

使用料収入は、50 万円程度減少していますが、令和 4 年 3 月 31 日の打ち切り決算により、3 月分の施設使用料が未収金となったためです。一般会計繰入金については、施設維持費、公債費及び法適移行後の事業費支出に充てるため 1,736 万 4 千円を繰り入れました。

また、地方公営企業法適用移行への経費にかかる財源として、公営企業会計適用債 960 万円を借り入れました。

単位：円

科 目	3 年度	2 年度	元年度	増 減 (3-2)
使 用 料	7,693,340	8,156,910	8,202,110	△463,570
手 数 料	1,200	1,000	1,700	200
繰 入 金	17,364,000	18,000,000	19,600,000	△636,000
町 債	9,600,000	1,600,000	0	8,000,000
繰 越 金	67,596	68,554	38,222	△958
諸 収 入	40	44	38	△4
歳 入 合 計	34,726,176	27,826,508	27,842,070	6,899,668

2 歳出

(1) 農業集落排水施設管理運営事業（01-01-01）

ア 農業集落排水施設地区別普及状況（令和3年度末現在）

玉谷地区（区域内面積 7.4 ha）

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
処理区域内人口（人）	112	118	126	△6
接 続 人 口（人）	109	115	123	△6
接 続 率（％）	97.3	97.5	97.6	△0.2

総津地区（区域内面積 24.5 ha）

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
処理区域内人口（人）	198	207	218	△9
接 続 人 口（人）	166	174	185	△8
接 続 率（％）	83.8	84.1	84.9	△0.3

※「接続率」は接続人口÷処理区域内人口で算出しています。

イ 処理施設の維持管理費用

管理運営費は723万8千円となり、前年度より大幅に減少しています。令和3年度は、令和4年度に公営企業会計へ移行したため、打ち切り決算となっています。そのため、支出状況は、令和4年3月31日までに支払った経費を示しており、打ち切り決算において未払いとなった経費については、令和4年度に下水道事業へ引き継ぎました。また、地方公営企業法適用移行に係る経費（委託料等）及び工事請負費の実績がなかったことを除いては、全体の費用に大きな増減はありませんでした。

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）
需 用 費	3,077,067	3,445,941	4,540,193	△368,874
光 熱 費	2,726,950	2,916,282	3,076,026	△189,332
修 繕 費	160,600	283,800	1,328,750	△123,200
そ の 他	189,517	245,859	135,417	△56,342
役 務 費	1,525,416	1,442,971	1,655,932	82,445
汚 泥 処 分 料	1,430,340	1,338,080	1,552,350	92,260
そ の 他	95,076	104,891	103,582	△9,815
委 託 料	79,200	6,220,020	4,552,211	△6,140,820
使用料及び賃借料	36,256	6,820	6,820	29,436
工 事 請 負 費	0	1,527,900	1,923,100	△1,527,900
負担金補助及び交付金	2,520,000	2,520,000	2,500,000	0
合 計	7,237,939	15,163,652	15,178,256	△7,925,713

修繕料のうち主な費用は次のとおりです。

- 総津地区コンプレッサーエアコントロールセット取替工事 57,200 円
- 総津地区マンホールポンプ場フロートスイッチ取替工事 103,400 円

委託料のうち主な費用は次のとおりです。

- 広田・総津地区廃棄物処分費 79,200 円

負担金補助及び交付金のうち主な費用は次のとおりです。

- 公共下水道事業会計への人件費負担金 2,500,000 円
- 地域環境資源センター会費 20,000 円

(2) 打ち切り決算における引継金、未収金及び未払金について

単位：円

区 分	3 月 31 日現在高	摘要（科目及び内訳）		
引 継 金	14,731,742	現 金 預 金		
引継未収金	647,580	施設使用料		
引継未払金	14,477,582	光 熱 水 費	262,698	
		通信運搬費	3,208	
		手 数 料	5,994	
		委 託 料	14,205,682	
		法定水質検査業務	635,800	
		システム保守業務	97,482	
		施設維持管理業務	3,788,400	
		固定資産調査業務	1,082,000	※法適用移行経費
		法適移行支援業務	7,381,000	※法適用移行経費
		システム改修業務	1,221,000	※法適用移行経費

(3) 公債費元金償還金及び利子（02-01-01、02-01-02）

令和3年度の下水道事業債の元金償還金額および現在高は次のとおりです。

単位：円

区 分	2 年度末現在高	3 年度償還額	3 年度末現在高
下水道事業債	116,139,467	11,592,880	114,146,587

※3年度末現在高には令和3年度の借入金960万円を含んでいます。

令和3年度の下水道事業債の支払利息は1,163,615円です。

浄化槽特別会計

上下水道課

令和 4 年度より地方公営企業法適用（全部適用）への移行にあたり、浄化槽特別会計は令和 4 年 3 月 31 日をもって打ち切り決算とし、打ち切り後の引継金、未収金及び未払金は下水道事業へ引き継ぎました。

第 1 決算状況

単位：千円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
歳 入	125,825	95,591	103,535	30,234
歳 出	59,807	71,620	74,881	△11,813
実質収支	66,018	23,971	28,654	42,047

※実質収支を引継金として処理しました。

第 2 歳入と歳出

1 歳入

事業収入は、公共下水道接続や民間業者への管理変更に伴う管理基数の減少及び令和 4 年 3 月 31 日の打ち切り決算により、施設使用料の 3 月分が未収金となったため 660 万 8 千円減少しています。

繰入金については、地方公営企業法適用移行経費及び移行後の財源として、基金より 4,183 万円を繰り入れました。

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
事業収入	59,959,150	66,567,400	67,164,850	△6,608,250
手数料	10,300	12,600	10,800	△2,300
財産収入	47,866	42,221	46,381	5,645
繰入金	41,830,908	0	15,000,000	41,830,908
繰越金	23,970,861	28,654,133	21,079,612	△4,683,272
諸収入	6,369	314,871	233,464	△308,502
歳入合計	125,825,454	95,591,225	103,535,107	30,234,229

※事業収入は、浄化槽保守点検料 2,191 万 6 千円、町有施設使用料 3,804 万 3 千円です。

(1) 浄化槽届出情報

単位：件

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
設置届出数	42	28	43	14
砥部町との契約	2	9	17	△7
民間業者との契約	40	19	26	21
廃止届出数	34	27	34	7
転換・撤去	4	4	7	0
下水道接続	30	23	27	7

(2) 浄化槽保守点検管理状況 (令和4年3月31日現在)

単位: 基

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
単独処理浄化槽	407	952	998	△545
合併処理浄化槽	316	908	927	△592
小型合併	298	888	907	△590
沈殿分離方式	16	18	18	△2
活性汚泥方式	2	2	2	0
合 計	723	1,860	1,925	△1,137

※年度中に 1,100 件程度、管理基数が減少しています。

(3) 町有施設利用状況

単位: 戸

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)	備 考
向 南 台	309	310	312	△1	処理計画人員 1,360 人 計画区画数 337 戸
山 並	257	253	256	4	処理計画人員 1,500 人 計画区画数 279 戸
天 神	183	184	181	△1	処理計画人員 760 人 計画区画数 199 戸
大 畑	67	68	69	△1	処理計画人員 450 人 計画区画数 73 戸
川井団地	66	64	66	2	処理計画人員 350 人 計画区画数 67 戸
富 士	62	60	60	2	処理計画人員 300 人 計画区画数 69 戸
合 計	944	939	944	5	

※施設使用料は、1 戸当たり月額 3,670 円です。

2 歳出

令和3年度は、令和4年4月1日から公営企業会計へ移行したため、打ち切り決算となっています。そのため支出状況は、令和4年3月31日までに支払った経費を示しており、打ち切り決算において未払いとなった経費については、令和4年度に下水道事業へ引き継ぎました。

人件費が7万4千円増加し、経営費は689万2千円減少しています。

(1) 浄化槽保守点検管理費 (01-01) 59,760,081 円

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
人件費	30,310,681	30,236,263	37,491,362	74,418
報酬	1,562,491	1,704,001	1,645,466	△141,510
給料	14,645,655	14,407,167	17,282,574	238,488
職員手当等	9,545,944	9,592,730	13,115,647	△46,786
共済費	4,556,591	4,532,365	5,447,675	24,226
経営費	29,449,400	36,341,880	32,343,231	△6,892,480
旅費	0	0	2,200	0
需用費	11,032,840	12,608,933	11,999,542	△1,576,093
役務費	7,526,678	8,308,673	8,684,163	△781,995
委託料	0	8,184,640	3,529,004	△8,184,640
使用料及び賃借料	0	0	300	0
工事請負費	3,685,000	0	0	3,685,000
備品購入費	0	84,260	0	△84,260
負担金補助及び交付金	4,156,482	3,952,074	5,199,722	204,408
公課費	3,048,400	3,203,300	2,928,300	△154,900
合 計	59,760,081	66,578,143	69,834,593	△6,818,062

内訳 保守点検事業費 (01-01-01)

施設管理事業費 (01-01-02)

単位：円

区 分	保守点検事業費	施設管理事業費	合 計
人件費	15,468,769	14,841,912	30,310,681
報酬	1,562,491	—	1,562,491
給料	7,326,744	7,318,911	14,645,655
職員手当等	4,364,922	5,181,022	9,545,944
共済費	2,214,612	2,341,979	4,556,591
経営費	7,224,642	22,224,758	29,449,400
需用費	1,743,308	9,289,532	11,032,840
役務費	314,458	7,212,220	7,526,678
委託料	0	0	0
使用料及び賃借料	0	0	0
工事請負費	—	3,685,000	3,685,000
負担金補助及び交付金	4,156,482	—	4,156,482
公課費	1,010,394	2,038,006	3,048,400
合 計	22,693,411	37,066,670	59,760,081

・需用費のうち主な費用は、光熱水費 635 万 5 千円、修繕料 226 万 8 千円、固形塩素剤購入費 136 万円 2 千円です。

・役務費のうち主な費用は、手数料の集中合併浄化槽清掃料 690 万 7 千円です。

・工事請負費 368 万 5 千円は、天神排水管改修工事 236 万 5 千円、天神・向南台マンホール蓋取替工事 132 万円です。

・負担金補助及び交付金は、庁舎使用に関する負担金等 415 万 6 千円です。

・公課費は、消費税 304 万 1 千円、自動車重量税 7 千円です。

(2) 打ち切り決算における引継金、未収金及び未払金

単位：円

区 分	3 月 31 日現在高	摘要(科目及び内訳)		
引 継 金	66,017,507	現金預金		
引継未収金	3,939,080	保守点検料	360,900	
		施設使用料	3,578,180	
引継未払金	16,128,851	報酬	116,320	
		需用費	652,103	
		燃料費	21,471	
		光熱水費	630,632	
		役務費	124,418	
		郵送料	74,712	
		手数料	49,706	
		委託料	15,236,010	
		浄化槽システム保守業務	105,600	
		固定資産調査業務	3,247,000	※法適用移行経費
		法的移行支援業務	7,381,000	※法適用移行経費
		会計システム改修業務	1,221,000	※法適用移行経費
		会計システム保守業務	26,730	
		浄化槽システム改修業務	385,000	
		水質検査委託料	2,869,680	

3 諸支出金（02-01-01、02-01-02） 47,866 円

保守点検事業運営基金及び町有施設管理基金に預金利息を積み立てました。

地方公営企業法適用移行経費及び移行後の財源として、基金を取り崩し繰入充当しました。

- ・保守点検事業管理運営基金 2,689 万 7 千円
- ・町有施設管理基金 1,493 万 3 千円

(1) 保守点検事業運営基金

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
積立金	14,320	11,403	15,862	2,917
利息	14,320	11,403	15,862	2,917
一般財源	0	0	0	0
取崩額	26,897,908	0	15,000,000	26,897,908
年度末現在高	11,035,782	37,919,370	37,907,967	△26,883,588

(2) 町有施設管理基金

単位：円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減(3-2)
積立金	33,546	5,030,818	5,030,519	△4,997,272
利息	33,546	30,818	30,519	2,728
一般財源	0	5,000,000	5,000,000	△5,000,000
取崩額	14,933,000	0	0	14,933,000
年度末現在高	96,921,768	111,821,222	106,790,404	△14,899,454

IV 企業会計の概要

公 共 下 水 道 事 業 会 計

上下水道課

第 1 事業概要

1 公共下水道整備状況

公共下水道事業は、都市計画区域内の市街化区域を中心に污水管路の整備を実施しており、平成 23 年度から一部地域において供用開始しています。

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増 減 (3-2)
全体計画区域内人口 (人)	18,450	18,550	18,740	△100
処理区域内人口 (人)	7,046	6,896	6,454	150
処理面積 (ha)	124	120	112	4
処理人口普及率 (%)	38.2	37.2	34.4	1.0
汚水処理水量 (m ³) (日平均)	431,376 (1,182)	420,940 (1,153)	398,138 (1,088)	10,436 (29)

※「普及率 (人口)」は処理区域内人口÷全体計画区域内人口で算出しています。

第 2 歳入・歳出

1 収益的収支

単位：円（消費税及び地方消費税抜き）

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減 (3-2)	備 考
営 業 収 益	93,372,250	91,054,058	87,111,338	2,318,192	下水道使用料等
営 業 外 収 益	201,542,564	199,822,374	199,778,840	1,720,190	一般会計補助金等
事業収益合計	294,914,814	290,876,432	286,890,178	4,038,382	
営 業 費 用	291,241,228	287,742,199	283,245,513	3,499,029	事業運営費、 減価償却費等
営 業 外 費 用	1,116,608	1,888,001	3,190,745	△771,393	企業債利息
特 別 損 失	0	0	0	0	
事業費用合計	292,357,836	289,630,200	286,436,258	2,727,636	
収 支	2,556,978	1,246,232	453,920	1,310,746	

増減の主な内容

- 営業収益は、下水道使用料収入及び松山市上野地区の汚水処理事務委託料（令和元年度開始）360 万 5,435 円（税抜）も含め増加しています。負担金については、課長職人件費相当分の半額を水道事業会計に負担してもらっています。
- 営業外収益のうち、一般会計補助金が 400 万円増加しました。一方で、償却期間を終えた資産により長期前受金戻入額は減少していますが、全体では増加となっています。
- 営業費用は、処理場運営費、人件費及び減価償却費が主なものとなりますが、総係費の委託料として平成 28 年度に策定しております経営戦略の見直し業務（令和 4 年度から 10 年間の収支計画）に係る費用 198 万円（税抜）を支出しました。
- 営業外費用の減少は、既借入金の利率見直しによる支払利息が減少したことによります。

2 資本的収支

単位：円（消費税及び地方消費税込み）

区 分	3 年度	2 年度	元年度	増減（3-2）	備 考
企 業 債	200,600,000	169,700,000	159,100,000	30,900,000	翌年度繰越財源除く
補 助 金	110,026,000	123,426,000	92,923,000	△13,400,000	翌年度繰越財源除く
負担金及び分担金	19,709,490	16,273,480	24,949,882	3,436,010	受益者負担金
他 会 計 負 担 金	6,470,000	9,000,000	12,000,000	△2,530,000	舗装工事負担金
他 会 計 出 資 金	20,000,000	20,000,000	13,000,000	0	
資本的収入合計	356,805,490	338,399,480	301,972,882	18,406,010	
建設改良費	409,964,557	389,441,244	329,830,977	20,523,313	
企業債償還金	138,004,011	133,246,360	121,925,642	4,757,651	企業債元金償還金
資本的支出合計	547,968,568	522,687,604	451,756,619	25,280,964	
収 支	△191,163,078	△184,288,124	△149,783,737	△6,874,954	

※令和3年度決算には、前年度繰越事業費を含んでいます。

※収支不足額は、前年度から繰り越された支出に係る充当財源、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

建設改良費の主な内容

- 下水道整備に係る直接的な経費（委託費、工事費及び水道管移設工事負担金）として、3億8,737万3千円を支出しています。うち令和2年度繰越事業は現場監理業務1件1,448万円、管渠整備工事3件及び水路復旧工事1件1億3,279万5千円です。
- 令和3年度における管渠延長は約1.2km、整備面積は4haであり、年度末累計として延長は約37.6km、面積は124haとなりました。（別図「砥部町公共下水道処理区域図」参照）

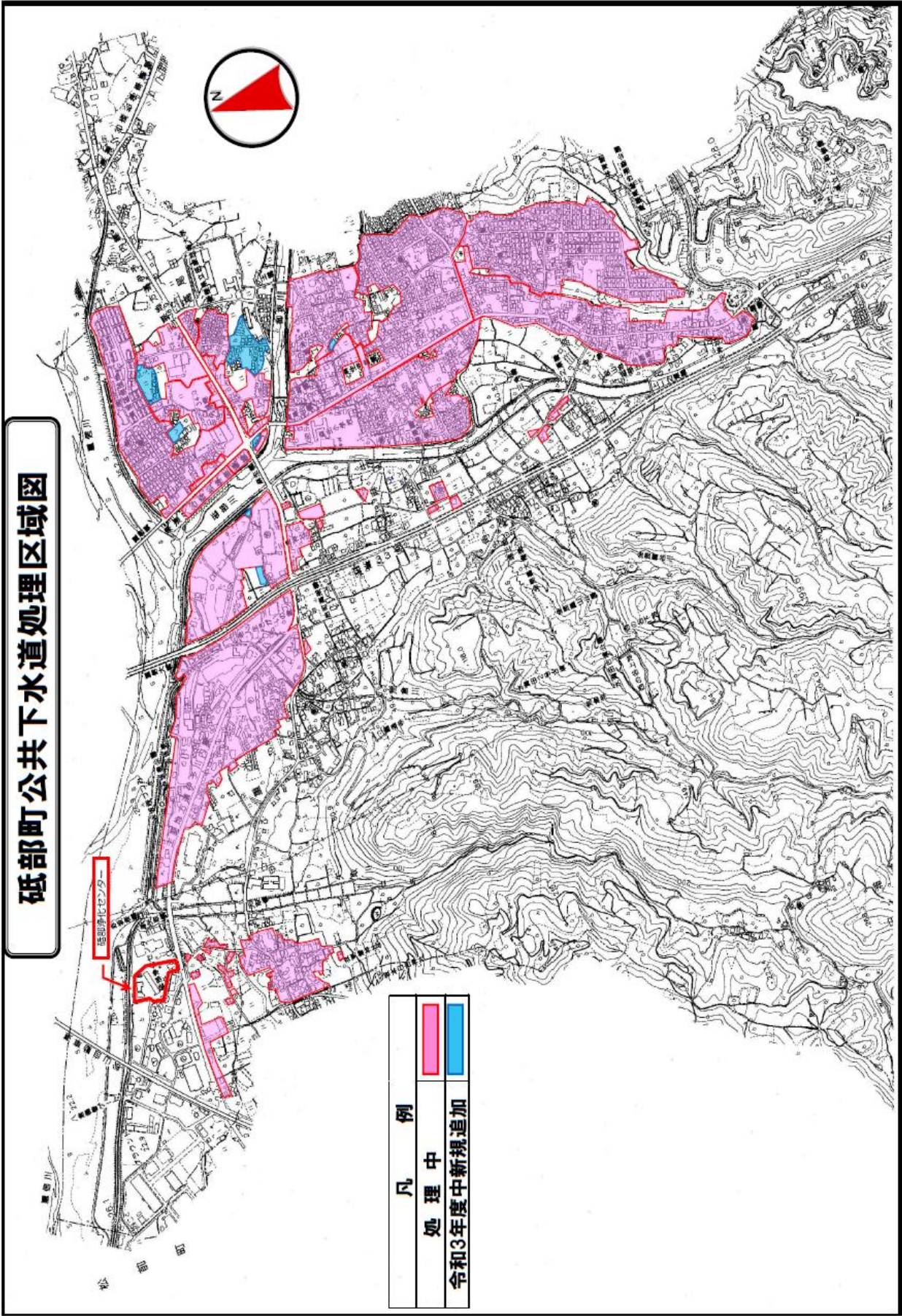
3 他会計からの繰り入れ

他会計繰入金（工事負担金除く）の推移

単位：千円

区 分	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
補助金	110,000	106,000	111,500	105,000	126,000	121,500
負担金	8,033	8,082	7,851	7,942	2,740	240
出資金	20,000	20,000	13,000	20,000	20,000	20,000
合 計	138,033	134,082	132,351	132,942	148,740	141,740

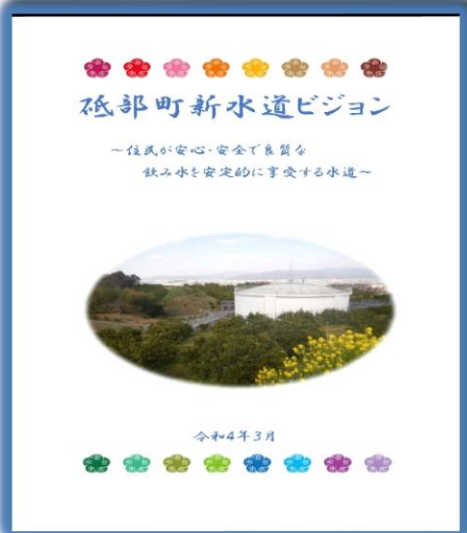
※負担金には、人件費負担金として、農業集落排水特別会計から250万円、水道事業会計から515万3千円を繰り入れています。



第 1 事業概要

1 業務量

計画の期間満了に伴い、新たな期間(令和4年度～令和13年度)を定めた「砥部町新水道ビジョン」を策定しました。今後は新ビジョン(水道事業投資・財政計画)に基づき、事業運営を実施します。また、町水道事業審議会を設置し、町長より「水道料金の適正化について」の諮問を行い、4回の会議を重ね、結果、水道の基本料金・従量料金ともに一律15%増が望ましいとの答申を受けました。令和4年度は、答申に対する料金改定に伴う条例改正や住民周知活動に努め、令和5年度からの新料金実施に向け、事務を進めていきます。



町新水道ビジョン



第6配水池築造工事（南ヶ丘区の南側）

水道工事では、水道管路の耐震化向上のため、大南地区（天神）の配水管布設替工事及び宮内地区（通谷）、第6配水池の送配水管布設替工事及び令和2年度からの繰越事業となっていた、第6配水池築造成、場内配管工事を実施しました。耐震化率は、管路総延長165kmに対し、耐震適合管路延長28kmで、17.0%（令和4年3月31日現在）となり、対前年度比0.4%増です。

なお、第6配水池築造工事及び電気計装工事は、他事業との調整に不測の日数を要したため繰越事業となり、令和4年9月完成予定です。

また、田ノ浦地区の特設配水管新設工事、公共下水道関連で、拾町地区、重光地区の水道管移設工事を実施しました。

<給水状況>

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減 (3-2)
給水区域内人口 (人)	20,096	20,236	20,462	△140
給 水 人 口 (人)	19,343	19,478	19,697	△135
年 間 配 水 量 (m³)	2,655,144	2,644,982	2,818,244	10,162
有 収 率 (%)	84.5	85.2	79.7	△0.7

<審議会の実施状況>

委員 15名（任期2年：令和3年4月6日～令和5年4月5日）

諮問 令和3年4月6日（火）

答申 令和4年2月28日（月）

審議会	開催日	協議内容
第1回	令和3年4月6日	➤ 諮問について ➤ 水道事業の概要について 課題1 将来において多額の投資が必要 課題2 将来世代の企業債負担が大きい 課題3 給水収益の減少 課題4 現金預金残高の著しい減少 ➤ 今後の審議会のスケジュールについて
第2回	令和3年7月27日	➤ 第1回審議会資料の訂正について ➤ 水道料金の適正化について （財務シミュレーション） 10%増額改定・15%増額改定・20%増額改定 ➤ 水道料金の適正化について （水道料金の考え方）
第3回	令和3年10月26日	➤ 第1回、第2回審議会の振り返り ➤ 15%増額改定の場合の料金体系について 基本料金、従量料金ともに15%増額改定 基本料金20%、従量料金13%増額改定 基本料金13%、従量料金16%増額改定 ➤ 他市町との料金割合の比較について
第4回	令和4年2月22日	➤ 水道料金の改定額について ➤ 答申（案）について ➤ 今後のスケジュール及び周知について

第2 歳入・歳出

1 収益的収支

単位：円（消費税及び地方消費税抜き）

区 分	3年度	2年度	元年度	増減（3－2）	備 考
営 業 収 益	302,839,309	296,092,451	304,295,199	6,746,858	水道使用料・受託工事収益・他会計繰入金等
営業外収益	31,602,322	33,054,127	32,225,823	△1,451,805	加入金・長期前受金戻入等
収 入 合 計	334,441,631	329,146,578	336,521,022	5,295,053	
営 業 費 用	302,682,228	289,558,554	296,834,196	13,123,674	人件費・審議会委員報酬・動力費・減価償却費・資産減耗費等
営業外費用	19,088,909	21,038,820	22,778,473	△1,949,911	支払利息等
特 別 損 失	0	0	0	0	
支 出 合 計	321,771,137	310,597,374	319,612,669	11,173,763	
収 支	12,670,494	18,549,204	16,908,353	△5,878,710	

増減の主な内容

- 営業収益及び営業費用で、開発工事の増加に伴い受託工事収益及び受託工事費が増加しました。
- 営業外収益は、加入金は増加していますが、長期前受金戻入及び雑収益ともに減少してい

ます。

- 営業費用は、施設の修繕費及び委託料の増加によるものです。水道事業審議会委員報酬として、15名の委員へ述べ54回分378,000円を支出しています。
- 営業外費用は、支払利息の減少によるものです。
- 経営については、今期は12,670,494円の純利益があり、健全な経営状況です。

2 資本的収支

単位：円（消費税及び地方消費税込み）

区 分	3 年 度	2 年 度	元 年 度	増 減（3－2）	備 考
企 業 債	195,500,000	36,800,000	42,600,000	158,700,000	
補 助 金	0	0	0	0	
負 担 金	2,500,000	2,178,176	1,675,080	321,824	消火栓改修工事負担金
工 事 負 担 金	80,570,560	17,638,300	35,865,364	62,932,260	下水道工事負担金
他会計出資金	0	0	0	0	
収 入 合 計	278,570,560	56,616,476	80,140,444	221,954,084	
建 設 改 良 費	358,740,093	126,369,139	205,706,442	232,370,954	
企業債償還金	126,638,013	110,007,462	94,015,931	16,630,551	
支 出 合 計	485,378,106	236,376,601	299,722,373	249,001,505	
収 支	△206,807,546	△179,760,125	△219,581,929	△27,047,421	

※収支不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補っています。

建設改良費の主な内容

- 第6配水池築造成、場内配管工事 148,579,000円（令和2年度繰越分）
- 第6配水池送配水管布設替工事 10,688,000円
- 大南地区（天神）配水管布設替工事（4件） 39,000,000円
- 宮内地区（通谷）送配水管布設替工事 40,279,000円
- 田ノ浦地区特設配水管新設工事 6,166,000円
- 公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事（4件） 80,903,000円

資 料 編

第 1 繰越

【2年度からの繰越分】

2年度から繰り越された事業 【繰越明許費】

単位：千円

款	項	事業名	繰越額	決算額	決算額財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	1	社会保障・税番号制度システム改修委託料	2,728	2,728	2,728			0	システム改修委託
	1	高尾田バス停上屋設置工事	2,223	1,702				1,702	高尾田バス停上屋設置工事
4	1	ワクチン接種記録システム関係改修委託料	1,000	308	308			0	新型コロナウイルスワクチン接種システム関係改修委託
8	4	高尾田地区雨水排水対策事業	5,000	4,510				4,510	高尾田地区雨水排水対策概略調査設計委託
10	1	ギガスクール事業に係る学習環境整備事業	4,231	3,724	2,331			1,393	物品購入(ACアダプター等)
11	1	公共土木施設現年災害復旧事業	125,000	101,646	67,797	33,800		49	災害復旧工事 河川災害:3件 道路災害:19件 ○災害復旧事業債
	2	農業用施設現年災害復旧事業	220,000	73,881	54,131	0		19,750	災害復旧工事 農道災害:8件 水路災害:2件 農地災害:1件 ○災害復旧事業債
合計			360,182	188,499	127,295	33,800		27,404	

○印は地方債の名称

【4年度への繰越分】

4年度へ繰り越した事業（予算）【繰越明許費】

単位：千円

款	項	事業名		事業費	財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	1	社会保障・税番号制度システム改修等事業	3月補正全部繰越	3,580	3,580			0	システム改修委託料
3	1	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業	1月補正一部繰越	78,211	78,211			0	住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給
4	3	水道事業会計出資金	当初全部繰越	64,000		64,000		0	砥部町上水道第6配水池築造事業に対する一般会計からの出資金 ○一般会計出資債
8	4	大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定事業	3月補正全部繰越	6,116	3,058			3,058	大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定委託料
8	5	住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定事業	当初全部繰越	4,295	1,200			3,095	住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定委託料
10	5	文化会館空調設備更新事業	12月補正一部繰越	273,779		205,300		68,479	文化会館空調設備更新工事及び監理委託 ○一般事業債
計				429,981	86,049	269,300	0	74,632	

○印は地方債の名称

4年度へ繰り越した事業（予算）【事故繰越】

単位：千円

款	項	事業名		事業費	財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
11	2	農業用施設現年災害復旧事業	R2.12月補正一部繰越	67,000	66,316			684	災害復旧工事 水路災害:1件 農地災害:1件 ※令和2年度繰越明許事業の繰越

第2 普通会計の決算額

1 普通会計の決算額

普通会計は、地方公共団体間の比較がしやすいように地方財政状況調査（以下「決算統計¹」という。）上で用いられる会計区分です。この決算統計から、各種の財政指標が表わされ、町の財政状況を知らせる基本となっています。本町の場合は、一般会計と次の3つの特別会計を合わせて「普通会計」となります。以下、決算統計の速報値を使用して説明します。

歳入・歳出決算額

単位：千円

		歳 入	歳 出	差 引
一般会計（繰越分含む）		9,932,332	8,684,578	1,247,754
特別 会 計	とべの館特別会計	37,555	26,721	10,834
	とべ温泉特別会計	19,325	43,022	△ 23,697
	浄化槽特別会計	125,826	59,808	66,018
	計	182,706	129,551	53,155
合 計		10,115,038	8,814,129	1,300,909

※一般会計で実施する後期高齢者医療広域連合の受託事業は、後期高齢者医療特別会計に振り替えています。

※普通会計内部の繰出、繰入は相殺消去しています。

2 経常収支比率

経常収支比率とは、毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、普通交付税など）のうち、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充当された一般財源の割合のことです。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標で、現在では、県内市町村の平均が90%近くに達しています。

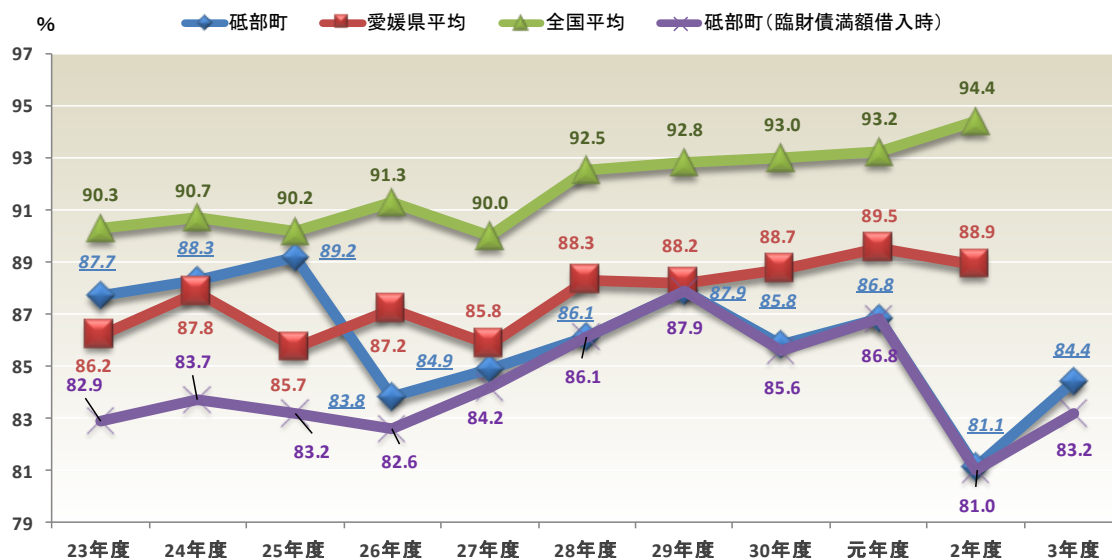
砥部町では臨時財政対策債の発行を抑制していた平成20年度から25年度までは90%弱で推移していましたが、26年度からは発行可能額²に近い3億円を発行しているため85%を下回っています。

昨年度は、集計の際にパートタイム会計年度任用職員の人件費に臨時的な一般財源を充てていましたが、県から、本来は経常的な一般財源を充てるべきとの指導を受けたため、3年度は、パートタイム会計年度任用職員の人件費に経常的な一般財源を充てています。そのため、計算の分子に算入される人件費が昨年度より増加したことにより、84.4%と対前年度3.3ポイント上昇しました。なお、臨時財政対策債は経常一般財源として取り扱っています。

¹ 決算統計は、その基準に従い、取り引きの一部を組み替えて作成するため、決算書の数値とは一致しない部分があります。

² 3年度の発行可能額2億9,223万7千円に対し、実際の借り入れは2億1,210万円でした。

経常収支比率の推移



3 財政力指数

財政力指数は、自治体の財政力を計る物差しです。通常は、3ヵ年の平均数値で表します。この数値が「1」に近い、あるいは「1」を超えるほど、その自治体は財政的に余裕があるという目安になります。元年度の砥部町の財政力指数は、0.45でした。近年では横ばい傾向ですが、全国平均から見るとまだまだ低い状況にあり、地方税等の自主財源確保が今後の課題です。

財政力指数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
砥部町	0.45	0.45	0.46	0.46	0.46	0.45	0.45	0.44
愛媛県平均	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.43	0.43	
全国平均	0.49	0.50	0.50	0.51	0.51	0.51	0.51	

※3ヵ年平均です。

交付税の算定に用いられる自治体の標準的な財政需要に対する、標準的な財政収入の割合です。自主財源は44%で、56%を交付税に頼っていることになります。

第3 補助金・交付金交付実績

単位：円

所 管 課 名	補 助 ・ 交 付 金 名	補 助 及 び 交 付 先 （ 金 額 等 ）	金 額
総務課	自主防災組織活性化支援事業費補助金	自主防災組織 （八瀬、上野、山並、千足、天神、大平）	1,659,800
	課 計		1,659,800
企画政策課	中間サーバー・プラットフォーム交付金	地方公共団体情報システム機構	4,163,000
	有線放送施設整備事業費補助金	岩谷区、向南台区	518,000
	コミュニティ施設整備事業費補助金	【広場整備事業】 ・さかえ区（遊具塗装：74,000円） ・上野区（公園防球ネット設置：176,000円） ・南ヶ丘区（公園支障木伐採：128,000円）	378,000
	集会所整備事業費補助金	・山並区 （集会所の更新：24,480,000円） ・南ヶ丘区 （集会所屋根・外壁塗装：1,074,000円）	25,554,000
	自治活動推進交付金	五本松区（106,650円）ほか57区	4,352,850
	L E D 防犯灯設置事業費補助金	・総津1区（取替8：101,000） ・さかえ区（取替12：151,000） ・宮内区（取替1：13,000） ・五本松区（新設1：19,000） ・大谷区（新設1：50,000） ・川井区（取替1：14,000） ・客区（新設1：19,000） ・拾町区（新設2：39,000） ・天神区（取替4：80,000）	486,000
	課 計		35,451,850
戸籍税務課	軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金	愛媛県	144,885
	通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金	地方公共団体情報システム機構	6,778,800
	課 計		6,923,685
介護福祉課	社会福祉協議会運営費補助金	町社会福祉協議会	21,015,000
	社会福祉団体等活動経費交付金	県更生保護会	20,613
		伊予地区保護司会	488,497
		伊予地区更生保護女性会	84,956
		伊予地区更生保護女性会砥部支部	86,000
		・砥部地区遺族会（180,000円） ・原町遺族会（180,000円） ・広田地区遺族会（80,000円）	440,000
	町民生児童委員協議会活動経費交付金	町民生児童委員協議会	225,000
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	対象世帯：2,223世帯	222,300,000
	地域活動支援センターⅢ型事業補助金	社会福祉法人南風会（登録者数：38人）	7,608,000
	介護基盤整備事業費補助金	社会福祉法人広寿会 特別養護老人ホームひろた大規模修繕	33,840,000
	高齢者福祉施設整備事業費補助金	・特別養護老人ホームひろた（12,819,000円） ・グループホームおきた（465,000円） ・ぐるうぼーむ砥辺（132,000円）	13,416,000
	新型コロナウイルス感染症検査費交付金	受検者：71人	1,493,500
	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	・グループホームおきた（7,730,000円） ・ぐるうぼーむ砥辺（7,730,000円）	15,460,000
	砥部町老人クラブ育成事業費交付金	町老人クラブ連合会（21クラブ）	2,135,100
	砥部町シルバー人材センター活動経費交付金	町シルバー人材センター	700,000
	課 計		319,312,666

単位：円

所 管 課 名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金 額
子育て支援課	保育対策総合支援事業費補助金	学校法人愛育学園（愛育幼稚園）	1,052,000
	保育士等処遇改善臨時特例補助金	学校法人愛育学園（愛育幼稚園）	380,400
	ファミリー・サポート・センター利用料補助金	会員数（3年3月末現在）193人	592,356
	子ども食堂開催支援事業費補助金	社会福祉法人南風会	18,000
	子育て用品購入費助成金	支給乳児数119人	3,986,000
	愛顔の子育て応援事業助成金	支給世帯数67世帯	3,616,000
	子育て世帯生活支援特別給付金	支給対象児童数187人（1人当たり50,000円）	9,350,000
	子育て世帯への臨時特別給付金	支給乳児数3,022人（1人当たり100,000円） うち一部支給1人（1人当たり50,000円）	302,150,000
	子育て世帯対象拡大給付金	支給世帯数75世帯	7,500,000
	課 計		328,644,756
保険健康課	特定不妊治療費助成金	対象者（7人）	350,000
	食生活改善推進協議会補助金	町食生活改善推進協議会（会員107人）	100,553
	課 計		450,553
生活環境課	犬及び猫の不妊去勢手術補助金	犬21件、猫98件	868,700
	地域猫対策支援事業助成金	公益社団法人愛媛県獣医師会	10,000
	住宅用新エネルギー機器設置費補助金	設置基数 15基	1,500,000
	浄化槽設置整備事業補助金	整備基数 35基（新築30基、転換5基）	9,405,000
	ごみ減量化及び資源化推進事業補助金	【電気式生ごみ処理機等購入事業】 生ごみ処理容器 2基 電気式生ごみ処理機 8基	140,500
		【ごみ集積場整備事業】 ・山並区（40,000円） ・宮内区（1,600円） ・中通区（40,000円） ・北川毛区（80,000円） ・南ヶ丘区（80,000円） ・高尾田グリーン（1,000円） ・総津3区（40,000円） ・上原町区（40,000円）	322,600
		【資源化促進事業】 コンチェルトほか10団体 資源化量（80,732.5kg）	322,930
		【廃品回収事業】 砥部小学校PTAほか2団体 資源化量（45,900kg）	183,600
		課 計	12,753,330
上下水道課	公共下水道事業会計補助金	公共下水道事業会計	110,000,000
	課 計		110,000,000
農林課	愛媛県農業共済組合補助金	愛媛県農業共済組合	303,000
	農業近代化資金利子補給金	J A えひめ中央（利子補給4件）	44,330
	農林業振興対策事業費補助金	【農業用廃プラスチック適正処理事業】 J A えひめ中央（再生処理量18,340kg）	319,480
		【奨励果樹等育成対策事業】 J A えひめ中央ほか（対象123戸）	4,049,690
		【マルチ栽培推進事業】 J A えひめ中央（対象29戸）	1,095,495
		【経営所得安定対策等推進事業】 町農業再生協議会	200,000
		【未来型果樹産地強化支援事業】 J A えひめ中央（受益戸数9戸）	8,439,000
		【担い手総合支援事業】 J A えひめ中央（受益戸数2戸）	3,728,900
		【柑橘放任園対策事業】 J A えひめ中央（受益戸数42戸）	1,175,418
		【次代を担う若い農林漁業就業促進事業】 事業対象者1人	150,000

単位：円

所 管 課 名	補 助 ・ 交 付 金 名	補 助 及 び 交 付 先 （ 金 額 等 ）	金 額
農 林 課 （ 続 き ）	農 林 業 振 興 対 策 事 業 費 補 助 金 （ 続 き ）	【果樹産地強化支援事業】 ＪＡえひめ中央（受益戸数25戸）	4,095,000
		【七折小梅改植事業】 農事組合法人ななおれ梅組合	2,528,400
		【収入保険加入促進支援事業】 愛媛県農業共済組合	3,595,000
	農 林 水 産 振 興 関 係 団 体 育 成 費 交 付 金	【外郭団体等活動支援事業】 生活研究グループ連絡協議会（会員15人）	57,351
		【外郭団体等活動支援事業】 町青年農業者協議会（会員16人）	150,000
		【外郭団体等活動支援事業】 町認定農業者協議会（会員58人）	31,356
		【農業次世代人材投資資金交付事業】 支給対象者3人	5,250,000
		【自然薯生産販売促進事業】 広田自然薯組合	100,000
		【集落営農組織育成事業】 川井営農組合	250,000
		【町グリーン・ツーリズム推進協議会育成事業】 町グリーン・ツーリズム推進協議会	53,347
		【六次産業化支援事業】 ひろた地域づくり協議会	961,343
		【間伐材出荷促進事業】 町森林組合（対象51戸）	7,500,000
		【森林組合育成事業】 町森林組合	2,000,000
		【林業事業体人材育成事業】 ㈱グリーンキーパー	7,000,000
		【外郭団体等活動支援事業】 広田林業研究実践会（会員19人）	20,000
		【緑の少年団活動事業】 町内小学校緑の少年団（1団体あたり40,000円）	160,000
	農 林 水 産 振 興 関 係 団 体 育 成 費 交 付 金	【森林整備担い手確保育成対策事業】 ㈱グリーンキーパー	2,725,666
		【有害鳥獣捕獲対策事業】 町有害鳥獣捕獲隊（捕獲費、実包代、団体補助）	6,272,440
		【水産動植物増殖事業】 ・重信川漁業協同組合（150,000円） ・肱川漁業協同組合（20,000円）	170,000
	中山間地域等直接支払交付金	対象集落22集落（延べ136戸）	7,823,930
	環境保全型農業直接支払交付金	伊予環境保全会	177,600
	農村環境保全向上活動支援事業交付金	県多面的機能支払推進協議会（10,000円） 満穂環境保全隊（293,920円） 三角活動組織（57,800円）	361,720
	しいたけ生産活性化対策事業費補助金	町森林組合	1,200,000
	町単林道事業補助金	・林道鉦敷線補修事業（484,000円） ・林道小三郎線舗装事業（975,000円） ・林道竹ノ首線舗装事業（1,219,000円） ・林道鷹のとまり線舗装事業（1,219,000円） ・林道野地道線舗装事業（730,000円）	4,627,000
	造林事業費補助金	町森林組合	5,933,000
	クスギ人工林再生対策事業費補助金	町森林組合	2,000,000
	有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金	町鳥獣被害防止対策協議会（隊員数61人）	420,200
	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金	町鳥獣被害防止対策協議会	2,081,200
	鳥獣害防止施設整備事業費補助金	ＪＡえひめ中央 【内容】電気柵整備（受益戸数4戸） ワイヤーメッシュ柵整備（受益戸数8戸）	685,000
	課 計		87,734,866
商 工 観 光 課	中小企業制度資金利子補給金	町商工会（利子補給70件）	1,076,905
	信用保証料補給金	県信用保証協会	14,380
	新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金	補助実績5件	150,446

単位：円

所 管 課 名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金 額
商工観光課 （続き）	砥部町新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券事業補助金	販売冊数20,917冊	47,274,563
	営業時間短縮等協力金	補助実績34件	40,608,000
	新型コロナウイルス感染症対策事業者応援金	補助実績421件	78,000,000
	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	補助実績4件	276,449
	商工業振興事業交付金	町商工会（546社 7,000,000円）	7,000,000
	砥部焼振興事業交付金	砥部焼協同組合（15,000,000円）	15,000,000
		砥部焼販売協同組合（600,000）	600,000
		愛媛陶芸協会（300,000）	300,000
		とべりて（砥部焼女性団体）（200,000円）	200,000
	観光振興事業費補助金	町観光協会（団体会員53団体・個人会員63人）	2,985,000
	砥部陶街道応援事業助成金	・とべやき市実行委員会（50,000円） ・陶街道楽市楽座グループ（50,000円）	100,000
課 計		193,585,743	
建設課	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	道後平野土地改良区	799,000
	砥部地区かんがい排水施設維持管理費補助金	町土地改良区	3,900,000
	町単独土地改良事業補助金	・かんがい排水：8件（2,864,000円） ・農道改良：2件（175,000円） ・災害：5件（4,959,000円）	7,998,000
	広田地区道路維持管理補助金	多居谷区ほか8区	1,714,000
	木造住宅耐震改修補助事業費補助金	実施戸数 （設計1戸、改修工事1戸、工事監理1戸）	1,120,000
	老朽危険空家等除却支援事業費補助金	実施戸数（5戸）	4,000,000
	住宅リフォーム補助事業費補助金	実施戸数（10戸）	1,510,000
	ブロック塀等安全対策事業補助金	実施戸数（4戸）	985,000
	課 計		22,026,000
学校教育課	地域の特性を生かす教育推進事業交付金	町内小・中学校	950,000
	英語検定料助成金	助成生徒数109人	218,000
	少年自然の家利用助成金	町内小・中学校	1,098,291
	選手派遣費助成金（中学校）	伊予地区中学校総合体育大会ほか	1,730,910
	課 計		3,997,201
社会教育課	社会教育関係団体体育成補助金	・ボーイスカウト砥部第1団（50,000円） ・少年少女発明クラブ（200,000円）	250,000
	ショパンビレッジフェスティバル in 砥部町開催補助金	NPO法人国際交流支援協会	1,700,000
	国際交流サマースクール開催補助金	郷土愛媛と国際社会を考える会	900,000
	伝統芸能保存伝承事業費補助金	北川毛伝統芸能保存会（6,826円）	6,826
	新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金（文化会館）	アクティオ株式会社	611,000
	町人権教育協議会交付金	町人権教育協議会	425,442
	県人権対策協議会砥部支部交付金	県人権対策協議会砥部支部	403,012
	県企業連合会砥部支部交付金	県企業連合会砥部支部	64,084
	スポーツ少年団等育成事業費補助金	砥部光スポーツ少年団ほか14団体	750,000
	スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金	砥部愛空会スポーツ少年団ほか3団体	257,500
	新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金（陶街道ゆとり公園）	芙蓉メンテナンス株式会社	4,111,000
	課 計		9,478,864
	合 計		

第4 事業別町債残高

一般会計

単位:千円

区 分	年 度	発行額	3年度末残額
一般公共事業債		142,600	128,630
橋りょう長寿命化修繕事業	H28～R3年度	130,800	116,830
町道久保田大岩橋線道路改良事業	R3年度	7,300	7,300
町道宮内北川毛線道路改良事業	R3年度	4,500	4,500
一般単独事業債		7,400	7,400
砥部町文化会館空調設備更新事業	R3年度	7,400	7,400
合併特例事業債		4,909,100	3,967,090
八倉地区防災対策事業	H21年度～H27年度	262,100	169,066
広田小学校体育館耐震補強等整備工事	H21年度～H22年度	5,100	3,950
砥部中学校改築事業	H22年度～H24年度	1,461,200	1,064,016
砥部消防署整備	H22年度～H26年度	403,600	240,984
坂村真民記念館建設事業	H22年度～H23年度	115,200	82,897
学校給食センター改築事業	H27年度～H29年度	1,310,900	1,063,803
総合福祉センター建設事業	H29年度～H30年度	506,400	500,907
中央公民館耐震・大規模改修事業	H29年度～R元年度	844,600	841,467
防災対策事業債		53,500	44,843
消防団詰所車庫整備事業（9分団詰所）	H27年度～H28年度	21,000	15,482
消防団詰所車庫整備事業（7分団詰所）	H28年度～H29年度	15,600	12,461
消防団詰所車庫整備事業（6分団消防ポンプ車）	H30年度	16,900	16,900
公営住宅建設事業債		373,200	118,731
町営住宅五本松団地整備事業	H14年度	86,600	25,146
町営住宅北川毛団地整備事業	H15年度	90,800	12,087
町営住宅宮内団地整備事業	H16年度	94,700	38,820
町営住宅大南団地整備事業	H17年度	101,100	42,678
学校施設整備事業債		1,994,600	785,681
玉谷小学校校舎改築事業	H9年度	69,900	3,885
宮内小学校大規模改造事業	H11年度	334,200	45,590
麻生小学校大規模改造事業	H12年度	412,700	75,032
砥部小学校大規模改造事業	H13年度	438,300	99,600
高市小学校校舎改築事業	H14年度	72,500	2,350
砥部中学校プール改築事業	H15年度	89,800	11,665
高市小学校屋内運動場改修事業	H25年度	7,400	5,352
砥部幼稚園園舎改修事業	H25年度	24,900	18,009
砥部小学校校舎棟大規模改修工事	H29年度～30年度	98,100	89,481
麻生小学校校舎棟大規模改修工事	H30年度～R2年度	95,500	95,500
小学校校舎空調設備整備事業	H30年度～R2年度	180,600	170,654
ブロック塀等安全対策事業	R元年度	21,300	19,163
砥部小学校屋内運動場石綿除去工事	R元年度	16,900	16,900
小中学校校内ネットワーク環境整備事業	R2年度	22,300	22,300
宮内小学校校舎等大規模改修事業	R2年度	3,800	3,800
宮内小学校校舎等大規模改修事業	R3年度	106,400	106,400
社会福祉施設整備事業債		395,000	375,672
麻生保育所改築事業	H29年度～R2年度	395,000	375,672
施設整備事業債（一般財源化分）		255,600	254,588
麻生保育所改築事業（一般財源化分）	H29年度～R元年度	255,600	254,588

単位：千円

区 分	年 度	発行額	3年度末残額
災害復旧事業債		265,400	226,516
補助災害復旧事業債	H24, H28, H30～R3年度	149,500	142,613
単独災害復旧事業債	H23, H29, H30, R2年度	115,900	83,903
緊急防災・減災事業債		400,200	357,266
宮内幼稚園園舎改修事業（補助分）	24H年度	32,800	2,081
宮内幼稚園園舎改修事業（単独分）	H24年度	2,200	224
県防災通信システム更新事業（単独分）	H27年度～H28年度	18,900	8,661
町防災行政無線更新整備事業	H30年度～R2年度	307,000	307,000
全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	H30年度	2,100	2,100
排水ポンプ車整備事業	R元年度	36,300	36,300
県被災者生活再建支援システム整備事業	R元年度	900	900
全国防災事業債		11,300	2,859
砥部小学校屋内運動場防災機能強化事業	H25年度	11,300	2,859
公共事業等適正管理推進事業債		78,400	78,400
町道宮内荏原線他舗装補修事業	R元年度～R2年度	35,400	35,400
町道宮内久谷線他 舗装補修事業	R3	13,200	13,200
文化会館図書館雨漏改修工事	R2年度	17,800	17,800
文化会館外壁改修事業	R3	12,000	12,000
過疎対策事業債		588,300	326,913
過疎対策事業債（事業内容については別紙）	H21年度	157,800	8,815
過疎対策事業債 "	H22年度	5,700	638
過疎対策事業債 "	H23年度	32,600	7,423
過疎対策事業債 "	H24年度	29,300	2,983
過疎対策事業債 "	H26年度	48,000	20,280
過疎対策事業債 "	H27年度	16,000	8,024
過疎対策事業債 "	H28年度	14,500	8,460
過疎対策事業債 "	H29年度	48,500	34,390
過疎対策事業債 "	H30年度	24,500	24,500
過疎対策事業債 "	H30年度	41,100	41,100
過疎対策事業債 "	R元年度	37,600	37,600
過疎対策事業債 "	R2年度	120,300	120,300
過疎対策事業債 "	R3年度	12,400	12,400
一般会計出資債		375,200	370,191
水道事業一般会計出資債	H26年度	48,000	44,666
水道事業一般会計出資債	H27年度	44,500	42,825
水道事業一般会計出資債	H28年度	143,600	143,600
水道事業一般会計出資債	H29年度	139,100	139,100
減収補填債		22,100	22,100
減税補てん債		135,400	19,194
臨時財政対策債		4,875,000	2,744,428
合 計		14,774,400	9,830,502

※3年度末残高は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

特別会計

単位:千円

区 分	年 度	発行額	3年度末残額
農業集落排水特別会計		268,000	114,146
広田地区農業集落排水施設整備事業	H7年度	10,800	2,206
広田地区農業集落排水施設整備事業	8年度	8,000	1,810
広田地区農業集落排水施設整備事業	9年度	35,700	9,345
広田地区農業集落排水施設整備事業	10年度	65,700	20,056
広田地区農業集落排水施設整備事業	11年度	2,300	705
広田地区農業集落排水施設整備事業	12年度	26,200	9,795
総津地区農業集落排水施設整備事業	15年度	14,600	7,591
総津地区農業集落排水施設整備事業	16年度	29,400	15,243
総津地区農業集落排水施設整備事業	17年度	37,400	20,323
総津地区農業集落排水施設整備事業	18年度	26,700	16,031
地方公営企業法適用移行事業	2年度	1,600	1,441
地方公営企業法適用移行事業	3年度	9,600	9,600
公共下水道事業会計		4,672,300	3,832,167
公共下水道整備事業	17年度	110,700	63,785
公共下水道整備事業	18年度	467,600	299,376
公共下水道整備事業	19年度	357,800	243,759
公共下水道整備事業	20年度	491,000	344,977
公共下水道整備事業	21年度	595,300	444,006
公共下水道整備事業	22年度	430,300	327,850
公共下水道整備事業	23年度	257,900	211,526
公共下水道整備事業	24年度	228,400	201,022
公共下水道整備事業	25年度	189,600	170,644
公共下水道整備事業	26年度	175,800	161,739
公共下水道整備事業	27年度	154,600	150,183
公共下水道整備事業	28年度	229,200	229,200
公共下水道整備事業	29年度	229,300	229,300
公共下水道整備事業	30年度	211,000	211,000
公共下水道整備事業	元年度	216,900	216,900
公共下水道整備事業	2年度	165,100	165,100
公共下水道整備事業	3年度	161,800	161,800
水道事業会計		3,022,700	1,608,302
上水道第7次拡張整備事業	8年度	361,700	80,945
上水道第7次拡張整備事業	9年度	308,800	80,370
飲料水供給施設整備事業	9年度	10,200	2,904
上水道第7次拡張整備事業	10年度	378,900	115,593
飲料水供給施設整備事業	10年度	10,000	3,238
上水道第7次拡張整備事業	11年度	312,700	111,665
上水道第7次拡張整備事業	12年度	304,000	116,714
上水道第7次拡張整備事業	13年度	290,000	127,390
上水道第8次拡張整備事業	25年度	52,100	47,186
上水道第8次拡張・老朽管布設替整備事業	26年度	65,900	59,246
上水道第8次拡張・老朽管布設替整備事業	27年度	87,700	82,287
上水道第8次拡張・老朽管布設替整備事業	28年度	185,400	163,550
上水道第8次拡張・老朽管布設替整備事業	29年度	258,400	236,928
老朽管布設替整備事業	30年度	122,000	110,037
老朽管布設替整備事業	元年度	42,600	39,089
老朽管布設替整備事業	2年度	184,300	183,160
老朽管布設替整備事業	3年度	48,000	48,000
総 合 計		7,963,000	5,554,615

合併特例対策事業債

単位:千円

事業名	事業年度	発行額	3年度末残額	最終償還年度
八倉地区防災対策事業	平成21年度	24,200	13,668	令和11年度
	平成22年度	3,400	2,142	令和12年度
	平成23年度	5,300	3,655	令和13年度
	平成24年度	11,800	8,841	令和14年度
	平成24年度	37,800	21,812	令和14年度
	平成25年度	45,300	28,256	令和15年度
	平成26年度	10,000	6,680	令和16年度
	平成26年度	95,600	63,862	令和16年度
	平成27年度	28,700	20,150	令和17年度
計		262,100	169,066	
広田小学校体育館 耐震補強等整備工事	平成21年度	2,200	1,690	令和21年度
	平成22年度	2,900	2,260	令和22年度
計		5,100	3,950	
砥部中学校改築事業	平成22年度	26,900	18,840	令和22年度
	平成23年度	293,300	210,637	令和23年度
	平成24年度	1,084,000	801,788	令和24年度
	平成24年度	57,000	32,751	令和14年度
計		1,461,200	1,064,016	
砥部消防署整備事業	平成22年度	74,400	36,424	令和12年度
	平成24年度	26,400	15,233	令和14年度
	平成25年度	292,600	182,513	令和15年度
	平成26年度	10,200	6,814	令和16年度
計		403,600	240,984	
坂村真民記念館建設事業	平成22年度	9,100	6,373	令和22年度
	平成23年度	106,100	76,524	令和23年度
計		115,200	82,897	
学校給食センター改築事業	平成27年度	172,600	121,182	令和17年度
	平成27年度	47,700	28,620	令和12年度
	平成28年度	300,000	253,668	令和28年度
	平成29年度	285,700	241,577	令和28年度
	平成29年度	492,400	416,256	令和28年度
	平成29年度	12,500	2,500	令和4年度
計		1,310,900	1,063,803	
総合福祉センター建設事業	平成29年度	24,500	21,441	令和29年度
	平成30年度	19,500	17,066	令和29年度
	平成30年度	462,400	462,400	令和30年度
計		506,400	500,907	
中央公民館耐震・大規模改修事業	平成29年度	25,100	21,967	令和29年度
	令和元年度	329,200	329,200	令和30年度
	令和元年度	12,500	12,500	令和31年度
	令和元年度	477,800	477,800	令和31年度
計		844,600	841,467	
合 計		4,909,100	3,967,090	

過疎対策事業債

単位:千円

事業名	事業年度	発行額	3年度末残額	最終償還年度
地域間交流施設整備事業（ひろた交流センター）	平成21年度	153,400	8,569	令和4年度
消防団車両整備事業		1,600	89	
林道神の森小猿線舗装工事		2,800	157	
計		157,800	8,815	
消防団車両整備事業	平成22年度	2,200	246	令和4年度
峡の館POS販売管理システム整備事業		3,500	392	
計		5,700	638	
消防団消防車両整備事業	平成23年度	2,800	638	令和5年度
移動系防災行政無線遠隔制御装置整備事業		1,100	250	
砥部消防署広田出張所車両整備事業		28,700	6,535	
計		32,600	7,423	
砥部消防署広田出張所高規格救急車整備事業	平成24年度	19,300	1,965	令和4年度
民話の里づくり事業		10,000	1,018	
計		29,300	2,983	
患者輸送車整備事業（国保診療所）	平成26年度	2,700	1,141	令和8年度
デンタルレントゲンシステム整備事業（国保診療所）		600	254	
超音波骨密度測定装置整備事業（国保診療所）		700	295	
消防団車庫整備事業（玉谷）		3,100	1,310	
消防ホース乾燥柱整備事業（玉谷）		700	295	
ひろた町民グラウンド改修工事		40,200	16,985	
計		48,000	20,280	
消防団小型ポンプ整備事業	平成27年度	1,400	702	令和9年度
町道町裏線道路改良工事		14,600	7,322	
計		16,000	8,024	
赤外線治療器整備事業（国保診療所）	平成28年度	1,700	992	令和10年度
町道仙波線道路改良工事		6,200	3,617	
広田地域簡易給水施設改良事業		6,600	3,851	
計		14,500	8,460	
歯科用吸引ポンプ装置一式整備事業（国保診療所）	平成29年度	500	355	令和12年度
町道仙波線道路改良工事		19,200	13,614	
広田地域簡易給水施設改良事業		28,800	20,421	
計		48,500	34,390	
自動小型分機整備事業（国保診療所）	平成30年度	900	900	令和12年度
町道仙波線道路改良工事		23,600	23,600	
計		24,500	24,500	
広田地域簡易給水施設改良事業	平成30年度	41,100	41,100	令和30年度
計		41,100	41,100	
広田地域簡易給水施設改良事業	令和元年度	37,600	37,600	令和31年度
計		37,600	37,600	
町道仙波線道路改良工事	令和元～2年度	18,800	18,800	令和13年度
計		18,800	18,800	
町道仙波線道路改良工事	令和2年度	35,300	35,300	令和14年度
町高速ブロードバンド整備事業		41,000	41,000	
広田地域簡易給水施設改良事業		25,200	25,200	
計		101,500	101,500	
広田地域簡易給水施設改良事業	令和3年度	12,400	12,400	令和33年度
計		12,400	12,400	
合 計		588,300	326,913	

第5 人件費の決算状況

(1) 特別職、議員の決算状況

単位：円

区 分	人数	給 与 費				共済費	合 計
		給料等	職員手当	期末手当	計		
特別職	3	23,832,000	8,079,048	7,422,674	39,333,722	4,476,438	43,810,160
議 員	16	47,099,998	0	13,933,069	61,033,067	15,748,480	76,781,547
計	19	70,931,998	8,079,048	21,355,743	100,366,789	20,224,918	120,591,707

※ 平成 29 年度から教育長の人件費を職員一般会計から特別職に変更しています。

(2) 職員の決算状況

ア 会計年度任用職員以外の職員

単位：円

区 分	人数	給 与 費			共済費	合 計
		給 料	職員手当等	計		
一般会計	176	634,892,268	429,686,199	1,064,578,467	198,046,546	1,262,625,013
特別会計	11	44,598,753	38,030,881	82,629,634	14,477,305	97,106,939
企業会計	11	44,238,099	28,896,129	73,134,228	13,151,951	86,286,179
計	198	723,729,120	496,613,209	1,220,342,329	225,675,802	1,446,018,131

※ 令和 3 年 4 月 1 日現在の職員数

※ 企業会計においては引当金を除いています。

イ 会計年度任用職員

単位：円

区 分	人数	給 与 費				共済費	合 計
		報酬	給 料	職員手当等	計		
一般会計	36 209	267,270,456	77,886,578	80,379,051	425,536,085	75,098,816	500,634,901
特別会計	5 52	37,051,466	10,986,660	5,845,606	53,883,732	-	53,883,732
企業会計	0 1	1,413,120	-	277,113	1,690,233	-	1,690,233
計	41 262	305,735,042	88,873,238	86,501,770	481,110,050	75,098,816	556,208,866

※令和 3 年 4 月 1 日現在の職員数（上段はフルタイム、下段はパートタイム）

(3) 職員手当等内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

単位：円

	一般会計	特別会計	企業会計	合 計
扶養手当	17,641,500	1,260,000	1,408,000	20,309,500
住居手当	13,138,183	312,000	243,000	13,693,183
通勤手当	7,408,630	726,000	306,000	8,440,630
特殊勤務手当	0	0	0	0
時間外勤務手当	26,055,275	213,045	1,179,792	27,448,112
管理職手当	20,320,800	1,215,600	1,383,600	22,920,000
管理職特別勤務手当	172,500	7,500	5,000	185,000
期末手当	135,364,846	9,836,719	9,421,783	154,623,348
勤勉手当	103,252,013	7,546,844	7,226,841	118,025,698
初任給調整手当	0	4,977,600	0	4,977,600
研究手当	0	3,000,000	0	3,000,000
地域手当	1,245,345	1,174,992	0	2,420,337
宿日直手当	1,364,700	0	0	1,364,700
児童手当	9,610,000	620,000	515,000	10,745,000
退職手当	93,368,407	7,140,581	7,207,113	107,716,101
単身赴任手当	744,000	0	0	744,000
合 計	429,686,199	38,030,881	28,896,129	496,613,209

イ 会計年度任用職員

単位：円

	一般会計	特別会計	企業会計	合 計
通勤手当（フルタイム）	1,402,440	255,600	-	1,658,040
時間外手当（フルタイム）	1,975,739	24,043	-	1,999,782
期末手当（フルタイム）	15,267,479	2,033,898	-	17,301,377
退職手当組合負担金手当（フルタイム）	14,888,940	-	-	14,888,940
期末手当（パートタイム）	46,664,453	3,532,065	277,113	50,473,631
合 計	80,199,051	5,845,606	277,113	86,321,770

(4) 人件費の前年比較

単位：円

	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	差引増減 (A) - (B)
特別職	43,810,160	43,993,878	△ 183,718
議 員	76,781,547	77,090,723	△ 309,176
職 員	1,446,018,131	1,450,708,039	△ 4,689,908
一般会計	1,262,625,013	1,274,578,387	△ 11,953,374
特別会計	97,106,939	90,314,693	6,792,246
企業会計	86,286,179	85,814,959	471,220
総 計	1,566,609,838	1,571,792,640	△ 5,182,802

※会計年度任用職員以外の人件費

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地



砥部町総務課財政係

電話 089-962-6110

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>